



NIKON SUSTAINABILITY REPORT  
ニコンサステナビリティ 報告書 **2024**

# 目次

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 「サステナビリティ報告書2024」について | 002 |
| トップメッセージ              | 004 |
| グループ概要                | 008 |

## ニコンのサステナビリティ

|              |     |
|--------------|-----|
| サステナビリティの考え方 | 019 |
| 戦略           | 020 |
| ガバナンス        | 025 |
| リスク管理        | 032 |
| 指標と目標        | 033 |



### 表紙の写真について

「2023 ニコングループ・サステナビリティ・フォトコンテスト」の優秀賞受賞作品です。ニコングループ内から SDGs をテーマとした作品を募集し、10 の国や地域から 137 点の応募がありました。

作品名 Protectors

受賞者 Shibashis Mukherjee

所属会社 Nikon India Private Limited (インド)

受賞理由 インドのスンダルバン・マングローブ地域を上空から撮影しています。マングローブ林は「生き物の命のゆりかご」とよばれ生物多様性の宝庫で、このようなすばらしい環境を未来に渡すことができるかが問われています。環境サステナビリティを示すシンボリックな作品であることが評価されました。

## 事業

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造  | 038 |
| ニコンの社会価値創造              | 039 |
| マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上 | 046 |
| 品質と安全の確保                | 047 |

## 環境

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 環境戦略                  | 058 |
| 環境推進体制                | 060 |
| リスク管理                 | 064 |
| 指標と目標                 | 067 |
| マテリアリティ3 脱炭素化の推進      | 070 |
| 脱炭素化への取り組み            | 070 |
| マテリアリティ4 資源循環の推進      | 080 |
| 製品・容器包装の3R            | 080 |
| 廃棄物等の管理・削減            | 084 |
| 水資源の保護                | 087 |
| マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮 | 091 |
| 製品の有害化学物質管理・削減        | 091 |
| 有害化学物質の管理・削減          | 094 |
| 生物多様性の保全              | 097 |

## 社会・労働

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築 | 104 |
| サプライチェーンマネジメント              | 105 |

## マテリアリティ7 人権の尊重

人権尊重に向けた取り組み

## マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ& インクルージョン

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

## マテリアリティ9 従業員の健康と安全

従業員の健康と安全

## ガバナンス

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底 | 143 |
| コンプライアンス              | 144 |

## マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンス

## マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化

リスクマネジメント

情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント

## 企業市民活動

|            |     |
|------------|-----|
| ニコンの企業市民活動 | 163 |
|------------|-----|

# 「サステナビリティ報告書2024」について

## 編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、ともに成長する企業をめざしています。そして、その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様に積極的に開示することで、信頼関係を向上させたいと考えています。

「サステナビリティ報告書2024」は、ステークホルダーの皆様に非財務情報を網羅的に開示するため、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード(GRIスタンダード)」を参照の上、制作しています。また気候関連の情報については「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、生物多様性関連の情報については「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」の提言を参考に、開示を行っています。その他、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の「サステナビリティ開示基準(IFRS S1、IFRS S2)」など、必要に応じて国内外の基準やガイドラインを参考にしています。

本報告書は、ニコングループのマテリアリティに沿って構成し、対象期間の活動と実績を報告しており、詳細なデータは「サステナビリティ報告書2024データ集」で開示しています。このデータ集の★を付しているデータは、数値の信頼性向上のため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際保証業務基準(ISAE)3000、ISAE3410に準拠した第三者保証を受けています。

### 対象期間

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)  
一部に2024年4月以降の活動などを含みます。

### 対象範囲

ニコングループ(株式会社ニコンおよび全連結子会社[81社])

※リスクや影響度の観点から非連結子会社も含む場合など、個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。(環境データについては、p. 062にまとめて記載)

### 言葉や数値の定義

ニコン:株式会社ニコンまたはブランドを示す

グループ会社:子会社を示す

従業員:ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれる

数値:財務内容に関わる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。

また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入してあり、内訳と合計値が一致しない場合があります。

### 発行

2024年7月(前回2023年8月)  
年次報告として年1回発行。なお、バウンダリ拡大等に伴い、過去のデータを一部変更しています。

### 参考にしているガイドラインなど

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード(GRIスタンダード)

気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言 最終報告書

自然関連財務情報開示タスクフォースの提言

国際サステナビリティ基準審議会(ISSB) IFRS S1、IFRS S2

### GRI内容索引

GRIスタンダードの各項目との対照は、GRI内容索引に示しています。

GRI内容索引 ➔ p.G-01

### お問い合わせ先

株式会社ニコン サステナビリティ戦略部

〒140-8601

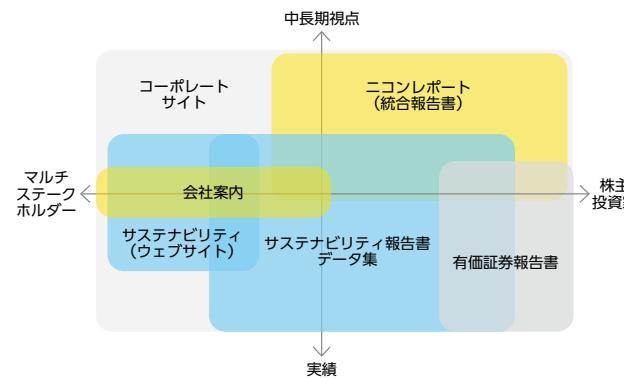
東京都品川区西大井1-5-20

E-mail: Csr.Info@nikon.com

## 財務情報、非財務情報の開示について

ニコンでは、読者ターゲットと時間軸でツールをすみ分け、情報発信を行っています。特にコーポレートサイト内の投資家情報のページでは、中長期的成長や企業価値向上に向けた取り組みについてピックアップしたニコンレポート（統合報告書）や、主に株主や投資家の皆様に向けて業績や経営に関する情報をまとめた有価証券報告書を掲載しています。また、サステナビリティのページでは、幅広いステークホルダーの皆様に向け環境や社会に関する情報や、より詳細なESG情報をまとめたサステナビリティ報告書、データ集を掲載しています。さらに、ニコンについてのページでは、会社や事業についてまとめた会社案内をご覧いただけます。

### ●各種情報ツールのすみ分け



- Web** コーポレートサイト  
<https://www.jp.nikon.com/>
- Web** 投資家情報  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/>
  - ニコンレポート（統合報告書）  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/nikon-report/>
  - 有価証券報告書 など
- Web** サステナビリティ  
<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/>
  - サステナビリティ報告書
  - データ集 など
- Web** ニコンについて  
<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/>
  - 会社案内 など

## CEOメッセージ

## サステナブルな未来へ向けて



代表取締役 兼 会長執行役員 CEO

馬 立 稔 和

## ニコンのサステナビリティ

私たちニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長をめざしています。この方針に沿い、現行の中期経営計画(2022~2025年度)で掲げた2030年のありたい姿「人と機械が共創する社会の中心企業」を実現する経営基盤のひとつにサステナビリティ戦略を位置付け、サステナビリティと事業を一体のものとして進めています。

世界では、痛ましい紛争が続いている、また、大きな被害をもたらす自然災害が頻発しています。持続可能な未来をめざす一人として、一刻も早い平和的解決と復興を心より願うとともに、グローバル企業として、私たちの技術やブランド、ネットワークなど、あらゆる力を結集し、人々がより豊かで幸せに暮らせる健全な環境と社会の実現に貢献していきます。

## 事業で人をより豊かで幸せに

ニコンは創立から100年以上の歴史の中で、光利用技術と精密技術を核として、人が機械を用いて新しい世界を開拓すること、新たな体験や可能性を実現することで、社会に貢献してきました。例えば、顕微鏡は医療や生命科学など、さまざまな分野における研究の進展に、カメラは表現の広がりや心の豊かさに貢献しています。また、半導体やFPDの製造に不可欠な露光装置は、便利で快適なIT社会の発展を支えています。

社会はいま、インダストリー5.0という新しいステージへの転換期を迎えています。それはまさに人と機械が共創する社会と言えます。私たちは、これまで培った技術や知見を活かして、この転換期に重要な役割を果たすことで、社会をよりサステナブルに、人をより豊かで幸せにしていく決意を持っています。中期経営計画では、この決意のもと、完成品販売中心のビジネスから進化し、完成品・サービス・コンポーネント一体

となったソリューションの提供を強化します。その上で、人間の可能性を拡げる「インダストリー」と、人生を豊かにする「クオリティオブライフ(QOL)」の2つの価値提供領域において事業を展開し、「安全・労働環境」「脱炭素」「資源循環」「健康」「心の豊かさ」の領域に貢献することを掲げています。

## ものづくりの世界に革新を

これら5つの領域における価値創造を拡大するため、さまざまな取り組みを進めています。そのひとつとして、戦略事業に位置付けているデジタルマニファクチャリング事業においては、世界有数の金属アディティブマニュファクチャリングの専業会社であるドイツSLM Solutions Group AG(SLM)を買収し、2023年9月に完全子会社化を完了。これに先立ち、同年4月には、精密な金属加工のニーズが大きく成長性が高い宇宙航空産業やハイテク企業が集積している米国西海岸に、アディティブマニュファクチャリング事業の統括会社であるNikon Advanced Manufacturing, Inc.を設立。ニコンとして、日本国外に事業部本社を設置するのは創業以来初めてです。今回子会社化したSLM、米国の宇宙航空部品向け用途開発を行うNikon AM Synergy Inc.、そして、ニコンの技術や知見を組み合わせることで、ものづくりの世界に革新をもたらします。

## 人が育つ会社に

事業や会社の仕組みを大きく変化させる中で、私が特に重要と感じているのは人材です。そこで、私自身がトップとなるHRチームを結成し、どのような人材が必要なのか、事業ごとに求める資質やスキル、その獲得、育成、活躍のための施策について、定期的に検討を続けています。

お客様のビジネスの成功を考えて社内外のリソースを連携させ、最適なソリューション

を提案するためには、知識・スキルはもとより、主体性のある人材の集団となることが不可欠です。ニコンは、会社のめざす方向性や組織の目標を明確に示し、これらに連動した人材戦略を実行することで、多様な従業員がその能力を最大限に発揮できる機会を提供します。同時に、従業員には、その機会を逃すことなく、主体的・継続的にスキルを磨き続ける姿勢を求めます。会社としては、成長に向け努力する一人ひとりを支援し、その成果や貢献に対し、公正かつ公平に報いていきます。従業員が自らニコンの成長を同時に実感できる組織体をめざしたいと考えています。

## さらなる成長をめざして

ニコンでは、取締役会の構成の最適化に向けた議論を重ねており、2023年6月より女性取締役が2名に、社外取締役は半数になりました。2024年6月からは、議長が社外取締役になるとともに、社外取締役が過半数となり、より一層、独立性が担保された構成となりました。

さらに経営体制としては、2024年4月から新たに、徳成旨亮が社長執行役員COOに就任し、私が会長執行役員CEOとなりました。私が経営方針を決定し、中期経営計画で掲げた2030年のありたい姿の実現に向けて着実な歩みを進めるとともに、徳成には、M&Aや設備投資などの成長戦略の遂行とともに、収益管理やリスク管理など、事業運営上の仕組みや基盤の強化などを主導してもらいます。異なるバックグラウンドを持つ2人が両輪となり、ニコンのさらなる成長と社会への貢献をめざします。

ステークホルダーの皆様には、ニコングループにご期待いただくとともに、一層のご支援をお願いいたします。

2024年7月

## COOメッセージ

# 社会とともに成長する企業に

## サステナビリティ戦略

ニコンは、2030年のありたい姿「人と機械が共創する社会の中心企業」を実現し、さらなる企業価値の向上をめざしています。そのためには、確固たる経営基盤の構築が必要であり、それが、新たに社長執行役員COOに就任した私の使命と考えています。

中期経営計画(2022~2025年度)では、経営基盤のひとつにサステナビリティ戦略を位置付けています。具体的には、4分野12のマテリアリティ(重点課題)について、企業理念の「信頼と創造」に基づき、社会の期待に「信頼」で応えることと、「創造」を通じて社会に貢献することの2つの視点で取り組みを進めています。

サステナビリティへの取り組みは、一定の時間軸の中で財務的価値を含む企業価値の向上につながると考えています。こうした背景から、私は、社長およびサステナビリティ戦略部担当役員として、サステナビリティを今後も強く推進していきます。

## 「創造」による貢献

ニコンは「創造」による貢献領域として、「安全・労働環境」「脱炭素」「資源循環」「健康」「心の豊かさ」を掲げていますが、2023年度も着実な進捗がありました。

健康の領域では、R&Dの拠点となる「ニコンヘルスケア R&Dセンター(湘南)」と、「Nikon Biolimaging Lab R&D Center Lexington」を日米それぞれに新設し、創薬支援の研究開発体制を強化しました。また、生命科学・医学研究のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、ニコンとグループ会社のニコンソリューションズは、最先端の研究を進める大学、病院、企業と連携協定を締結しました。

心の豊かさの領域では、映画やCM撮影などに使用される業務用シネマカメラを手掛けるRED.com, LLCの子会社化を進めました。今後拡大が見込まれる業務用動画機市場を開拓し、動画領域においても映像文化の発展に貢献していくことをめざします。

その他、安全・労働環境の領域では、多様な検査・測定が非破壊で可能なX線/CT装



代表取締役 兼 社長執行役員 COO 兼 CFO  
サステナビリティ戦略部担当役員

徳成 亮

置や、人と協働するロボット向けモジュールにおいて、新製品を投入し、最先端のものづくりを後押し。脱炭素の領域では、サメの肌を模した人工的な微細構造で、物体表面の摩擦抵抗を減らすリブレット加工について、昨年の旅客機に続き、風力発電と船舶での実証実験を実施するとともに、資源循環の領域では、露光装置をはじめ、製品のリファービッシュを進めています。

また、2023年11月に、SBIインベストメントと共同でコーポレートベンチャーキャピタルファンド「Nikon-SBI Innovation Fund II」を立ち上げました。これは、中期経営計画の先を見据えた新たな分野として航空宇宙、エネルギー、カーボンニュートラルなどの最新技術・サービスに投資するためです。ベンチャー企業が有する最先端技術やビジネスモデルなどを取り入れるとともに、新規事業創出と育成の推進、事業シナジーの実現をめざしていきます。

今後も、持続可能な社会に貢献する事業を積極的に生み出し、育てていきます。

## 「信頼」で応える

「信頼」への取り組みでは、脱炭素化の活動が大きく進展しました。これまで当社は、2050年度までに事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標としていましたが、これを20年前倒しし、2030年度までの達成をめざすことになりました。さらに、2050年度までにカーボンニュートラルを達成することをめざしていましたが、改めてScience Based Targets (SBT) イニシアチブが定める要件に沿ってバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量を実質ゼロにする\*という目標を定めました。この目標は、SBTイニシアチブからパリ協定が求める「1.5℃目標」の水準と整合したネットゼロ目標と認定されました。

また、社会的責任に対する会社の姿勢と従業員のるべき行動の規準を示した「ニコン行動規範」を全面的に見直し、2024年4月に改定しました。この改定にあたっては、人権・環境などの社会課題に対する企業への期待、法規制の最新動向、事業環境の変化な

どに対応できる規範となるよう議論を重ねました。2024年度は、従業員一人ひとりが新しい行動規範を理解し、誠実に行動するよう、グローバルで教育を徹底していきます。

このほか、人権デュー・ディリジェンスの見直しや製品ライフサイクルを通じた資源循環の一層の推進、サプライチェーンにおけるアセスメントや改善活動など、マテリアリティに沿った取り組みを着実に進めています。そして、非財務情報開示の法制化や義務化の流れに対し、これらの取り組み結果を基に適時・適切な開示を実行できるよう準備していきます。

## 個人の力が組織の強さになる会社へ

私は、社長執行役員COO兼CFOとして、グローバルガバナンスの強化や生産拠点の整備、DXを推進するとともに、事業運営面においては、バランスシートやキャッシュ・フローを重視し、資本を最適な形で配分する事業ポートフォリオ運営の高度化に取り組みます。そうした取り組みの要となる人的資本については、従業員とのエンゲージメントの必要性・重要性を強く感じています。エンゲージメントは、対等に向き合い、互いに成長し、貢献し合う関係です。私はニコンを従業員一人ひとりが自らの成長と企業の成長を同時に実感できるような会社、従業員が自らの能力を存分に発揮できる組織体にしたいと考えています。その実現の鍵となるのがDiversity, Equity & Inclusion (DEI) です。

ニコンでは、2023年4月にNikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policyを策定しました。本方針においては、「共に働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのできる職場環境や企業文化を醸成していくこと」を掲げています。ニコンにはさまざまな属性・経験・専門性を持った人材が集っています。その多様な従業員一人ひとりが、自由に意見を述べ合える環境がニコンに組織としての強さをもたらし、イノベーションを生む。それが「人と機械が共創する社会の中心企業」というありたい姿の実現につながると信じています。

2024年7月

\* バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）を90%削減し、残余排出量はSBTイニシアチブが定める基準に従って中和すること。

# グループ概要

## 会社概要

社名 株式会社ニコン  
(英文社名)NIKON CORPORATION

本社 〒140-8601  
東京都品川区西大井1-5-20  
TEL:03-3773-1111

代表者 代表取締役 兼 会長執行役員 馬立 稔和

設立 1917年7月25日

資本金 65,476百万円(2024年3月末現在)

売上収益 連結 717,245百万円  
(2024年3月期 国際会計基準(IFRS)で表示)

従業員数 連結 19,444名(2024年3月末現在)  
単体 4,388名(2024年3月末現在)

地域別グループ会社数(連結)(2024年3月末現在)  
国内[ニコンを除く] 20社／欧州 18社  
アジア・オセアニア 25社／米州 18社

事業内容 ニコングループは、100年以上の歴史で培った光利用技術と精密技術をもとに、多彩な製品やサービス、ソリューションをグローバルに提供しています。

## 事業セグメントと主な事業、製品

### ■ 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、業務用シネマカメラ

### ■ 精機事業

FPD露光装置、半導体露光装置、アライメントステーション、計測・検査装置

### ■ ヘルスケア事業

生物顕微鏡、網膜画像診断機器、細胞受託生産

### ■ コンポーネント事業

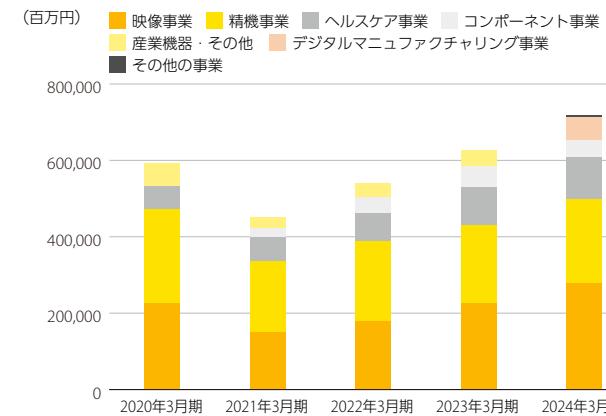
EUV関連コンポーネント、光学部品、光学コンポーネント、エンコーダ・測定・検査システム、FPDフォトマスク基板

### ■ デジタルマニュファクチャリング事業

金属3Dプリンター、光加工機、3Dスキャナー、材料加工受託

## 主な財務データ

### ● 事業別売上収益推移(連結)



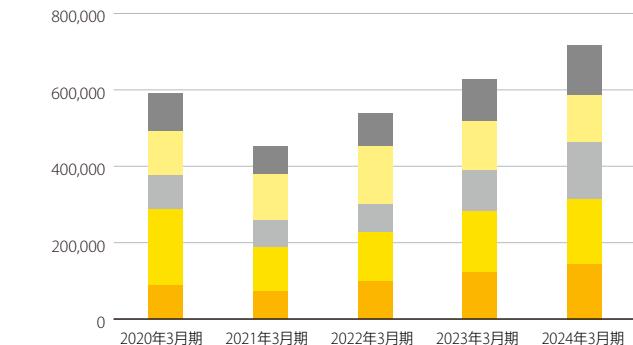
※国際会計基準(IFRS)で記載。

※2024年3月期より、「デジタルマニュファクチャリング事業」を報告セグメントとして新たに設定。

※事業別売上収益は外部売上収益構成比。

### ● 地域別売上収益推移(連結)

(百万円) 日本 米国 欧州 中国 その他



※国際会計基準(IFRS)で記載。

企業理念

信頼と創造

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

## 社外からの評価

ニコングループは、サステナビリティ活動を積極的に推進している企業として、さまざまな外部機関より評価されています。

### ESG投資インデックス組み入れ状況

(2024年6月15日現在)

#### Dow Jones Sustainability Indices 「DJSI World」

#### および「DJSI Asia Pacific」

選定:2018年より

毎年世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%を「DJSI World」に、アジア・太平洋地域の上位約20%を「DJSI Asia Pacific」に選定します。

Member of

#### Dow Jones Sustainability Indices

Powered by the S&P Global CSA

#### FTSE4Good Index Series

選定:2004年より

ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定したESG投資インデックスです。



FTSE4Good

#### FTSE Blossom Japan Index<sup>\*1</sup>

選定:2017年より

ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するよう設計されたインデックスです。



FTSE Blossom  
Japan Index

#### FTSE Blossom Japan Sector Relative Index<sup>\*1</sup>

選定:2022年

各セクターにおいて相対的に「環境」「社会」「ガバナンス」について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されています。



FTSE Blossom  
Japan Sector  
Relative Index

#### MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数<sup>\*1\*2</sup>

選定:2024年より

MSCI日本株IMI指数構成銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選定して構築された指数。業種の偏りを抑制するため、S&Pの世界産業分類基準(GICS)の業種分類を活用し、業種内でESG評価が高い上位50%の企業を選定している。

#### 2024 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

#### MSCI日本株女性活躍指数<sup>\*1\*2</sup>

選定:2019年より

日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様性に優れた企業が選ばれています。

#### 2024 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

#### S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数<sup>\*1</sup>

選定:2018年より

日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です。



\*1 GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）のESG指数に採用されています。

\*2 株式会社ニコンがMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社ニコンへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的所有です。MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

## ESG評価（2024年3月15日現在）

### CDP 気候変動Aリストおよび

### CDP Supplier Engagement Leader

CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家などの要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、その対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。気候変動では、最高ランクのAを獲得した企業が「Aリスト」に選定されます。ニコンは、2019年度から5年連続で、この「Aリスト」に選定されました。

またニコンは、企業が気候変動課題に対してどのように効果的にサプライヤーと協働しているかを評価するCDPのサプライヤー・エンゲージメント評価においても、最高評価である「Supplier Engagement Leader」に、2019年度から5年連続で選定されました。



### MSCI ESG レーティング「AAA」

MSCI ESG レーティングは業界固有のESGリスクおよび同業他社と比較した当該リスクに対する管理能力に応じて、企業のESGパフォーマンスを「AAA」から「CCC」まで7段階で格付けしたものです。ニコンは、2023年、2024年と連続して、最高評価である「AAA」を獲得しました。

\*THE USE BY NIKON CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF NIKON CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.



### ISS ESG「Prime」評価

インスティテューショナル・シェアホルダー・サービスズ(ISS)の責任投資部門であるISS ESGは、サステナビリティ格付評価を行っています。2023年12月4日にESGコーポレートレーティングにて、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の取り組みを評価し、各業界内で高い評価を受けた企業に与えられる「プライム」評価に認定されました。



### Sustainability Yearbook 2024

#### 「Top10% S&P Global CSA Score」

S&P グローバル社は、毎年、世界の上場企業を対象に Corporate Sustainability Assessment (CSA) により、経済、環境、社会の側面から企業の持続可能性を評価しています。同社は、このCSAで高いスコアを獲得した企業を識別することを目的に、上位15%の企業を「The Sustainability Yearbook」に掲載しています。ニコンは、「The Sustainability Yearbook 2024」において、所属する業種カテゴリのトップ企業とのスコアの差が10%以内の企業として、このYearbookに掲載されました。2023年のCSAでは、62の業界、約9,400社を対象に調査が行われ、「The Sustainability Yearbook 2024」には759社が掲載されています。



### Sustainalytics ESG Risk Ratings

Sustainalytics社は、企業が重大なESG課題にどの程度さらされているか、どの程度適切に管理しているかを評価しています。機関投資家が財務的に重要(マテリアル)なESGリスクを個別銘柄/ポートフォリオレベルで特定・理解することを支援するために設計されたESGリスクレーティングにて、Low Risk評価を得ています。



# 中期経営計画の概要

## ありたい姿

ニコングループは、2022年4月7日に、中期経営計画（2022～2025年度）を発表しました。今回の中期経営計画策定にあたっては、まず2030年のありたい姿をイメージし、その実現に向けて2025年に到達するべき目標を定め、その実現に向けた施策を積み上げています。2030年の社会は、人々の価値観や人生観が変化し、気候変動や資源不足など社会環境が変わり、Industry5.0到来などテクノロジーの革新も続くと予想しています。このようなメガシフトが起こるなか、人間が生活のための労働を機械に任せ、より創造的な「自己実現のための仕事」と「価値を追求する消費」に注力できるようになるための「人と機械の共創」が進むものと考えています。

ニコンには、ものづくりを革新するテクノロジーと高度なソリューションをグローバルに拡げる力・ブランド、そしてステークホルダーからの支持といった3つの強みがあります。これらを活かし、2030年の「人と機械が共創する社会」に新たな価値を提供し続けたいと考え、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」としました。これに向けて、まずはお客様としっかりと伴走し、お客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解した上で、お客様のイノベーションを支える存在をめざします。

## 全社方針

本中期経営計画は、2022年度から2025年度までの4年間を対象期間としています。2030年へ向けて、お客様の欲しいモノやコトをお客様にとって最適な方法で実現する存在になることを「2025年のありたい姿」に定めました。

このありたい姿を実現する上で、ニコンは、「完成品販売中心のビジネスからの進化」および「映像・精機事業に並ぶ収益の柱の育成」の2つの経営課題に取り組むため、全社方針として、完成品・サービス・コンポーネント一体

の「ソリューション提供」強化を掲げています。

まず、「ソリューション提供」の強化のため、プロダクトアウト的発想から脱却し、お客様に寄り添い、そのニーズを的確に把握し、完成品・サービス・コンポーネントを一体でソリューションとして提供します。また、主要事業である映像事業、精機事業については、顧客接点と提供価値を拡大することにより、安定収益の確保に努め、戦略事業であるヘルスケア事業、コンポーネント事業などの収益拡大に取り組みます。さらには、それぞれの事業における「成長ドライバー」による利益成長と「サービ



ス・コンポーネント」ビジネスの拡大によって利益の安定化に努めます。具体的には、光学・EUV関連コンポーネント、材料加工・ロボットビジョン、デジタル露光、映像コンテンツ、細胞受託生産・創薬支援の5つの「成長ドライバー」に注力します。

 中期経営計画  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/midtermbusiness/>

## 中期経営計画の実行を支える経営基盤の強化

中期経営計画に掲げた事業戦略を実行するには、経営基盤の強化が極めて重要です。

ニコンは経営基盤の強化として、「サステナビリティ戦略」「人的資本経営」「顧客・従業員重視のDX」「技術」「ものづくり」「コーポレート・ガバナンス」を掲げ、ビジネスの変化への対応とソリューション提供強化に向けた人材・体制の整備を続けています。

サステナビリティの考え方 ➔ p.019  
コーポレート・ガバナンス ➔ p.150

 技術・デザイン  
<https://www.jp.nikon.com/company/technology/>  
コーポレート・ガバナンス  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/>

## 人的資本経営

### 基本的な考え方

企業理念の実現の担い手となるのは、「ニコングループで働く多様な人材」です。ニコンはこれまでも、さまざまな能力や価値観、経験を持つ人材が集まり、その才能を活かし合うことで、創立100年を超える実績と世界に

誇る高いものづくり力を築き上げてきました。

さらなるグローバル化や価値観の多様化が進む中で、ニコンと、そして従業員一人ひとりが、社会やお客様から求められる存在になるためには、会社と従業員がともに成長していく関係でなければなりません。のために、会社のめざす方向性や組織の目標を明確に示し、これに連動した人材戦略を実行することで、多様な従業員がそ



の能力を最大限に発揮し、従業員と会社の成長を実感できる環境や活躍の機会を提供していきます。従業員に求められるのは、その機会を逃すことなく、主体的に、かつ継続的にスキルを磨き続ける姿勢です。ニコンは、成長に向けて挑戦し、努力する従業員を支援するとともに、成果を出し、組織に貢献した従業員には、その活躍に公正かつ公平に報いていきます。

また、変化に対応し、多様化する社会やお客様の課題に応えるためには、多様な知識や経験、価値観、専門性などを活かす必要があります。ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのできる職場環境や企業文化の醸成に向け、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン(DEI)を推進していきます。このことが、社会やお客様に対するニコンの価値提供力を高め、従業員のやりがいやエンゲージメントを高めることにつながり、チームのために主体的に考え、行動する、自律した「個」の形成へとつながる好循環を生み出します。

ニコンは、多様な従業員一人ひとりとともに成長し、企業理念である「信頼と創造」の実現と、持続可能な社会に貢献し続ける企業をめざします。

## 人材戦略

中期経営計画の軸となる方針は、ソリューション提供の強化による「主要事業の安定化」と「戦略事業の収益拡大」です。また、グローバルに存在するお客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解し、完成品・コンポーネント・サービスをお客様にとって最適な形で提供していくことは、

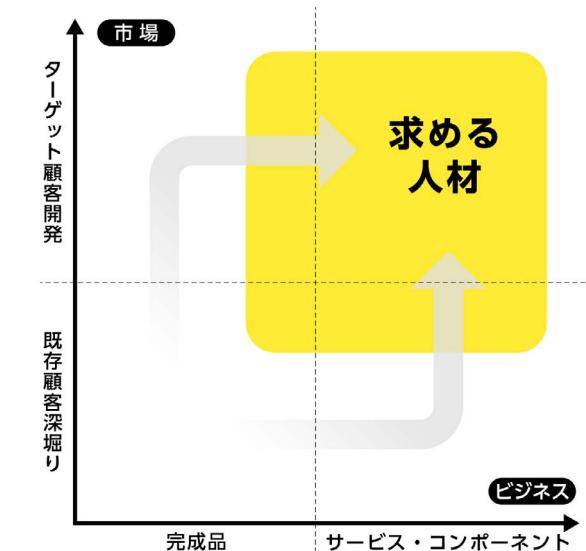
すべての事業に共通する戦略であり、ニコンのコア技術と他社とのオープンイノベーションを組み合わせるなど、社内外のシナジー強化にも取り組みながらビジネスモデルの変革を進めます。

こうした経営戦略の担い手となる人材には、次のような要素が求められます。

- 環境変化に柔軟に対応し、社会・顧客起点の発想や価値提供ができること
- 組織やチームの目標達成のために自律的に考え、行動できること
- 国・地域・事業を超えて多様な人材や組織と協働できること
- 新たな価値観と既存の価値観を掛け合わせ、シナジー創出ができること

特に、成長領域においては、顧客開発とソリューションビジネスの強化をリードする人材の獲得が急務となっています。また、既存領域においては、ニコンの強みである「ものづくり」を支える人材が今後不足する見込みです。

このように、ありたい姿の実現に向けた人材の質的転換と量的確保が求められる中、人材の流動化や獲得競争がグローバルに激しさを増しており、経営戦略を実践する人材の確保への危機意識が高まっています。こうした経営戦略上の要請や現状認識を踏まえ、ニコンでは、人材の「獲得」「育成」「活躍」の3つを人的資本経営の考え方に基づく人材戦略の柱に据え、それぞれ右記の方針のもとで各施策を展開しています。



### ● 人材戦略の3つの柱(方針)

- |           |  |
|-----------|--|
| <b>獲得</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業運営上必要な人材を安定的に確保する</li> <li>● 経営戦略上獲得が急務な人材については新規採用やM&amp;A等により早期獲得をめざす</li> </ul>                                  |
| <b>育成</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、自律的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供する</li> <li>● 中核人材やグローバル人材については戦略的な登用や配置により計画的に育成する</li> </ul> |
| <b>活躍</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な従業員が自律的に成長する姿勢とチームに貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる環境(制度・職場環境・企业文化等)の構築を推進する</li> </ul>                                    |

なお、経営戦略と人材戦略を一体のものとして推進を図るため、求められる人材やスキルの具体的な定義や各施策の検討は、社長執行役員以下のトップマネジメントが中心となり、人事部門と連携の上、行っています。

## 人材戦略を支える基盤となる文化・環境

ニコングループで働く多様な人材一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、また、自らが心身ともに健康、安全であることを実感できる環境を構築することは、経営戦略の実現を支える基盤となる要素です。こうした考えのもと、ニコングループでは、「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」および「従業員の健康と安全」をサステナビリティにおけるマテリアリティのひとつに位置付け、各種取り組み等を推進しています。

ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン ➔ p.123  
従業員の健康と安全 ➔ p.134

人的資本経営  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/human-capital/>

## 顧客・従業員重視のDX

ニコングループのDX(デジタルトランスフォーメーション)戦略は、お客様と従業員両方の視点から展開します。さらに、ニコングループのDXがめざすありたい姿を、Customer Relations、Idea、Data、Work Styleの4つの視点で設定し、これらの実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいます。

組んでいます。

### 顧客体験・満足

Customer Relationsの視点では、ニコングループがお客様とデジタルでつながることで、お客様へ価値を提供できる環境づくりをめざします。お客様はニコングループの技術で何ができるのかが分かり、ニコングループはお客様のご要望が分かることで、お客様の求めている価値を的確に提供できるようにします。

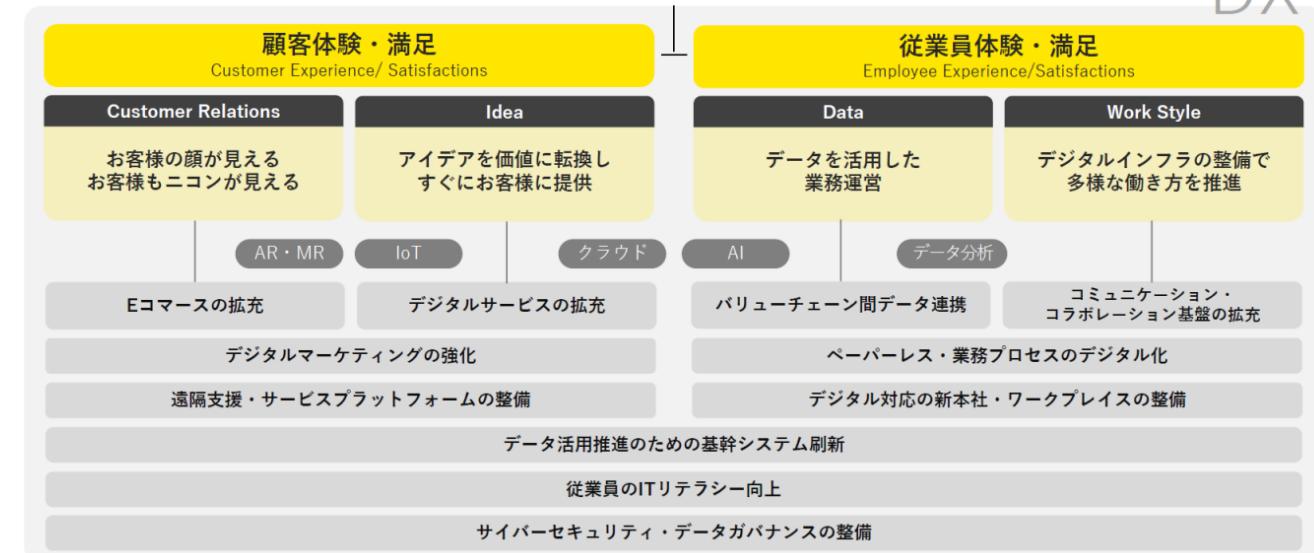
Ideaの視点では、さまざまなデジタル技術を活用することでアイデアを素早く価値に転換し、お客様に提供できる環境づくりをめざします。これらの顧客体験・満足

の向上に向けて、具体的には、「BtoB事業のウェブサイト統合」によるデジタルマーケティング強化を進めています。ニコングループのBtoB製品の情報をひとつのウェブサイトに集約することで、お客様はニコングループの各事業の製品を横断的に検索でき、迅速に解決策を見つけることができます。

デジタルマーケティング強化により、ニコングループの技術を的確にお客様へ届けることができ、ニコングループのさらなるコア技術による社会価値創造へつながります。

コア技術による社会価値創造 ➔ p.038

### 人と機械が共創する社会の中心企業



## 従業員体験・満足

Dataの視点では、必要なときに必要なデータを活用し、業務とデータをつないで事業課題を解決できるような環境づくりをめざします。

Work Styleの視点では、いつでもどこでも誰とでも働けるデジタルインフラを整備し、従業員が働きやすく最大限の成果を上げられる環境づくりをめざします。これらの従業員体験・満足の向上に向けて具体的には、「次期基幹システムの構築」「生成AIの活用」を進めています。「次期基幹システムの構築」では、SAP S/4HANAを導入しシステムおよび業務プロセスを標準化・効率化することで、事業の軸、業務領域の軸どちらでも業務とデータをつなげることができ、さまざまな事業課題を解決することを可能とします。また、業務の標準化・自動化により、従業員はより付加価値の高い業務へ注力することができます。また「生成AIの活用」では、事業部の業務効率化・製品開発を支援し、従業員は、より人間らしい仕事、高付加価値の仕事へシフトできるようにします。

## DEI視点でのIT戦略

ニコングループのDXにおいて「顧客体験・満足」「従業員体験・満足」を創り出すために、従業員一人ひとりが、DEIの視点から行動できる環境をつくりていきます。この実現のため、6つの目標を掲げ、さまざまなIT施策に取り組みます。

例えば、「誰とでもつながって共創できる」という目標を達成するための、オンライン交流スペース提供は、個

性や違いから生まれる多様な情報を活用できることからDiversityの実現につながります。「誰でも必要な情報を活用できる」という目標を達成するための、多種多様な人にとって疎外感のないポータルサイト構築は、誰もが公平に情報を入手・発信できることからEquityの実現につながります。「多言語・文化対応」という目標を達成するための、ITツールの多言語対応は、互いを認め合いチームの一員としてつながれることからInclusionの実現につながります。

これらの施策の成果として、「多様なアイデア」「新たな価値創造」「働きやすさ」などを生み出すことができます。

このようにニコングループはDEIの視点でも、顧客体験・従業員体験の向上をめざします。

コア技術による社会価値創造 ➔ p.038

ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン ➔ p.123



## ものづくり

ニコングループでは、「お客様」「品質」第一を基本理念とし、お客様の欲しいモノやコトを最適な方法で実現する「ものづくり」を提供します。またお客様の課題を先読みし、多様なソリューションを活用しイノベーションを牽引します。それが、ニコンがめざすものづくりのありたい姿です。

ありたい姿の実現に向け、ニコングループでは、「変化に対応できる強い生産体制の実現」が必要と考えています。

取り巻く事業環境の変化へのレジリエンスを強化し、生産拠点、技術、調達・物流、品質など各戦略で、サステナブルなものづくりの実現をめざします。そのため、生産

### ● 中期経営計画におけるものづくり基盤の強化(概略図)



\*KSF:Key Success Factor(重要成功要因)。

本部、光学本部、先進技術開発本部、次世代プロジェクト本部といった、各事業部に横串を通す組織を設置し、ものづくり基盤の強化に努めます。また、ECM(エンジニアリングチェーンマネジメント)により体制や仕組み、技術を構築し、国内外のグループ生産会社やSCM(サプライチェーンマネジメント)に展開することで、事業部を超えた、全社視点による最適化を実現します。

このような体制や仕組みのもと、既存事業のみならず、新規ビジネスの円滑な立ち上げも推進し、働く人にやさしい職場環境の整備を継続して行い、生産性の向上と高品質なものづくりを実現します。

メーカーであるニコンにとって、ものづくりは企業活動の源泉です。お客様に提供する価値のさらなる拡大を実現していきます。

## ありたい姿の実現に向けた戦略

### ● 生産拠点戦略

各拠点の特長を伸ばし連携を強化することで、事業活動の変化に対応できる強い生産体制を整備中です。

現在、すべての国内生産拠点を生産本部管下に配置し、事業の枠を超えた生産性向上や品質課題に取り組み、これまで以上に全拠点横串を通す形で情報共有を行い、シナジー効果を発揮しています。

また事業部最適の生産体制を見直し、ニコングループ全体で最適化を図り、各事業の生産変動に対してレジリエンスを発揮できる生産体制をめざします。栃木ニコンやニコン水戸製作所については生産能力や生産性の向上に向け、工場老朽化対策も含めた大規模投資の検討に着手しています。

### ● ものづくり技術戦略

ニコングループのものづくりを支えるコア技術(材料技術、加工技術、組立調整技術)の継続強化と、ものづくりの基盤となるIE(インダストリアルエンジニアリング)活動や設備開発・DXの活用により、将来の製品開発・製造につなげます。

### ● 調達・物流戦略

労務費・資源の高騰、天災や感染症による部材調達の逼迫、物流の混乱等、サプライチェーンを取り巻く環境は激変しています。サプライチェーンにおける安定供給には、調達および物流パートナーとの強固な信頼関係に基づく連携が重要となります。

ニコンが要求する品質、サステナビリティのレベルを遵守するパートナーと連携し、高い品質とサステナブルな製品を世に送り出し、ステークホルダーの信頼を得て、企業活動を持続的に行っていくことをめざします。

レジリエントなサプライチェーンの構築 ➔ p.104

## ●品質戦略

常にお客様のニーズに応え、安全、安心な製品・サービスを適時にお届けできるよう、各事業部門の品質システムの維持、強化に取り組んでいます。このため品質管理に関わる重要事項を審議し決定する「品質委員会」を設置し、グループ各部門の品質管理状況を監視、監督しています。同委員会の傘下には各種部会を設置し、法規制対応、安全確保、製造技術の維持向上などに関する機能強化を図り、品質・環境問題の未然防止活動につなげています。

また、各生産拠点で実践されている品質重視の考え方や行動をまとめて基本原則として整備し、グループ全体に展開することで、ものづくりの品質重視の文化を定着させる取り組みも行っています。

信頼に応える品質の維持・向上 ➔ p.046

## ものづくり力の強化

ニコングループでは、新入社員への分野別技術専門教育をはじめ、担当業務や経験に応じた社員研修を実施し、より高度なものづくりを推進しています。

従前から、新入社員に対し製造における基礎技能を習得するための技能研修や、ものづくりの上流から下流まで一貫して経験する開発設計者基礎養成研修などを、長期間にわたり実施しています。また、中堅設計者に対しては、機械加工全般を理解するための加工実習研修などを実施し、設計者の能力向上を図っています。さらに、ニコンでは、コア技術のひとつである光利用技術の維持向上のために、光学設計者育成研修を行っています。この研修において、理論などの基礎知識はもちろん、当社固有の技術と技能の伝承も行っています。

2023年度は、208講座を開催し、4,209名が受講しました。

人材育成 ➔ p.132

## 「ありたい姿」をステークホルダーの皆様へ

ニコンがめざす2030年のありたい姿について、より多くのステークホルダーの皆様にご理解いただけよう、スペシャルウェブサイトを設けました。

また、「Vision 2030 magazine」サイトを開設し、2030年に向けて変わりゆく世界とニコンの挑戦を、さまざまな視点で発信しています。ぜひご覧ください。



2030年のありたい姿 スペシャルサイト  
<https://www.nikon.com/vision2030j/>

Vision 2030 magazine  
<https://www.nikon.com/vision2030magazinej/>

# ニコンのサステナビリティ

|              |     |
|--------------|-----|
| サステナビリティの考え方 | 019 |
| 戦略           | 020 |
| ガバナンス        | 025 |
| リスク管理        | 032 |
| 指標と目標        | 033 |

# サステナビリティの考え方

## 基本的な考え方

ニコングループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティと考えています。この考えを主軸とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しています。

この方針のもと、ニコングループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を策定しています。

### サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- 自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- 積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえるとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応え、自らの活動を常に見直します。
- 法令等を遵守するにとどまらず誠実・公正に行動するとともに、適切な情報開示を行います。



#### ニコン行動規範

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

戦略 ➔ p.020

コア技術による社会価値創造 ➔ p.038

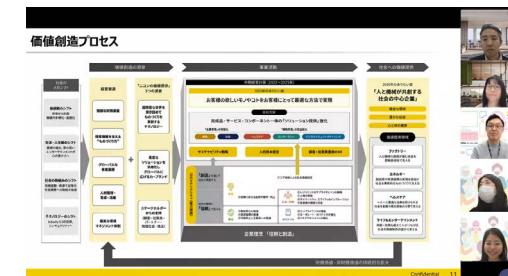
コンプライアンスの徹底 ➔ p.143

### Column

#### 従業員への意識啓発活動

ニコングループでは、従業員のサステナビリティに関する意識向上を目的として、グループ内外のサステナビリティ関連の活動やトピックスを取り上げたニュースレターを四半期に一度、14言語で発行しています。また、フォトコンテストを毎年開催しており、これまでテーマを環境に限定していましたが、2023年度はサステナビリティ全般に拡げて実施しました。

日本国内においては、グループポータルサイトにサステナビリティページを設け、サステナビリティの啓発やグループの活動状況に関する記事を隔週で掲載しています。また、従業員向けに、ウェブ会議システムを利用したトークイベント「仕事の中のSDGs」も開催。サステナビリティを身近に感じ、自分の仕事とSDGsのつながりを意識する機会となるよう、毎回、異なる部門の従業員を招き、各職場での取り組みを紹介しています。



トークイベント「仕事の中のSDGs」の様子。2023年度は映像ソリューション事業やIR活動など、さまざまなテーマのもと3カ月に1度のペースで開催。

# 戦略

## サステナビリティ戦略

ニコングループでは、サステナビリティ方針を実行していくために、中期経営計画や年度計画の策定と併せてサステナビリティに関する計画を立案しています。現行の中期経営計画(2022~2025年度)においても、事業を支える経営基盤のひとつにサステナビリティ戦略を位置付け、事業戦略と一体のものとして立案しています。

サステナビリティ戦略では、企業理念である「信頼と創造」に基づき、ニコングループのマテリアリティ(重点課題)を、ステークホルダーや社会からの「信頼」を得るために必要なことと、事業による社会的価値の「創造」に関するこの両視点から捉えています。その上で、中期経営計画で掲げる「2030年のありたい姿」を実現するために必要なマテリアリティごとのありたい姿と戦略、目標・目標を定めています。

ニコングループは、これらの進捗を社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会で管理し、評価・改善のサイクルを回すことでき着実に実行し、サステナビリティ方針で掲げる持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を実現します。

● 中期経営計画におけるサステナビリティ戦略の概念図



マテリアリティの選定 ➔ p.021

## マテリアリティの選定

ニコングループでは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、マテリアリティ（重点課題）を選定しています。

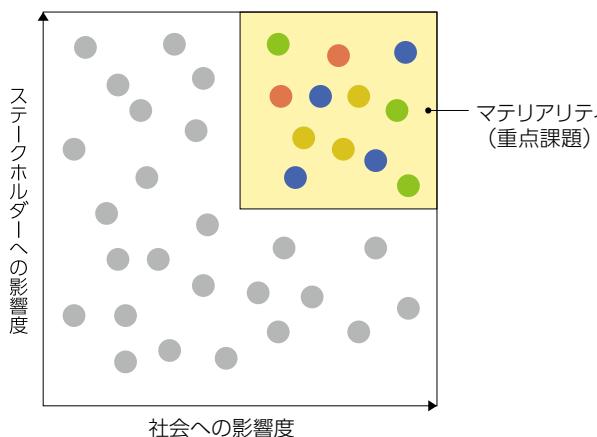
具体的には、まず、GRIスタンダードやISO 26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、ニコングループと関連性の高い課題を抽出します。次に、ESG評価機関などが優先する課題、NGOをは

じめとした社内外とのコミュニケーション、サステナビリティ先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の影響度を評価し、マテリアリティの候補を抽出。最終段階では、妥当性評価を経て、経営層における議論を重ね、マテリアリティを選定し、それぞれの課題においてニコングループのありたい姿や目標を定めています。

ニコングループではこのマテリアリティを、社会や事業環境の変化に合わせて1～3年に一度、見直しています。前回は、現行の中期経営計画が策定された際に、マテリアリティへの取り組みが中期経営計画で掲げた「2030年

のありたい姿」の実現につながるものとなるよう、ステークホルダーの観点から点検を行いました。全事業部門へのインタビューとワークショップを通じて従業員の意見を広く集めるとともに、社外有識者と経営層がディスカッションを行い点検した結果、一部のマテリアリティを変更しました。また、「2030年のありたい姿」を実現するために必要なマテリアリティごとの「ありたい姿」を定め、それらのリスクと機会の双方に適切に対応するためにニコングループが取り組むことを「戦略」と位置付け、各戦略における「指標」と「目標」を新たに定めました。

### ● マテリアリティ抽出のイメージ



### ● マテリアリティの選定プロセス

#### Step1 社会課題の抽出

GRIスタンダードやISO 26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、ニコングループと関連性の高い課題を34項目抽出

#### Step2 重要度評価

ESG評価機関などが優先する課題、NGOをはじめとした社外や社内とのコミュニケーション、サステナビリティ先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の「社会への影響度」（経済、社会、環境に対する影響度合い）と「ステークホルダーへの影響度」（ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響度合い）の双方を評価し、マテリアリティの候補を抽出

#### Step3 マテリアリティの特定・決定

サステナビリティ委員会で経営層が審議を重ねて12のマテリアリティを特定し、各課題においてニコングループの2030年度目標を定め、経営委員会で決定

#### Step4 各マテリアリティに対する目標設定

事業による社会価値の「創造」を中期経営計画の中に盛り込むとともに、各マテリアリティに関する年度目標を策定

## ● マテリアリティごとのリスクと機会、ありたい姿と戦略

| マテリアリティ(重点課題) |                            | リスク   | 機会   | 貢献するSDGs          | ありたい姿                             | 戦略                           |
|---------------|----------------------------|---|--|-------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 事業            | マテリアリティ1<br>コア技術による社会価値創造  | 多様化する社会において、お客様の体験価値やイノベーション創出に寄与するソリューションを提供できないことによる、顧客の信頼喪失、業績低下   | 社会システムやライフスタイルを改变するソリューションの提供により、社会課題解決へ貢献することによる、持続的成長  | 9                 | 人と機械が共創する社会の中心企業                  | 成長ドライバー、サービス・コンポーネントの拡大      |
|               | マテリアリティ2<br>信頼に応える品質の維持・向上 | お客様ニーズの多様化、高度化に対応できないことによる、信頼喪失、業績低下<br><br>安全・環境に関する法規制の厳格化に対応した品質が確保できないことによる、市場喪失、社会的信用の失墜                                       | お客様ニーズや法規制に対応した品質を確保・向上することによる、お客様と社会からの信頼の向上<br><br>創造的かつ効率的なものづくりと高い品質による、ブランド価値の向上、事業成長               | 12                | 安全、環境、セキュリティに配慮した競争力のある製品・サービスの提供 | 品質マネジメントの高度化と定着              |
| 環境            | マテリアリティ3<br>脱炭素化の推進        | 気候変動によって増加する気象災害による資産価値の低下や操業停止<br><br>カーボンプライシング制度などによる財務影響の発生<br><br>十分な気候変動対策ができないことによる、市場喪失や社会的信用の失墜                            | 気候変動の緩和に貢献するビジネスの拡大<br><br>気候変動対策によるバリューチェーンのレジリエンス向上  | 7,13              | 2050年度までにバリューチェーン全体のネットゼロを実現      | Scope1,2,3の削減と再生可能エネルギーの導入加速 |
|               | マテリアリティ4<br>資源循環の推進        | 資源利用やリサイクル・廃棄物処理・情報開示に関する規制の強化によるコストの増大<br><br>気候変動を含む水リスクの発生による自社・バリューチェーンでの操業への影響<br><br>資源循環の取り組みや水リスクへの対処が十分でない場合の市場喪失や社会的信用の失墜 | サーキュラーエコノミーに貢献するビジネスの拡大<br><br>資源使用量や廃棄物処理量の削減による事業コストの削減<br><br>資源循環や水リスクに関するステークホルダーの要求への適切な対応による信頼の獲得 | 6,11,12           | バリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化 | 資源消費量の削減と廃棄物等の削減             |
|               | マテリアリティ5<br>汚染防止と生態系への配慮   | 製品の有害化学物質や操業における大気・排水・土壤の汚染防止に関する規制の強化による事業コストの増大<br><br>有害物質からの転換に伴う調達リスクの発生<br><br>ステークホルダーの要請の高まりに対応できない場合の市場喪失や社会的信用の失墜         | 生物多様性保全に貢献するビジネス拡大<br><br>規制や各種の要請に確実に対応することによるステークホルダーからの信頼獲得   | 6,11,<br>12,14,15 | バリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ      | 化学物質の適切な使用と生態系への影響・依存の低減     |

| マテリアリティ(重点課題) |                                      | リスク  | 機会  | 貢献するSDGs | ありたい姿                                     | 戦略   |
|---------------|--------------------------------------|--|---|----------|---|--|
| 社会<br>労働      | マテリアリティ6<br>レジリエントなサプライチェーンの構築       | 自然災害や感染症、紛争などにより原材料や部品の調達が困難になることによる、事業機会の喪失、業績の低下<br><br>サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境などの問題発生による、ブランドイメージの毀損、ステークホルダーからの信頼の低下                                       | ESGの観点を持った調達や、調達パートナーとの協働による、サプライチェーンの安定性の向上、事業展開の安定<br><br>それによる、お客様の信頼獲得、ブランド価値と企業価値の向上   | 8,12     | 事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーン | サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる仕組み構築   |
|               | マテリアリティ7<br>人権の尊重                    | バリューチェーンにおける人権の保護・伸長を怠ることによる、ライツホルダーに対する人権侵害による悪影響<br><br>そうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下   | 人権の保護・伸長に取り組むことによる、社会からの信頼やブランド価値の向上<br><br>ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進<br><br>サプライチェーン全体で責任ある調達に取り組むことによる、レジリエントなサプライチェーンの構築 | 8,10,16  | バリューチェーン全体における人権リスクの最小化                   | ニコン人権方針による人権啓発と人権デュー・ディリジェンスの実施  |
|               | マテリアリティ8<br>ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン | 多様な価値観、知識、経験、スキル、専門性等が発揮されない職場がもたらす、従業員のモチベーション低下、人材流出や人材獲得力の低下<br><br>多様性を受容しない組織が行う意思決定や組織運営における同質性のリスクの発生<br><br>マイノリティやユーザーの多様性に配慮しない製品開発、サービス、広告などによる、企業価値の低下 | DEIの定着による、優秀な人材の獲得と定着、生産性の向上やイノベーションの創出、それによる会社の持続的な成長<br><br>お客様や社会のニーズに寄り添った製品やサービス、ソリューションの提供による、事業の拡大・成長                                  | 5,8,10   | 多様性を受容し事業活動に活かす企業文化の実現                    | Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy の浸透、多様な人材が活躍できる環境整備およびDEIの事業活動への展開 |
|               | マテリアリティ9<br>従業員の健康と安全                | 従業員の健康と安全が確保されないことによる労働損失の発生<br><br>職場の負荷偏重による新たな労働災害や従業員の心疾患の発生<br><br>さらなる生産性低下や社会的信用の失墜   | すべての人が健康、安全、心豊かに働けることによる、事業計画の遂行<br><br>従業員のヘルスリテラシーが向上し、健康安全諸活動に自主的に参画する仕組みづくりや職場環境を形成することによる、年度計画の遂行、盤石な人材基盤の構築                             | 3,8      | 安全かつ快適な職場環境下で一人ひとりが心身の健康を実感しながら能力を発揮      | ニコングループ健康安全方針の浸透と健康安全活動の実施   |

| マテリアリティ(重点課題) |                              | リスク  | 機会  | 貢献するSDGs | ありたい姿                         | 戦略                             |
|---------------|------------------------------|--|---|----------|-------------------------------|--------------------------------|
| ガバナンス         | マテリアリティ10<br>コンプライアンスの徹底     | 重大なコンプライアンス違反の発生による、ステークホルダーからの信頼失墜、ブランド毀損、ペナルティ、それによる事業機会の喪失、損失の発生                                | 国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な業務活動による、ステークホルダーからの信頼維持、持続的成長<br>倫理観ある健全な職場環境の構築による、従業員のモチベーションとパフォーマンスの向上            | 16       | コンプライアンス違反の発生ゼロ               | ニコン行動規範の浸透                     |
|               | マテリアリティ11<br>コーポレート・ガバナンスの強化 | 公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制による、ステークホルダーからの信頼の低下、取締役会の実効性の低下<br>適切なリスクテイクの判断の基盤がないことによる、事業機会の損失、持続的成長の阻害 | 実効性のある公正で透明なガバナンスの構築による、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーからの信頼の維持・向上<br>適切なリスクテイクを支える環境を整えることによる、事業機会の獲得・拡大、経営の安定、持続的成長 | —        | 透明性・効率性が高くステークホルダーに信頼されるガバナンス | 取締役会の実効性評価の継続実施と多様性向上          |
|               | マテリアリティ12<br>リスクマネジメントの強化    | 事業環境の変化や発生が予想されるリスクに適切かつ計画的に対応できることによる、経営上重大な被害の発生   | 社会情勢や環境の変化に対して、自社における経営上の重要リスクを的確に把握して、優先度をつけて対応することによる、ステークホルダーからの信頼、健全な関係の維持・発展                           | —        | 重要リスクに対する対策が適切に講じられている        | 環境変化と経営戦略に即した全社的リスクマネジメント体制の確立 |

# ガバナンス

## サステナビリティ推進体制

サステナビリティ方針をグループ全体に展開し、サステナビリティ戦略を着実に進めていくために、ニコングループでは、代表取締役 兼 社長執行役員を委員長とした、「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員には、経営委員会メンバー、全事業部長、全本部長を任命しており、関係部門の部長と監査等委員がオブザーバーとして参加しています。

本委員会では、マテリアリティ(重点課題)の見直しをはじめ、それらの課題に対する戦略や目標の設定、各施策の進捗管理、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の審議や管理を実施するほか、マテリアリティを中心としたサステナビリティに関するリスクと機会のモニタリングも行っています。また、本委員会の傘下には、「環境部会」と「サプライチェーン部会」を設置しており、それぞれの分野における具体的な取り組みを検討し、本委員会に報告、上申しています。さらに、ニコングループのリスク全般を管轄する「リスク管理委員会」とサステナビリティのリスク管理に関する連絡会を設置し、定期的に情報を共有し、連携してリスクへの対応を図っています。

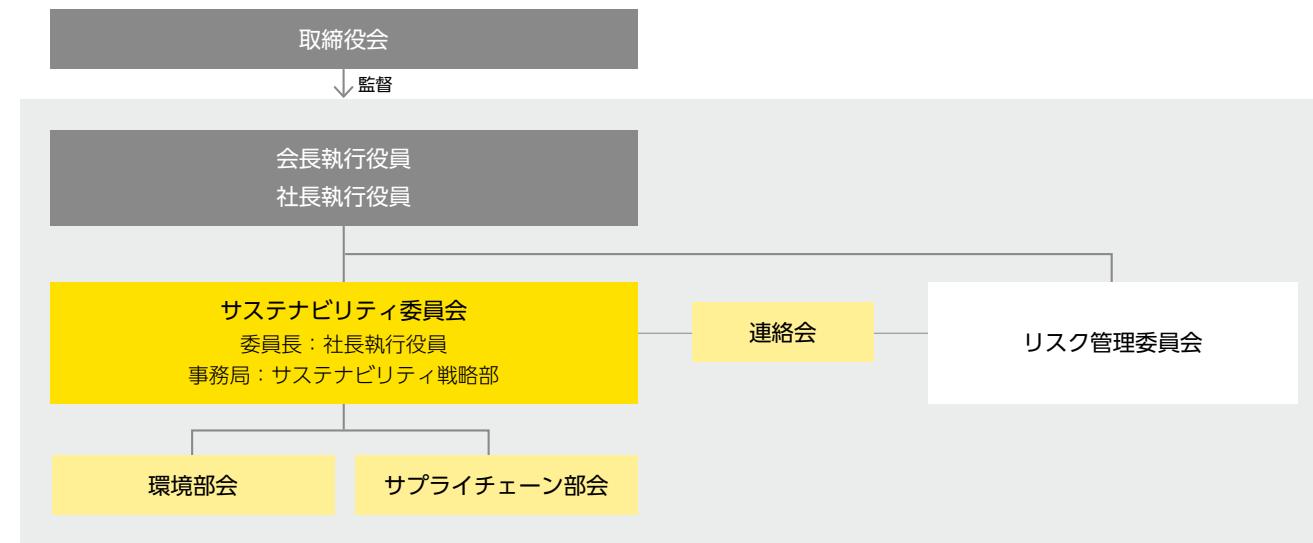
サステナビリティ委員会は原則として年2回開催とし、2023年度は温室効果ガス/再生可能エネルギー目標見直しなどに関する臨時開催を含め、計3回開催しました。本委員会において専門家による講演や意見交換も行うこと、各委員がグローバルな社会課題やその動向について

の知見を高めています。

委員会での審議内容は、取締役会に少なくとも年1回

は報告し、取締役会は委員会の活動の妥当性、有効性やリスクについて監督しています。

### ● サステナビリティ推進体制図(2024年4月1日現在)



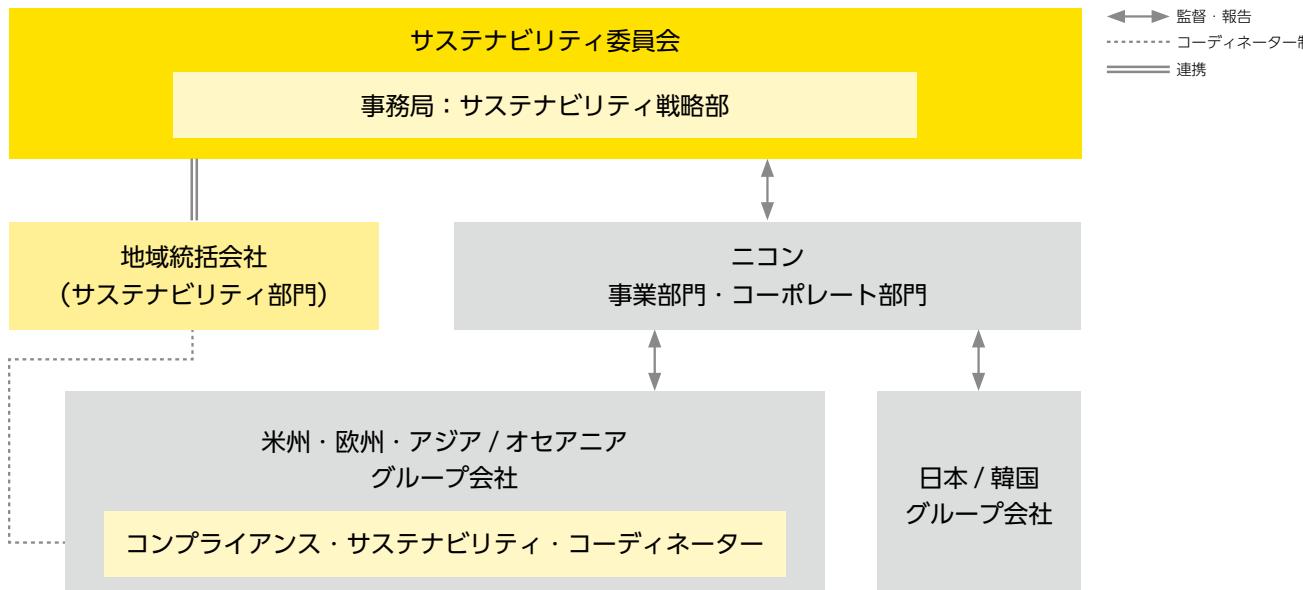
### ● 2023年度のサステナビリティ委員会の主な議題

| 第5回(2023年5月)   | 第6回(2023年11月)   | 第7回(2024年3月)  |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>マテリアリティ(2023年度目標設定と2022年度実績評価)</li> <li>RBA行動規範遵守(教育とセルフチェック、熊谷製作所監査計画)</li> <li>人権(新事業の人権デュー・ディリジェンス、責任ある鉱物調達)</li> <li>環境戦略(中期目標、温室効果ガス/再生可能エネルギー目標)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>講演:サステナビリティ情報開示の法制化に関する世界の動向</li> <li>サステナビリティ情報開示の法制化への対応</li> <li>環境戦略(温室効果ガス/再生可能エネルギー目標見直し、製品の3R)</li> <li>RBA行動規範遵守(熊谷製作所監査結果報告、その他への定着)</li> <li>DEI推進(グループ会社調査結果報告)</li> <li>2023年度目標の進捗</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>マテリアリティ目標、各事業部/本部のサステナビリティ目標(2024年度目標設定)</li> <li>環境戦略(温室効果ガス/再生可能エネルギー目標見直し)</li> </ul> |

## 海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設置。ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社サステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。さらに、各社には、コンプライ

### ● サステナビリティをグループ全体に展開する体制



アンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任し、連携を図っています。

このほか、年に一度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、対応策を議論しています。2023年度は、ニコン本社にて同会議を開催。DEI推進をはじめ、人権や環境、コンプライアンス、サプライチェーンなどさまざまな議題に対し、取り組み状況を共有し、各地域における課題や今後の対応について、議論しました。

## PDCAを回す仕組み

ニコングループでは、サステナビリティ委員会で審議・決定したマテリアリティに対する目標を、ニコンのコーポレート部門が主幹となり、グループ全体の活動に展開しています。また同時に、その他の部門も、事業活動の中でマテリアリティに関するリスクと機会を認識し、主体的に取り組みを進めるよう、ニコンの全事業部および本部においても、年度計画の中で、サステナビリティと事業双方の自部門の目標を一体として立案しています。このうちサステナビリティに関する目標は、サステナビリティ委員会で、妥当性の審議や進捗状況の管理を行うとともに、目標管理制度によって、各部門、各従業員にも展開しています。これにより、サステナビリティがグループ全体に浸透し、目標達成に向けて取り組みが推進される仕組みとしています。

ニコンでは、これらサステナビリティに関する取り組みやその目標達成に対する経営の責任を明確にするため、2022年6月より、ニコンの役員報酬の業績連動型株式報酬制度を見直し、経営基盤強化に向けた取り組みであるサステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みを評価要素の10%とする仕組みとしています。

## 国際的なイニシアチブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ ➔ p.059

## 国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題を

グローバルに捉える観点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



## RBAへの加入

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月にResponsible Business Alliance(RBA)に加入了しました。RBAは、サプライチェーンにおいて安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

CSR調達の推進 ➔ p.110

人権の尊重 ➔ p.116

### ● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2023年度)

|       | 原則          | 個別方針        | 管轄          | 主な実績  |
|-------|-------------|-------------|-------------|---|
| 人権／労働 | 1・2／3・4・5・6 | ニコン人権方針     | サステナビリティ委員会 | 世界人権デーに寄せて、ニコングループの全従業員向けに社長メッセージを発信。また、国内においては、人権イベントや人権eラーニングを実施。さらに、広告宣伝における人権への一層の配慮を目的としたコミュニケーションハンドブックを更新し、関係者へ周知  |
|       |             | ニコンCSR調達基準  | サプライチェーン部会  | 多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。2023年度は、調達パートナー(一次調達先)267社と二次以降の調達先30社にCSR調査票診断を実施。その結果に基づき、20社に改善要請を、3社に監査と改善要請を実施                                |
|       |             | 責任ある鉱物調達方針  |             | 3TGにコバルトを加えた5鉱物について、高リスク紛争鉱物として、使用状況調査を実施。2023年度は、3TG調査で特定された356カ所の製錬所のうち236カ所が、コバルト調査で特定された73カ所の製錬所のうち44カ所が、RMAP準拠していることを確認  |
| 環境    | 7・8・9       | ニコン環境長期ビジョン | 環境部会        | 環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。2023年度は温室効果ガス削減目標を見直し、SBTの認定を再取得。また、再生可能エネルギー目標も達成年度を前倒して再設定  |
|       |             | ニコングリーン調達基準 | サプライチェーン部会  | 使用される材料、部品、工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施。また、環境管理システムの構築と管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施。2023年度は、調達パートナー167社を対象にアセスメントを実施。その結果、15社を新たに環境パートナーと認定(環境パートナー認定総数は456社) |
| 腐敗防止  | 10          | ニコン贈収賄防止方針  | コンプライアンス委員会 | 自主点検シートにより「贈収賄防止ガイドライン」の運用状況を確認。2023年度は、日本国内で「贈収賄防止ガイドライン」の全面改定を行い、その内容を周知。海外でも、米州、欧州、韓国および香港のグループ各社において、贈収賄防止に関する教育を実施   |

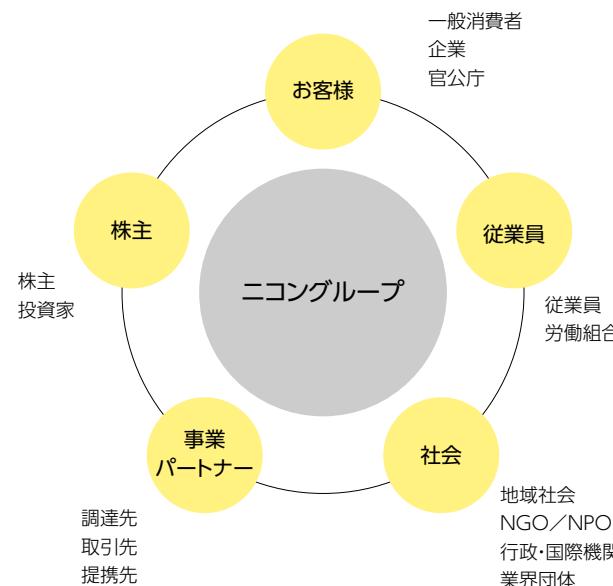
## ステークホルダー・エンゲージメント

ニコングループでは、サステナビリティに関するリスクと機会を適切に把握、特定していくため、また、それに対する戦略や指標・目標、実績など、サステナビリティへ

の取り組み全般にわたって客観的に評価し、継続的に改善していくため、ステークホルダー・エンゲージメントが重要と考えています。そこで、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会など、ニコングループのステークホルダーに対し、さまざまな機会や手法により、自社の

方針や実績を開示するとともに、それぞれの意見や期待を受け止めています。ステークホルダーとの健全な関係の維持、発展に努め、双方向のコミュニケーションを積極的に図っています。

### ●ニコングループの主なステークホルダー



### ●ステークホルダーとの主なコミュニケーション

| 主なステークホルダー | コミュニケーション手法  | 目的   |
|------------|--|--|
| お客様        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターやサービス窓口(隨時)</li> <li>・営業担当部門／サービス担当部門によるお客様対応(随时)</li> <li>・ウェブサイトなどによる情報発信(随时)</li> <li>・展示会／イベント(年複数回)</li> <li>・マスコミを通じたニュースリリース(随时)など</li> </ul>                                      | 高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供                                 |
| 株主         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・株主総会(年1回)</li> <li>・公告(随时)</li> <li>・ニコンレポート、中間報告書などの発行(年1回)</li> <li>・ウェブサイトなどによる情報発信(随时)</li> <li>・決算説明会(年4回)</li> <li>・ESG投資に関する対応(随时)など</li> </ul>   | 適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元                              |
| 従業員        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内報・グループポータルサイトなどによる情報発信(随时)</li> <li>・労使協議会、または従業員代表との協議(随时)</li> <li>・報告相談制度(随时)</li> <li>・グループ会社人権／労働モニタリング調査(年1回)</li> <li>・従業員意識調査／アンケート(1～2年に1回)</li> <li>・社長タウンホールミーティング(随时)など</li> </ul> | 多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な待遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係                      |
| 事業パートナー    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の事業活動を通じての対話(随时)</li> <li>・調達パートナーの会(年1回)</li> <li>・調達パートナーへのCSR調達に関する説明会／調査／監査／是正支援(随时)</li> <li>・環境管理システムの構築状況の調査／アセスメント(随时)など</li> </ul>  | 社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達                             |
| 社会         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベントへの参加(随时)</li> <li>・企業市民活動でのNGO／NPOなどとの協働(随时)</li> <li>・経済団体や業界団体などへの参加(随时)</li> <li>・官公庁や学術団体／研究機関への相談(随时)</li> <li>・サステナビリティ報告書の発行(年1回)など</li> </ul>                                      | 法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体／研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化 |

● サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧  
(2024年3月末現在)

| 団体名   |
|---|
| アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)   |
| 一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)  |
| 一般社団法人 経営倫理実践研究センター(BERC)   |
| 一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)<br>(CSR委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会)                        |
| 一般社団法人 日本経済団体連合会<br>(企業行動・SDGs委員会)  |
| 一般社団法人 学びのイノベーション・プラットフォーム(PIJ)   |
| 電機・電子4団体<br>(製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル対策専門委員会、事業所関連化学物質対策専門委員会、生物多様性ワーキンググループ) |
| 日本機械輸出組合(JMC)   |
| Institute of Business Ethics(IBE)   |
| Japan Business Council in Europe(JBCE)<br>(CSR委員会)                              |
| Responsible Business Alliance(RBA)  |
| Responsible Minerals Initiative(RMI)  |
| SEMI Japan<br>(SDGs & サステナビリティ委員会)  |

## 従業員とのエンゲージメント

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画を納得して自ら積極的に行行動することが重要と考えています。

2023年度は、経営陣から従業員への対話のひとつとして、中期経営計画(2022~2025年度)1年目の進捗を説明する動画をポータルサイト内の特設サイトで公開し、多くの従業員が視聴しました。また、国内7カ所、海外5カ所でタウンホールミーティングを開催し、ニコンの現状や中期経営計画でめざすこと、サステナビリティ、拠点

の役割や期待などを経営陣が従業員に直接説明し、従業員から多くの質問や意見が出され、熱い議論が交わされました。

2023年11月に米国で実施したタウンホールミーティングでは、東海岸にあるグループ会社3社の従業員が一同に会するとともに、メキシコのグループ会社の従業員もオンラインで参加しました。ミーティング後には、懇親会も開催され、馬立社長\*や徳成専務\*が従業員たちと語り、従業員たちの生の声に耳を傾けました。

このほか、グループポータルサイト、社内報、メールなどの情報発信も、引き続き積極的に行ってています。

\*実施当時の役職。



懇親会で従業員たちと語り合う馬立社長\*（上）と徳成専務\*（下）。

## 株主・投資家とのエンゲージメント

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。企業価値の持続的成長の実現をめざすニコンにとって、株主・投資家とのエンゲージメント(目的を持った対話)は、さまざまな観点からご意見をいただける貴重な機会であると考えています。

ニコンが実施する株主や機関投資家、アナリストとの面談は、年間で国内外のべ約700社にのぼります。2023年度も、四半期ごとにオンライン形式で決算説明会を実施しました。さらに、前年度に続き2回目となるIR Dayも開催しました。成長が見込まれる戦略事業や中期経営計画の中核に据えているサステナビリティ戦略の説明、投

資家からのコーポレート・ガバナンスに関するご質問に社外取締役が回答するパネルディスカッションを実施しました。また、トップマネジメントが、株主や機関投資家から直接意見を伺う国内外での対面による面談も行っています。このように、多くの機関投資家やアナリストとの建設的対話を通じて、適時適切に経営状況をありのままに伝える努力を重ねています。

株主・投資家の意見・助言は、ニコングループが成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、ガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。これらの対話内容を取締役会や経営委員会の場で定期的に共有し、経営の振り返りや方針の検討に活かしています。

今後もニコンは、質・量の両面で株主・投資家とのエンゲージメントの充実を図り、ステークホルダーのご期待・ご要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。

IRイベント資料  
Web [https://www.jp.nikon.com/company/ir\\_ir\\_library/event/](https://www.jp.nikon.com/company/ir_ir_library/event/)

お客様満足に向けた取り組み ➔ p.052  
調達パートナーとのコミュニケーション ➔ p.108

## 機関投資家からのご意見例

少なくとも3分の1が女性で構成される独立社外取締役が取締役会の過半数を占めるようになれば、より多様な考えが生まれるようになり、コーポレート・ガバナンスの水準が強化される

### ニコンの取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化に向け、適切な取締役会の構成について、継続して議論を進めている。

## 外部有識者レビュー

ニコンは、非財務情報の開示レベル向上とニコングループのサステナビリティの取り組み改善のため、2023年12月にサステナビリティ報告書2023などの情報開示媒体に関する外部有識者レビューを実施しました。

2名のレビューのご意見を踏まえ、本報告書では、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の非財務情報開示基準に沿った4つの柱(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標)による開示に取り組みました。また、中期経営計画とサステナビリティとのつながりをより明確にするため、経営基盤に関する情報などの充実を図りました。

今後も、外部の声を聞き、実効性のある非財務情報開示と、サステナビリティの取り組みのレベルアップをめざします。

### 外部有識者レビュー 1

一般社団法人 サステナビリティ経営研究所 代表  
畠田 秀実 氏



### 情報開示の全体像

ニコンは、統合報告書としてPDF版などのまとめた開示はありませんが、制度開示媒体以外に充実したサステナビリティ報告書があり、わかりやすく、効率的な情報開示体系です。現状この形はリーズナブルであり、今後の開示に向けた良い基礎になるのではないかでしょうか。

これからは、ISSBやCSRDなど義務的な開示対応に合わせて、媒体をどのようにすみ分けるかが課題です。CSRD対応は難易度が高いものの、サステナビリティ報告書が非常に充実しているので、有価証券報告書とのコンビネーションで対応していくのが効果的だと思います。

### サステナビリティ報告書2023について

非常にわかりやすい報告書で、精度も高く、詳細まで網羅されています。一方、不足点としては、ニコンが外部環境をどのように認識し、ビジネス戦略としてどのようにアプローチしていくのかが捉えにくいことがあげられます。もっと戦略的なメッセージがあった方が良いと思います。

「ニコンのサステナビリティ」は、独立しているように感じるため、もう少し事業内容、中期経営計画とのつながりがあると、さらにわかりやすくなるでしょう。「マテリアリティ」は、いわゆるステークホルダーの関心を軸としたマテリアリティですが、今後はダブルマテリアリティをどう

意識していくかが課題です。各マテリアリティの目標は積み上げで容易に達成できそうなものでなく、外部環境変化に照らした野心的な目標を立て、もし達成が困難であれば、その課題を解説することが大切です。

「環境」は、詳細に開示され、非常に充実しています。伝統的なテーマであるPCB やオゾン層の話などまで触れ、かつTCFDのような近年のフレームワークも先取りして書かれており、好感が持てます。「社会・労働」は、人的資本経営の上位概念が明確でない印象です。現状の課題をどのように捉え、どう注力していくか明示されることが望まれます。調達は全体像やプロセスがわかりやすく記載されていますが、人権の内容は報告書全体で一番弱く、やや表面的で、啓発活動のみの記述で終わっている感があります。人権リスク評価はしているが、何を課題とし、きちんと評価したのかが必ずしも明らかではありません。マテリアリティ8にはD&Iにエクイティが追加されましたが、現状では、具体的に何をするのかが準備できていない印象です。「ガバナンス」は、報告書にはあまり詳しく書かれていないと感じました。情報を整理して、報告書に詳細な開示が望されます。

今後のサステナビリティ情報開示は、基準に従って開示を進めつつ、良い情報のみならずネガティブな情報もバランスよく開示してゆく必要があります。記述情報の保証が必要となれば、記述情報や数値の裏づけまでが求められ、開示基準に厳密に対応する必要があります。また、開示基準があるものは言うまでもありませんが、それ以外の情報に関しても社内基準や妥当な根拠が必要となるため、内部統制含め対応していく必要があります。

## 外部有識者レビュー 2

一般社団法人株主と会社と社会の和 代表理事  
山崎 直実 氏



### 総論

ニコンは「2030年のありたい姿」として、未来の社会的価値を描いてみせています。その夢を社内外と共有するために、具体的なイメージとなるビジュアルを制作しており、日本企業には珍しく、ステークホルダーの共感を呼ぶように未来の姿の情報を発信しています。

その一方で、未来と現実のブリッジとなる情報が不足しています。「2025年のありたい姿」(経済的価値)を中心地点とし成長ドライバーを拡大させる戦略ですが、現在から3年後の姿を想像し、その延長線上に2030年を考えたとき、「2030年のありたい姿」になるには飛躍があります。「2030年のありたい姿」はコンセプトではあるが、描いている社会を実現するには現在の戦略では規模が追いつかないのではないかと思えてしまいます。

①成長ドライバーに集中する戦略に対する経営資源の移動ができるか、投入資源は足りているか  
②成長ドライバーについて、どのような市場を定義し、ニコンの強みを活かす事業として育つか  
③「2030年のありたい姿」に向けた2025年から5年間の売上成長と収益性はどれぐらい拡大させるのか  
という懸念を抱きます。つまり、描いた夢の技術は完成しても、それはコンセプトの実現であるが、経済価値として企業価値はどれだけあがっているだろうかという懸念

です。「ありたい姿」で描いている中心企業ともなれば、もっと大きな経済的成長がなされているのではと思いますが、現在の経営数値目標と成長投資状況からは大きな経済的成長は期待できず、その確信も得られません。

また、ガバナンスは改革の真っ最中であり、社外取締役を核とした監督機能の強化に注力していることが伺われます。今後の課題は、社外取締役のスキルの多様性です。現在の構成を変えた方がよいということではなく、「ありたい姿」を考えたとき、どのようなスキルを必要としているか、現在の社外取締役にどのようなスキルがあるのかを示す必要があると考えます。

### 企業価値向上に向けたストーリー策定のポイント

ウェブサイトでの情報開示で構わないので、投資家向け統合報告をしっかりと制作し、現在は示し切れていない以下の内容を充実させる必要があります。

- ① ビジネルモデルと価値創造の源泉
- ② 「2030年のありたい姿」における経済的規模観
- ③ 「2030年のありたい姿」の経済的規模に成長させるための、2025年以降の連続的な売上と収益の成長見込み、必要資源（人的・知的を含む）と成長投資
- ④ マテリアリティ1「コア技術による社会価値創造」は、将来財務に影響する財務的マテリアリティであることの明確化と、その具体的な取り組み（戦略）内容
- ⑤ 上記①～④を推進するための人的資本（スキルと人數）の確保と充実、財務資本の確保のための資本政策
- ⑥ 上記①～⑤を推進するガバナンスの充実

# リスク管理

## サステナビリティリスクの管理

ニコングループでは、経営に重大な影響をおよぼすリスクに対して適切に対応できるよう、CRO(Chief Risk Officer)を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています。

サステナビリティリスクを含むニコングループ全体のリスクの把握・特定については、このリスク管理委員会においてリスク把握調査を実施するとともに、その結果をもとに影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成しています。専門的な対応が必要なリスクについては、本委員会傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3つの委員会、およびサステナビリティ委員会からの情報を基に、リスク管理委員会が経営の視点から、特に優先して取り組むべきリスク(最優先リスク)を特定し、対応を指示するとともに、その進捗を管理しています。取締役会は、これらの報告を受け、ニコングループ全体のリスクとその管理状況を監督しています。さらに、経営監査部による内部監査においても、リスク管理の妥当性について確認しています。

また、リスク管理委員会とサステナビリティ委員会の連絡会において、定期的に両委員会での報告内容の共有や、今後両委員会として対応するべき案件や事案の洗い出し、必要に応じた対応を連携して実施し、リスクへの対応を図っています。

リスクマネジメント ➔ p.156

## サステナビリティリスクと機会の把握・特定

ニコングループでは、ESGに関する外部調査やその結果の分析、業界団体などからの情報収集、ステークホルダーとのダイアログ、RBAのセルフチェックやグループ内サステナビリティ調査、調達パートナーへのCSR調査・監査などを通じて、マテリアリティ(重点課題)を中心としたリスクと機会の把握に努めています。把握したリスクと機会は、サステナビリティ委員会とその傘下部会の事務局、および関係する部門が適時共有および評価しています。中でも、重要なリスクと機会については、サステナビリティ担当役員と協議の上、サステナビリティ委員会またはその傘下部会の議題とし、対応を審議しています。

また、サステナビリティ全般に係るリスクと機会について、マテリアリティを見直すプロセスの中で把握、評価し、マテリアリティの選定時に活かしています。

# 指標と目標

## ● マテリアリティに対する目標と2024年度計画

| マテリアリティ(重点課題)                    |                                    | 指標            | 目標(達成年度)  | 2023年度計画(アクションプラン)  | 2023年度実績 | 自己評価  | 2024年度計画(アクションプラン) |
|----------------------------------|------------------------------------|---------------|---|---|----------|---|--------------------|
| マテリアリティ1<br>コア技術による社会価値創造        | 成長ドライバーの連結営業利益に占める比率               | 40%以上(2030年度) | ※各事業部・本部の年度計画   | 3%  | 44%      | —   | ※各事業部・本部の年度計画      |
|                                  | サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率          | 50%以上(2030年度) |   |   |          |   |                    |
| 事業<br>マテリアリティ2<br>信頼に応える品質の維持・向上 | 事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度 | 100%(毎年度)     | 品質マネジメント指針(QMD)の改訂  | Fabレスに関わるQMD改訂を2023年8月に実施<br>新規事業の立上げならびにコンポーネント事業に関わるQMD改訂を2024年7月に行うため、草案作成 | ○        | 品質マネジメント指針(QMD)の改訂<br>海外グループ会社向けのQMD制定          |                    |
|                                  | 品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率   | 100%(毎年度)     | 年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8部門・社以上)  | 8部門・社に対するアセスメントを実施  | ○        | 年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8部門・社以上)<br>海外グループ会社を中心に実施) |                    |
|                                  | 品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)       | 80%以上(2025年度) | 教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)<br>QC検定3級・4級のeラーニング教育を事業部、国内グループ生産会社に実施。<br>受講率:93% |   | ○        | 教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)                     |                    |

| マテリアリティ(重点課題)            |                                 | 指標                                 | 目標(達成年度)          | 2023年度計画(アクションプラン)  | 2023年度実績                                | 自己評価                                    | 2024年度計画(アクションプラン)                 |
|--------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------|---|---|---|------------------------------------|
| 環境                       | マテリアリティ3<br>脱炭素化の推進             | Scope1,2削減率(2022年度比) <sup>*1</sup> | 57%(2030年度)       | 2013年度比:36.5%   | 2013年度比:66.9%                           | ○                                       | 2022年度比:50%                        |
|                          |                                 | Scope3削減率(2022年度比) <sup>*1</sup>   | 25%(2030年度)       | LCA手法を活用した環境負荷低減<br>環境配慮製品創出50%以上   | 新製品に対してLCA算出100%実施<br>新製品の79%を環境配慮製品に認定 | ○                                       | LCA手法を活用した環境負荷低減<br>環境配慮製品創出:50%以上 |
|                          |                                 | 再生可能エネルギー導入率                       | 100%(2030年度)      | 25%   | 69.3%                                   | ○                                       | 69%以上                              |
|                          | マテリアリティ4<br>資源循環の推進             | 廃棄物総排出量削減率(2018年度比)                | 10%以上(2030年度)     | 3%以上  | 20%                                     | ○                                       | 4%以上                               |
|                          |                                 | 淡水消費量削減率(2018年度比)                  | 5%(2030年度)        | 2%  | 3.4%                                    | ○                                       | 2%                                 |
|                          |                                 | 製品へのリサイクル材使用率                      | 5%以上(2030年度)      | ※事業部・本部ごとに目標を設定   | 映像製品の一部にリサイクル材採用<br>など                  | ○                                       | ※事業部・本部ごとに目標を設定                    |
| マテリアリティ5<br>汚染防止と生態系への配慮 | 製造プロセスにおける有害化学物質の使用             | 使用ゼロ(2030年度)                       | 禁止ランク物質廃止施策の実施    | ニコン熊谷製作所にジクロロメタン除害設備導入<br>洗浄用HFCを代替物質に変更<br>EU REACH規則のPFAS規制に向けた全社プロジェクト発足、対象物質の洗い出しおよび代替を開始 | ○                                       | 有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策の決定、順次実施 |                                    |
|                          | 製品における有害化学物質の含有                 | 含有ゼロ(2030年度)                       | 各国の法規制の遵守、管理体制の強化 | 一部の双眼鏡(プロフェッショナルシリーズ)のボディ表面に貼付している人工皮革においてREACH規則制限物質が含有<br>社内の製品含有化学物質管理体制強化実施               | △                                       | 各国の法規制の遵守、管理体制の強化                       |                                    |
|                          | FSC認証紙または再生紙の比率(カタログ、取扱説明書、梱包箱) | 100%(2030年度)                       | 紙の用途に応じた施策の実施     | 製品カタログ、取扱説明書の電子化実施<br>新規発注分の製品カタログについては、国内、北米、欧州にて特殊紙を除き、約85%がFSC認証紙対応                        | ○                                       | 紙の用途に応じた施策の実施                           |                                    |

\*1 目標の基準年を2024年度より2022年度比に変更。このため、2023年度の計画および実績は2013年度比。

| マテリアリティ(重点課題)                      | 指標   | 目標(達成年度)                     | 2023年度計画(アクションプラン)  | 2023年度実績   | 自己評価 | 2024年度計画(アクションプラン)   |
|------------------------------------|--|------------------------------|---|--|------|--|
| マテリアリティ6<br>レジリエントなサプライチェーンの構築     | 人権デュー・ディリジェンス実施 <sup>*2</sup> 率(重点的に取り組む調達パートナー) | 100%(2025年度)                 | 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100%<br>重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・改善要請の実施            | • CSR調査診断率:100%(247社)<br>• CSR監査実施(2社)<br>• 書面による改善要請実施(20社)                               | ○    | 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100%<br>重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了                             |
|                                    | サプライチェーンのBCP体制把握 <sup>*3</sup>                   | 100%(2025年度)                 | 調達パートナー拠点情報可視化(13社)<br>調達パートナーのBCP体制調査の実施(50社以上)<br>体制構築が必要な調達パートナーの支援実施    | • 調達パートナー拠点情報 主要事業部の可視化完了(15社)<br>• 調達パートナーのBCP体制調査の完了(61社)<br>• 体制構築が必要な調達パートナーの支援完了(10社) | ○    | 調達パートナー拠点情報 主要事業部分の可視化(15社)<br>調達パートナーのBCP体制調査の実施(50社以上)<br>2023年度調査の結果、ニコン基準に満たなかった調達パートナーの支援実施 |
|                                    | 人権方針浸透度  | 100%(2030年度)                 | 人権教育受講率:95%以上(国内ニコングループ)  | 人権eラーニングを国内全従業員に実施。受講率95%  | ○    | 人権方針浸透度80%以上 <sup>*4</sup>   |
|                                    | RBA行動規範遵守率(生産系事業所)                               | 90%以上(2025年度)                | RBAのセルフチェックシートの分析、改善の実施   | RBAセルフチェックの課題について、すべての対象事業所において改善計画の策定が完了  | ○    | ニコンの製作所および対象グループ各社における2023年度立案の改善計画の実行   |
| マテリアリティ8<br>ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン | Nikon Global DEI Policy浸透度                       | 100%(2030年度)                 | Nikon Global DEI Policy策定、理解・促進のコンテンツ発行<br>推進体制の構築、各社・事業別に取り組むべきDEI優先テーマの設定 | ポリシー制定初年度で従業員の約9割が存在を認知<br>• ニコン単体:91.4%<br>• グループ会社:88.0%                                 | ○    | トップマネジメント向けDEI研修の実施(国内外グループ会社)<br>部課長向けDEI研修の実施(ニコン)<br>プレマネジメント向けDEI研修の導入検討(ニコン)                |
|                                    | 女性管理職比率(ニコン)                                     | 8.0%以上(2025年度)               | 女性管理職比率:7.5%以上<br>新卒採用における女性比率:25%以上  | • 女性管理職比率:7.8%<br>• 新卒採用における女性比率:34.1%   | ○    | 女性管理職比率:7.8%以上<br>新卒採用における女性比率:25%以上   |
| マテリアリティ9<br>従業員の健康と安全              | 定期健康診断有所見率(国内ニコングループ <sup>*5</sup> )             | 前回全国平均 <sup>*6</sup> 以下(毎年度) | 57.3%以下<br>• 産業保健スタッフによる保健指導・受診勧奨<br>• 健康教育                                 | 定期健康診断における有所見率(ニコン):48.7%  | ○    | 2023年全国平均以下<br>• 産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨<br>• 健康教育<br>• 時間外労働時間の把握                                  |
|                                    | 業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数                             | 60件以下(2025年度)                | リスクアセスメント<br>安全教育<br>健康安全情報の共有  | 業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数52件(国内29件、海外23件)   | ○    | リスクアセスメント<br>安全教育<br>健康安全・災害リスク情報の共有   |
|                                    | ストレスチェック高ストレス者率(ニコン)                             | 前回全国平均 <sup>*7</sup> 以下(毎年度) | 15.0%以下<br>• 個別カウンセリング<br>• メンタルヘルス教育                                       | ストレスチェック高ストレス者率:13.5%  | ○    | 2023年全国平均14.8%以下<br>• 個別カウンセリング<br>• メンタルヘルス教育   |

<sup>\*2</sup> 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施。<sup>\*3</sup> BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理。<sup>\*4</sup> ニコングループ意識調査により確認。<sup>\*5</sup> 対象を2024年度よりニコンから国内ニコングループに拡大。このため、2023年度の計画および実績はニコンのみ。<sup>\*6</sup> 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値。<sup>\*7</sup> ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値。

| マテリアリティ(重点課題) |                              | 指標                             | 目標(達成年度)                       | 2023年度計画(アクションプラン)   | 2023年度実績  | 自己評価 | 2024年度計画(アクションプラン)  |
|---------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|---|------|---|
| ガバナンス         | マテリアリティ10<br>コンプライアンスの徹底     | コンプライアンス意識の定着 <sup>8</sup>     | 95%以上(2025年度)                  | 行動規範教育:ニコングループ全社において実施(会社数での実施率100%)<br>個別課題(競争法、ハラスメント等)の教育:関係する職場・会社において実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>行動規範の改定を実施(2024年4月1日施行)したため、国内での教育は改定完了後に実施予定。海外は年内に実施</li> <li>競争法など、個別課題の教育を関係職場・会社にて実施</li> </ul>   | △    | グローバル法務・コンプライアンス体制の整備<br>行動規範の改定版の展開と浸透策の見直し<br>浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施   |
|               |                              | 内部通報制度の認知度 <sup>8</sup>        | 95%以上(2025年度)                  | 内部通報制度(報告相談制度)の通報(相談窓口の再周知)  | 2023年度の意識調査における認知度:98%<br><ul style="list-style-type: none"> <li>2023年6月および2024年1月に全国内ニコングループ従業員に対し、倫理ホットラインカードを配付</li> </ul>   | ○    | 内部通報制度(報告相談制度)の認知向上活動(国内は「組織の長その他幹部」に関係する公益通報事案を取り扱う外部窓口、およびフリーランス保護新法への対応を含む)  |
|               | マテリアリティ11<br>コーポレート・ガバナンスの強化 | 取締役会の実効性評価と重点課題対応              | 100%(毎年度)                      | 2022年度に抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応<br>事前アンケートおよび個別インタビューによる評価<br>評価レポートの作成    | 実効性評価で抽出された課題への取り組み方針を取締役会で議論・決定し、対応  | ○    | 2023年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成  |
|               |                              | 取締役会のダイバーシティ                   | ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化(毎年度) | 取締役会の最適構成の検討   | 新たに1名の社外取締役が就任(女性が2名となり、社外取締役が半数の構成へ)。次年度以降の体制も継続的に検討   | ○    | 取締役会の最適構成の検討  |
|               | マテリアリティ12<br>リスクマネジメントの強化    | リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度 | 100%(毎年度)                      | 輸出管理体制の最適化支援<br>BCMの見直し<br>適用を受ける各国個人情報保護法令への対応継続                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>一部グループ会社において現地法令遵守に加え、外為法関連対応を行うなど輸出管理体制を構築</li> <li>BCMとして事業部ごとに中核事業、目標復旧時間、重要業務などの前提条件を確定。基幹システムの洗い出し実施</li> <li>適用を受ける各国個人情報保護法令に必要な対応を進めた</li> </ul> | ○    | グループ会社における輸出管理体制の最適化支援<br>大規模災害BCPおよび国際紛争有事BCMの実効性向上施策の実行(周知・訓練、継続的アップデート)<br>サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応実施 |

\*8 ニコングループ意識調査により確認。

# 事業

オープンイノベーションによる  
投資支援



ベンチャー ベンチャーキャピタル

21社 12社

調達パートナー向け  
品質管理システムアセスメント



101社実施

お客様満足度



87.0%

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造  | 038 |
| ニコンの社会価値創造              | 039 |
| マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上 | 046 |
| 品質と安全の確保                | 047 |

## マテリアリティ1

# コア技術による社会価値創造



## 重要と考える理由

企業は社会の公器と言われ、透明で公正な事業活動を通じて社会の持続可能な発展に寄与する社会的責任を負っています。

さらに近年、グローバルレベルの社会課題が顕在化する中で、企業には社会システムやライフスタイルを変革するようなイノベーションを起こし、事業を通して社会課題の解決に貢献することが期待されています。

## ニコンの姿勢

2030年の社会を想像すると、人々の価値観、生活・人生観のシフトのほか、気候変動や資源不足などの社会の枠組みのシフト、さらにIndustry5.0の到来などのテクノロジーのシフトも加速していくと考えられます。こうしたメガシフトの中で、人間はより創造的な自己実現のための仕事、価値を追求する消費に注力するようになり、人と機械の共創が進むと考えています。

2022年4月、ニコンは、新しい中期経営計画を発表し、その中で2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げました。

ニコンは100年以上の歴史の中で露光装置に代表される超精密なものづくりの力、デジタルカメラをグローバルに普及させるブランド、さらにステークホルダーの信頼を培ってきました。これらの強みを活かし、顧客の体験価値やイノベーション創出に寄り添うソリューションを提供し、人と機械がよりシームレスに共創していく世界で人間の可能性を広げます。そして、SDGsをはじめとした社会の課題、産業の課題に対し、革新的な価値を提供し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

# ニコンの社会価値創造

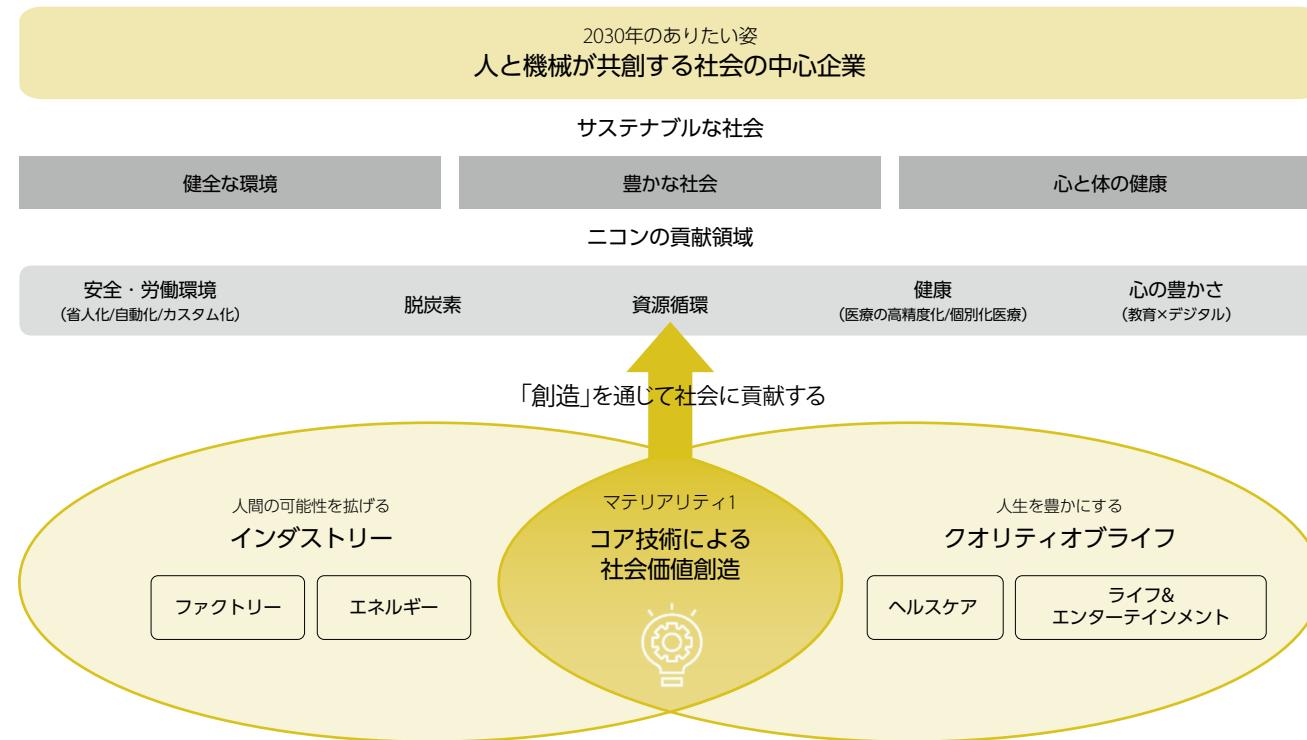
## 戦略

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」のもと、事業による新しい価値の「創造」により、持続可能な社会に貢献することをめざしています。サステナビリティ方針では、「ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指す」ことを掲げ、「創造」を通じて社会に貢献する意志を示しています。また、マテリアリティのひとつに「コア技術による社会価値創造」を選定。これを推進するため、ニコンでは2022年4月、サステナビリティ戦略を経営基盤のひとつとした中期経営計画を発表しました。

本計画では、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」と定め、“人間の可能性を拡げる”インダストリーと、“人生を豊かにする”クオリティオブライフ(QOL)の価値提供領域において、ファクトリー、エネルギー、ヘルスケア、ライフ＆エンターテインメントの分野に注力していきます。具体的には、ファクトリー分野では、「材料加工」「ロボットビジョン」で多品種変量生産の主役になり、「デジタル露光」でデバイスの多様化・高度化に貢献します。エネルギー分野では、光加工機による微細加工でエネルギー効率向上を、付加加工でリユースを推進します。ヘルスケア分野では、「医師や患者の負担を軽減する創薬」を支援し、「皆が使える再生医療」の担い手をめざします。そして、ライフ＆エンターテインメント分野では、時間・空間を超えて人がつながる社会を映像制作の面から支えます。

これらにより、人と機械がよりシームレスに共創していく世界の中で、SDGsの達成、そしてサステナブルな社会の実現に向け、特に安全・労働環境、脱炭素、資源循環、健康、心の豊かさの領域で貢献していきます。

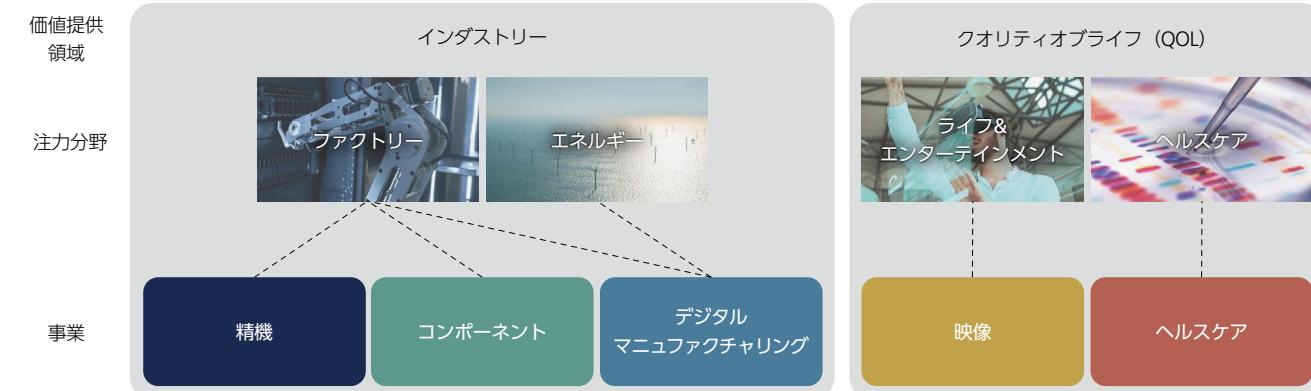
### ●「創造」を通じた社会への貢献



## 中期経営計画における貢献領域と事業

ニコンでは、中期経営計画において、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業、精機事業によりインダストリー領域の、映像事業、ヘルスケア事業によりQOL領域の価値提供をめざします。その中で、完成品・サービス・コンポーネントが一体となったソリューション提供を成長ドライバーとして、5つの領域を中心としたサステナブルな社会への貢献と、自社の成長をめざしていきます。

### ●ニコンの価値提供領域と事業



### ●事業を通じた貢献

| ニコンの貢献領域                   | ●精機 ●コンポーネント ●デジタルマニュファクチャリング ●映像 ●ヘルスケア   |
|----------------------------|--|
| 安全・労働環境<br>(省人化/自動化/カスタム化) | <ul style="list-style-type: none"> <li>センシング・イメージング・ディスプレイ等を通じて、労働環境や交通インフラに貢献</li> <li>画像解析や光通信技術で、都市づくりや災害に強い社会基盤に寄与</li> <li>人工衛星モジュール提供等を通じて、宇宙産業・技術の発展に貢献</li> </ul>  |
| 脱炭素                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>光を使った付加加工や微細加工で、社会のエネルギー効率を高める</li> <li>高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセスで、ものづくりを効率化</li> <li>映像制作技術で、時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会に寄与</li> <li>自社製品の光源長寿命化や耐久性向上で、健全な地球環境に貢献</li> </ul> |
| 資源循環                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>タービン補修等や超精密加工・制御・測定等で、お客様の廃棄負担軽減やリユースを促進</li> <li>装置再生/中古品販売強化で、循環型社会をめざす</li> <li>デジタル化によるリデュースを推進</li> </ul>  |
| 健康<br>(医療の高精度化/個別化医療)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>疾病の早期・高精度評価で、医師や患者の負担を軽減し創薬を支援</li> <li>細胞受託生産ソリューションで、皆が使える再生医療を実現</li> <li>高精度なロボットモジュールで医療をサポート</li> </ul>   |
| 心の豊かさ<br>(教育×デジタル)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>映像機器・3D/4D技術等で、豊かでクリエイティブな映像表現・文化に貢献</li> <li>カメラや顕微鏡、望遠鏡で、宇宙や自然科学等への興味喚起、学習と次世代の担い手育成に寄与</li> <li>時間・空間/現実と仮想を超えた教育・トレーニング</li> </ul>                                    |

## 主な取り組み

### 研究開発

ニコンでは、専務執行役員が委員長を務める「技術戦略委員会」において、社会課題をマクロトレンドとして分析した上で、事業環境分析、市場の検討・評価などを行い、注力すべき新領域の開拓をしています。例えば、中期経営計画において短期成長ドライバーである光学・EUV関連コンポーネントや、中期成長ドライバーである材料加工・ロボットビジョンは、前中期経営計画の期間中より次世代プロジェクト本部とデジタルソリューションズ事業部が連携し、事業拡大を進めており、着実に進捗しています。

また、本委員会では、既存事業の技術戦略と研究開発計画も策定しています。これらに基づき、各事業部に共通する技術や将来技術の研究開発は、先進技術開発本部が担っています。

### オープンイノベーション

拡大・深化する社会課題に対し、その解決につながる新しい製品・サービス開発、事業立ち上げのスピードを加速するための手段のひとつとして、ニコンでは、外部リソースを積極的に活用するオープンイノベーションを取り入れています。

具体的には、コーポレートベンチャーキャピタルに

取り組むとともに、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資し、有望な技術やアイデアを持つベンチャー企業や従業員を支援・育成する仕組みを設けています。2024年3月末現在、21社のベンチャーおよび12社のベンチャーキャピタルに投資支援をしています。

### 事業を通じた価値提供事例-1

ニコンの貢献領域 健康

#### 創薬分野の進歩に貢献

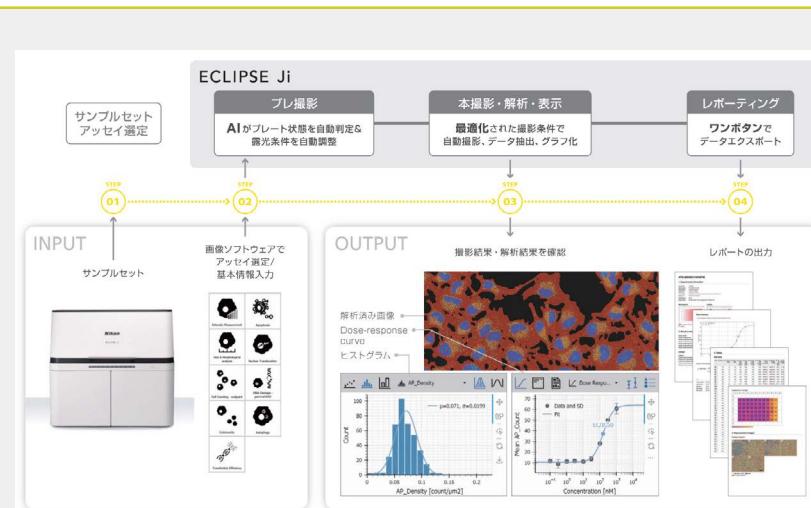
#### アンメット・メディカル・ニーズへの対応

認知症やがんなどの重篤な疾患、不眠症や偏頭痛など生命に支障はないが患者のクオリティオブライフ(QOL)に影響が大きい疾患などで、有効な治療法が見出されていない疾患は少なくありません。このような十分に満たされない医療ニーズを「アンメット・メディカル・ニーズ」と呼びます。このニーズに応えるため、疾患のメカニズム解明や新薬開発の加速が強く望まれています。

#### 新薬開発を支えるスマートイメージングシステム「ECLIPSE Ji」

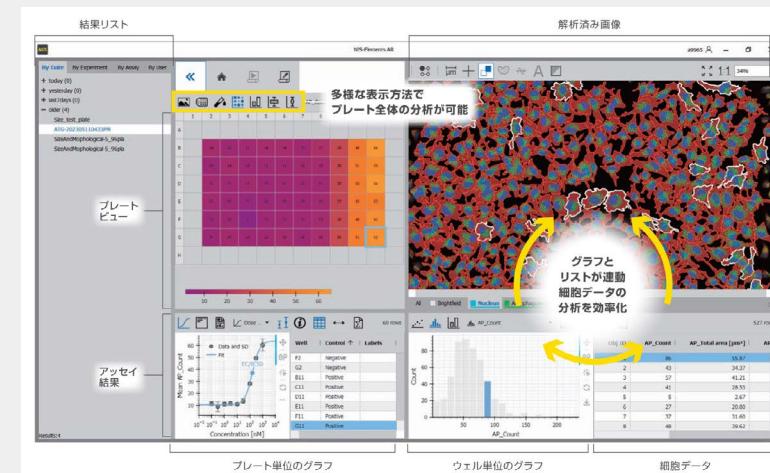
ニコンは、1925年に顕微鏡「JOICO」を発売し、以来約100年にわたり、「細胞を観察し、評価する」という技術やノウハウを培ってきました。

研究用としてニコン初のデジタル倒立顕微鏡「ECLIPSE Ji」は、光学顕微鏡でありながら接眼レンズのないデザインが特長で、画像統合ソフトウェア「NIS-Elements SE」と併せて使用することで画像の取得から解析、データ表示までの自動化を実現しています。



四

「ECLIPSE J1」はAIの一種であるディープラーニングを用いたソフトウェアを搭載し、顕微鏡操作を自動化することで、従来のような顕微鏡の専門知識がなくても容易に操作ができます。



2

## AIによる自動化のメリット

細胞を活用した薬効評価技術が新薬開発の効率化に寄与しています。しかし、薬効評価を正確かつスピーディに行うためには、細胞画像の取得や解析が必要なため顕微鏡の専門知識と高度な操作が必要です。

「ECLIPSE J1」のスマートイメージングシステムは、AIによる自動操作でサンプルセットからレポート出力までを効率化し、得られたデータをもとに分析や考察の時間にユーザーが集中できるようサポートします。また、自動操作は人によるばらつきがないため、解析成功率の向上が期待できます(図1)。

さらに、細胞単位のデータをもとに、通常のデータ

から離れた「外れ値」の分析、細胞の集団としての傾向を捉えることも可能で、研究開発の効率化や加速に寄与します(図2)。

創薬の研究開発を支援するビジネス

ニコンは中期経営計画(2022～2025年度)において、成長ドライバーのひとつに創薬支援を掲げています。ニコン独自の高度な光学技術や画像処理・解析技術を駆使したさまざまなソリューションを提供することで、創薬支援や新薬開発に寄与しています。ニコンは、一人ひとりが最適な治療を受けられる社会をめざして創薬支援や新薬開発の分野を支えることで、人々の健康とQOL向上に貢献していきます。

## 事業を通じた価値提供事例-2

ニコンの貢献領域 安全・労働環境

## 日本の畜産業の課題解決に貢献

## 深刻化する人手不足

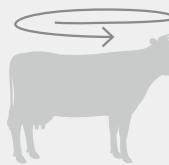
日本の畜産業は、少子高齢化や後継者不足、新規就業者の減少などで、人手不足が深刻化しています。この要因のひとつが、厳しい就労環境や労働条件であると考えられています。畜産業のこのような課題の解決に向け、近年、DX化やAIなどの導入が活発になっています。

ニコンは、牛の分娩の兆候、開始をAIと画像解析技術で検知し生産者へ知らせる、ライブモニタリングシステム「NiLIMo(ニリモ)」を開発しました。熊本県内の肉牛生産者の協力を得て実証実験を行い、ニコンソリューションズが2024年から販売しています。

母牛は分娩が近くなると、運動量の増加、立ち座りの反復、尻尾を上げるなどの特徴的な動きをしま



捕食・飲水量減少



運動量増加



立ち座り増加



尾上げ



羊膜出現



子牛誕生

出産

牛の分娩時の特徴的な行動、現時点で「NiLIMo」が検出できる範囲を黄色で表示

す。このシステムは牛舎内に設置した複数のカメラで母牛を撮影し、この画像を農場内に設置した機器でAIを用いて解析し、分娩前の特徴的な動きを検知するものです。解析後のデータは、専用アプリをダウンロードした生産者やオーナーのスマートフォンにメッセージと音声で通知します。



牛の分娩をAIで検知

## 生産者の負担軽減と経営支援

このシステムの導入によって、生産者は母牛の分娩の開始の時期を牛舎から離れた場所にいても事前に知ることができます。そのため、夜間を含めた見回りの回数や時間が減らせます。また、生産者が分娩に

確実に立ち会うことが可能となり、分娩時の事故の減少にもつながります。

このように、ライブモニタリングシステム「NiLIMo(ニリモ)」は、生産者の大幅な負担軽減だけでなく、分娩の事故を減らすことで、畜産業の経営を支援します。さらに、牛の情報や行動履歴を一元管理し、リアルタイムで共有することで、生産者の業務効率化も後押しします。

## 国内の畜産支援と世界の食糧需給

ニコンは、独自の画像処理技術に加え、AIを導入したこのようなシステムによって、日本国内の畜産業の課題を解決していきます。

また、世界的には人口増加による食糧需要増加に対する供給のアンバランスが問題となっています。ニコンは日本の畜産業を支えていくことはもちろんのこと、将来的には世界的な食糧問題などの社会課題のために独自のノウハウや技術を活用し、その課題の解決をめざしていきます。

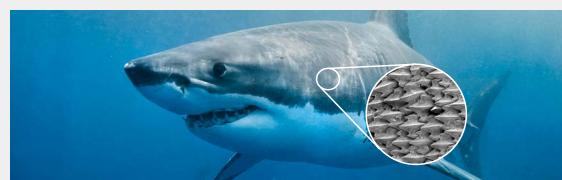
## 事業を通じた価値提供事例-3

ニコンの貢献領域 脱炭素

## カーボンニュートラル実現に貢献するリブレット加工

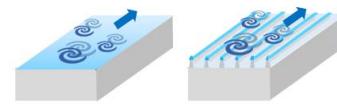
## サメの鱗を模したリブレット

「リブレット(Riblet)」とは、サメ肌の微細な形状をモチーフにした生物模倣技術(バイオミメティクス)です。サメの肌は周期的な凹凸形状をもっており、これによって水の摩擦抵抗を低減し、効率的に速く泳ぐことができます。リブレットは、これをモチーフにした人工的な縦溝からなる微細構造で、世界では数10年前から研究が始まり、スイムウェアに採用され水泳選手が世界記録を更新し話題になったこともあります。



## リブレットによる摩擦抵抗低減のメカニズム

リブレットは、縦溝によって、渦と壁面との距離が作られるごとに加え、接触面積が少なくなることで、接触摩擦抵抗を低減します。



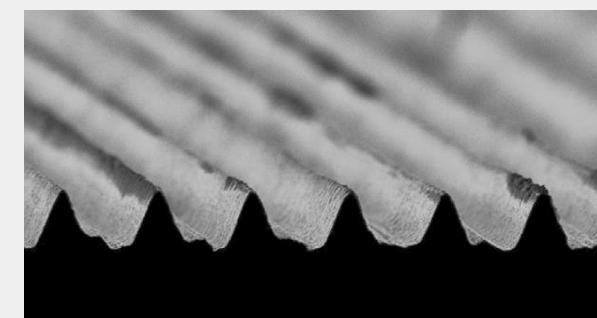
リブレットなし リブレット加工した場合

## リブレット加工への期待

水や空気などに対して動く物体にリブレット形状を付与することで、摩擦抵抗を低減させる効果が期待されます。例えば、航空機の機体やレースカーの車体にリブレット加工を施せば、空気との摩擦抵抗を減少させ燃費改善や速度向上を実現できます。風力発電やガスタービン、ジェットエンジンなどのブレードにリブレット加工を施せば、エネルギー効率の向上が期待されます。

## ニコン独自のレーザー加工技術

一般的なレーザー加工は、金属などの対象物にレーザー光線を照射し、切断や穴あけなどを行います。ニコンの高精度なレーザー加工技術は、微細な三次元形状を正確に形成することを可能にしました。リ



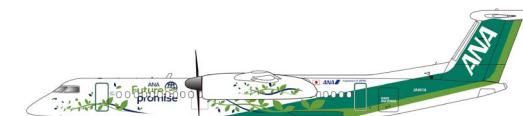
リブレット加工の断面（電子顕微鏡による画像）

ブレットがその効果を最大限に発揮するためには、対象物ごとに最適な形状に加工する必要がありますが、ニコンの技術により、その加工が実現できます。

さらに、高度な光技術により、金属、樹脂、繊維強化プラスチックなど、さまざまな素材に加工可能となりました。

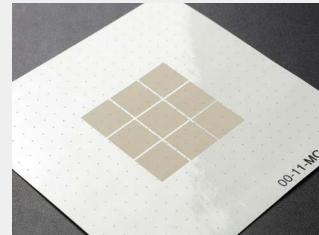
## 旅客機での実証実験

航空機の機体表面にリブレット加工をすることで、機体と空気の摩擦抵抗を減少させ、燃費改善やCO<sub>2</sub>排出量の削減が期待されています。2022年から日本航空株式会社(JAL)、全日本空輸株式会社(ANA)の旅客機の機体の一部にリブレット加工を施し、実証実験を行っています。



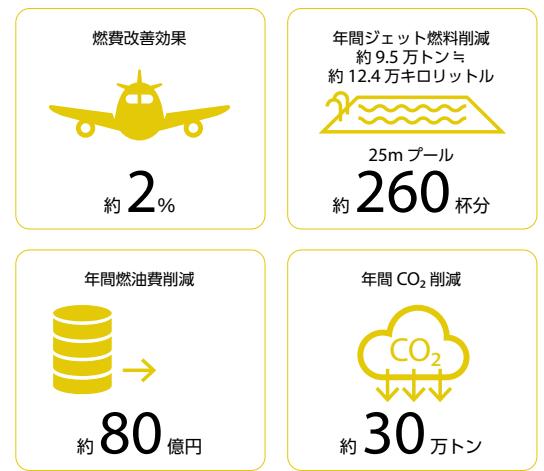
2023年10月23日から運航開始したニコンのリブレットシートを装着したANA Future Promise特別塗装機「DHC8-Q400型機」

リブレットフィルムを航空機の効果のある範囲に適用した場合、約2%の燃費改善が期待され、ANA保有全機に適用した場合、年間でジェット燃料約9.5万トン、燃油費約80億円、CO<sub>2</sub>排出量約30万トンの削減が見込まれます。\*



ANAの航空機に装着されている  
リブレットフィルム

#### リブレットフィルムを ANA 保有全機に展開した場合の想定効果



\* 効果算出条件：解析上低減効果 6.17% × 機体表面 80% 加工 × 巡航高度飛行時間 90% 等の諸条件による想定値を、現全保有機に適用した場合を想定（ニコン算出）。

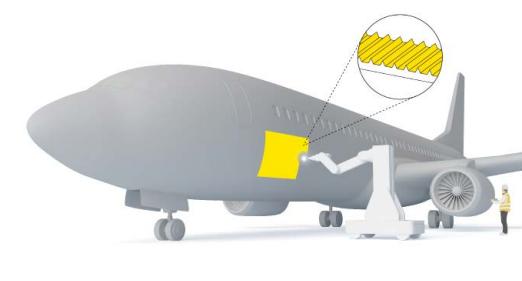
#### リブレット加工によるカーボンニュートラル

気候変動による被害や損失が深刻になり、世界の平均気温上昇を1.5°Cに抑える「1.5°C目標」達成に向け、さまざまな分野でCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みが加速しています。リブレット加工は、航空機や船舶、風力発電に加え、ガスタービン、ヘリコプター、鉄道車両、ドローン、ポンプ、家電製品など、活用分野は拡がっています。

ニコンは、独自のリブレット加工技術を活かしたビジネスを展開し、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

#### 航空機へのリブレット加工のイメージ

将来的にはニコンが開発した装置により、航空機の機体へのリブレット加工をめざしています。



## マテリアリティ2

# 信頼に応える品質の維持・向上



## 重要と考える理由

広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。IoT や AI などの技術が進展する今日においては、安全性や環境対応に加え、製品セキュリティを含めた品質確保が必要です。また、ライフスタイルや価値観などにより変化するお客様ニーズへの対応も、品質向上の重要な側面と捉えています。

## コミットメント

ニコングループでは、創造的かつ効率的なものづくりにより、社会の健全な発展に貢献することが使命と考えています。そのために、将来の環境変化への対応を念頭に、全社視点で生産体制を最適化するとともに、製品の企画、開発、設計段階からものづくりの各プロセスを考慮しています。中でも安全性や環境配慮および製品セキュリティを含めた品質の確保は、最も重要なテーマです。品質委員会を中心に、品質マネジメントシステムのグローバルレベルでの強化や、品質コストに基づく改善施策の展開、品質レベルの向上やものづくりにおける行動原則の定着による品質文化の醸成などを通じて、品質問題の未然防止を図っています。

また、多様化・高度化するお客様のニーズに応えていくために、製品のみならず、受注品への対応や、提供するサービスに関しても信頼に応える品質の維持・向上に努めています。

取締役 兼 専務執行役員  
品質委員会委員長  
大村 泰弘

## 【活動方針】

- 品質基本方針
- 品質管理指針 (QMD)

## 【体制】

- 品質委員会

# 品質と安全の確保

## 基本的な考え方

ニコングループでは、商品(製品・サービス)を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献することを「品質基本方針」に定めています。また、この方針を実践するため、「品質管理指針(QMD:Quality Management Directive)」を策定しています。

### 品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、商品を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献する。

- (1)創造的、効率的な「ものづくり」を通し、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイミングに市場へ提供する。
- (2)安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

## 戦略

### リスク

市場では、ライフスタイルや価値観の違いなど、お客様のニーズも日々多様化・高度化しています。また、社会の持続的な発展に向けて、各国や地域でさまざまな安全・環境に関する法規制が整備されるなど、企業に求められる品質管理への要求は年々強化されています。

こうした社会環境の中、ニコングループでは、安全性・環境対応を含めた顧客満足につながる品質確保の重要性を認識しており、その品質の確保ができない場合は、お客様との取引が継続できないリスクや、企業として社会的な信用を失うリスクがあると認識しています。

### 機会

上記のような社会環境のトレンドは、リスクである一方で、変化するお客様のニーズに迅速に対応し、品質を確保・向上することで、お客様と社会からの信頼を得る機会でもあると認識しています。

また、創造的・効率的な「ものづくり」を通じて、ブランド価値の向上や品質による他社との差別化による事業成長の機会も存在すると考えています。

## 戦略

ニコンは、信頼に応える品質の維持・向上におけるありたい姿として、「安全、環境、セキュリティに配慮した競争力のある製品・サービスの提供」を掲げています。

この実現に向けて、社会やお客様が求める価値の変化、および技術的なイノベーションやものづくりの変化を見据えた機能的な品質マネジメントの整備に努めています。実際に、各事業部門(グループ会社を含む)では、QMDに基づく品質マニュアル(QM)を作成しています。このQMDは、ISO 9001<sup>\*</sup>の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改訂を実施しています。なお、ニコングループでは、生産会社を中心にISO 9001認証を取得しており、ニコンおよびグループ生産会社の取得率は約50%(社数比率)です。

また、グローバル品質マネジメント体制を整備し、M&Aによりニコングループとなった海外法人を含めグローバルなガバナンス強化を進めています。

さらに、品質文化を醸成するため、品質教育のレベル向上とともにづくりにおける行動原則や、技術の進展に応じた製品安全や製品セキュリティを担保する仕組みを整備し、継続的に品質問題を未然防止するための取り組みも進めています。

<sup>\*</sup> ISO 9001:ISO(国際標準化機構)が制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO 9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO 9001は審査登録機関による認証取得が可能。

## ガバナンス

ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行うために「品質委員会」を設置しており、取締役である生産本部担当役員が委員長、各事業部長などが常任委員を務めています。傘下には製品部会、教育部会を設置し、品質・環境問題の未然防止、法規制対応や安全性確保、製造技術の維持向上などの機能強化を図っています。

品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換

の場として年2回開催される「QMS・CMS\*推進連絡会議」などで周知しています。これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に応じて改訂するなど、品質委員会での決定事項を具体的に事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

2023年度は、2020年9月の品質管理指針総合見直しを契機とし、2021年度から開始した全事業部門への品質システム再点検3カ年計画を引き続き進めました。

\* QMS:Quality Management System(品質管理システム)  
CMS:Chemical substances Management System(製品含有化学物質管理)

## 品質を総合的に管理

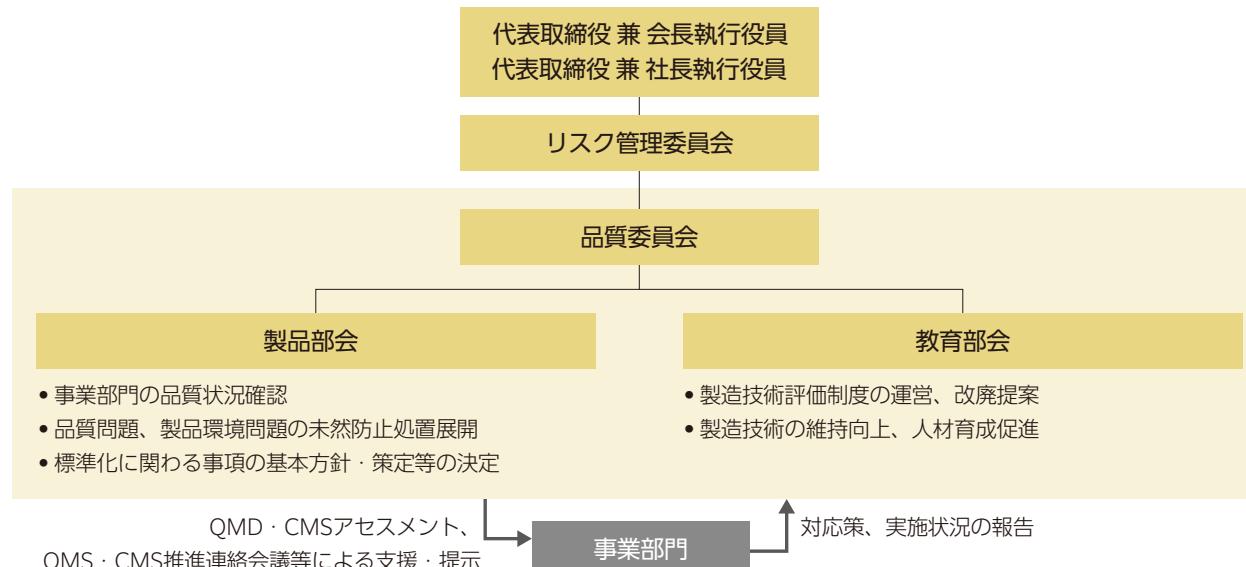
ニコングループでは、生産などに関わる内部情報や、お客様や市場から得られる外部情報などを総合的に管理する仕組みを整えることで、品質向上を図っています。

2023年度は、前年度に開始した各事業部門の生産工程における品質ロスコストに対する計量が定着し、削減目標に基づいた改善活動と未計量項目に対する計量の仕組み整備を行いました。

2024年度は、引き続き計量の仕組み改善を継続しつつ、事業部や職務別に集約することで上流工程における改善を進めます。

また2023年度は、グローバル品質マネジメント体制の整備やM&Aによりニコングループとなった海外法人のQMS点検・改善に向けた実施計画を策定しました。2024年度から実施計画に基づき改善施策に取り組む予定です。

### ●品質管理体制図(2024年4月1日現在)



## リスク管理

ニコングループでの品質リスクは、主に品質委員会とその傘下の製品部会で抽出・評価されます。品質委員会での議論を踏まえ、重要なリスク要因は、リスク管理委員会に報告するとともに、品質委員会が中心となり対応策の策定や改善に向けた取り組みを進めています。また、社内のQMD・CMSアセスメントや調達先との協働により、リスクの低減を図っています。

### QMD・CMSアセスメント<sup>\*</sup>の実施

ニコングループでは、QMDに基づいた全社的な品質管理および製品含有化学物質管理の状況を点検するQMD・CMSアセスメントを実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

このアセスメントは、品質委員会製品部会長をアセスメント責任者としています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2023年度は、被アセスメント組織に応じたアセスメントチェックシートを用い、ニコン3部門および主要グループ会社5社に対してQMD・CMSアセスメントを実施しました。

また、本アセスメントの有効性と効率性をさらに高め

るための見直しを、継続的に行ってています。

\*ニコングループでは2021年度より、従来の品質管理や製品含有化学物質管理に関する監査を“アセスメント”と称し実施しています。このアセスメントは JIS Q 19011 に定められている“監査”と同意であり、QMDの要求事項が満たされている程度を客観的に評価するための体系的なプロセスを指します。

### 調達パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するためには、調達パートナーの協力が不可欠です。そのため、調達パートナーに対して、ニコングループの「品質優先」の理念をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

QMSの維持状態を定量的に把握・管理するため、調査票を用いた自己評価式の調査を、3年に1回の周期で実施しています。重要と判定した調達パートナーにはQMSアセスメントも実施しています。

2023年度は、調達パートナー101社にQMSアセスメントを実施しました。ニコンの要求する基準に満たなかった調達パートナーとは対応策を協議し、計画的に改善を行っています。

また、2022年度より親和性の高い環境管理システムアセスメントとの統合を進めています。2023年度は、アセスメント手法を定めました。今後、調達先とのトライアル運用を計画しています。

さらに、品質向上を目的として、調査票の設問に品質/環境事故事例をフィードバックする仕組みを追加しました。

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度:100%(毎年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

品質マネジメント指針(QMD)の改訂

##### 実績

1. Fabレスに関わるQMD改訂を2023年8月に実施
2. 新規事業の立上げならびにコンポーネント事業に関するQMD改訂を2024年7月に行うため、草案作成

#### ▶ 2024年度

##### 計画

1. 品質マネジメント指針(QMD)の改訂
2. 海外グループ会社向けのQMD制定

### 指標と目標（達成年度）

品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率:100%(毎年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8部門・社以上)

##### 実績

8部門・社に対するアセスメントを実施

## ▶ 2024年度

### 計画

年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8部門・社以上。海外グループ会社を中心に実施)

### 指標と目標(達成年度)

品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社):80%以上(2025年度)

## ▶ 2023年度

### 計画

教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)

### 実績

QC検定3級・4級のeラーニング教育を事業部、国内グループ生産会社に実施。受講率:93%

## ▶ 2024年度

### 計画

教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)

## 主な取り組み

### 小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識を持ち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが、高い品質を確保するためには不可欠と考えており、1979年より小集団活動を推進しています。2023年度は国内外ニコン

グループの各社において、698グループ、5,935名が活動を行いました。

またニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年7月に開催しています。2023年度は、役員を含む190名を超える従業員が参加し、優秀な発表内容を各部門における改善活動の参考にしました。

### 品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じた従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考え方のもと、国内ニコングループを皮切りに、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しており、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜されたメンバーへの強化育成を図っています。

若手技術者の育成教育の場「技術カレッジ」では、2023年度も品質管理に関する必修研修を1,134名が受講しました。また統計的品質管理のエキスパート育成を目的とした「エキスパートパッケージ研修」は8期生まで修了し、1~8期の合計150名が現場で活躍しています。

eラーニングでは、海外向けに英語、中国語、タイ語の3カ国語の動画教材を制作しました。海外グループ会社においても、国内向け必修研修と同内容での実施を計画しています。2024年度は展開に向け取り組みを進めてい

きます。

その他、毎年11月の品質月間には、品質月間講演会を開催しています。2023年度は、『トヨタの自工程完結』の著書で知られる、佐々木眞一先生を迎え、「自工程完結と品質保証人財の育成～新たな顧客価値の創造に向けて～」と題し、講演をしていただきました。ご自身の経験を交えながら、ホワイトカラーを含め自工程完結が品質向上に与える効果や、人材育成の視点からのメリットについて、お話しいただきました。本講演会は、同時配信による視聴を含めて、ニコングループ役員・従業員約150名、調達パートナー約120名が参加しました。

### 従業員向けの品質教育プログラム

(対象:国内ニコングループ)

#### ■従業員全般向け必修研修

##### ●全従業員向けeラーニング

「品質管理・品質保証の実践基礎研修(QC3級)」

「統計的管理手法の基礎研修(QC3級)」

##### ●新入社員向け「品質管理基礎研修」

#### ■技術者向け専門研修

##### ●エキスパートパッケージ研修

(実験計画法、多変量解析などを組み合わせた総合的研修)

##### ●SQC<sup>\*</sup>リーダー研修

(Q7、N7、検定・推定などを組み合わせた基礎研修)

<sup>\*</sup>SQC(Statistical Quality Control):統計的品質管理

## 製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えており、企画段階から廃棄までのライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。具体的には、品質基本方針に「安全性の確保」を明記するとともに、QMDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み込み、これを遵守しています。また、それらQMDや規程に組み込まれた安全に関する事項を各部門が確実に実施しているかを、定期的に行っているQMD・CMSアセスメントの中で確認しています。

さらに、すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程である安全設計基本類(安全設計基本(一般原則)、共通通則および製品分野別安全設計通則)に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。

2023年度は3つの通則の改訂を実施しました。具体的には、X線を使用する機器に関する安全確保を目的とした「X線機器安全通則」、電子機器に関する電磁両立性の確保を目的とした「EMC通則」および産業機器に関する安全確保を目的とした「産業機器安全設計通則」です。

2023年度における安全に関わる重大製品事故<sup>\*</sup>の発生は、0件でした。

なお、ニコングループでは、開発・設計段階でのデザインレビューや量産での製造工程の検査などにより安全性

を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

※安全に関わる重大製品事故:消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

## 製品セキュリティ

ニコングループでは、IoTやAIなどの技術が急激に進展する中にあっても、安全な製品・サービスをお客様に提供するため、品質管理体制の強化と整備を進めています。

2023年度は、2022年度に改訂した「製品セキュリティ対策通則」で強化したセキュリティ管理に関して、各事業部門の規程化・整備を推進しました。また、今後施行が予定されている製品セキュリティ規制に対して、外部講師によるセミナーを開催し、製品セキュリティ管理に関する知識の浸透を図りました。

## 製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向けた従業員への安全教育として、安全設計の基準を定めた安全設計基本類や製造物責任法、電気用品安全法などの各種定期教育を実施しています。

2023年度は、昨年度から引き続き、生産本部品質・環境部および「技術カレッジ」による教育研修を国内ニコングループの従業員約740名が受講しました。研修は対面やオンライン形式だけではなく、従業員が必要なときに随時および繰り返し受講が可能なオンデマンド形式の研修も用意し、安全設計に関する知識の定着を図りました。

## 事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮し、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。安全を含む品質問題が市場で発生した場合はもとより、発生が懸念される場合においても、エスカレーション対応手順<sup>※</sup>に則り、直ちに関係部門間で協力して事実関係を確認し、必要な処置を迅速に行っています。また、お客様に重大な影響を及ぼす品質問題については、経営トップに報告するとともに速やかに情報開示を行い、お客様からの問い合わせに適切に対応する体制を整備しています。

2023年度は、この手順に則り12件の事案に対し、被害の発生や拡大を抑え再発を防止する対応を実施しました。なお、この対応手順は、1年ごとに見直し、必要に応じて適切に改訂しています。

※品質事故発生時に、お客様およびその関係者ならびに従業員の安全確保を第一に、被害・損害の最小化、社会からの信頼維持を基本として遅滞なく組織的に対応する手順。

### ● エスカレーション時の情報伝達イメージ図



## 2023年度に発生した品質上の問題

ニコングループでは、製品に含有する化学物質の各国法規制を遵守するため、特定有害物質の使用を管理しており、調達パートナーからの含有化学物質情報の提供を義務付けています。

2023年度にニコン双眼鏡「プロフェッショナル」シリーズのボディー表面に貼付している人工皮革において、欧州のREACH規則<sup>\*1</sup>で定められたフタル酸エステル類濃度合計の基準値を超えるフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)<sup>\*2</sup>が使用されていることが判明し、出荷を停止しました。ニコングループにおける部品調達先への指導および管理が徹底されていなかったことが原因です。

ニコングループではこれを重く受け止め、関係する従業員への含有化学物質管理に関する再教育および関連規定の見直しを行っています。

また、含有化学物質に関する調査プロセスを強化するとともに、サプライヤーに対する指導および管理の徹底を図り、再発防止に努めています。

\*1 REACH 規則 2007年6月1日に始まった欧州の化学物質管理における法規制で Registration, Evaluation, Authorisation, Restriction of Chemicalsの略称。

\*2 2020年7月7日以降、DEHP含む4種フタル酸エステルの濃度合計で、厳格な規格値が定められています。(REACH 規則 (EC)No1907/2006の付属書17 Entry 51)

REACH 規則制限物質の含有について ➔ p.093

### 安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくため、すべての製品において適切な情報提供を実施しています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故防止のための情報を、製品本体の警告表示や取扱説明書などを通して提供しています。

提供すべき情報は、国際規格などに基づいて策定したニコン独自の技術標準である「安全設計基本類」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品を販売する国や地域における法規制への適合や認証を示すマークなどを表示しています。例えば、無線機能を搭載した製品では各国・地域の電波法に適合していることを表示しています。

なお、2023年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。

### お客様満足に向けた取り組み

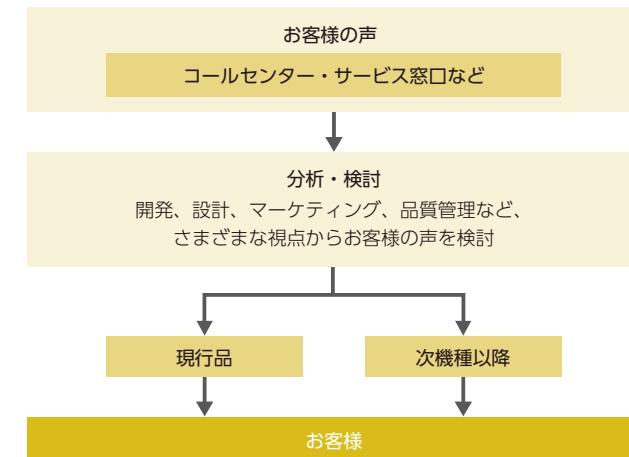
ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。以前よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制を強化していきます。

### お客様の声を活かした映像事業の製品開発

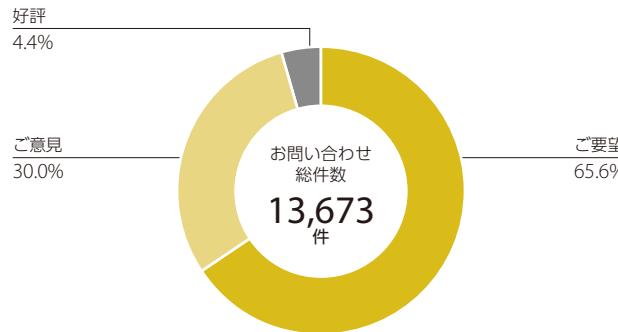
映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS\*スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザー、プロユーザー、および業務で撮影機材を使用いただいているユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発、設計部門やマーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

\* NPS(Nikon Professional Services):ニコン製品を使用するプロフェッショナル fotografferの会員制サポートサービス。

#### ● お客様の声を活かすフロー(映像事業)



● 分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳  
(日本、2023年度)



※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数約53,000件のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除いて集計。

Column

機能追加のご要望への対応事例

ニコンでは、世界中のお客様からいただく要望を真摯に受け止め、お客様が求める機能を製品に搭載することでお客様に満足いただけるよう努めています。

例えば、2021年12月に発売したフラッグシップミラーレスカメラ「Z 9」については、2023年6月に3度目の大幅なアップデート(Ver4.00)によって、オートキャプチャー機能を搭載しました。自動撮影を可能とするこの機能は、撮影者が立ち入れない場所や環境での撮影を可能にしました。これにより安全性や自然環境に配慮して撮影することができます。さらに同年10月にはVer4.10を公開し、お客様から多くのリクエストをいただいていた鳥、飛行機を検出し、ピントを合わせる[鳥]モードと[飛行機]モードを追加しました。これらの新規モードは、多くのお客様からご好評いただいているいます。今後も、新製品の開発はもとより、機能のアップデートなどに取り組み、製品購入後のお客様のご要望に応えていきたいと考えています。



オートキャプチャー機能による撮影の様子



[鳥]モードによる撮影



[飛行機]モードによる撮影

## 映像事業におけるサービス向上

映像事業では、「顧客第一」を念頭に、お客様に「ニコンの製品を購入して本当に良かった」と言っていただけるサービスの提供をめざしています。その実現に向け、ニコン本社にサービスの本部機能を設置しました。2024年3月末現在、世界70の国や地域で、200を超える修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)へ一貫したサービスを提供できる体制を構築するとともに、さまざまな取り組みを通してサービス品質の向上を図っています。

## ● 修理品質の維持・向上

年1回、ニコンの全サービス拠点を対象にアセスメントを行い、設備や工具の精度が規格内であるかを確認しています。また、各拠点の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社の本部で集約し、問題が起きていないかも確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理認定店も含め、すべての店舗にニコンの製品・品質管理に関わる情報を共有できるクラウドシステムを導入し、定期的な指導を行うことでサービス品質の維持・向上を図っています。

国・地域ごとにもサービスの品質管理と質向上に取り組んでおり、欧州や中国、インドにおいては、各修理認定店に対し、ニコングループの販売会社の従業員が各地のアセスメントリストに基づき年1回アセスメントを行っているほか、各店を個別に訪問して技術セミナーを実施しています。

## ● お客様満足度の向上

お客様満足度の向上をめざし、年2回、ウェブ会議システムによるオンライン技術講習会やサービス業務に従事する従業員向けにeラーニングを活用した製品知識の教育を実施しています。

映像事業では、撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをお客様に寄り添ってアドバイスできるよう、サービスに関わるスタッフ一人ひとりへの製品コンセプトや機能の教育に努めています。また、お客様の生の声を集めて本部で集約し、グローバルに情報共有しています。

その他にも映像製品を長くご愛用いただくため、修理対応のみならず、清掃や工具を用いた高精度点検など、お客様に合わせた各種メンテナンスパックを提供しています。さらに修理を依頼される前にお客様自身で機材の不具合状態を診断できるトラブルシューティングをニコンウェブサイトに掲載し、お客様の利便性向上を図っています。

このような積み重ねにより、製品を販売するだけではない付加価値の提供に努めています。

## ● お客様対応時の満足度調査の結果

(単位：%)

|        | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| お客様満足度 | 86.6   | 87.0   | 86.9   | 88.4   | 87.0   |

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。

## デザインを経営に活用する組織の基盤強化

ニコングループでは、お客様へお届けする製品・サービスの体験価値向上や、社会にとって価値あるブランドとなるための継続的な進化、社内のイノベーション創出などについて、「デザイン」で後押しする組織や業務体制を整えています。お客様の本質的なニーズへの理解を深め、その解決策へのアプローチにデザインのプロセスを活用することで、取り組みの活性化を図ることができます。

また、お客様に製品やサービスのさらなる体験価値をお届けするために、すべてのタッチポイントに関わるアイテムには、従来のグラフィックデザインだけではなく、ムービーや展示会ブースデザインにも力を入れています。

このように、デザインを経営に活かし、ニコンブランドがお客様にとってより価値あるものとなるよう、取り組みを進めています。



デザイン

<https://www.jp.nikon.com/company/technology/design/>

# 環境

Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量  
(2013年度比)



66.9% 削減

操業に関わる廃棄物総排出量  
(2018年度比)



20% 削減

新規発注分の製品カタログ  
FSC認証紙対応  
(国内、北米、欧州)



約85%

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 環境戦略                  | 058 |
| 環境推進体制                | 060 |
| リスク管理                 | 064 |
| 指標と目標                 | 067 |
| マテリアリティ3 脱炭素化の推進      | 070 |
| 脱炭素化への取り組み            | 070 |
| マテリアリティ4 資源循環の推進      | 080 |
| 製品・容器包装の3R            | 080 |
| 廃棄物等の管理・削減            | 084 |
| 水資源の保護                | 087 |
| マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮 | 091 |
| 製品の有害化学物質管理・削減        | 091 |
| 有害化学物質の管理・削減          | 094 |
| 生物多様性の保全              | 097 |

## 重要と考える理由

気候変動の影響がより顕著になり、それに伴う社会や経済の損失や損害が深刻さを増す中、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)では、化石燃料からの「脱却」および2030年までに再生可能エネルギー容量を3倍に、省エネ改善率を2倍にするという、エネルギーに関する合意がなされました。また、世界全体の気候変動対策を評価する「グローバル・ストックテイク」の成果文書では、1.5℃目標達成のために緊急に行動をとる必要があることが改めて確認され、すべての温室効果ガスおよび産業・運輸・家庭などのすべてのセクターを対象とした排出削減、分野別の貢献が盛り込まれました。これらの結果を受け、企業には環境長期目標の実現に向けた気候戦略、それに基づく環境マネジメントの構築と着実な取り組みがますます求められるようになります。

同時に、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、資源を循環させる「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への移行が求められています。また、製品に含まれる化学物質においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しており、企業は製品のライフサイクル全体で及ぼす環境負荷を低減させていかなければなりません。

さらに、2030年までに生物多様性の損失を止め、自然を回復の軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現をめざし、企業にはTNFD\*のフレームワークに基づく情報開示や自然関連リスク・機会の評価、そして取り組みのさらなる強化が求められています。

\*TNFD:Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略。「自然関連財務情報開示タスクフォース」と訳され、企業・団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築をめざしている。

## 【活動方針】

- ニコン環境長期ビジョン
- ニコン環境活動方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準
- 有害化学物質ガイドライン
- 紙調達方針

## 【体制】

- サステナビリティ委員会
- 環境部会
- サプライチェーン部会

## 【マネジメントシステム】

- ISO 14001

## コミットメント

ニコンは、ニコン環境長期ビジョンにおいて「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の構築」「健康で安全な社会の実現」をめざしており、2030年度までの具体的な目標としてニコン環境中期目標を定めています。

脱炭素社会の実現に向けては、2023年度に、2050年度までのネットゼロ目標についてScience Based Targets (SBT) イニシアチブより認定を受けました。また、再生可能エネルギー(再エネ)の導入については、2050年度から20年前倒し、2030年度に100%をめざすこととしました。2023年度には、主力拠点であるNikon Thailand Co, Ltd.と栃木ニコン、栃木ニコンプレシジョンの3社で再エネ100%に切り替え、ニコングローバルでは、69.3%となりました。今後も目標の達成に向け、着実な導入に努めています。

気候変動等は経営に対するリスクである一方で、コア技術を活かし脱炭素化や資源循環に貢献していく事業機会でもあると考えています。ニコンは、中期経営計画でもサステナビリティ戦略を柱に据えており、環境配慮と事業成長を両立しつつ、サステナブルな社会の構築に貢献してまいります。

執行役員  
生産本部長  
環境部会長  
東福 宏明

# 環境戦略

## 方針と環境長期ビジョン

ニコングループは、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長をめざす「サステナビリティ方針」と、環境に関する具体的な方針として「ニコン環境活動方針」を定めています。これらの方針のもと、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2050年度を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しています。このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を

製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。

これらの柱は、マテリアリティ（重点課題）および2030年度をターゲット年とした「ニコン環境中期目標」と連動しています。単年目標としては「環境アクションプラン」を定め、グループ全体へと展開しています。事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで、目標や計画には優先順位を付けています。

また実績については、自己評価を環境部会にて審議・承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年度以降の活動を見直しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

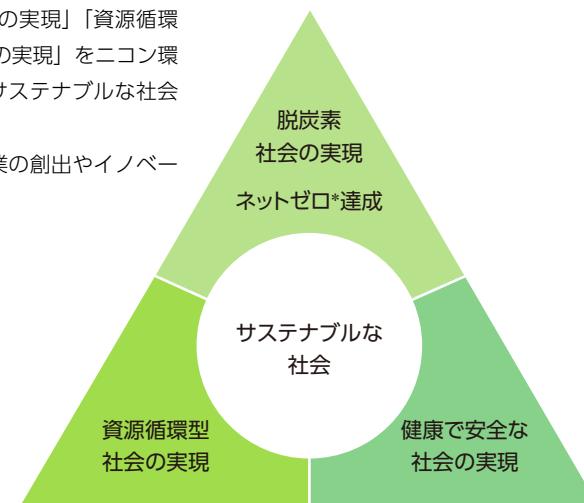
### ニコン環境活動方針

 [https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

### ● ニコン環境長期ビジョン(ターゲット時期:2050年度)

ニコングループは、「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」をニコン環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいきます。



\* パリューチェン全体における温室効果ガス排出量 (Scope1,2,3) を90%削減し、残余排出量は国際的に認められる手段によって中和する。

### ● ニコンの環境目標関係図



## 環境イニシアチブへの参画と 社会への働きかけ

ニコングループは環境に関連するさまざまなイニシアチブに参加することで、グループにおける取り組みを加速させるとともに、政府や社会に対して働きかけを行っています。

2023年度は、4月に持続可能な脱炭素社会の実現をめざす企業グループである「日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)」に新たに加盟しました。これにより、パリ協定と整合する脱炭素化社会の実現を後押しする意志と行動を社会に示し、自社の脱炭素化の実践を通じて、国際的および地域の持続可能な発展に寄与していきたいと考えています。

また、同月、設立当初から参加している気候変動イニシアティブ (JCI) が公表した、日本政府に対して再生可能エネルギーの導入加速に向けた実効性のある施策の導入・規制改革の実施と実効性の高いカーボンプライシングの早期導入を求めるメッセージに賛同しました。

さらに、12月、「成長志向型カーボンプライシング構想」を打ち出し、制度の具体化を進めている日本政府に対して発表した「気候変動イニシアティブ (JCI) メンバーによるカーボンプライシング提言 2030年GHG排出削減目標と国際競争力強化の同時達成に向けて」に賛同しました。

### ● 参画している主な環境イニシアチブ・団体

| イニシアチブ・団体  |   |
|--|---|
| Science Based Targets (SBT) (2019年～)                 |    |
| Business Ambition for 1.5°C (2021年～)                 |    |
| RE100 (2021年～)                                       |    |
| 気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative, JCI) (2018年～) |   |
| 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) (2018年～)                    |    |
| TCFD コンソーシアム (2019年～)                                |  |
| 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) (2023年～)                   |  |

## 環境推進体制

## 環境ガバナンス

ニコングループは、サステナビリティ委員会およびその傘下の環境部会・サプライチェーン部会における議論を通じてグループ全体の取り組みに対するガバナンスを確保しています。また、取締役会の管理・監督を通じてガバナンスの確実化を図っています。

## 環境推進体制の枠組み

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い企業であり続けるため、サステナビリティ方針を定めています。この方針に基づき、サステナビリティ意識の醸成、教育・啓発、サステナビリティに関わる活動の監視などを行い、適切な対応を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会はニコングループの環境全般に関する責任組織です。

サステナビリティ委員会は、年2回開催され、環境課題を含むマテリアリティに対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、環境関連を含むサステナビリティに関わる活動全体の意思決定を行っています。代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務め、経営委員会のメンバーなどの委員で構成されています。

環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループの環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進

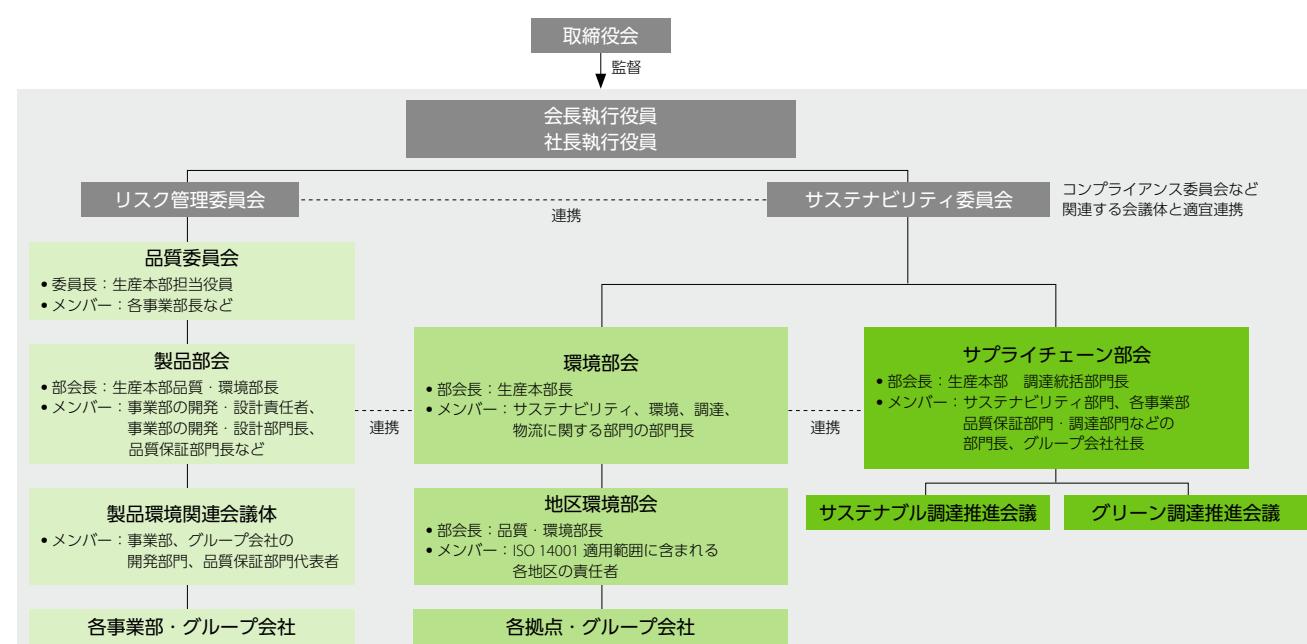
しています。執行役員である生産本部長が部会長を務め、年2回開催しています。メンバーは環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成されています。

サプライチェーン部会では、調達パートナーとともに環境課題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。ニコンの調達・物流統括部門長が部会長を務め、年2回開催しています。

環境部会とサプライチェーン部会の審議結果は、年2回  
サステナビリティ委員会に報告されます。

役員報酬の業績連動型株式報酬制度において環境を含むサステナビリティ戦略を評価要素に組み込むなど、環境への取り組み状況を役員や関連の部門長・部門員などの報酬に反映させることで確実な推進を図っています。

サステナビリティ推進体制 → p.025  
サプライチェーン管理体制図 → p.10



## 取締役会の監督体制

ニコングループでは、サステナビリティ委員会の内容を、年1回取締役会に報告しています。その際、取締役会は気候変動を含むニコン環境中期目標およびその進捗状況について確認しています。2023年度には、中期経営計画における環境関連を含むサステナビリティ戦略のKPIの進捗状況や温室効果ガス排出量の推移状況、排出の大きい拠点への積極的な再生可能エネルギー導入について報告しました。取締役会は経営の視点から、サステナビリティに関わる活動の有効性について管理・監督し、グループ全体の戦略に反映させています。

## 法令違反について

2023年度は、ニコンおよび国内外のグループ会社において、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。

## 環境マネジメントシステム

ニコングループでは、EMS(環境マネジメントシステム)をグループ全体に展開しています。

### ISO 14001認証の活用

ニコングループでは、ISO 14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系事業所での認証取得をめざしています。

また、ISO 14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷低減に向けた仕組みづくりと、事業活動に統合された環境経営を推進していきます(ISO 14001の認証取得状況は次ページ参照)。

### EMSアセスメント<sup>\*1</sup> の実施

ニコングループでは、ISO 14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各地区<sup>\*2</sup>のトップおよびEMS事務局の状況を確認する「本部EMSアセスメント」と、地区内各部署の状況を確認する「地区EMSアセスメント」を、それぞれ年1回以上実施しており、指摘による組織の改善を進めています。本部EMSアセスメントはJRCA<sup>\*3</sup>のEMS審査員補資格保有者、または地区事務局としてのEMS管理経験者が担当しています。

国内ニコングループでは、アセスメントの質を維持・向上させるため、EMSアセッサー養成研修を年4回実施しており、2023年度は合計94名が修了しました。グループ内の「地区EMSアセスメント」は、この研修の修了者によって運用されています。

海外グループ会社では、審査機関などの研修に参加することで、アセッサーの養成を行っています。

このほかにも、国内ニコングループでは環境関連法令研修を年2回実施しており、2023年度は合計122名が修了しました。なお、環境法令研修はレベルの向上と確実な法令情報のアップデートを目的とし、2022年度より外部の教育機関から講師を招き実施しています。

\*1 EMSアセスメント:ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」、内部監査員を「EMSアセッサー」と呼んでいる。

\*2 ニコングループではEMSの組織を事業所や会社などの単位で構成しており、これらを「地区」と呼んでいる。

\*3 JRCA:日本要員認証協会に設立された「マネジメントシステム審査員評価登録センター」。ISOマネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

## ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷が少ない国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(ニコン簡易EMS)」を導入しています。このニコン簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できる仕組みとなっており、スタンダードとベーシックという2つのレベルに分かれています。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みです。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。一方、ベーシックは、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みで、環境関連の活動と環境負荷の見える化を行います。

スタンダードについては、現在、対象となる全5拠点において導入を完了しています。その他の事業所においても、ベーシックの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

## ● ニコンの環境管理ツール

|                                     | ISO 14001                                 | ニコン簡易EMS<br>スタンダード    | ニコン簡易EMS<br>ベーシック |
|-------------------------------------|---|-----------------------|-------------------|
| 主な導入事業所                             | 生産系事業所と<br>ISO 14001取得を<br>要する非生産系<br>事業所 | 大規模な非生産<br>系事業所<br>など | 小規模な非生産<br>系事業所   |
| ● 環境影響評価、遵守評<br>価、EMS アセスメントの<br>実施 | ○   | —                     | —                 |
| ● 是正／予防処置の実施<br>など                  |   |                       |                   |
| ● マネジメントレビュー<br>など                  |   |                       |                   |
| ● 環境目標の設定                           | ○   | ○                     | —                 |
| ● 目標に対するPDCAの<br>運用                 |   |                       |                   |
| ● 環境啓発活動の実施                         | ○   | ○                     | ○                 |
| ● 環境負荷データの収集                        |   |                       |                   |

## ● ISO 14001取得状況とデータ区分(2023年度)

| データ区分                       | 会社名   | ISO 14001取得状況 |
|-----------------------------|---|---------------|
| 国内グループ生産会社                  | ニコン   | ○             |
|                             | 栃木ニコン   | ○             |
|                             | 栃木ニコンプレシジョン   | ○             |
|                             | 仙台ニコン   | ○             |
|                             | 宮城ニコンプレシジョン   | ○             |
|                             | 光ガラス  | ○             |
|                             | ニコンエンジニアリング   | ○             |
|                             | ニコン・セル・イノベーション                                      | *1            |
|                             | ニコンテック  | ○             |
|                             | ニコンソリューションズ   | ○             |
| 国内グループ非生産会社                 | ニコンシステム   | ○             |
|                             | ニコンビジネスサービス   | ○             |
|                             | ニコンプロダクトサポート  | *1            |
|                             | ニコンビジョン   | ○             |
|                             | ニコンイメージングジャパン                                       | ○             |
|                             | Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.           | ○             |
|                             | Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. | ○             |
|                             | Nikon (Thailand) Co., Ltd.                          | ○             |
|                             | Nikon Lao Co., Ltd.                                 | ○             |
|                             | Nikon X-Tek Systems Ltd.                            | ○             |
| 海外グループ生産会社                  | Optos Plc   | ○             |
|                             | Optos, Inc.   | ○             |
|                             | Nikon SLM Solutions AG                              | ○             |
|                             | 41社   | *1            |
| 海外グループ非生産会社など <sup>*2</sup> |   |               |

\*1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

\*2 本報告書における環境パフォーマンスデータの集計区分は上記データ区分に基づく。

\*3 ニコン簡易EMSを導入している。

\*4 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&A等によりニコングループに入ったばかりの会社など18社は除く。

## 従業員への環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

### 環境教育

ニコングループでは、EMSの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

#### ● 環境教育の実績(2023年度)

| 実施内容                  | 参加人数 |             |
|-----------------------|------|-------------|
|                       | ニコン  | 国内・海外グループ会社 |
| 環境課題、EMSに関する教育        | 79   | 785         |
| EMSアセスメントに関する教育       | 87   | 155         |
| 環境法令、有害化学物質、廃棄物に関する教育 | 113  | 1,279       |

### 環境啓発

ニコングループでは、6月のニコン環境月間において、従業員を対象としたさまざまな環境啓発活動を実施しています。また毎年、特に従業員に周知したい事柄について国内ニコングループを対象に環境e ラーニングを実施しています。内容は海外グループ会社にも共有され、各社の環境教育・啓発活動の中に落とし込まれています。2023年度は生物多様性をテーマに実施しました。生物多様性とは何か、またその保全に向けた社会の動きと企業とのつながり、そして企業に求められていることについて学びました。

#### ● 環境啓発活動の実績(2023年度)

| 主な環境啓発活動                | 対象        | 実績        |
|-------------------------|-----------|-----------|
|                         |           |           |
| 環境月間(6月)                | ニコングループ   | 15言語対応    |
|                         | セミナー      | 参加人数167名  |
| サステナビリティフォトコンテスト(6月~9月) | ニコングループ   | 応募数137点   |
|                         | 国内ニコングループ | 受講率90%    |
| 環境e ラーニング(3月~)          | 海外ニコングループ | 対象者を定めて実施 |
|                         | ニコングループ   | 参加数48社    |
| アースアワー*(3月)             |           |           |

\*アースアワー:世界中で同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意思を示す、世界自然保護基金(WWF)の環境キャンペーン。

# リスク管理

## 環境に関するリスク管理体制

ニコングループは、将来的に起こる可能性のある危険や問題を回避するという視点から環境に関するリスクと機会を識別・評価しています。

環境負荷の大きな生産系事業所を対象にISO 14001を活用した評価を実施し、各事業所およびISO 14001本部事務局において環境に関するリスクと機会を特定しています。また、ニコングループのリスク全般を取り扱っているリスク管理委員会がリスク把握調査を実施し、その結果をもとにリスクマップを作成しています。

特定したリスク・機会については、環境部会にて、EMSの中でどのように取り組んでいくのかを協議し、具体的な取り組みをサステナビリティ委員会で審議しています。優先度の高い取り組みについては環境アクションプランに反映します。取り組みの進捗は定期的に確認・フォローしています。

## 環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壤、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響を及ぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けて運用しています。また規程類の整備や改訂、担当者の教育などを実施し、管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握と対応に努めています。

## 事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。そのためには、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位を付け、目標を設定して環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギー、廃棄物、水など、関連する環境データ収集を積極的に進めています。

### ●ニコングループの事業における環境との関わり



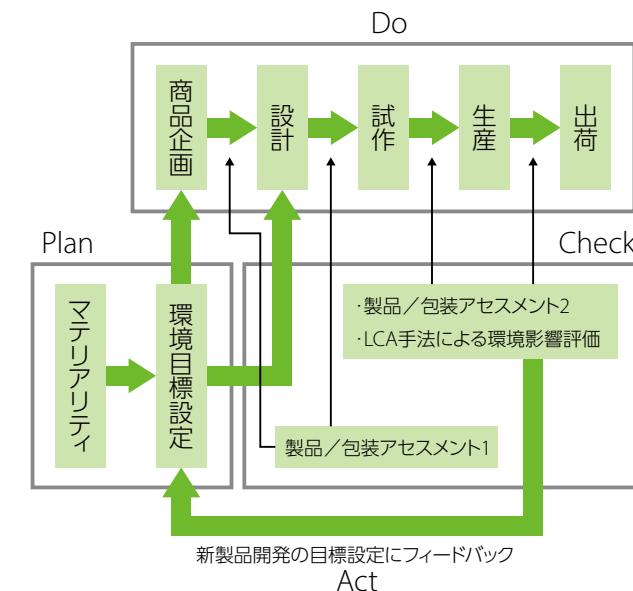
\* 数値は国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のパフォーマンスデータ。

\* PRTR(Pollutant Release and Transfer Register):日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

### 環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、下記の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

#### ●環境配慮製品開発フロー



### ニコン製品／包装アセスメント

ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則す

べての新規開発製品および包装材で実施しています。下図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを企画・設計段階と試作・生産段階で評価しています。

ニコン製品アセスメントについては、法規制の改正や社会動向、ニコンのマテリアリティに基づいた評価項目や評価基準の大幅な見直しを2023年度に実施し、2024年度から運用を開始します。

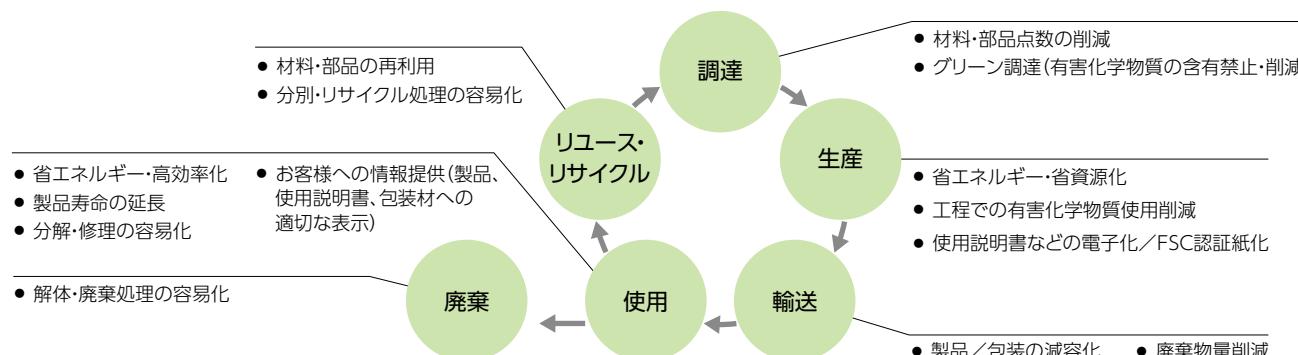
今後は新たなアセスメント基準を通じ、引き続きニコ

ンとしての環境に配慮した製品創出の取り組みをさらに推進していきます。

ニコン包装アセスメントについては、「包装材使用量の削減」や「環境負荷の少ない材料への変更」といった評価項目を設け、プラスチック包装材の削減や、紙系材料への変更を推進しています。

容器包装のプラスチック削減の具体的な取り組みについてはp.083をご参照ください。

#### ●ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目



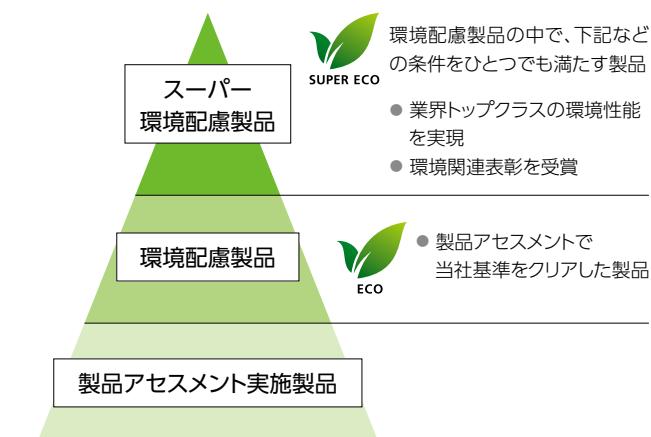
#### 環境配慮製品の体系図

従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2017年度より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク(環境配慮製品マーク／スーパー環境配慮製品マーク)を作成しました。2023年度は約79%の新製品を環境配慮製品と認定しました。



#### 環境配慮製品一覧(2024年3月末時点認定)

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/eco\\_product2024.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/eco_product2024.pdf)



# 指標と目標

## ● ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標

| マテリアリティ                  | ニコン環境長期ビジョン<br>ターゲット年:2050年度 | ありたい姿                             | ニコンとして取り組むこと   | ニコン環境中期目標<br>ターゲット年:2030年度   |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------------------|--|--|
| マテリアリティ3<br>脱炭素化の推進      | 脱炭素社会の実現                     | 2050年度までにパリューチェーン全体のネットゼロを実現      | ・生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する   | ・Scope1 <sup>*1</sup> およびScope2 <sup>*2</sup> における温室効果ガス排出量を2022年度比で57%削減  |
|                          |                              |                                   | ・エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する                           | ・再生可能エネルギー導入率100%  |
|                          |                              |                                   | ・再生可能エネルギーの導入を加速する   |  |
|                          |                              |                                   | ・製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う         |  |
|                          |                              |                                   | ・貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する                             | ・Scope3 <sup>*3</sup> における温室効果ガス排出量を2022年度比で25%削減  |
|                          |                              |                                   | ・調達パートナーに対して、温室効果ガス削減目標の策定と実行を要請する                               |  |
| マテリアリティ4<br>資源循環の推進      | 資源循環型社会の実現                   | パリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化 | ・開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する<br>・研磨材の使用量を最小化する                     | ・すべての生産会社において下記ゼロエミッションレベル <sup>*4</sup> を達成<br>日本:レベルS<br>中国グループ生産会社:レベル1<br>その他の拠点:個別に設定したレベル<br>・廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減                            |
|                          |                              |                                   | ・水の3R(使用量削減/有効利用/再利用)を推進する                                       | ・淡水消費量 <sup>*5</sup> を2018年度比で5%削減   |
|                          |                              |                                   | ・製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3R <sup>*6</sup> を推進する          | ・製品の長寿命化、小型軽量化等による廃棄物削減<br>・プラスチック包装材の使用量を2022年度比10%削減<br>・製品、部品、材料およびそれらの包装材の再利用推進<br>・製品に5%以上のリサイクル材使用<br>・プラスチック包装材の10%以上を再生プラスチックもしくは植物由来プラスチックに変更 |
|                          |                              |                                   | ・各國・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する | ・製造プロセスにおける有害化学物質 <sup>*7</sup> 使用ゼロ<br>・製品の有害化学物質含有ゼロ <sup>*8</sup>   |
| マテリアリティ5<br>汚染防止と生態系への配慮 | 健康で安全な社会の実現                  | パリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ      | ・生態系の保全活動を実施する<br>・生態系への影響・依存性を定量的に把握し、最小化する                     | ・海洋プラスチック汚染防止に貢献する周辺環境の保全活動継続<br>・製品カタログ:電子データまたはFSC認証紙 100%<br>・取扱説明書:電子データまたはFSC認証紙・再生紙(古紙80%以上)100%<br>・梱包箱:FSC認証紙または再生紙 100%                       |
|                          |                              |                                   |  |  |

\*1 Scope1: 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。

\*2 Scope2: 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。

\*3 Scope3: パリューチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと(Scope1, 2を除く)。

\*4 ゼロエミッションレベル: ゼロエミッションとは国連大学が1994年に提唱した、産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物をゼロにするという考え方。ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入している。ゼロエミッションレベル1とは最終(埋立)処分率1%未満、レベルSとは最終(埋立)処分率0.5%のこと。

\*5 淡水消費量: A～C取水量の合計からD戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)。

A:地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など) B:地表水からの取水(湖沼、河川) C:地下水からの取水 D:取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

\*6 3R: ここで資源使用量または廃棄物のリユース、製品や部品のリユース、リサイクルのこと。

\*7 有害化学物質: ここで自主基準である有害化学物質ガイドラインで定めた禁止物質を指す。

\*8 含有ゼロ: ここで「含有」とは法令で定められた閾値以上を示す。

## ●環境アクションプラン2023年度実績[概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

| マテリアリティ                              | 2023年度目標  | 実績   | 自己評価 | 該当ページ      |
|--------------------------------------|---|--|------|------------|
| 脱炭素社会<br>マテリアリティ3<br>脱炭素化の推進         | 温室効果ガス削減<br>·Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で36.5%削減<br>·事業活動で使用する電力の25%以上を再生可能エネルギーにする        | ·Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で66.9%削減<br>·事業で使用する電力の再生可能エネルギーの割合:69.3%                     | ○    | p.073      |
|                                      | 製品の環境負荷低減<br>·LCA手法を活用した環境負荷低減<br>·環境配慮製品創出 50%以上   | ·LCA算定対象機種の拡大継続(新製品に対して100%実施)<br>·新製品の79%を環境配慮製品に認定   | ○    | p.066, 074 |
|                                      | 輸送における環境負荷低減<br>·物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比2.7%削減   | ·物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比16.1%削減   | ○    | p.078      |
|                                      | 調達パートナーへの働きかけ<br>·重要な調達パートナーのCO <sub>2</sub> 排出量把握(30社以上)<br>·調達パートナー向け講習会実施(年2回以上)                 | ·重要な調達パートナーのCO <sub>2</sub> 排出量把握(34社)<br>·調達パートナー向け講習会実施(年3回)                                     | ○    | p.074      |
|                                      | ゼロエミッション<br>·ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持<br>·中国グループ生産会社:レベル1維持<br>·海外グループ生産会社:国の事情に沿った取り組みの実施           | ·ニコンおよび国内グループ生産会社:最終埋立処分率0.09% レベルS維持<br>·中国グループ生産会社:最終埋立処分率0.6% レベル1維持<br>·海外グループ生産会社:各国の法令に基づき処理 | ○    | p.085      |
| 資源循環社会<br>マテリアリティ4<br>資源循環の推進        | 廃棄物削減<br>·操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で3%以上削減<br>(廃棄物総排出量:7,538トン以下)                                       | ·操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で20%削減   | ○    | p.085      |
|                                      | 水の適正使用と有効利用の推進<br>·淡水消費量を2018年度比で2%削減<br>(2018年度淡水消費量:1,877千m <sup>3</sup> )                        | ·淡水消費量を2018年度比で3.4%削減  | ○    | p.087      |
|                                      | リデュース・リユース・リサイクルの推進<br>1)リデュース<br>·製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等)                                    | ·一部の映像製品や顕微鏡の発泡プラスチック緩衝材を削減(プラスチックから紙へ変更)  | ○    | p.083      |
|                                      |   | ·FPD露光装置のガラス部品を再生し、中国でのサービス提供開始<br>·半導体露光装置の中古品販売継続  | ○    | p.081      |
|                                      |   | ·映像製品の一部にリサイクル材採用  | ○    | p.082      |
| 健康で安全な社会<br>マテリアリティ5<br>汚染防止と生態系への配慮 | 有害化学物質の削減等<br>·有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を決定し、順次実施する   | ·ニコン熊谷製作所にジクロロメタン除害設備導入<br>·洗浄用HFCを代替物質に変更<br>·EU REACH規則のPFAS規制に向けた全社プロジェクト発足、対象物質の洗い出しおよび代替を開始   | ○    | p.095      |
|                                      |   | ·各国の有害化学物質法規制の遵守<br>·製品含有化学物質管理体制強化  | △    | p.093      |
|                                      | 生物多様性の保全活動<br>·海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施<br>·ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC認証紙化を推進 | ·海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動:各拠点年1回以上、合計で31件実施   | ○    | p.101      |
|                                      |   | ·製品カタログ、取扱説明書の電子化実施<br>·新規発注分の製品カタログについては、国内、北米、欧州にて特殊紙を除き、約85%がFSC認証紙対応                           | ○    | p.100      |

## ● 環境アクションプラン2024年度目標【概要】

| マテリアリティ                                  |                     | 2024年度目標   |  |
|--|---------------------|--|--|
| 脱炭素社会<br>マテリアリティ3<br>脱炭素化の推進             | 温室効果ガス削減            | <ul style="list-style-type: none"> <li>Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2022年度比で50%削減する</li> <li>事業活動で使用する電力の69%以上を再生可能エネルギーにする</li> </ul>   |  |
|  | 製品の環境負荷低減           | <ul style="list-style-type: none"> <li>LCA手法を活用した環境負荷低減</li> <li>環境配慮製品創出50%以上</li> </ul>  |  |
|  | 輸送における環境負荷低減        | <ul style="list-style-type: none"> <li>物流における温室効果ガス排出量を、前年同月比2.7%削減</li> </ul>   |  |
|  | 調達パートナーへの働きかけ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な調達パートナーのCO<sub>2</sub>排出量把握(70社以上)</li> </ul>  |  |
| 資源循環社会<br>マテリアリティ4<br>資源循環の推進            | ゼロエミッション            | <ul style="list-style-type: none"> <li>ニコンおよび国内グループ生産会社: レベルS維持</li> <li>中国グループ生産会社: レベル1維持</li> <li>海外グループ生産会社: 国の事情に沿った取り組みの実施</li> </ul>  |  |
|  | 廃棄物削減               | <ul style="list-style-type: none"> <li>操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で4%以上削減(廃棄物総排出量: 7,460トン以下)</li> </ul>   |  |
|  | 水の適正使用と有効利用の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>淡水消費量を2018年度比で2%削減(2018年度淡水消費量: 1,877千m<sup>3</sup>)</li> </ul>   |  |
|  | リデュース・リユース・リサイクルの推進 | <ol style="list-style-type: none"> <li>リデュース <ul style="list-style-type: none"> <li>製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等)</li> </ul> </li> <li>リユース <ul style="list-style-type: none"> <li>製品、部品、材料、包装材の再利用促進</li> </ul> </li> <li>リサイクル <ul style="list-style-type: none"> <li>製品へのリサイクル材の使用促進</li> </ul> </li> </ol> |  |
|  | 有害化学物質の削減等          | <ul style="list-style-type: none"> <li>有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を決定し、順次実施する</li> <li>各国の有害化学物質法規制の遵守</li> <li>製品含有化学物質管理体制強化</li> </ul>  |  |
|  | 生物多様性の保全活動          | <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋プラスチック汚染防止などの生物多様性保全に貢献する活動を各拠点年1回以上実施</li> <li>ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC認証紙化を推進</li> </ul>  |  |
| 健康で安全な社会<br>マテリアリティ5<br>汚染防止と<br>生態系への配慮 |                     |  |  |

## マテリアリティ3

## 脱炭素化の推進



## 脱炭素化への取り組み

## 基本的な考え方

顕在化する気候変動の影響と脱炭素化に向かう社会動向を踏まえ、ニコングループはニコン環境活動方針の中で、製品のライフサイクルにわたる環境への配慮について定め、ニコン環境長期ビジョンのひとつの柱として脱炭素社会の実現を設定しています。2024年1月に、SBTイニシアチブ\*が定める要件に沿って2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすネットゼロ目標の認定を取得しました。併せて、従来から認定されていた2030年度をターゲットとした温室効果ガス削減目標(短期目標)の再認定を受けました。また、同時に従来2050年度までの達成をめざしていた再生可能エネルギー導入率については、達成年を20年前倒し、2030年度までに100%をめざすこととしました。

2022～2025年度の中期経営計画において、Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で46.5%削減し、再生可能エネルギー導入率30%をめざす目標を設定し、取り組んできました。これらについては、それぞれ2023年度、2022年度に早期達成いたしました。引き続き、2030年度目標の達成に向けて取り組みます。

\* Science Based Targets (SBT)イニシアチブ: 気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2℃未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO<sub>2</sub>排出削減目標を認定している。

## ニコングループのSBT

## ●ネットゼロ目標

2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量実質ゼロ\*を達成

## ●短期目標

2030年度までに2022年度を基準年としてスコープ1および2の温室効果ガス排出量を57%削減

2030年度までに2022年度を基準年としてスコープ3の温室効果ガス排出量を25%削減



\* バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量(スコープ1、2、3)を90%削減し、残余排出量はSBTイニシアチブが定める基準に従って中和すること。



ニコン環境活動方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

## 戦略

### リスク

気候変動によるニコングループへのリスクとして以下を認識しています。

<財務影響> 大:100億円以上、中:10億円~100億円、小:10億円以下

<緊急度> 高:3年以内、中:3~10年、低:10年以上

| ニコングループへのリスク  |   |   |  | 財務影響 | 緊急度 | 対応  |   |
|---------------|---|---|--|------|-----|---|---|
| 物理<br>(急性・慢性) | 台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給・操業が停止したり、資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある。 |   |  | 大    | 中   | ・トータルサプライチェーンマネジメント活動の推進<br>・事業継続マネジメント(BCM)の推進 |   |
|               | 平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、または管理コストが増加する可能性がある。                    |   |  | 小    | 低   | ・積極的な省エネ活動の推進                                   |   |
|               | 長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある。  |   |  | 中    | 低   | ・取水量の削減<br>・水資源のリサイクル促進                         |   |
| 移行            | 政策・法規制  | ・炭素税等のカーボンプライシング政策が導入・拡大された場合、当社への適用により事業コストが増大する可能性がある。また、サプライヤーへの適用により仕入れ価格が上昇する可能性がある。<br>・事業拠点を有する国のエネルギー政策の変更により、電気料金が上昇し、事業コストや仕入れコストが増加する可能性がある。 |  |      | 大*  | 中   | ・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減<br>・モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減<br>・サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請 |
|               | 技術  | ・製品使用時の排出削減、製造法・素材の低炭素化に乗り遅れた場合、販売機会が減少する可能性がある。  |  |      | 大   | 低   | ・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減<br>・製品の省エネ性能向上<br>・新素材・製造法の開発・検討                            |
|               | 市場・評判   | ・顧客の脱炭素要求に十分に応えられない場合、販売機会が減少する可能性がある。<br>・脱炭素対応が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上に影響する可能性がある。  |  |      | 中   | 低   | ・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減<br>・積極的な情報開示の推進   |

\* 具体例:オランダでの炭素税制度

2021年より製造業など産業部門を対象に温室効果ガス排出量1トン当たり30ユーロの炭素税を課す制度が始まりました。この炭素税は毎年10ユーロ強引き上げられ、2030年には1トン当たり125ユーロになると見込まれています。欧州の他の国でも同様の動きが見られます。現在ニコングループの業種は課税対象ではありませんが、今後対象の範囲は拡大する可能性もあります。課税対象となった場合、例えばニコングループの欧州グループ生産会社からの2020年度の温室効果ガス排出量は約1,300トンであり、このまま何も施策を講じないと、年間約162,500ユーロの炭素税がかけられると予想されます。

## 機会

気候変動によるニコングループにとっての機会として以下を認識しています。

＜時間的範囲＞ 短期：3年以内、中期：3～10年、長期：10年以上

| ニコングループにとっての機会   | 時間的範囲 |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者/機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある。</li> <li>社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加加工や微細加工</li> <li>既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加加工</li> <li>ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス</li> <li>光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供</li> <li>時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術</li> </ul> | 短期～長期 |
| 生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある。   | 短期～長期 |
| 物理的リスクへの備えとして実施するトータルサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強靭化できる可能性がある。   | 短期    |

## 戦略

ニコンは、金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に、2018年11月に賛同を表明し、最終報告書に基づいた情報開示を進めています。

ニコンは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動に起因する自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動予測に用いられているRCP(代表的濃度経路)シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2°Cおよび4°Cシナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2°Cシナリオでは、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求を認識し、4°Cシナリオでは洪水などの自然災害の増加や気温上昇を認識しています。いずれのシナリオにおいても再生可能エネルギーへの移行によるコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。シナリオ分析は継続して実施し、レベルアップを図っていきたいと考えています。

気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みについては、中期経営計画を通して実行しており、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みの評価を役員報酬に反映しています。

2023年度は、SBTのネットゼロ目標と短期目標、再生可能エネルギーの導入目標について審議・決定しました。

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

## ガバナンス

ニコングループでは、代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会においてリスクと機会を特定、戦略と指標・目標、ならびにその実績を審議、脱炭素関連の投資可否を判断しています。そして本委員会傘下の環境部会において、気候変動に関するリスクと機会の検討、戦略と指標・目標の起案および進捗管理を実施しています。

サステナビリティ委員会での決定に基づきサステナビリティ戦略部門が全社の気候変動対応を推進しています。本委員会の活動状況は少なくとも年1回取締役会に報告し、取締役会にて気候変動を含む環境関連の活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督しています。

2023年度は、サステナビリティ委員会を3回、環境部会を2回開催し、気候変動対応に関する事項を審議・決定しました。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

リスク管理委員会がグループのリスクを全社的に管理するとともに、サステナビリティ委員会が専門的見地から気候変動を含む環境リスクについて把握・評価し、対応を協議しています。各委員会で議論、承認された内容は取締

役会に報告されます。特定したリスクの潜在的影響額については、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識しています。

2023年度も、「リスク把握調査」を実施し、結果を影響の規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成しました。これを関係部門に共有することで全社的なリスクの認識を共有しています。また、特定したリスクは、環境アクションプラン等の計画に反映してグループ全体に展開しています。

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

Scope1,2削減率(2022年度比):57%(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

2013年度比\*:36.5%

##### 実績

2013年度比\*:66.9%

#### ▶ 2024年度

##### 計画

2022年度比:50%

\* 2024年3月に実施した目標見直し前の基準年度。

### 指標と目標（達成年度）

Scope3削減率(2022年度比):25%(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

1.LCA手法を活用した環境負荷低減

2.環境配慮製品創出50%以上

##### 実績

1.新製品に対してLCA算出100%実施

2.新製品の約79%を環境配慮製品に認定

#### ▶ 2024年度

##### 計画

1.LCA手法を活用した環境負荷低減

2.環境配慮製品創出:50%以上

### 指標と目標（達成年度）

再生可能エネルギー導入率:100%(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

25%

##### 実績

69%

#### ▶ 2024年度

##### 計画

69%以上

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

### 主な実績

ニコングループは、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を国際基準の「GHGプロトコル」に準拠して算定しています。

Scope1+2排出量に関しては、87,352トン-CO<sub>2</sub>eとなりました。後述の再生可能エネルギーの導入の効果により、大幅な削減となりました。引き続き、中期目標の達成に向けて着実に取り組みを進めていきます。Scope3排出量は、856,454トン-CO<sub>2</sub>eとなりました。製品の小型・軽量化、省エネ化といった削減施策に取り組みましたが、事業拡大による販売・生産量の増加に伴い、前年度比で増加となりました。

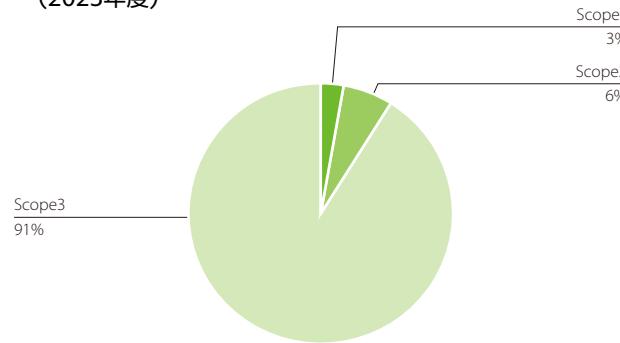
#### ● Scope1+2排出量



## ● Scope3排出量



## ● バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の割合 (2023年度)



## ● 電力使用量における再生可能エネルギーの割合



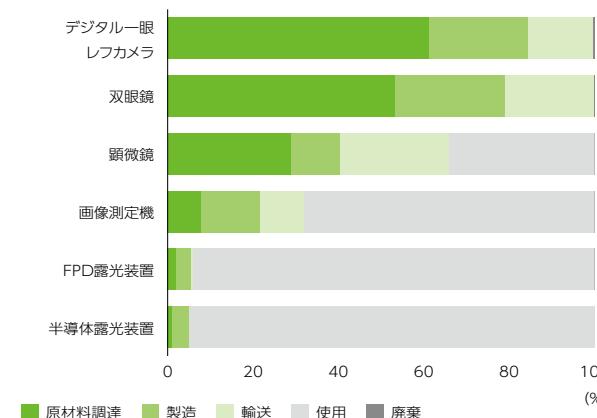
## 主な取り組み

### 製品における温室効果ガス削減

#### LCA手法による環境影響評価

ニコンでは、代表機種などの一部製品において、LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO<sub>2</sub>排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD(フラットパネルディスプレイ)露光装置・半導体露光装置や産業機器製品は使用段階のCO<sub>2</sub>排出量が多い傾向にあります。ニコンではそれらの段階での改善が重要なポイントと捉え、新製品開発にフィードバックしています。2023年度はすべての新製品についてCO<sub>2</sub>排出量の算出を実施しました。

#### ● 主なニコン製品のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出割合



### 製品のCO<sub>2</sub>削減施策

映像製品では、原材料調達の段階のCO<sub>2</sub>排出量が最も多いことから、ボディ本体の小型軽量化、部品点数の削減に重点を置いています。

2023年5月に発売されたフルサイズミラーレスカメラ「Z 8」は、同じフルサイズミラーレスカメラ「Z 9」と比べ、約32%軽量化、容積で約30%小型化、部品点数で約18%削減を実現しました。その結果、1台当たりの製品ライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量を約23%削減することができました。



フルサイズミラーレスカメラ「Z 8」

### 調達パートナーへの温室効果ガス削減推進

ニコングループでは、主要な調達パートナーに対し、環境管理システムのアセスメント項目のひとつとして、温室効果ガス排出量の算定と削減を働きかけています。

2023年度は、CDPサプライチェーンプログラム\*に参加し、主要な調達パートナー50社に対して情報開示の依頼を行ったところ、34社がCDPのプラットフォームを通じて温室効果ガス排出量など気候変動関連の情報開示を行

いました。この要請にあたり、対象となる調達パートナーに対して全部で3回説明会を実施し、必要に応じて個別に温室効果ガス排出量の算定についての指導や質疑応答の機会を設けました。

2024年度は、引き続きCDPサプライチェーンプログラムに参加し、対象の調達パートナーを100社に拡大して、調達パートナーのScope1、2、3の把握を進めていきます。

\* CDPサプライチェーンプログラム:気候変動などの環境分野に取り組む国際NGOであるCDPが実施している情報開示のプログラムのひとつ。CDPを通して気候変動、水、森林といった情報開示を行っているメンバー企業が、自らのサプライヤーに対し、CDPプラットフォームを用いて環境情報開示について求める取り組み。

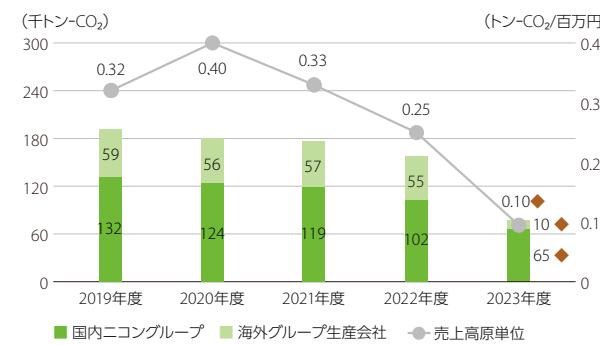
グリーン調達の推進 ➔ p.113

## 事業所における温室効果ガス削減

### エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出状況と削減施策

2023年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社からのエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、74,687トン-CO<sub>2</sub>となり、前年度比で52.3%減少となりました。売上高原単位につきましては、前年度より、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量が削減したことに加え、売上が増加したため、大幅に改善しました。今後さらに、CO<sub>2</sub>削減施策を推進し、CO<sub>2</sub>排出量を削減していきます。

#### ●エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量推移



\*1 CO<sub>2</sub>換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

日本: 温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国: 残渣ミックス

米国: NERC 地域別残渣ミックス

その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数(2009年度(平成21年度)版を使用)

\*2 p.073のScope1およびScope2のマーケット基準でのCO<sub>2</sub>排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。

\*3 排出量は、総エネルギー使用量から再生可能エネルギー分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

#### ●ニコングループのエネルギー管理

ニコングループでは事業所ごとに月次でエネルギー管理を行っています。各事業所はエネルギーの種類別に使用量を社内システムに入力し、地区環境部会事務局が監視を行い、著しい増減があった場合は隨時事業所の担当者に確認を行っています。エネルギーの管理状況はISO 14001のEMSアセスメントで確認するほか、グループ全体

のエネルギー使用量は年2回環境部会へ報告されます。

ニコングループでは、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を削減するために、製品の開発・生産プロセスの改善や生産設備の効率化、省エネルギー施策の実施や再生可能エネルギーの導入を行っています。

また、取り組みを着実に進め、水準の向上をめざすために、従業員に対し環境教育の一環として省エネ等に関する研修を行っています。

#### ●再生可能エネルギーの活用

事業所からの温室効果ガス削減の取り組みのひとつとして、ニコングループは再生可能エネルギーの活用を推進しています。

2030年度までに電力使用量における再生可能エネルギーの導入率を30%以上とすることを目標に、自家発電、電力プラン、再生可能エネルギー証書などの手段を利用して取り組んできた結果、2023年度の実績は69.3%となり、年度目標と2030年度目標を大幅に上回って達成しました。栃木ニコン、栃木ニコンプレシジョン、Nikon (Thailand) Co, Ltd.などのいくつかの拠点では、再生可能エネルギー電力100%使用を達成しています。また、さらなる再生可能エネルギー導入の拡大・加速をめざし、ニコン環境中期目標の見直しを行いました。今後は、社会全体における再生可能エネルギー推進に貢献するため、再生可能エネルギーの追加性\*や持続可能性も考慮しながらさらなる取り組みを進めています。

\*新たな再生可能エネルギーの設備を促す効果があること

## ●電力使用量における再生可能エネルギー量



## ●RE100への加盟

ニコンは、事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標とする、国際イニシアチブ「RE100\*」に加盟しています。2030年度までに、使用する電力の100%を再生可能エネルギーにすることをめざすとともに、RE100加盟の他企業とともに再生可能エネルギー市場や各国政府への働きかけを積極的に行ってています。

\* RE100: CDPと気候変動に対する活動に注力する非営利組織 The Climate Group が、パートナーシップのもと運営し、世界の企業が参加する国際的イニシアチブ。

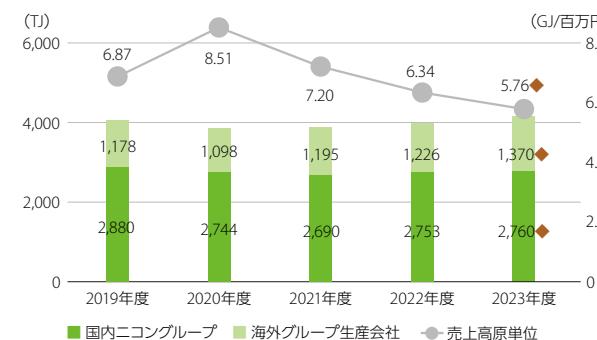


## ●事業所での省エネルギー

ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素のひとつとしています。また、設備導入後は該当設備の消費するエネルギー実績をモニターし、予実管理を行っています。

そのほかにも各事業所において、省電力照明への転換、人感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、省エネルギーに向けた取り組みを多面的に進めています。

## ●エネルギー使用量推移



※ 热量換算係数は、下記の値を使用。

[電力] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

[都市ガス]

日本:省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国:「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外:日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数(2009年度(平成21年度)版を使用)

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

## ●事業所での主な省エネルギー施策

| 省エネ施策項目     | 施策実施内容                               |
|-------------|--------------------------------------|
| 設計・開発の見直し   | AI・CAE・外部技術情報活用による実験・試作の削減           |
| 生産設備の省エネ    | 生産設備の統廃合、省エネ化への改修                    |
| 生産性の向上      | IE分析による良品率向上・作業動線・生産スペースの最適化、生産の自動化  |
| 変電設備の更新     | 高効率受電・変電機器へ交換                        |
| 変電設備の運用見直し  | 変圧器統合、待機電力削減、非稼働時停止などの間引き運転          |
| 空調設備更新      | チラー・冷凍機更新による冷却効率向上・統廃合、モータ更新による電力低減  |
| 空調運用の見直し    | 設定温湿度・運転時間間隔の適正化                     |
| 放熱・吸熱口削減    | 配管・建屋外壁の保温化、熱交換器の適正化、配管統合・バイパス化      |
| 建屋設備の見直し    | 断熱窓ガラスへ更新、省エネエレベーター更新                |
| 照明の省エネ化     | 照明設備のLED化、照明の間引き、明るさの再設定             |
| 真空・圧縮空気の省エネ | 高効率ポンプへ更新、配管バイパス化、圧力の適正化、ポンプ切替制御の適正化 |
| 水運用の見直し     | 受水槽用水ポンプ効率改善、配管の適正化                  |
| 社用車の更新      | 電気自動車・燃料電池車など環境対応車の導入推進              |
| 社用車運転の改善    | ドライブレコーダー分析による運転方法の適正化教育による省エネ運転     |

## ●製品開発の効率化

ニコングループでは、ものづくりを支える基幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

ニコングループの基幹技術のひとつである光学技術は、高い性能と品質を持つ光学ガラスに支えられています。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。そこで、ニコングループは、品質工学の手法に着目し、光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数の削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。

その結果、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の削減を実現し、環境負荷を大幅に低減することができました。こうした取り組みで確立されたシミュレーションや技術情報は、他のレンズ材料の開発や生産工程に応用・展開し、さらなる環境負荷低減に活かしています。

## ●通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。この一例として2021年12月より、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.(中国)では社員通勤用の小型バス2台

をガソリン車から電気自動車に置き換えています。またニコンでは社用車として燃料電池車を1台導入しました。また、多くの事業所が、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリング、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時における環境負荷低減を推進しています。

## 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>および その他の温室効果ガスの排出状況と削減施策

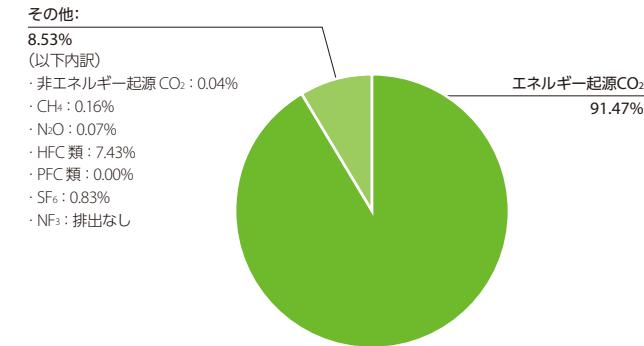
2023年度におけるニコンおよびグループ生産会社からの温室効果ガス排出量のうち、非エネルギー起源CO<sub>2</sub><sup>\*1</sup>およびその他の温室効果ガス<sup>\*2</sup>の排出量は6,961トン-CO<sub>2</sub>e、温室効果ガス全体に占める割合は8.5%でした。中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれているHFC類が最も多く7.4%でした。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、「有害化学物質ガイドライン」に則り化学物質の使用を厳重に管理するとともに代替技術確立に取り組んでいます。

\*1 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>:消火器、スプレー、廃棄物焼却などで発生するCO<sub>2</sub>

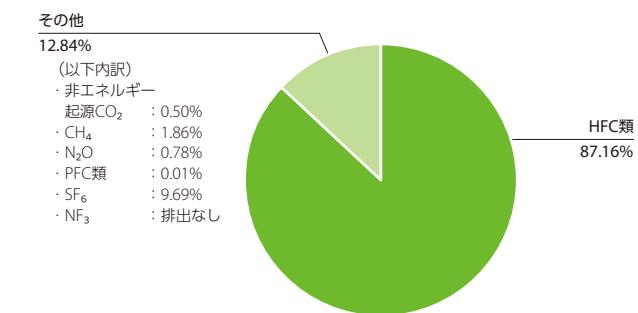
\*2 その他の温室効果ガス:CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC類、PFC類、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>

## ●ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳◆



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

## ●非エネルギー起源CO<sub>2</sub>およびその他の温室効果ガスの排出内訳◆



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

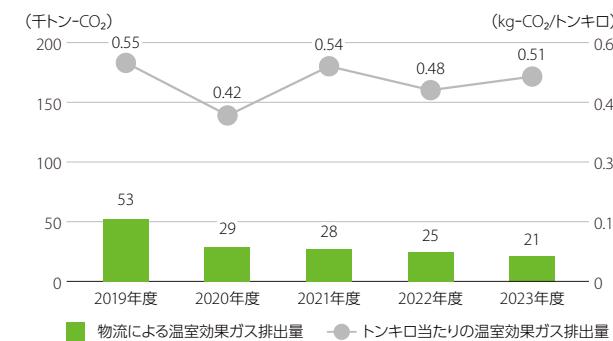
## 物流における温室効果ガス削減

### 物流における温室効果ガス排出量の把握

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で製造され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、グローバルで物流ルート、輸送量および温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組んでいます。

2023年度の物流における温室効果ガス排出量は、国内物流699トン-CO<sub>2</sub>、国際間および海外領域の物流20,568トン-CO<sub>2</sub>でした。温室効果ガス排出量を前年度比2.7%削減という目標に対し、16.1%の削減結果となりました。

#### ● 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移



### モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便やトラック輸送から船便や鉄道・フェリー輸送へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト<sup>\*1</sup>を推進しています。

2023年度は、4月より Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instruments Co., Ltd.(中国)からの精密機器製品の輸送について、国内輸送を長距離トラックからフェリーへ切り替えました。フェリー輸送はスケジュール管理が容易(定時性)であり、定温定湿の輸送環境が可能な上、RORO荷役作業<sup>\*2</sup>による低振動・低衝撃でスピーディーな荷役が特徴です。このことからニコンはこれまで中国からの製品輸送にフェリーを利用してきましたが、日本到着後の国内輸送もフェリーを利用してすることで、従来のトラック輸送に比べて約70%の温室効果ガス排出量削減が可能とな

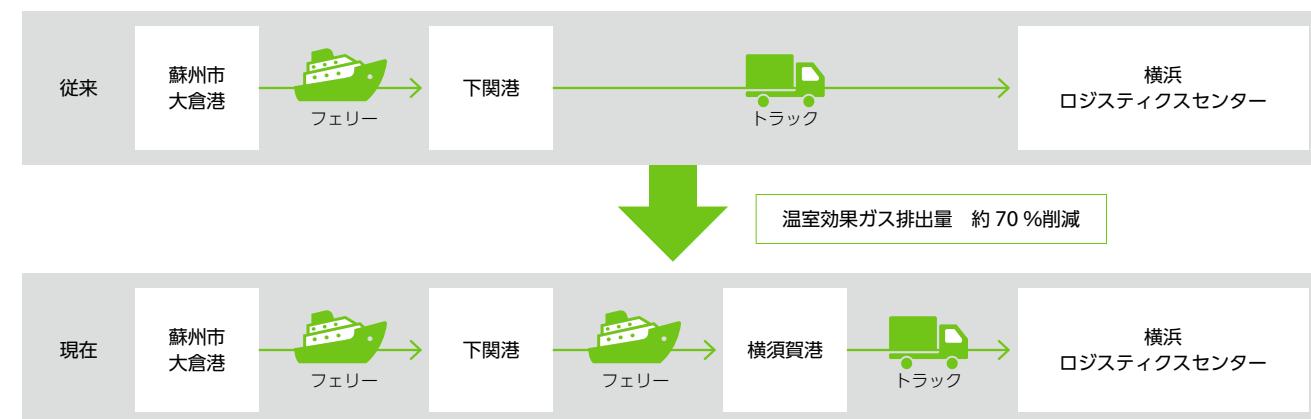
りました。またこれは、ドライバー不足が深刻化する「2024年問題」への対策としても有効です。

さらに10月には、光学ガラスなどを製造している国内グループ会社の光ガラス(秋田県)から中国グループ会社であるHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.への輸送において、東京港までのトラック輸送を鉄道輸送へ切り替え、および使用する港を東京港から最寄の秋田港に変更するなど、トラック輸送削減のトライアルを実施しました。これにより、温室効果ガスをそれぞれ約52%、78%削減することができました。この取り組みも「2024年問題」への対策として有効です。

\*1 モーダルシフト:一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

\*2 RORO荷役作業:ROROとは「Roll on Roll off」の略でトラックの乗り込み(Roll on)と下船(Roll off)を意味する。トラックやトレーラーなどが自走して船に乗り込み、荷物を積み降ろしすること。

#### ● 国内輸送のフェリーへの切り替え



## 輸送における環境配慮

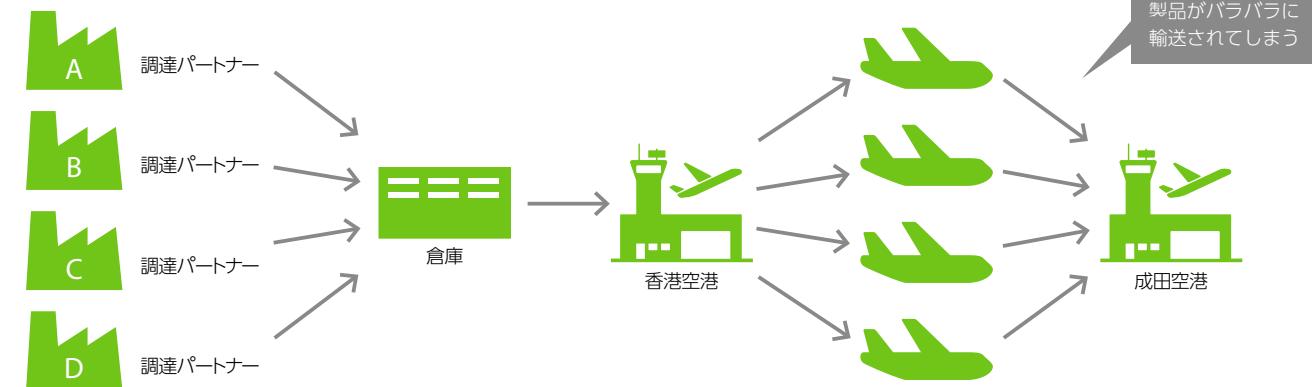
ニコングループでは、輸送トラックなどを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えており、トラック協会主催のエコドライブ講習会を定期的に受講するなど、エコドライブの推進に取り組んでいます。

また、国内トラック輸送では、倉庫から輸出する際、容積計算による最適な梱包箱の選定や各事業部の商品混載等、積載効率を高めることで、トラック使用台数の削減に取り組んでいます。

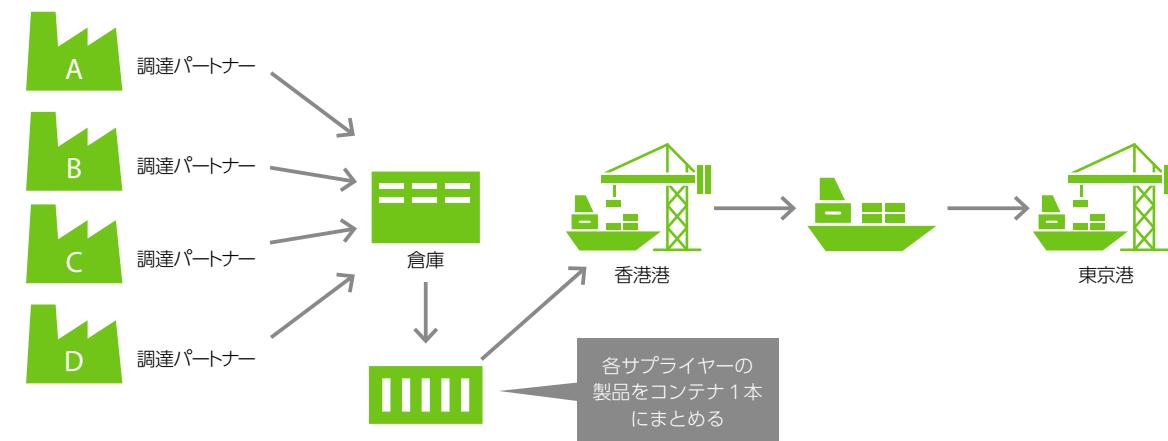
さらに、望遠鏡や双眼鏡等の製造、販売を行うニコンビジョンでは、香港の複数サプライヤーの航空貨物を同じ海上コンテナにまとめて海上輸送するバイヤーズコンソリデーションのトライアルを2023年6月に実施しました。この施策は従来通りに各サプライヤーから航空輸送で輸送した場合と比較し、約95%の温室効果ガス排出量削減が期待されています。10月には2度目の輸送を実施しました。この取り組みは、不定期ではありますが今後も継続していく予定です。

### ●ニコンビジョンのバイヤーズコンソリデーション

従来



### バイヤーズコンソリデーション



## マテリアリティ4

## 資源循環の推進



## 製品・容器包装の3R

## 基本的な考え方

気候変動や資源枯済をはじめとした深刻化する環境問題への解決手段として、既存の資源を最大限活用し、持続可能な社会の実現を促進するような循環型の新しい経済システムモデル「サーキュラーエコノミー」が今後不可欠です。世界がサーキュラーエコノミーに向かう中、社会の一員である企業には廃棄物の発生そのものをできるだけ防ぎ、環境影響をできるだけ減らすような製品ライフサイクルを考えることが求められています。

ニコングループはニコン環境活動方針の中に、資源の効率的利用、製品の環境配慮、そして製品のライフサイクルにわたる環境配慮を掲げ、製品の開発、設計段階において製品・容器包装の3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組んでいます。



ニコン環境活動方針

Web [https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

## 戦略

## リスク

製品および容器包装の資源循環に関する規制(廃棄物

再利用義務化、課税)やプラスチック使用量情報開示の義務化など、各国で法規制が強化されています。法規制が強化されるにつれ、再利用資源が市場で不足傾向となり、調達やコストなどのリスクが想定されます。併せてサーキュラーエコノミーが進み、市場や消費者の製品選択における志向変化への対応が遅れることで、売上減少に加え社会的信用の失墜や投資の引き上げ等のリスクもあります。

## 機会

プラスチックをはじめとする資源の使用量削減や効率的な利用による事業コスト削減、サーキュラーエコノミーへの移行に貢献する技術・製品の提供による事業拡大やステークホルダーからの信頼獲得を機会として認識しています。

## 戦略

ニコングループは多種多様な製品を扱っているため、それぞれの事業の特性を踏まえた戦略が必要です。ニコングループではリデュース、リユース、リサイクルに必要な施策を整理し、事業ごとに適切な目標を立て取り組んでいます。

## ニコングループが取り組む3R施策

## ●リデュース

- ① 環境負荷の小さい材質選定、小型化、部品数削減  
促進
- ② 製品の長寿命化
- ③ プラスチック包装材の削減
- ④ プラスチック容器、包装の紙・植物由来プラスチック材への切替促進

## ●リユース

- ① 製品、部品、材料、包装材の再利用推進
- ② 中古機販売の拡大
- ③ 中古機販売の継続推進、可否判断

## ●リサイクル

- ① リサイクル材の新規採用決定
- ② リサイクル材の採用推進(調査等)
- ③ プラスチック包装材のリサイクル材への切替推進

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

## ガバナンス

ニコングループでは製品における環境配慮を製品品質

の要素のひとつとして捉えていることから、品質委員会傘下に製品の環境法令対応や環境配慮製品の開発の推進、容器包装における環境配慮を検討する会議体を設置しています。これらの会議体の事務局である製品環境事務局は、関連する法規制、業界の動きについて情報収集を行い、関連する事業部門に情報提供を行い、対応を指示しています。そして各事業部門から実績を収集・確認し、製品部会および環境部会に報告しています。環境部会では目標の達成状況の確認を行い、課題や対策について審議を行います。その結果は年2回サステナビリティ委員会に報告され、重要事項については年1回取締役会に報告されます。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

製品環境関連の会議体にて、法規制や業界の最新動向について情報収集を行うとともに、対応方法を検討・決定しています。またこれらの会議体で製品・包装についてアセスメントを行い、実績を収集しています。これらの内容は品質委員会および環境部会に報告されます。

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

## 指標と目標

### 指標と目標(達成年度)

製品へのリサイクル材使用率:5%以上(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

※事業部・本部ごとに目標を設定

##### 実績

映像製品の一部にリサイクル材採用、など

#### ▶ 2024年度

##### 計画

※事業部・本部ごとに目標を設定

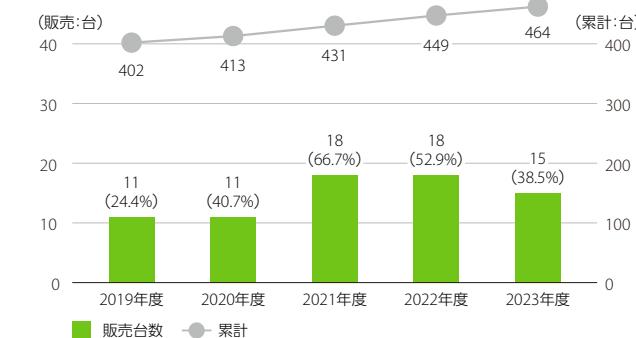
ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

### ● 中古露光装置(IC用)の販売台数推移



## 主な取り組み

### 露光装置の中古品再生販売と投影レンズ再生

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを事業化しています。この事業は、ニコン製品のリユースを自社グループ内で自らが実践している事例で、2023年度までの累積販売台数は464台に達しています。

### 製品の長寿命化

ニコンではお客様にご愛用いただいている製品を長期間ご使用いただけるよう、「プラザ点検パック」および「定期メンテナンス」を点検・清掃を行うサービスとして提供しています。

プラザ点検パックメニューはカメラ用品の日常のお手入れとして、東京・大阪にあるニコンプラザのサービスセンター窓口でカメラとレンズその他アクセサリーの点検・清掃を行うサービスです。

定期メンテナンスサービスとはお客様のご愛用のカメラ機材・レンズ各部作動点検、精度確認ならびに細部にわたる清掃ほかを点検用機材・装置が完備された環境で行うサービスとなります。

また、古いFPD露光装置につきましてもお客様に長い間ご使用いただきため、投影レンズのリフレッシュやアップグレードを実施しています。2023年度はFPD露光装置のガラス部品について再生品の提供を中国で開始しました。

## バッテリーのリサイクル

ニコングループは、日本市場において回収された使用済みデジタルカメラなどの二次電池をJBRC\*を通じてリサイクルしています。

\* JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center):資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

## ニコン製品のリユース・リサイクル

世界各国の使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルについても、最新の情報に基づき各国の法律・規制に準拠した取り組みを進めています。

特に欧州では、WEEE指令\*1に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。

ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各においてリサイクル体制を整えています。国内では、小型家電リサイクル法\*2に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外において、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを行っています。

\*1 WEEE指令(Waste Electrical and Electronic Equipment):2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

\*2 小型家電リサイクル法:2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済小型電子機器における再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者などの責務が定められている。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

## 製品への再生プラスチック材使用

ニコングループでは製品アセスメントの評価項目にリサイクル材の使用を評価項目として設定し、開発段階から積極的なリサイクル材の使用を推進しています。現在、デジタルカメラのボディキャップや双眼鏡の一部製品にリサイクルプラスチック材を採用しています。



デジタルカメラのボディキャップ

## 容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力して

います。また、製品の容器包装材に各国で定められたりサイクルマークや材質表示を行うことで、分別回収を容易にしています。



各国のリサイクルマーク例

### 梱包箱の小型化による省資源

ニコングループでは、個々の製品を入れる梱包箱を小型化することで、紙やプラスチックなど、1箱当たりに使用する資材の量の削減に努めています。

共焦点レーザー顕微鏡システム「AX/AX R」は、製品の小型化に伴う梱包箱の小型化に加え、梱包箱の下面パレットを鉄製から紙製へ変更することにより、梱包箱全体容積を20%低減、梱包資材重量を35%低減することができました。またパレットを紙製にすることで廃棄時の環境負荷も大幅に削減されました。

### 容器包装におけるプラスチック削減

近年、プラスチックゴミによる海洋汚染が世界的な問題になっています。これに対応するため、ニコングループでは、使い捨てプラスチックゴミの削減として容器包装ならびに生産拠点において使い捨てプラスチックゴミの使用量削減や紙系材料への変更などの取り組みを進めています。

研究用倒立顕微鏡ECLIPSE Ti2-Eはこれまで梱包箱に一

部使用していた発泡プラスチック緩衝材を紙化しました。

また、中望遠単焦点レンズ「NIKKOR Z 135mm f/1.8 S Plena」は使用する緩衝材を発泡プラスチックから段ボールに変更することで、プラスチック使用量を削減することができました。

さらに、生産拠点での取り組みとして、ニコングループでは、国内生産拠点間の輸送梱包用として、リサイクル材を使った再生PP(ポリプロピレン)バンドを使用しています。



研究用倒立顕微鏡  
ECLIPSE Ti2-Eの以前の梱包箱



研究用倒立顕微鏡  
ECLIPSE Ti2-Eの現在の梱包箱

# 廃棄物等の管理・削減

## 基本的な考え方

人間活動に起因する地球規模の問題、気候変動や生物多様性の損失、環境汚染などを解決する手段として、製品や素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化することで、資源利用に伴う環境負荷を低減する経済システム「サーキュラーエコノミー」への移行が必要とされています。企業には廃棄物を減らし、資源の再使用、再利用を行い、環境影響をできるだけ減らすことが求められていると認識しています。

ニコングループはニコン環境活動方針の中に、資源の効率的利用と製品のライフサイクルにわたる環境配慮を掲げ、製品の製造工程や事業所からの廃棄物削減に取り組んでいます。



ニコン環境活動方針  
[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

## 戦略

### リスク

廃棄物処理場の不足や不法投棄、それに伴う汚染などの問題から、廃棄物に関する法規制は近年ますます強化される傾向にあります。このような状況の中、廃棄物管理に関するコストの増加や万が一、法令違反となってしまっ

たときの対応費用の発生、社名公表による社会的信用の失墜や投資の引き上げなどをリスクとして認識しています。

### 機会

廃棄物削減や資源の効率的な利用による事業コスト削減、廃棄物の適切な管理、処理による社会的信用の維持を機会として認識しています。

### 戦略

廃棄物総排出量の削減だけでなく、廃棄物を他の産業の資源として活用し、社会全体としての廃棄物をゼロにするという「ゼロエミッション」という考え方を取り入れ、独自のゼロエミッションのレベル別指標を導入し、最終埋立処分量の削減および資源循環の推進に取り組んでいます。

廃棄物の処理については「廃棄物適正処理要領」を策定し、各国の法律に則り、適切に廃棄物処理委託(適切な委託処理業者の選定と契約を含む)を行っています。「廃棄物適正処理要領」では、廃棄物の排出日・処分終了日(中間処分)・排出種類・排出重量・埋立処分量(リサイクルとならない最終処分量を含む)を月次にて管理を行い、廃棄物の適正処理を確認することを全生産系事業所に義務付けています。各事業所の廃棄物管理は、EMSアセスメントにて評価を行い、課題を洗い出し改善につなげています。また廃棄物処理の所管部署は、当該事業所内の従業員に対し、廃棄物の管理全般の改善を推進するための教育を実施し

ています。

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

## ガバナンス

各拠点、グループ会社ごとに削減目標を立て、月次で廃棄物データ(排出日、排出種類、排出重量、埋立処分量など)の管理を行っています。そして環境部会傘下の地区環境部会事務局が各拠点、グループ会社の実績および目標の達成状況を確認し、年2回環境部会に報告しています。環境部会ではグループ全体の目標達成状況の確認を行い、課題や対策について審議を行います。その結果は年2回サステナビリティ委員会に報告され、重要事項については年1回取締役会に報告されます。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

各拠点、グループ会社ごとに課題やリスク抽出を行い、対応するための取り組みを決定し、目標への落とし込みを行い、定期的にマネジメントレビューを実施しています。マネジメントレビューの内容は年1回環境部会に報告しています。

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

廃棄物総排出量削減率（2018年度比）：10%以上（2030年度）

#### ▶ 2023年度

計画

3%以上

実績

20%

#### ▶ 2024年度

計画

4%以上

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

## 主な取り組み

### ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、ゼロエミッション\*の定義にレベル別指標を導入しています。

ニコンおよび国内グループ生産会社はすべてレベルSを維持しています。2023年度はNikon X-Tek Systems Ltd. (英国)とHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. (中国)がレベルSを達成しました。また、Optos Plc (英国)とNanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. (中国)がレベル1を達成しているほか、他のグループ生産会社においても2030年度までにレベル1の達成をめざし、さらなる取り組みを進めています。

\* ゼロエミッション：国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

### ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS：最終（埋立）処分率0.5%未満

レベル1：最終（埋立）処分率 1%未満

レベル2：最終（埋立）処分率 5%未満

レベル3：最終（埋立）処分率 10%未満

レベル4：最終（埋立）処分率 20%未満

※1 最終（埋立）処分率=最終（埋立）処分量/（廃棄物+有価物）。

※2 最終（埋立）処分量とは最終処分場における埋立などによる処分量。

### 廃棄物削減の実績

2023年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社における廃棄物の排出量（有価物は含まない）は6,237トンとなり、目標である「操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比3%以上削減（廃棄物総排出量：7,538トン以下）」に対し、20%（1,533トン）削減となり目標を達成し

ました。また、有価物を含まない再資源化量は6,011トン、最終（埋立）処分量は227トン♦でした。

2024年度は、引き続き廃棄物総排出量の削減に取り組んでいきます。

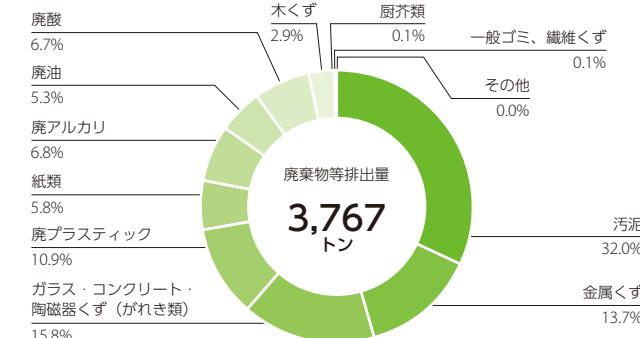
♦：データ集において、第三者保証を受けている数値。

### ● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社 廃棄物など（廃棄物+有価物）の排出量推移



♦：データ集において、第三者保証を受けている数値。

### ● 国内ニコングループ廃棄物など（廃棄物+有価物）の種類別内訳（2023年度）



## 生産工程における取り組み

宮城ニコンプレシジョンでは、2023年8月より従来産業廃棄物として廃棄していた軟質系ビニール(気泡緩衝材、ビニール袋)を分別し有価物として売却する取り組みをはじめました。部品輸送後、帰社する自社の輸送車の空きスペースを有効利用しビニールを回収しました。この取り組みにより、使用済み軟質系ビニールの約37%を有価物化することができました。

光学ガラスの研磨に使用される研磨材は、使用後、研磨汚泥として廃棄されます。研磨汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約19%を占めます。ニコングループは、この研磨材の再利用方法を確立し、フォトマスク基板の生産を行うニコン湘南分室では、従来比で研磨汚泥廃棄物が45%削減できました。現在さらなる削減に取り組んでいます。

仙台ニコンでは、再資源化を推進しています。廃プラスチックでは、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破碎、発泡スチロールの加熱による減容などを実施。金属くずでは、切り粉に付着した油分の遠心分離などの施策により、有価物としての価値を高めています。

合機の設定変更やソフト導入を行い、ミスコピーや不要コピーを削減するといった紙の使用量削減に取り組んでいます。

## 紙資源に関する取り組み

ニコングループでは、会議資料の電子化やパソコンやタブレットによる図面データ、帳票類の確認の推奨など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。また、複

# 水資源の保護

## 基本的な考え方

ニコングループの主力製品である光学レンズやその材料となる石英ガラスの生産工程では、大量の水資源を必要とします。例えば、光学レンズの研磨工程では、適切な研磨材濃度を保つため隨時水を補給しなければなりません。また、石英ガラス製造においては、排気に含まれる酸成分を排ガス洗浄装置にて除去するときに水が必要となります。このように、水はニコングループの事業運営に欠かせない資源であるとともに、排水などを通じて地球環境に影響を与えています。したがって、水資源の保全に取り組むことは事業の継続のために不可欠です。ニコングループは2050年度を見据えたニコン環境長期ビジョンを策定していますが、その3つの柱のうち「資源循環型社会の実現」は水を含む資源に関するビジョンであり、「健康で安全な社会の実現」は水の安全性に関するビジョンに該当します。これらを実現するために、ニコン環境活動方針の中で、水資源などの資源の有効活用、法令の遵守、法令を上回る自主基準値の設定と遵守、汚染の予防を定めています。また取り組みの着実な推進と水準向上のため、従業員に対する環境教育の一環として水に関する取り組みや関連法令などについて研修を行っています。



### ニコン環境活動方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

## 戦略

### リスク

気候変動や異常気象、その他災害等により、十分な水資源が確保できなくなり操業困難になることを水に関するリスクとして認識しています。これは直接操業だけでなく、調達パートナーを含むサプライチェーン全体の水リスクとして捉えています。また台風や長雨による洪水、浸水で、自社やサプライヤーの拠点が被災したり、物流が寸断したりすることにより、操業が停止する恐れがあります。今後気候変動が進むと、これらのリスクは発生の確率がさらに高まる可能性があります。

また何らかの理由で適切に排水処理ができず、関連する法令を遵守できなかったときの対応費用の発生、社名公表による社会的信用の失墜や投資の引き上げなどをリスクとして認識しています。

### 機会

再利用や循環利用など、水資源の効率的な利用による事業コスト削減を機会として認識しています。

## 戦略

ニコングループでは取水量、排水量、再利用量などのモニタリングを行い、取水量削減につながる水有効利用の

取り組みを積極的に行ってています。2021年度からは、使用した水をもとの水質と同等もしくはそれ以上にして戻すことも重要であると考え、「淡水消費量\*」という新たな指標を導入しました。ニコングループでは、淡水消費量を削減していくことが各地域における取水負荷低減につながるものと考えています。

2023年度のニコングループ全体の淡水消費量は1,813千m<sup>3</sup>となり、2018年度比で2%以上削減することとした環境アクションプランの2023年度目標を達成(3.4%削減)しました。

\* 淡水消費量: A～C取水量の合計からD戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)

A:地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など)

B:地表水からの取水(湖沼、河川)

C:地下水からの取水

D:取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

## ガバナンス

各拠点、グループ会社ごとに削減目標を立て、月次で水データ(取水量、排水量、淡水消費量など)の管理を行っています。そして環境部会傘下の地区環境部会事務局がそれぞれの実績および目標の達成状況を確認し、年2回環境部会に報告しています。環境部会では目標の達成状況の確認を行い、課題や対策について審議を行います。その結果は年2回サステナビリティ委員会に報告され、

重要事項については年1回取締役会に報告されます。

排水の水質については、各拠点、グループ会社ごとに法令よりも厳しい基準値を設定し、定期的にモニタリングしています。万が一基準値を超過した際には、ニコングループが定める環境事故連絡手順に則り、即座に関係者に報告するとともに、処置を実施し、環境への影響の最小化に努めています。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

水リスクは地域特有のものが多いため、各拠点、グループ会社ごとにリスク抽出を行い、対応するための取り組みを決定し、目標への落とし込みを行い、定期的にマネジメントレビューを実施しています。マネジメントレビューの内容は環境部会傘下の地区環境部会事務局が取りまとめており、年1回環境部会に報告しています。

また水資源の確保や水による災害、水質汚染など水に関わる問題が将来にわたって企業活動に及ぼし得る影響については、地区環境部会事務局が中心となって外部の専門業者の協力のもと3年に1度の頻度で評価を行っています。

2019年には取水量の多い国内外の事業所16拠点を対象に、Aqueduct<sup>\*1</sup>を用いた水リスク評価を行いました。その結果、ニコングループが事業活動を行う地域において、

著しく水ストレス<sup>\*2</sup>の高い地域はないことを確認しました。

2023年度は、近年サプライチェーンにおける水リスクの把握・特定を問われるようになってきている状況を鑑み、2024年度実施に向け、調達先の水リスク評価の準備に着手しました。

\*1 Aqueduct:世界資源研究所が無償提供している世界の水リスクを示した世界地図・情報ツール。

\*2 水ストレス:水の需要が供給量を超えている状態。

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

## 指標と目標

### 指標と目標(達成年度)

淡水消費量削減率(2018年度比):5%(2030年度)

#### ▶ 2023年度

計画

2%以上

実績

3.4%

#### ▶ 2024年度

計画

2%

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

## 主な取り組み

### 適切な排水処理の実施

ニコングループでは生産工程にて多量の水を使用します。使用した水を排出する際は各地の水域への環境負荷を最小化させるため、適切な排水処理を実施して排水しています。

具体的には、各地域で定められた排水基準よりもさらに厳しい自主基準を設け、定期的な監視を行いながら排水の水質レベルに応じて適切な排水処理を実施しています。

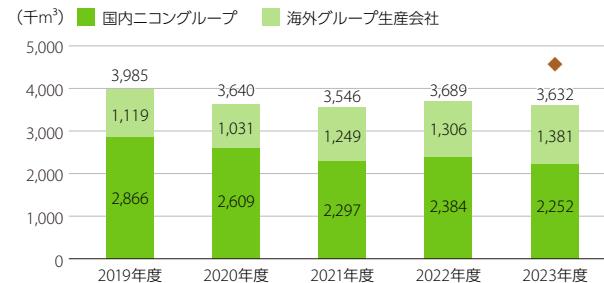
### 取水量と排水量

ニコングループの2023年度の取水量は3,632千m<sup>3</sup>(国内ニコングループ2,251千m<sup>3</sup>、海外グループ生産会社1,381千m<sup>3</sup>)、排水量は3,220千m<sup>3</sup>(国内ニコングループ2,116千m<sup>3</sup>、海外グループ生産会社1,104千m<sup>3</sup>)でした。また、淡水消費量は、1,813千m<sup>3</sup>となり、目標である「淡水消費量を2018年度比で2%以上削減」を達成(3.4%削減)しました。

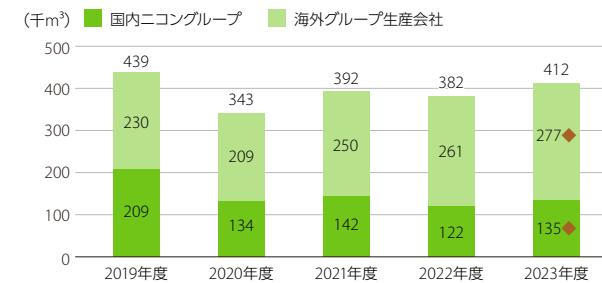
また、生産工程で多くの水資源を必要とする事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。2023年度のニコングループの水の再利用率は6.9%となりました。

ニコングループでは今後もさらなる淡水消費量の削減、ならびに再利用率向上に努めています。

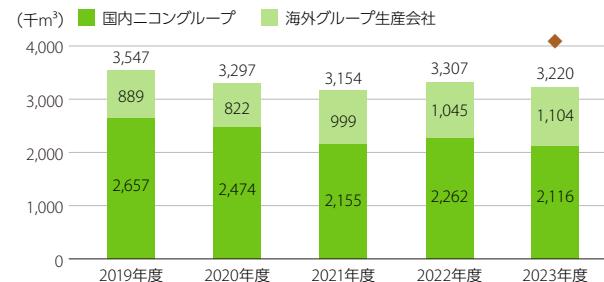
### ●取水量推移



### ●水消費量推移



### ●排水量推移



### ●取水量の内訳(2023年度)♦



### ●淡水消費量推移



### ●排水量の内訳(2023年度)♦



♦:データ集において、第三者保証を受けている数値。

## 水再利用施策

### 排水の再利用事例(ニコン湘南分室)

フォトマスク基板の製造を行うニコン湘南分室では、研磨工程や洗浄工程で多量の水資源を使います。そこで、従来不要な水として排出していた洗浄工程からの排水を、純水製造装置の供給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。これにより、ニコン湘南分室では2023年度の1年間で約1万m<sup>3</sup>の排水を再利用し、導入前と比較して取水量を約7.7%削減することができました。

### 濃縮水の有効活用(ニコン熊谷製作所)

ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排出されていました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。また、2020年10月からは濃縮水を再利用する冷却塔の数を増やしました。これにより、2023年度は年間約3.9万m<sup>3</sup>の濃縮水を冷却塔の補給水として再利用することができました。なお、この再利用量はニコン熊谷製作所の総取水量の約13%に当たります。

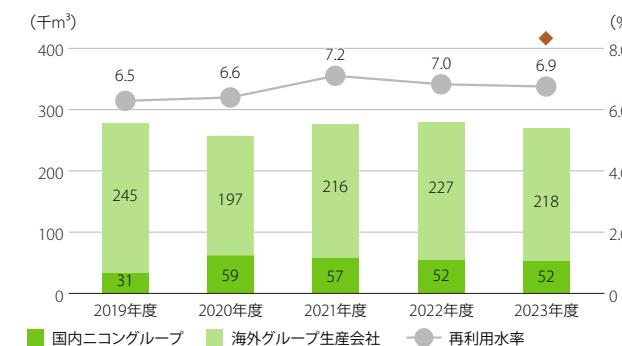
## 生活排水や浄化処理水の再利用 (Nikon Lao Co., Ltd.)

Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水資源への取り組みを積極的に行ってています。生活排水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用しています。また、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも行っています。



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

### ●国内ニコングループおよび海外グループ生産会社の再利用水量推移



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

## マテリアリティ5

## 汚染防止と生態系への配慮



## 製品の有害化学物質管理・削減

## 基本的な考え方

化学物質は、人々の生活を豊かにする反面、有害性の高い物質は使用方法や廃棄方法によっては人の健康や環境に深刻な被害を与えることがあります。そこで化学物質を適正に管理し、健康被害や環境影響の防止を図ることを目的とした法令整備が世界各国で進められています。主に欧州の法規制がベースとなり各国の法令整備へ波及し、年々強化される傾向にあります。

ニコングループで販売している電気電子製品は、数多くの部品で構成され、部品にはさまざまな化学物質が含まれます。こうした背景を踏まえ、ニコングループでは、ニコン環境活動方針にて製品中の有害化学物質管理および環境配慮と汚染の予防、法令等の遵守について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。



ニコン環境活動方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

## 戦略

## リスク

製品に含まれる化学物質に関する法規制が強化される中、法規制に違反した場合の対応コスト(回収、賠償など)や操業停止といった罰則措置、社会的信用の失墜、投資の引上げ等をリスクとして認識しています。また、新たに規制された有害化学物質を不使用とすることで、市場で要求される性能を満たす製品の製造ができなくなるリスクがあります。材料・副資材の代替品の入手困難、代替品を使用した技術開発の遅れによる製品の製造の遅延リスクもあります。

## 機会

厳格化される法規制に適切に対応し、化学物質を適切に管理・削減することで、気候変動や生物多様性への影響を削減し、人間社会の健康、安全、環境リスクを減らすことができます。また、ステークホルダーからの信頼を維持することができます。

## 戦略

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減

を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。具体的には、EU RoHS 指令<sup>\*1</sup>、REACH 規則<sup>\*2</sup>をはじめとした世界の環境法規制に対応するため、ニコングループの独自基準(ニコングリーン調達基準)を定めています。最新の化学物質規制の動向に合わせ、規制の施行よりも前倒しで調達品における規制物質の含有を禁止し、管理・削減の対応を実施しています。

また、法規制が施行される前段階の各国の動きにも注視し、情報の共有や、代替技術の開発を行っています。

\*1 EU RoHS 指令(Restriction of Hazardous Substances):電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。

\*2 REACH 規則:EUで2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)and Restriction(制限)of Chemicals(化学物質)の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

グリーン調査の推進 ➔ p.113

## ガバナンス

製品における環境配慮を製品品質の要素のひとつとして捉えていることから、品質委員会傘下に製品の環境法令対応や環境配慮製品の開発の推進、容器包装における環境配慮を検討する製品環境関連会議体を設置しています。これらの会議体の事務局である製品環境事務局は、関連する法規制、業界の動きについて情報収集を行い、

関連する事業部門に情報提供を行い、最新の情報に基づく有害化学物質管理・削減対応を指示しています。そして各事業部門から実績状況を確認し、製品部会および環境部会に報告しています。環境部会では目標の達成状況の確認を行い、課題や対策について審議を行います。その結果は年2回サステナビリティ委員会に報告され、重要事項については年1回取締役会に報告されます。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されています。そのため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPA\*による調査を行っています。この調査で収集した情報をもとに、ニコン製品がニコングリーン調達基準に適合していることを各事業部門で確認し、サプライチェーンで有害化学物質の管理・削減に取り組んでいます。

\* chemSHERPA: サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

グリーン調達の推進 ➔ p.113

### 化学物質管理のための主な施策

1. 世界の法規制の動向調査
  - 外部委員会などからの情報収集
2. 製品中の有害化学物質の含有調査
  - サプライチェーンを通じての調査
  - IT化による効率的データ管理
  - 化学分析など
3. ニコングループとしての対応策協議
  - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
4. 社内外へ対応策をタイムリーに発信
  - 有害化学物質の削減または代替指示など
  - 「ニコングリーン調達基準」制定、更新
5. 法規制への対応確認
  - 製品/包装アセスメントの実施
6. 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
  - 調達パートナーに対するCMS\*アセスメントの実施
  - 調達パートナーのCMS構築支援

\* CMS: 製品含有化学物質管理システム (Chemical substances Management System)。

## 指標と目標

### 指標と目標(達成年度)

製品における有害化学物質:含有ゼロ(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

各国の法規制の遵守、管理体制の強化

##### 実績

1. 一部の双眼鏡(プロフェッショナルシリーズ)のボディ表面に貼付している人工皮革においてREACH規則制限物質が含有

2. 社内の製品含有化学物質管理体制強化実施

#### ▶ 2024年度

##### 計画

各国の法規制の遵守、管理体制の強化

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

## 主な取り組み

### オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質(HCFC)を2008年度に全廃しました。ま

た、過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

また、温室効果ガスであるハイドロフルオロカーボン(HFC)は、新たなモントリオール議定書へ対応するためには、新規制が改正され強化される動きがあります。現在ニコングループでHFCを使用する装置に対しては、地球温暖化係数の小さい物質への切り替え・削減を推進しています。

## 有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

### 鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス<sup>\*</sup>を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

<sup>\*</sup> 鉛・ヒ素フリーガラス:ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

### 表面処理における六価クロムフリー技術

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

### 有機フッ素化合物の管理・削減

有機フッ素化合物(PFAS)はフッ素を構造の一部に含有する有機物の総称であり、非常に安定した化合物で多くの製品で使用されています。一方でその安定性がゆえに自然界や体内で分解しにくことから物質の安全性の確認と、各国での製品含有規制が拡がっています。PFASの一一種で、すでにストックホルム条約において廃絶対象物質に指定されているPFOS、PFOA、PFHxSおよびそれらの関連物質においては、各国内法の規制開始より前倒しでニコングリーン調達基準の含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を進めています。

また、2025年1月1日に施行される米国/カリフォルニア州法では纖維製品へのPFASの意図的添加が禁止されることから、ニコングリーン調達基準では1年前倒しで2024年1月1日より当該用途について含有禁止物質に指定しています。

今後も最新動向について情報収集を行うとともに、法令遵守を徹底し、2030年度目標である「製品の有害化学物質含有ゼロ」の達成をめざします。

### REACH規則制限物質の含有について

2023年度にニコン双眼鏡「プロフェッショナル」シリーズのボディー表面に貼付している人工皮革において、EUのREACH規則<sup>\*1</sup>で定められたフタル酸エステル類濃度合計の基準値を超えるフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)<sup>\*2</sup>が使用されていることが判明し、出荷を停止しました。ニコングループにおける部品調達先への指導および管理が徹底されていなかったことが原因です。

ニコングループではこれを重く受け止め、関係する従業員への含有化学物質管理に関する再教育および関連規程の見直しを行っています。

また、含有化学物質に関する調査プロセスを強化するとともに、サプライヤーに対する指導および管理の徹底を図り、再発防止に努めています。

<sup>\*1</sup> REACH規則は、2007年6月1日に始まったEUの化学物質管理における法規制。EU域内に輸入される成形品はRegistration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)、Restriction(制限)の義務が課される。

<sup>\*2</sup> 2020年7月7日以降、DEHP含む4種フタル酸エステルの濃度合計で、厳格な規格値が定められている(REACH規則 (EC) No1907/2006の付属書17 Entry 51)。

2023年度に発生した品質上の問題 ➔ p.052

# 有害化学物質の管理・削減

## 基本的な考え方

化学物質は取り扱いを誤ると人間の健康や環境に深刻な被害を与えることがあります。それを防ぐため、世界各地で法規制が整備され、強化・拡大しています。企業には、適切に化学物質を管理し、法規制を守りながら製品を開発・製造・販売するための仕組みづくりが求められています。ニコングループでは、ニコン環境活動方針にて法令等の遵守や汚染の予防について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。



ニコン環境活動方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

### 機会

有害化学物質を適切に管理、使用することで、法令を遵守し、ステークホルダーからの信頼を維持することができます。また今後規制が強化されそうな化学物質の使用を事前に回避することで、競争力の強化にもつながります。

### 戦略

ニコングループでは、自主的な化学物質管理の取り組みとして、生産工程使用、安全衛生、製品含有の化学物質管理基準を統合した「有害化学物質ガイドライン」を制定し運用しています。生産工程で使用する化学物質は、環境や健康へのリスクに応じた管理基準を設けて「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類しています。特に「禁止」ランクの物質は、使用期限を設けて全廃に取り組んでいます。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壤汚染を防ぐために、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

## 戦略

## リスク

有害化学物質の不適切な管理、使用により、大気や排水、土壤に排出される化学物質が法令・条例で定められた基準値を上回ってしまうと法規制違反となり、罰則を受けたり、対応コストが発生したり、操業が困難になるリスクがあります。また周囲の環境を汚染してしまうことで、社会的信用を失い、投資引き上げのリスクがあると認識しています。

## ガバナンス

各拠点、グループ会社ごとに化学物質の管理、大気・水・土壤の測定を行い、年2回地区環境部会事務局に報告しています。地区環境部会事務局はニコングループ全体の状況を取りまとめ、年2回環境部会に報告しています。環境部会では課題や対策について審議を行います。その結果は年2回サステナビリティ委員会に報告され、重要事項については年1回取締役会に報告されます。

また、製品ライフサイクルにおける化学物質を管理、削減するために、各事業部門を横断するワーキンググループである化学物質リスク対策チームを設置し、グループ共通の目標を設定しています。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

地区環境部会にて最新の法令規制や業界情報を収集し、対応を検討しています。

また、ニコングループでは、環境汚染の未然防止に取り組んでいます。具体的には、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行い、環境汚染リスクを限りなくゼロに近付ける努力を続けています。化学物質を新規購入する際は、安全データシート(SDS)\*を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく

措置は、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から確認する仕組みを構築しています。

\* 安全データシート(SDS):事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務付けられている。

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

## 指標と目標

### 指標と目標(達成年度)

製造プロセスにおける有害化学物質の使用:使用ゼロ  
(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

禁止ランク物質廃止施策の実施

##### 実績

- ニコン熊谷製作所にジクロロメタン除害設備導入
- 洗浄用HFCを代替物質に変更
- EU REACH規則のPFAS規制に向けた全社プロジェクト発足、対象物質の洗い出しおよび代替を開始

#### ▶ 2024年度

##### 計画

有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策の決定、順次実施

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

## 主な取り組み

### 製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは「有害化学物質ガイドライン」にて「禁止」ランクに分類しているHCFCの使用をほぼ全廃しています。さらに温室効果ガスであるHFCと発がん性が懸念されるジクロロメタンについても「禁止」ランクとしており、対策を進めています。ジクロロメタンは、代替品への置き換えが進んでいるほか、代替品での対応が困難な工程については気化したジクロロメタンを液体に戻して回収する装置の使用を2023年度から開始しました。これにより、2024年度は2023年度の排出量の70%以上のジクロロメタンが削減可能です。HFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書に対し、大幅に前倒しで削減を進めます。

また2018年度から取り組んできた1-ブロモプロパンの使用廃止は、2022年度をもって完了しました。

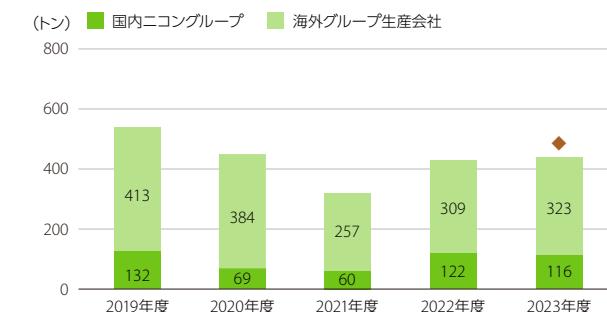
## ニコングループのPRTRとVOC

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社で

は「有害化学物質ガイドライン」によってPRTR<sup>\*1</sup>対象化学物質を削減・管理し、またSDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、年2回の環境情報調査で、使用・排出・移動などの数量を集計しています。また、日本のPRTR制度は年間取扱量0.5トンもしくは1トン以上の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC(揮発性有機化合物)<sup>\*2</sup>の大気放出量削減のための取り組みにおいては、削減目標を設定し、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施して大気放出量削減に努めています。2023年度のVOC排出量は、国内ニコングループ116トン、海外グループ生産会社323トンとなり、前年度とほぼ同等となりました。

#### ● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

\*1 PRTR ➔ p.065

\*2 ここでいうVOCは、環境省が示す主なVOC100種を指す。

## PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

2019年度には、ニコングループにおけるすべての高濃度PCB廃棄物処理が完了しました。2024年3月現在、低濃度PCB廃棄物であるコンデンサーを保持している事業所は、国内の1事業所のみとなります。この低濃度PCB廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と協議の上、PCB特別措置法\*の処理期限(2027年3月末)までに、計画通り処理を実施していく予定です。

\* PCB特別措置法:ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。

## 大気・水質・土壤汚染防止

前年度に引き続き、2023年度も、ニコンおよび国内グループ生産会社において排気中含有物質および排水の水質が法定基準値を超えた例はありませんでした。

# 生物多様性の保全

## 基本的な考え方

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。事業に必要な資源の供給を生態系から得る一方で、事業活動における化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。

生物多様性は社会の基盤であり、企業が事業活動を継続していくためには、その保全がとても重要です。2022年12月にカナダのモントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の第2部が開催され、新国際目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が採択されました。この枠組みは、自然の回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとることを「2030年ミッション」とし、新たな23のターゲットにはビジネスに関する目標も盛り込まれています。これらのターゲットの達成に向けて、今後企業には生物多様性に関する取り組みを一層加速させることが求められるようになります。また、2023年9月には自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)\*が、「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言(TNFD 最終提言 v1.0)」を公開しました。

ニコングループはニコン環境活動方針にて、ステークホルダーと連携し、気候変動対策や生物多様性保全をはじめとした環境保全活動に参画すること、また、積極的な情報開示・提供を行うとともに、協働して環境負荷削減に努めることを定めています。また生物多様性の保全を、ニコン環境長期ビジョンの柱のひとつである「健康

で安全な社会の実現」につながる取り組みとして位置付け、活動を行っています。

近年自然の喪失は気候変動を加速させ、気候変動は自然喪失の原因であるという認識が広まりつつあります。ニコングループはそうした気候変動との関連も認識し、生物多様性の保全に取り組むほか、TNFD最終提言に沿った情報開示をめざしていきます。

\* 民間企業や金融機関が、自然資本や生物多様性に関するリスク、機会を評価し、開示するための枠組みを構築するための国際的な組織



ニコン環境活動方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf)

## 戦略

### Biodiversity Risk Filterによるリスク評価

ニコングループではWWFのBiodiversity Risk Filter\*を使用し、主要38拠点を対象に物理的リスクと評判リスクの評価を実施しました。すると、「物理的リスク」「評判リスク」の粒度で見た場合、いくつかの事業所において、物理リスクが高い(3.4<)という結果が得られました。評判リスクについては、いずれの事業所も中程度以下(≤3.4)でした。

しかし、評価に用いる33の指標を見てみると、非常に高いリスク指標もあることが分かりました。また地域別

に、リスクの傾向が異なることも分かりました。

\* 生態系保全とビジネスの観点から、森や海、河川流域などの自然環境に対する空間的な理解を促進し、投資やビジネスモデルの検討に必要な課題や優先性を判断するツール。WWFが開発。https://riskfilter.org/

#### ● 主要拠点(38拠点)における生物多様性リスク



#### ● 主要拠点(38拠点)における上位リスク指標(抜粋)

| リスク指標       | リスクのレベルと該当する拠点数 |    |    |    |
|-------------|-----------------|----|----|----|
| 3.6 熱帯低気圧   | 27              | 3  | 2  | 6  |
| 3.1 土砂崩れ    | 14              | 4  | 1  | 19 |
| 5.4 汚染      | 10              |    |    | 22 |
| 6.1 保護/保全地域 |                 |    | 4  | 10 |
| 1.1 水不足     | 5               |    |    | 32 |
| 3.5 極度の暑さ   | 13              |    | 13 | 12 |
| 8.1 メディアの監視 | 1               | 12 | 11 | 14 |

■ 物理的リスクの指標 ■ 評判リスクの指標

Very High ■ High ■ Medium ■ Low ■ Very Low

### ●主要拠点(38拠点)における地域別リスクの傾向

| 地域     | リスク傾向                                  |
|--------|--|
| 日本     | 熱帯低気圧、土砂崩れのリスクが非常に高い。汚染、保護／保全地域のリスクが高い |
| 中国・アジア | 熱帯低気圧、汚染のリスクが非常に高い。水不足、極度の暑さのリスクが高い    |
| 米州     | 熱帯低気圧のリスクが高い                           |
| 欧州     | 汚染リスクが非常に高い。水の状態のリスクが高い                |

### ●生態系サービスへの依存と自然へのインパクトの概要(M:Medium H: High NA:Not Applicable)

| 生態系サービス | 依存／インパクト | 自然へのインパクト   |      |           |          |        |       |             |      |
|---------|----------|-------------|------|-----------|----------|--------|-------|-------------|------|
|         |          | 生態系サービスへの依存 |      | 気候変動      | 汚染／汚染の除去 |        |       | 資源の利用／補完    |      |
|         | 評価       | 地下水         | 地表水  | 温室効果ガス排出量 | 水質汚染物質   | 土壤汚染物質 | 固形廃棄物 | 生活妨害（騒音、光害） | 水の使用 |
|         | M        | M~H         | NA~H | H         | NA~H     | M~H    | NA~M  | NA~H        |      |

## Encoreを用いた依存／インパクトの評価

ニコングループではEncore\*を用いて、当グループの主な事業を対象に、生態系サービスへの依存と自然へのインパクトについて評価を実施しました。依存と影響(インパクト)については以前より分析・評価を行っていましたが、Encoreの結果によると、生態系サービスへの依存としては特に水供給(地下水・地表水)に依存していることが分かりました。また、水質や土壤への汚染物質や温室効果ガス、廃棄物などにより自然に影響を与えていたという結果となりました。過去の評価結果と大きな違いはありませんでしたが、依存・インパクトの度合いが明らかになりました。

\*民間企業の自然への影響や依存度の大きさを把握することを目的に、国際的な金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟(Natural Capital Finance Alliance(NCFA))」および「国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)」などが共同で開発したツール。 <https://www.encorenature.org/en>

## 生物多様性に関する主なリスク

Biodiversity Risk Filter およびEncoreによる評価結果を加味し、ニコングループは以下を特定しています。

### ●生物多様性に関するリスク

| 主なリスク  |    |                                    | 関連する主な依存・インパクト                                   | 財務への影響   | 取り組み  |
|--------|----|------------------------------------|--|--|---|
| 物理的リスク | 急性 | 自然の劣化による熱帯低気圧の激甚化                  | 依存：洪水緩和、暴風緩和<br>インパクト：温室効果ガス排出                   | 主要拠点の被災による操業停止や資産価値の低下   | 事業継続マネジメントの推進                                 |
| 移行リスク  | 慢性 | 自然の劣化による降水パターンの変化や干ばつの発生           | 依存：水供給<br>インパクト：水の使用                             | 十分な水資源を採取できないことによる稼働率の低下や操業停止  | 取水量の削減<br>水資源のリサイクル促進<br>水リスク評価の実施            |
|        | 政策 | 汚染に関する規制の強化                        | インパクト：大気、排水、土壤への汚染物質の排出、廃棄物の排出                   | 生産工程や製品に含有する化学物質の管理コスト増加<br>規制強化に伴う原材料供給量の減少と価格高騰、代替品への切り替え<br>廃棄物の処理コスト増加 | 生産工程における化学物質管理<br>グリーン調達<br>廃棄物削減<br>適切な廃棄物管理 |
|        | 技術 | 情報開示規制の強化                          | 依存：水資源をはじめとする自然資源<br>インパクト：温室効果ガス排出、汚染物質の排出、排水など | 生物多様性を加味したアセスメントや関連する情報開示への対応コスト増加   | 環境関連のモニタリングと適切な情報開示<br>TNFD 対応                |
|        | 評判 | 環境負荷の小さい原材料への置き替え義務化               | インパクト：化学物質や製油由来の原材料の使用                           | 環境負荷の小さい原材料への切り替えができないことによる市場からの排除、競争力の低下<br>原材料調達に関するコスト増加                | 製品・容器包装の3Rの取り組み                               |
|        |    | 環境に配慮していない自然資源の使用による企業評価、ブランド価値の低下 | -  | 社会的信用の失墜による売上減少や株価の下落  | 製品・容器包装の3Rの取り組み<br>生物多様性に配慮した紙利用              |

## 生物多様性に関する主な機会

ニコングループは生物多様性に関する事業における機会を認識しています。教育、研究の場への製品提供や企業市民活動を通じて生物多様性の主流化に貢献するほか、今後はエネルギー効率を高めたり廃棄物削減や資源循環につながる製品・サービスを提供するなど、本業を通じての生物多様性保全への寄与が重要であると考えています。

### ● 生物多様性に関する機会

| 機会の分類           |              | 主な機会                           |
|-----------------|--------------|--------------------------------|
| ビジネスパフォーマンス     | 市場           | エネルギー効率を高め、脱炭素化に貢献する技術、製品の販売拡大 |
|                 | 資源効率         | 資源使用量の削減、廃棄物の削減に貢献する技術、製品の販売拡大 |
| サステナビリティパフォーマンス | 生態系の保護・復元・再生 | 生物多様性の研究、保全活動における製品・技術の活用の機会拡大 |
|                 |              | 生物多様性についての教育の場における製品活用の機会拡大    |
|                 |              | 生物多様性保全・復元への支援                 |

今後は自社におけるリスクと機会、依存のインパクトの分析をより深化させるとともに、対象を直接操業の範囲外にも拡大し、バリューチェーンにおける自然との関係を適切に評価し、目標の設定や効果的な取り組みにつなげていきたいと考えています。そしてどのようにネイチャーポジティブに貢献できるか、これからも検討していきます。

環境長期ビジョンと環境中期目標 ➔ p.067

環境に関するリスク管理体制 ➔ p.064

## ガバナンス

製品環境関連会議体および地区環境部会にて、目標の立案・取り組みの進捗確認を行い、年2回環境部会に報告しています。環境部会では目標と実績を確認し、課題を抽出した後、次の目標設定や新たな取り組みに反映するようにPDCAを回しています。環境部会の結果は年2回サステナビリティ委員会に報告され、重要事項については年1回取締役会に報告されます。

環境ガバナンス ➔ p.060

## リスク管理

生物多様性の保全はあらゆる環境活動と関連しています。ニコングループでは事業や製品に関する自然関連の依存、インパクト、リスクと機会については製品環境関連会議体にて確認を行っています。また生産工程については地区環境部会にて評価を行っています。そしてそれぞれの会議体にて関連する法令規制や業界情報といった社会動向を確認するとともに、環境部会事務局でも情報収集を行い、相互に情報共有を行っています。

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

FSC認証紙または再生紙の比率(カタログ、取扱説明書、梱包箱):100%(2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

紙の用途に応じた施策の実施

##### 実績

1. 製品カタログ、取扱説明書の電子化実施
2. 新規発注分の製品カタログについては、国内、北米、欧洲にて特殊紙を除き、約85%がFSC認証紙対応

#### ▶ 2024年度

##### 計画

紙の用途に応じた施策の実施

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.067

環境アクションプラン2023年度実績[概要] ➔ p.068

環境アクションプラン2024年度目標[概要] ➔ p.069

## 主な取り組み

### 生物多様性に配慮した紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、製品カタログや取扱説明書の電子化を進めるなど、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。

製品開発においては、企画・設計段階、および試作・生産段階で実施する「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」にて、紙資源に関する環境保全性を確認し、生物多様性に配慮した紙資源の利用を推進しています。

ニコン製品／包装アセスメント ➔ p.065



紙調達方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper\\_procurement\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf)

### FSC森林認証紙への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC森林認証紙\*への転換を進めています。

国内では、商品カタログやニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化の取り組みを推進し、2023年度は、国内、北米、欧州で新規発行する商品カタログは特殊紙を除き、85%がFSC森林認証紙となりました。また、一部製品にて包装用化粧箱のFSC認証紙への切り替えが完了しました。

\* FSC森林認証紙(FSC認証紙):適切に管理された森林の木材を使って作られたことが保証されている紙。

### 製品に使用する紙資源使用量削減

ニコングループでは製品に同梱する使用説明書などの省資源化に取り組んでいます。

例えば近年、ミラーレスカメラの使用説明書は、多機能化に伴うページ数の増加およびファームウェアの更新による説明書の切り替えや別紙の追加などにより、紙の使用量が増える傾向にありました。そこで、紙媒体の使用説明書を大幅に簡素化し、詳細な説明はタイムリーにウェブサイトで提供する取り組みを進めています。また、ニコンビジョンでは2024年4月発売のゴルフ用レーザー距離計 COOLSHOT 20i GIIIにおいて、製品に同梱する取扱説明書の内容見直しを行い、全機種と比較して43%の紙の使用量を削減しました。

法人向け製品においてもカタログおよび取扱説明書のペーパーレス化を開始しました。ヘルスケア事業では、

製品カタログおよび一部製品の取扱説明書をウェブサイトで提供しています。お客様はパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも最新の情報を見ることができます。利便性向上にもつながっています。さらにこの取り組みは、紙使用量削減ばかりでなく、印刷や製品輸送時にかかるCO<sub>2</sub>排出量削減にも貢献しています。

### 業界団体における活動

ニコンは、電機・電子4団体\*の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加し、会員企業の生物多様性の保全・回復を推進しています。同ワーキンググループでは、生物多様性の啓発や活動に取り組む際の手引きの発行、生物多様性に関する動向の調査、研修の開催、会員企業の生物多様性保全活動事例データベースの作成・公開など、多角的に活動を行っています。

2023年度は、電機・電子4団体の会員を対象としたGBFガイドンス オンラインセミナーやTNFD 勉強会、OECM研修会の開催、GBFの概説と、電機・電子業界に対する「影響度」の評価および「機会」について紹介するウェブサイトの作成と公開、生物多様性の教育・啓発用ツールの作成などを行いました。

持続可能な社会の実現にあたり、「ネイチャーポジティブ」は「カーボンニュートラル」や「サーキュラーエコノミー」と並んで、グローバルで重要な課題と認識されるようになりました。このことを踏まえ、ニコンは2024年度も引き続き業界全体と当社が適切に対応できるよう、

パートナーシップを深めて検討を進めていきます。

\* 電機・電子4団体:電機・電子業界における次の4団体。生物多様性に関して連携して取り組んでいる。一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMA)

## 各製作所・事業所での取り組み

ニコングループでは、地域社会の生物多様性保全と自然環境維持に貢献しています。

さらに、海洋ゴミの約8割が街ゴミからの流出であることに着目し、日頃から事業所周辺の清掃・歩道花壇の美化活動に取り組んでいます。また、地域で開催される希少な動植物の保護活動などの環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加・協力しています。

2023年度は、こうした地域貢献活動に年間で延べ711名の従業員が参加しました。

### ニコン(横須賀製作所、横浜製作所、水戸製作所)

行政の協力を得ながら、製作所・事業所周辺地域の公園・道路・歩道の街ゴミおよび落葉などの清掃活動を実施しました。

- ニコン横須賀製作所: 「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」登録事業者。和田長浜海岸、小網代湾などのビーチ清掃活動
- ニコン横浜製作所: 「ハマロード・サポーター」登録事業者。製作所周辺の清掃活動、道路植樹帯(花壇)の花苗植栽・管理

- ニコン水戸製作所: 「ひぬま流域クリーン作戦」登録事業者、「ひぬま流域の清掃活動」「石川川清掃活動」



石川川清掃活動の様子(ニコン水戸製作所)



製作所周辺の清掃活動(ニコン横浜製作所)

### 栃木ニコン・栃木ニコンプレシジョン

事業所周辺の清掃活動および、栃木県が協賛する「那珂川をきれいにする会」と協力し、那珂川河川敷の清掃活動を実施しました。



那珂川河川敷の清掃活動

### Optos, Inc.(米国)、Optos Plc(英国)

NGOと協力し、米国マサチューセッツ州の野生動物保護区の間伐などの森林保全をはじめ、生態系保護、牧草地の清掃活動および、英国ファイフコーストとカントリーサイドトラストにおいても、草原クリーンアップ活動・地域の生態系保護活動を行っています。



野生動物保護区の森林保全活動(Optos, Inc.)



草原クリーンアップ・生態系保護活動(Optos Plc)

## 宮城ニコンプレシジョン

本社および大河原事業所周辺の清掃活動を2回ずつ実施しました。



事業所周辺の清掃活動(宮城ニコンプレシジョン)

## ニコンビジョン

自然保護団体と協働し、自社製品の双眼鏡や実体顕微鏡による森や水辺の野鳥などの観察体験を子どもたちに提供しています。

地球環境を次の世代へつなぐ ➡ p.163

## Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス)

Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd. では、工場周辺の清掃活動を行いました。また、Nikon (Thailand) Co., Ltd.においては、工場敷地内に、ガジュマルの木100本の植樹を実施しました。



ガジュマルの木100本の植樹活動(Nikon (Thailand) Co., Ltd.)



工場周辺の清掃活動(Nikon Lao Co., Ltd.)

## Nikon X-Tek Systems Ltd.(英国)

Nikon X-Tek Systems Ltd. では、ヨーロッパの環境NGOであるEarthwatch Europe と協働で植林を行いました。宮脇方式という日本の植樹方法を採用して土壌を準備し、テニスコートほどの広さのエリアに、野生生物にとって有益なさまざまな在来の森林植物や樹木を植えました。



植林活動(Nikon X-Tek Systems Ltd.)

## 生物多様性保全・復元への支援

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。プロジェクトは、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録された群馬県みなかみ町の北部にある約1万haの国有林を中心に、森林の生物多様性の保全・復元のための調査や実証実験を行うとともに、森林資源を活かした持続的な地域づくりを推進しています。ニコンは、自社のデジタルカメラや双眼鏡を提供して調査活動を支援するほか、2016年から毎年、国内ニコングループの従業員による自然林を再生するためのボランティア活動を行っています。

また、ニコンが赤谷プロジェクトに関わる人々と協力して企画・制作した『赤谷ノート』を、2019年から毎年、群馬県みなかみ町に寄贈しています。みなかみ町では、町内の学校でユネスコエコパークの出前授業を行っており、この環境教育の場で『赤谷ノート』が活用されています。



従業員によるボランティア活動は、若い樹木の成長を阻害する木や植物を伐って除去し、自然林の再生を早めようとする試み。植生の専門家の分析により自然林を構成する樹種の成長と繁殖が実証され、8年にわたる活動の成果が認められた。

# 社会・労働

重点的に取り組む  
調達パートナー



CSR調達基準遵守

約250社

ニコン女性管理職比率



目標7.5%以上

実績7.8%

ニコングループ休業災害強度率



0.01%

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築     | 104 |
| サプライチェーンマネジメント                  | 105 |
| マテリアリティ7 人権の尊重                  | 116 |
| 人権尊重に向けた取り組み                    | 117 |
| マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン | 123 |
| ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン          | 124 |
| マテリアリティ9 従業員の健康と安全              | 134 |
| 従業員の健康と安全                       | 135 |

## マテリアリティ6

# レジリエントなサプライチェーンの構築



## 重要と考える理由

近年、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心が高まっています。また、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因による原材料価格の変動により、サプライチェーンの不安定要素・リスクは増加しています。

ニコングループでは、このような背景のもと、同じビジョンを持ち、ともに行動する調達パートナーとともに、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築が求められていると考えています。

## コミットメント

サプライチェーンを取り巻く環境変化が著しい中、不安定要素やさまざまなリスクに対応することは必須です。ニコングループは一丸となって、これらの課題への対応強化に取り組んでいます。また、このような状況下では、C(コスト)やD(供給)はもちろんのこと、Q(品質)についても自社だけでなく、調達パートナーにも品質管理の強化を求め、その範囲を広げています。さらに、サステナビリティについても調達パートナーの活動に対する理解とその浸透を重要視しています。

部品調達や物流においても、不確実性と変動性の高い状況が継続しています。そのため、ニコングループは調達パートナーと適正な価格での取引を推進するとともに、Q + ESGの観点を持ち、協働活動を進めています。これはビジネスとサステナビリティの両輪でレジリエントなサプライチェーンを構築するためのものです。この取り組みは、ニコングループに参画したM&A先企業の調達先にも順次展開していきます。

そして、調達パートナーとの強固な関係を築き上げ、サプライチェーンの可視化、BCP(事業継続計画)の策定・強化、CO<sub>2</sub>排出量の把握、人権デュー・ディリジェンスの強化などを通じて、大きく変化する事業リスクや社会課題に対して柔軟に対応できる体制を構築しています。これにより、リスクを低減し、持続可能な成長をめざしています。

執行役員  
生産本部長  
東福 宏明

## 【活動方針】

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

## 【体制】

- サプライチェーン部会

# サプライチェーンマネジメント

## 基本的な考え方

ニコンは、「調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー」と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。そして、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために、「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

### ニコン調達基本方針（概要）

- パートナーという考えに基づく調達
- 持続可能な企業活動
  - 門戸を開放した調達
  - 公正な競争に基づく調達



ニコン調達基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/>

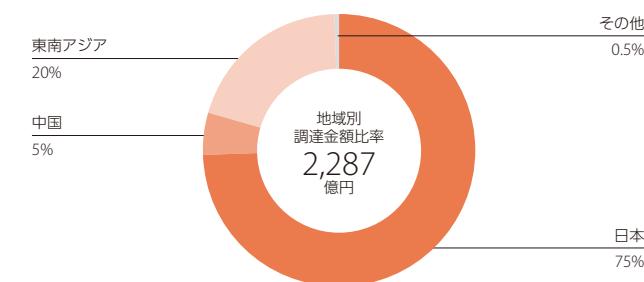
## ニコングループのサプライチェーン

ニコングループは、グローバルに約2,250社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

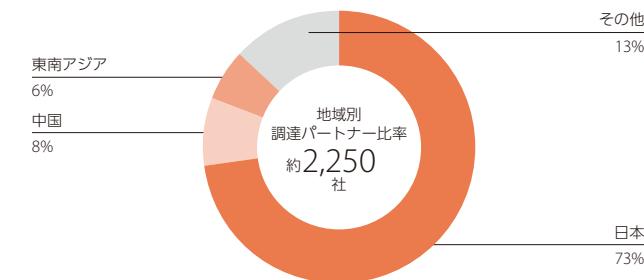
2023年度の調達金額ベースの地域別比率は、日本75%、東南アジア20%、中国5%、およびその他0.5%でした。また、地域別の調達パートナー比率は、日本73%、中国8%、東南アジア6%、およびその他13%でした。

ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質・コスト・納期(QCD)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していくよう、長期的な視点で取り組んでいます。

### ● 地域別調達金額比率



### ● 地域別調達パートナー比率



### ● サプライチェーンのイメージ図



## 戦略

## リスク

サプライチェーンにおけるリスクには、感染症の拡大やグローバル規模の異常気象、自然災害、地政学的な影響や国際紛争など、さまざまな要因により部品の需給バランスが大きく崩れ、エネルギーや原材料価格が変動することで、サプライチェーンの不安定さを引き起こし、結果として事業機会の損失につながる可能性があります。

特に、ニコングループのサプライチェーンは、地域別比率において地震の発生が多い日本の比率が大きくなっています。BCP体制が不十分な調達パートナーからの安定調達が損なわれ、製品の市場への供給に支障をきたしてしまうなどのリスクがあります。

また、サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境問題についての社会的な関心も高まっており、これらに対する不適切な取り組みが発覚した場合、ブランドイメージの毀損やステークホルダーからの信頼の低下につながるリスクがあります。

## 機会

サステナブルな社会の実現に向けて、ESGの観点を持った調達や調達パートナーとの協働活動によるサプライチェーンの構築が不可欠です。この観点から、ニコングループでは、サプライチェーンの安定性を向上させつつ、

環境と社会に配慮した調達を推進することで、安定した事業展開を進めています。そして、中期経営計画で示す「2030年のありたい姿」に向け、中長期目標として、事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーンの実現をめざします。また、この取り組みを通じて、お客様の信頼を獲得し、ニコングループのブランド価値の向上もめざします。これらの活動は、持続可能な成長を達成し、企業価値を高めるための重要な機会となります。

## 戦略

調達パートナーとの強固な関係を築き上げ、サプライチェーンのリスクと大きく変化する事業リスクや社会課題に対して、柔軟に対応できる仕組みや体制構築に向けた活動を進めています。

有事が発生した際に、サプライチェーンにおける事業リスクの影響を最小限に抑え、迅速に対応し、事業を継続させるため、調達パートナーのリスク評価を実施しています。BCP体制の把握と体制構築が不十分な調達パートナーに対しては支援を行います。

また、サプライチェーンにおける人権や環境などの社会的リスクを特定し、防止・軽減を図るため、調査に基づく調達パートナーアセスメントを実施しています。リスクが高いと判断した調達パートナーには、監査の実施を求め、改善支援を行うことで課題の改善につなげています。リスク発生時に、迅速、柔軟に対応するために、効

果的な救済メカニズムを構築・運用します。

これにより、サプライチェーンの安定化による事業展開と、社会的な価値を創出し、企業としての社会的責任を果たすとともに、お客様からの信頼獲得とブランド価値向上に寄与します。

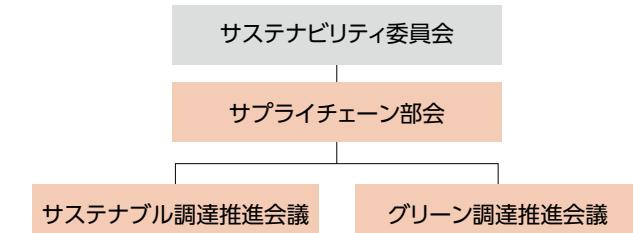
## ガバナンス

ニコングループでは、代表取締役 兼 社長執行役員を委員長、サステナビリティ戦略部担当役員を副委員長とした、「サステナビリティ委員会」を設置しています。

生産本部長(執行役員)監督のもと、サプライチェーンに関するリスク・機会管理は、サステナビリティ委員会の下部組織であるサプライチェーン部会(年2回開催)で実施し、サステナビリティ委員会に報告、進捗を共有しています。レジリエントなサプライチェーン構築に向けた活動報告や計画の審議を行っています。

また、本部会の傘下には、サステナブル調達推進会議(毎

### ● サプライチェーン管理体制図



月開催)と、グリーン調達推進会議(年2回開催)を設置し、各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた具体的な活動を推進しています。

## 調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。2023年度の調達に関わるホットラインへの通報は0件でした。

## リスク管理

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的発展を目的に、企業経営に重大な影響をおよぼすあらゆるリスクに対して、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

サプライチェーンに関するリスクについて、基本的には、各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の主管部門が中心となり対応していますが、組織横断的なリスクや重要リスクについては、サプライチェーン部会や傘下の推進会議で、網羅的および特定のテーマに関して協議し、関係部門と連携して、対応の強化を図り、リスクアセスメントや対策の見直しを行います。また、必要に応

じて、サステナビリティ委員会を通して、経営陣に報告、進捗を共有します。

## 重点的に取り組む調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達パートナーの中から、調達金額、調達部品の重要性、代替性などの視点により、次のプロセスを経て重点的に取り組む調達パートナーを特定し、社会課題に対するさまざまな調査を優先的に実施しつつ、事業を進める上で企業間連携の強化にも取り組んでいます。2023年度、ニコングループはグローバルで約250社を重点的に取り組む調達パートナーとして特定しています。

### STEP1

新たに調達先との取引を開始するにあたり、環境面、社会面、ガバナンス面、セクターや商品特有のリスクを把握するために、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

### STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重点的に取り組む調達パートナー」として特定します。

### ● 重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセス

#### 取引の前提条件

- 環境面のリスク把握  
ニコングリーン調達基準・ニコン CSR 調達基準（環境）遵守
- 社会面のリスク把握  
ニコン CSR 調達基準（人権含めた労働、安全衛生）遵守
- ガバナンス面のリスク把握  
与信確認、ニコン CSR 調達基準（倫理）遵守
- セクター（精密機器 例. 製品のライフサイクルを通じた環境への影響）や商品（カメラ、顕微鏡などの製品 例. 品質の維持やリピュテーションリスク）特有のリスクの把握  
ニコン CSR 調達基準（環境）遵守、品質保証協定書締結

基準を満たす調達先が  
調達パートナーとして選定

### STEP1

#### 重点的に取り組む調達パートナーの特定

- 調達金額が大きい調達パートナー
- 重要部品を扱う調達パートナー
- 代替不可能な調達パートナー

\* 所在地域や国での社会問題の発生状況も考慮

### STEP2

上記要件を満たす  
調達パートナー

## 重点的に取り組む調達パートナー

### ● 調達パートナー(一次調達先)と 重点的に取り組む調達パートナー数

(単位:社)

|                                | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 調達パートナー<br>(一次調達先)             | 約2,700     | 約2,700     | 約2,300     | 約2,250     | 約2,250     |
| 重点的に取り組む<br>調達パートナー<br>(一次調達先) | 約200       | 約200       | 約200       | 約200       | 約250       |

※重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先):2019年度以降は、ニコングループ全体の調達金額上位80%に変更。

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

人権デュー・ディリジェンス実施<sup>\*1</sup>率（重要な調達パートナー）:100%(2025年度)

### ▶ 2023年度

#### 計画

1. 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100%

2. 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・改善要請の実施

#### 実績

1.CSR調査診断率:100%(247社)

2.CSR監査実施(2社)

3.書面による改善要請実施(20社)

### ▶ 2024年度

#### 計画

1. 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100%

2. 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了

### 指標と目標（達成年度）

サプライチェーンのBCP体制把握<sup>\*2</sup>:100%(2025年度)

### ▶ 2023年度

#### 計画

1.調達パートナー拠点情報可視化(13社)

2.調達パートナーのBCP体制調査の実施(50社以上)

3.体制構築が必要な調達パートナーの支援実施

#### 実績

1.調達パートナー拠点情報 主要事業部の可視化完了(15社)

2.調達パートナーのBCP体制調査の完了(61社)

3.体制構築が必要な調達パートナーの支援完了(10社)

### ▶ 2024年度

#### 計画

1.調達パートナー拠点情報、主要事業部分の可視化(15社)

2.調達パートナーのBCP体制調査の実施(50社以上)

3.2023年度調査の結果、ニコン基準に満たなかった調達パートナーの支援実施

\*1 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施

\*2 BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理

## 主な取り組み

### 調達パートナーとのコミュニケーション

#### サステナブル調達説明会の開催

ニコングループでは、調達パートナーに対して、調達に関する品質管理やESGの方針、考え方を理解してもらうために、毎年説明会を開催しています。2023年には、従来の調達パートナー説明会を一新し、新たな名称と内

容で「サステナブル調達説明会2023」を開催しました。この説明会は、2023年11月14日と15日の2日間で合計4回行われ、日本、中国、タイの調達パートナーを対象に、オンライン形式で実施しました。996社、1,158名に参加いただき、有意義なコミュニケーションを図ることができました。

また、品質管理・ESGの推進に柔軟・迅速に、レジリエントな対応で貢献された調達パートナーを表彰しました。

ニコングループはこれからも、調達パートナーとの対話と協働を深め、ともに社会から信頼される企業として、サプライチェーン全体で社会的な責任を果たしていきます。



オンラインで開催した「サステナブル調達説明会2023」の様子

#### 調達パートナーの会の開催

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケーションを密に取り、お互いの関係を強化することが重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナーの代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催しています。この会では、ニコンを取り巻くビジネス環境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達しています。

## 教育と浸透

責任あるサプライチェーン構築に向けた活動を推進するためには、調達部門の社員一人ひとりが必要な知識を習得し、調達基本方針や各種基準を理解して行動に移していくことが必要です。このため、さまざまな研修や啓発活動を行っています。

2023年度も前年に引き続き、調達に携わる社内の実務担当者や新入社員に対する研修を行いました。サプライチェーンの安定性向上や、環境と社会に配慮した調達活動の推進のために、調達業務の基本とその背景への理解を深めています。

2023年度からは、鉱物を巡る人権侵害が大きな問題となっているコンゴ民主共和国の人々を支援するため、認定NPO法人テラ・ルネッサンスの実施する、同国でのレ

ジリエンス向上プロジェクトに寄付を始めました。また、認定NPO法人テラ・ルネッサンスの講演会を社内で開催し、紛争鉱物問題について理解を深めています。

## サプライチェーンの可視化

ニコングループでは、サプライチェーンの現状を正確に把握するための取り組みを進めてきました。これにより、ニコングループが要求する基準に対応する調達パートナーの状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

2023年度は、レジリエントなサプライチェーンの構築をめざして、重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先の可視化を実施しました。2024年度はこの取り組みをさらに拡大し、継続して推進します。

## BCPの強化

近年、地震や水害といった自然災害に加え、新型ウイルスの流行など有事への対応力の強化も、サプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、有事の際、迅速に対応するため、BCP管理体制を構築し、次の取り組みを進めてきました。

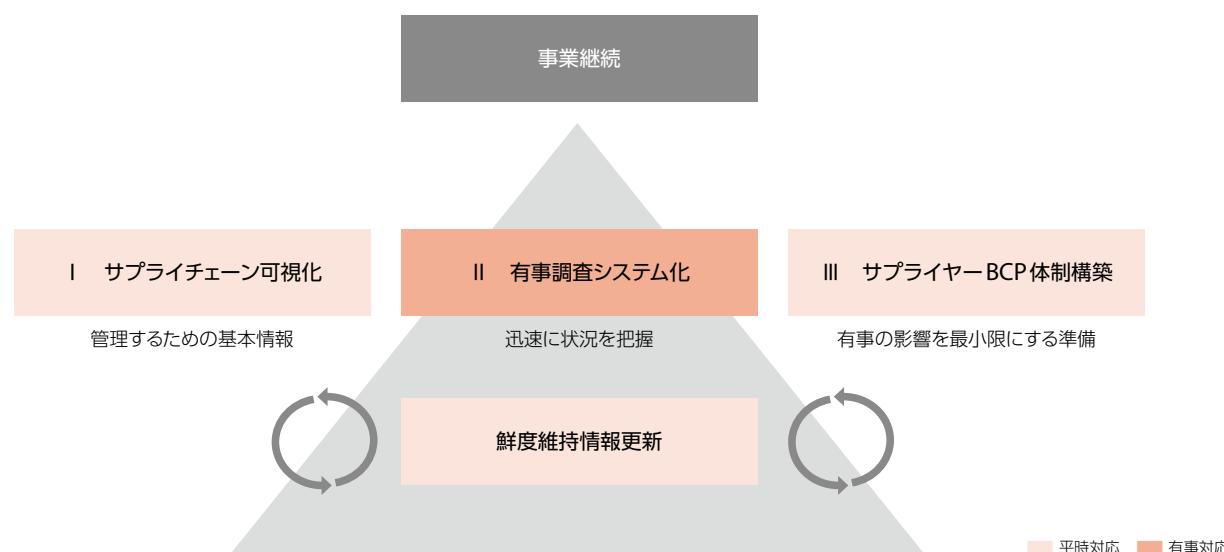
2023年度は、直接材の主要調達パートナーの二次調達先を含めた拠点情報を充足するなど、サプライチェーンの可視化を進めるとともに、有事調査の運用定着を実施し、有事の際の迅速な状況把握を図りました。さらに、調査結果をもとにBCP体制が不十分な主要調達パートナーに有事の際の体制構築支援を行い、サプライチェーンのBCP強化を推進しました。

### ● サプライチェーンの可視化に向けた取り組み

|        |  |
|--------|--|
| 2019年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ニコングループ全体の調達先情報を可視化するため、調達先情報一元管理システムを導入</li> <li>主要な取引先が集中する日本とアジアのグループ拠点で、直接材の調達パートナーの登録、情報収集を開始</li> </ul> |
| 2020年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>調達パートナーを評価するための情報(経営状況、取引状況、ESG情報等)を追加</li> <li>可視化対象を間接材の調達パートナー、欧州のグループ拠点の調達パートナーに拡大</li> </ul>             |
| 2021年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>調達パートナーを評価するための情報に、「BCP(事業継続計画)」と「品質」を追加</li> </ul>   |
| 2022年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>可視化した情報をもとに調達パートナーの定期的評価を実施</li> <li>基準に満たない調達パートナーへの改善支援、調査結果および改善状況による取引停止や取引量の見直しを推進</li> </ul>            |
| 2023年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施</li> </ul>  |

## ● BCP強化に向けた取り組み

|        | I サプライチェーン可視化                                    | II 有事調査システム化                              | III サプライヤーBCP体制構築                        |
|--------|--|---|--|
| 2020年度 | ●有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録 | ●有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備 |  |
| 2021年度 |  | ●調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始                 | ●主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施      |
| 2022年度 | ●二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）       |   | ●主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施 |
| 2023年度 | ●重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施                   |   | ●BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大   |



## CSR調達の推進

### 基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として、社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考え方のもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance (RBA)の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。

また、これらの行動規範や基準と、自社の調達活動が一致するように、購買慣行の定期的な見直しを行っています。

RBAに関する取り組み ➡ p.027

 **ニコンCSR調達基準**  
Web <https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

## 遵守要請

ニコンCSR調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

## 調達パートナーアセスメント

重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントを、2023年度から2025年度、2026年度から2028年度といった3年に1回の周期で行っています。ニコングループにとって事業上重要な調達パートナーとして特定した調達先に対して、CSR調査票を使い、ニコンCSR調達基準の実施レベルを確認する自己評価によるCSR調査票診断を行っています。CSR調査票は、RBAの調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

さらに事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスクが高いと判断した調達パートナーには、CSR監査(第二者監査<sup>\*</sup>)を実施します。CSR調査票診断やCSR監査で明らかになった課題に対し、改善要請と改善支援を行い、改善完了の確認を行います。改善完了の確認は、原則、改善要請の次年度に設定しています(1周期である3年以内で改善完了)。なお、ニコンCSR調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対し

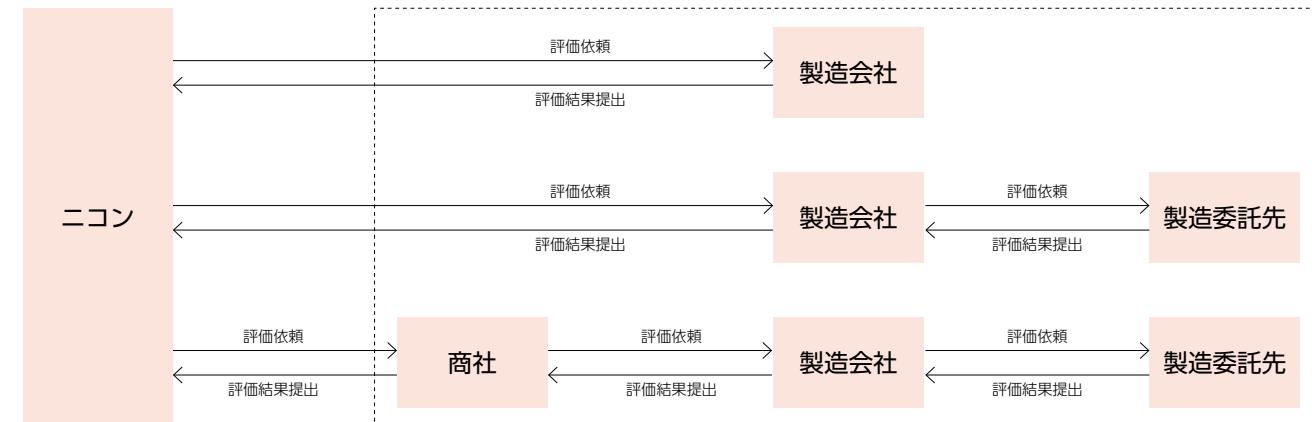
ては、取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には、必ずCSR調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を行います。

※ニコンCSR監査:RBAの監査基準に準拠し、委託コンサルタントが監査を行うもの。

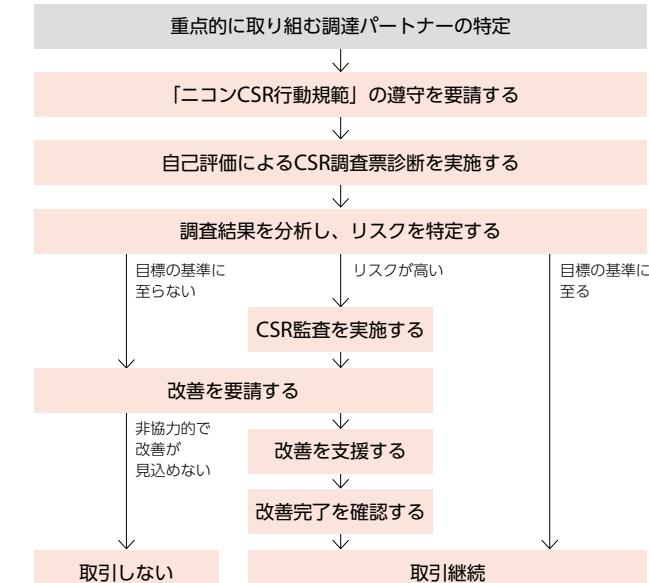
### ●リスクに応じた調達パートナーアセスメント



### ●アセスメントの対象



### ●重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントフロー図



## 2023年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよび重点的に取り組む調達パートナーとその先の二次調達先に対して、ニコンCSR調達基準の遵守要請およびCSR調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対してCSR監査を行いました。

### 新規調達パートナー

2023年度に、新たに取引を開始する調達パートナー20社に対してCSR調査票診断を実施。目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

### 調達パートナー(一次調達先)

2023年度は、重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントの初年度でした。調達パートナー247社を対象にCSR調査票診断を実施。227社が目標の基準に至ることを確認し、20社に対して、労働・安全衛生・環境・倫理に関して、遵守できていない項目の改善要請を行いました。また、3社にはCSR監査(第三者監査)を実施しました。

### 二次以降の調達先(重要な調達パートナーの先の調達先)

2023年度は、二次以降の調達先30社を対象に、CSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

## CSR監査時の指摘事項における主な改善要請事例

### ●雇用契約時の雇用条件の通知

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 事例   | 有期雇用時に、書面で契約内容を通知せず             |
| 改善支援 | 契約の再確認・雇用時要件を見直しするよう要請し、改善結果を確認 |

### ●雇用に関わる手数料

|      |                        |
|------|------------------------|
| 事例   | 新規雇用時の健康診断書発行料未払い      |
| 改善支援 | 返金と徴収中止するよう要請し、改善結果を確認 |

### ●採用プロセスにおける応募者の適正評価

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 事例   | 採用前の不必要的検査要求                  |
| 改善支援 | 検査の廃止とガイドライン改訂するよう要請し、改善結果を確認 |

### ●採用プロセスにおける応募者の適正評価

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 事例   | 雇用契約時に契約満了時の特別退職金を通知せず        |
| 改善支援 | 契約時の通知と特別退職金周知するよう要請し、改善結果を確認 |

### ●差別の排除に関する方針と手続き

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 事例   | 方針および手続きが策定されていない          |
| 改善支援 | 方針策定とガイドライン改定するよう要請し、改善を確認 |

### ●労働時間

|      |  |
|------|--|
| 事例   | 長時間労働  |
| 改善支援 | 長時間労働の法的制限の周知と管理徹底するよう要請し、その内容を確認。継続的なモニタリングを要請。 |

### ●アセスメント実績

|                | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 備考                           |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------------|
| CSR調査票診断       | —      | 211    | —      | —      | 247    | 重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先)       |
|                | 8      | —      | 15     | 6      | 20     | 新規調達パートナー(一次調達先)             |
|                | —      | 60     | 43     | 11     | 30     | 一次調達先以外の調達先(二次以降、キーパートナーを含む) |
| CSR調査結果による改善要請 | 10     | 10     | 13     | —      | 20     |                              |
| CSR監査による改善要請   | 3      | 3      | —      | 2      | 3      | 重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先)       |
| 改善完了           | 14     | 13     | 26     | —      | 3      | 改善完了は改善要請の翌年度になる場合あり         |

## 責任ある鉱物調達への対応

### 基本的な考え方

ニコンの製品に含まれる鉱物の中には、紛争地域および高リスク地域で採掘や取引が行われるものがあり、その過程は児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクが懸念されています。ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定め、これら鉱物資源について責任ある調達を行っています。本方針の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先に本方針に沿った責任ある行動を要請しています。



責任ある鉱物調達方針  
[https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/conflict\\_minerals/](https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/conflict_minerals/)

### 高リスク紛争鉱物への対応

スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトは、高リスク鉱物として、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。ニコンは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンの透明性を向上させ、リスクを低減する取り組みを継続的に実施しています。

### 5鉱物の使用状況調査と結果

5鉱物の使用状況に関するニコングループ全体の調査は、以下のように実施しています。

1.ニコングループ各事業部門において、調査対象年に製造または製造委託した製品について、調査対象製品を特定

2.調査対象製品を取り扱う調達パートナーに対して、鉱物の原産国および製錬所の調査を要請（業界標準であるResponsible Minerals Initiative : RMIの紛争鉱物回答テンプレート (CMRT/EMRT) を使用）

3.調達パートナーより回収した製錬所情報とRMIの製錬所リストを照らし合わせ精査

2024年の責任ある鉱物調達報告のために、2023年に実施した調査の結果、製品に含まれる5鉱物の原産国すべてを特定することはできなかったものの、調達パートナーから報告があったものについては、紛争に加担しているとみなされるような鉱物は確認されませんでした。

#### ●スズ、タンタル、タングステン、金

793社の調達パートナーに対してCMRTを使用した調査を実施。

調査で特定された356社の製錬所のうち、236社所がRMAP準拠\*していることを確認。

#### ●コバルト

38社の調達パートナーに対してEMRTを使用した調査を実施。

調査で特定された73社の製錬所のうち、44社所がRMAP準拠\*していることを確認。

取り組みの詳細については、ウェブサイトの「責任ある鉱物調達報告書」(英文)で開示しています。

\*準拠しているとするのはアセスメント進行中の製錬所も含む。

### リスク低減に向けた取り組み

ニコンは、調達パートナーに対して、紛争鉱物方針の制定、実施計画の作成を要請し、RMAP(リスponsible・ミネラル・アソシエーション・プログラム)に準拠した製錬所からの調達を促しています。また、自社の調査で特定したRMAPに準拠しない製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。



責任ある鉱物調達報告書2024(2023年調査結果) [英文]  
[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible\\_Minerals\\_Sourcing\\_Report\\_2023\\_Survey.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2023_Survey.pdf)

2023年調査によるRMAP適合製錬所リスト(2024年1月31日時点) [英文]

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap\\_list.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap_list.pdf)

### グリーン調達の推進

#### 基本的な考え方

EUのRoHS 指令<sup>\*1</sup>やREACH 規則<sup>\*2</sup>をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO<sub>2</sub>削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」を掲げ、お客様の期待に応える製品の継続的な提供と、よりよい社会・地球環境づくり、企業の持続的な発展の実現をめざして、誠実で公正な資材調達を行っ

ています。これに基づき、「ニコングリーン調達基準」を制定し、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システム）と製品含有化学物質管理システムの構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA<sup>\*3</sup>などによるデータ提出を求めています。

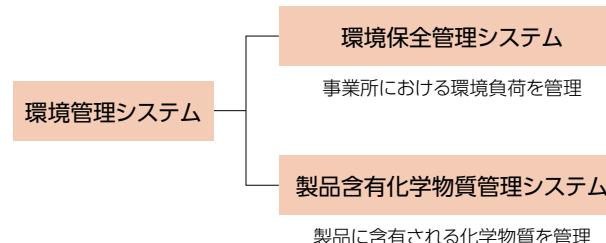
なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。

\*1 EU RoHS指令 → p.091

\*2 REACH規則 → p.091

\*3 chemSHERPA → p.092

## ● 環境管理システム



## 環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

環境管理システムアセスメントでは、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制(EMS)と製品含有化学物質管理(CMS)を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。

また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。企業規模が小さくシステム構築が困難な場合には、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しています。この簡易アセスメントの対象は、商社にも拡大しています。なお、簡易アセスメントは製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認するものであり、パートナー認定は行っていません。このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

## 教育と浸透

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサーの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社が選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサーとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサーが主体となって実施しています。

2023年度は、新たに24名をアセッサーに認定し、ニコングループのアセッサーは214名<sup>\*</sup>となりました。

\* 2024年3月31日現在

## アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

2023年度は、調達パートナー36社を対象にアセスメントを実施しました。その結果15社<sup>\*</sup>が新たに環境パートナーと認定されました。

また、調達パートナー131社を対象に、更新アセスメントを実施し、新規認定と合わせて認定総数が456社<sup>\*</sup>となりました。なお、認定されなかった5社<sup>\*</sup>については改善要請を行いました。

\* 2024年3月31日現在

### ●環境パートナー認定の実績(2024年3月31日現在)

|            | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| アセスメント数    | 139    | 149    | 180    | 167    |
| パートナー新規認定数 | 18     | 36     | 31     | 15     |
| パートナー認定総数  | 420    | 453    | 456    | 456    |

※ 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値

### 外部機関からの指摘における対応と改善指導事例

2023年度、ニコン双眼鏡「プロフェッショナルシリーズ」で使用している擬革に、REACH規則で定められたフタル酸エステル類濃度合計の基準値を超えるフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)が使用されていることが判明し、当該製品の出荷を停止しました。当該双眼鏡は使用を続けても、安全上の問題や品質不具合は発生いたしません。また、通常の使用において、健康への影響は極めて少ないと判断しております。

希望者には交換を実施します。

※ PAHs:多環芳香族炭化水素。2015年12月27日以降、8種類のPAHsは一部の用途において、厳格な基準値で含有が制限されている。



ニコンイメージング > 双眼鏡「プロフェッショナル」シリーズ

ご愛用のお客様へ

<https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2023/0914.html>

## マテリアリティ

## 人権の尊重



## 重要と考える理由

企業活動のあらゆる面において人権に配慮し、人権を尊重することは、企業の社会的責任の基本となるものです。また、企業活動の複雑化などによって、意図せず人権侵害を引き起こしたり、加担・助長したりしてしまう可能性が大きくなる現状から、企業によるバリューチェーンや従業員を含むステークホルダーの人権尊重への取り組みの重要性がいっそう高まっています。

## コミットメント

ニコングループは、企業活動における人権尊重の重要性を強く認識し、その課題に真摯に取り組みます。「ニコン人権方針」に則り、方針で掲げる7つの人権課題に対して、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを確実に実施し、バリューチェーンを含む事業活動に關係するすべての人々の人権を尊重するための取り組みを推進するとともに、新たなリスクについても常に点検していきます。また、ニコングループのすべての従業員が、この方針や関連する法令に従って人権を尊重した誠実な事業活動を行っていくよう、人権を尊重する企業風土を醸成していきます。

代表取締役 兼 社長執行役員  
徳成 旨亮

## 【活動方針】

■ ニコン人権方針

## 【体制】

■ サステナビリティ委員会

# 人権尊重に向けた取り組み

## 基本的な考え方

ニコングループは、事業活動においてさまざまなステークホルダーの人権に直接的または間接的に関わっていることから、ニコン行動規範の「2.人権の尊重」において、これらすべての人々の人権を尊重する姿勢を表明しています。2024年4月にニコン行動規範を改定し、負の影響を防止・軽減するためデュー・ディリジェンスを継続することを追記しました。特に従業員については、職場における差別やいじめなど、個人の尊厳や人格を損なう行為を一切許容しない姿勢をより明確に打ち出しました。

また、行動規範に基づいて事業活動に関係する人権課題にどのように取り組んでいくかを明確に示すため、ニコングループでは「ニコン人権方針」を制定しています。この方針は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みをニコングループ内で実践していくための包括的な指針となっています。社内の主要な関係部門との協議や社外の専門家の助言を得て作成されたニコン人権方針は、ニコンの取締役会の承認を経て、制定されました。

なお、ニコングループでは、「ニコングループ個人情報保護方針」「ニコンCSR調達基準」「責任ある鉱物調達方針」など、人権課題ごとにも方針や基準などを定めています。さらに、ニコンは国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、原則1-2の「人権」、原則3-6の「労働」の実現に向けて取り組みを継続しています。

 **ニコン行動規範**  
<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

**ニコン人権方針(仮訳)**  
[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human\\_rights\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf)  
※ニコン人権方針(和文)は英文「Nikon Human Rights Policy」の仮訳です。

**ニコングループ個人情報保護方針**  
<https://www.jp.nikon.com/privacy/group/>

**ニコンCSR調達基準**  
<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

**責任ある鉱物調達方針**  
[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible\\_Minerals\\_Sourcing\\_Policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf)

国連グローバル・コンパクトへの賛同 ➔ p.027

## 戦略

### リスク

人権は、人間が人間らしく尊厳をもって幸せに生きる権利で、すべての人が生まれながらに持っています。企業も人権を尊重する主体として、人権に悪影響を引き起こさず、助長せず、影響が生じた場合は対処する必要があります。また、その影響を助長していない場合で

あっても、取引関係によって企業の活動、商品またはサービスと直接関連する人権への悪影響について、予防または軽減するように努める必要があります。このような対処を怠れば、ニコングループが関わるライツホルダーの権利を侵害してしまうリスクがあります。また、こうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下を招くリスクがあります。

## 機会

バリューチェーンにおける人権リスクを把握することで、未然に人権への悪影響を防ぐことができます。人権の尊重や健康安全への配慮により、ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進を図ることができます。強制・児童労働の禁止、責任ある鉱物調達、労働者の権利尊重により調達パートナーとの信頼関係を築くことができ、責任あるレジリエントな調達を推進することができます。また、人権の保護・伸長に取り組むことにより、社会からの信頼やブランド価値の向上につながります。

## 戦略

「ニコン人権方針」に則り、方針で掲げる7つの人権課題に対して、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施していきます。2024年度には、人権に関する取り組みにつ

いて、包括的な見直しを実施し、2025年度より運用を開始する予定です。具体的には、バリューチェーン分析と影響評価を行い、ライツホルダーからの意見を反映し、人権課題について点検・特定します。また、国連のビジネスと人権に関する指導原則に準拠した取り組みをより効果的に実施できるよう、人権方針、人権デュー・ディリジェンス、救済について、現在の取り組みを再点検し、必要な体制を構築します。

## ガバナンス

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みは、常勤取締役を委員に含むニコンのサステナビリティ委員会により管理されています。人権方針に沿ってサステナビリティ委員会からの指示などがある場合には、同委員会事務局であるサステナビリティ戦略部が関係部門（会議体を含む）と協議しながら対応していきます。新しく顕在化した問題に対しては、これらの部門や、その他適切な関連部門と相談しながら、必要な体制を整えていきます。サステナビリティ委員会の活動状況は年1回取締役会に報告し、取締役会にて人権関連の活動の妥当性、有効性について監督しています。

また、ニコングループでは、従業員向けの報告相談の窓口を各社、または各地域で設けており、人権問題全般に関する案件について通報・相談することができます。外部からの通報・連絡窓口については、調達に関する問

い合わせ窓口、紛争鉱物専用のホットライン、お客様などからのお問い合わせ窓口などを設置しています。

倫理ホットライン（報告相談制度） ➔ p.146



お問い合わせフォーム  
(お取引について、CSR調達、グリーン調達)

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

責任ある鉱物調達ホットライン

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/form/>

### ● 人権に関わる担当委員会・担当部門および主な取り扱いテーマ

| 担当委員会・担当部門   | 主な取り扱いテーマ(人権関係)   |
|--------------|---|
| サステナビリティ委員会  | 人権全般(ニコン人権方針の管理)  |
| 人事部門         | 従業員の強制労働・児童労働禁止、差別・ハラスメントの排除、労働安全衛生、賃金、労働時間、結社の自由、団体交渉権など |
| 総務部門         | 従業員の報告相談窓口  |
| 情報セキュリティ推進部門 | プライバシー(個人情報保護を含む)   |
| 生命倫理審査委員会    | 生命倫理  |
| サプライチェーン部会   | サプライチェーンの人権(労働面、紛争鉱物など)                                   |

## リスク管理

ニコングループでは、2019年度の「ニコン人権方針」の制定にあたり、グループにとって重要となる人権リスク評価を行いました。国際的な人権基準と照らし合わせ、同業他社のベンチマークング、そしてニコンの事業領域で過去に指摘されている人権侵害事例などを参考に検討したものです。

その結果、「強制労働・児童労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「労働安全衛生」「結社の自由と団体交渉権」「労働時間と賃金」「プライバシーに対する権利」「サプライチェーンにおける人権課題」の7項目を、特に重要な課題として定め、ニコン人権方針に明記しました。これらの項目については、方針制定後、継続して注意を払い、取り組みを強化するとともに、必要に応じて見直しを図っています。

なお、事業内容の変更など経営上の大きな変化がある場合や、その他の事情により重点課題の見直しが必要だと判断される場合は、サステナビリティ委員会での審議など、必要な手続きを経て課題の見直しを行っています。また、人権への対応を継続的に改善するため、グループ会社を対象にした人権・労働に関する調査やResponsible Business Alliance (RBA) \*行動規範のセルフアセスメントを実施しています。

新規事業の拡大に伴い、新たな人権リスクの特定を行っていく必要があります。2022年度には、新規事業である細胞受託生産事業と映像ソリューション事業の責

任者に対してヒアリングを行い、バリューチェーンの各活動におけるステークホルダーの人権リスクを評価しました。深刻度や発生可能性について検討し、これらの新規事業においては深刻な人権リスクは特定されませんでした。さらに、2024年度には現在の人権リスクについてバリューチェーン分析による再点検を実施していきます。

また、ニコングループの全ての従業員が、人権方針や関連する法令に従い、人権を尊重し誠実な事業活動を行うことができるよう、人権啓発活動も積極的に実施していきます。

\* サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

人権方針浸透度: 100%(2030年度)

### ▶ 2023年度

#### 計画

人権教育受講率: 95%以上(国内ニコングループ)

#### 実績

人権・DEIのe ラーニングを国内全従業員に実施。受講率95%

### ▶ 2024年度

#### 計画

人権方針浸透度: 80%以上\*

\* ニコングループ意識調査により確認。

### 指標と目標（達成年度）

RBA行動規範遵守率(生産系事業所): 90%以上(2025年度)

### ▶ 2023年度

#### 計画

RBAのセルフチェックシートの分析、改善の実施

#### 実績

RBAセルフチェックの課題について、すべての対象事業所において改善計画の策定が完了

### ▶ 2024年度

#### 計画

ニコンの製作所および対象グループ各社における2023年度立案の改善計画の実行

## 主な取り組み

### ●ニコングループの人権尊重に向けた主な取り組み

|         |  |
|---------|--|
| 1997 年度 | 「企業倫理委員会」(現、コンプライアンス委員会)を設置  |
| 2001 年度 | 「ニコン行動規範」を制定し、人権尊重について触れる<br>「倫理ホットライン」設置  |
| 2004 年度 | 「ニコン行動憲章」を制定し、ニコングループの基本姿勢として人権の尊重を明示  |
| 2006 年度 | 「CSR 委員会」(現、サステナビリティ委員会)を設置し、人権尊重をはじめとした CSR に関わる各活動を統合し、全社的な推進体制を構築   |
| 2007 年度 | 「ニコン行動憲章」を改定し、新たに「ニコン CSR 憲章」を制定(人権尊重の内容を改訂)<br>「ニコン調達パートナー CSR ガイドライン」を制定し、人権尊重を含む調達における CSR の考え方や調達パートナーに求めることを明文化<br>「国連グローバル・コンパクト」に署名 |
| 2010 年度 | グローバルな人権・労働の管理を目的としたグループ会社のモニタリング調査を開始   |
| 2011 年度 | 「紛争鉱物対応方針」を制定し、紛争鉱物ホットラインを設置   |
| 2012 年度 | 紛争鉱物調査と調査結果の開示を開始  |
| 2014 年度 | Responsible Minerals Initiative (RMI) * に加入  |
| 2015 年度 | 「ニコン調達パートナー CSR ガイドライン」を廃止し「ニコン CSR 調達基準」を制定し、CSR 調査・CSR 監査を開始   |
| 2016 年度 | 英国現代奴隸法に対応するステートメントの開示を開始  |
| 2018 年度 | 「ニコン CSR 憲章」と「ニコン行動規範」を統合し、グループ統一基準となる新たな「ニコン行動規範」を制定<br>Responsible Business Alliance(RBA) に加入  |
| 2019 年度 | 「ニコン人権方針」を制定   |
| 2020 年度 | 社内報において世界人権デーに寄せた社長メッセージの配信を開始   |
| 2021 年度 | 人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーションブックを作成  |
| 2023 年度 | 「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」を制定   |

## モニタリング

ニコングループでは、人権への対応を継続的に改善するため、毎年、グループ各社を対象にした人権・労働に関する調査を実施しています。調査結果はサステナビリティ委員会へ報告され、人権侵害の再発防止や予防に努めています。

この調査では、人権・労働のリスクにつながる慣行が行われていないか、移民労働者や外国人技能実習生の雇用の有無、労働安全の災害状況などを確認しています。欧州のグループ会社には主に欧州各国からの移民労働者の社員が在籍しているため、その雇用において移民法が遵守されていることを現地に確認しました。2023 年度の調査結果では、大きな問題は確認されませんでした。

また、ニコンは Responsible Business Alliance (RBA) に加入しており、RBA 行動規範遵守状況のセルフアセスメントを人権リスクのモニタリングにも活用しています。

熊谷製作所では、2022 年度にニコンで初めて RBA の VAP 監査 \* を受審しました。2023 年度には、指摘された課題に対して自主的な改善計画を立案・実行し、改善項目に対する再監査を受審しました。結果、熊谷製作所が RBA 行動規範を高いレベルで遵守していることが認められ、ゴールド・ステータスを取得しました。2024 年度は再監査で不適合となった項目について是正活動を実施していく予定です。

国内外のグループ生産会社とニコンの各製作所に対

しては、2023年度に、2022年度に実施したRBA行動規範のセルフアセスメントの結果についての説明会を開催し、フィードバックを行いました。また、この結果に基づく改善計画の策定を、国内外のグループ生産会社とニコンの各製作所で実施しました。改善計画策定に際しては、サステナビリティ戦略部が一部対象会社への現地訪問を通じて、意見交換をするとともに、各対象会社の改善計画の確認を行いました。2024年度には、策定した改善計画を実行していく予定です。

この他、人権に関する各国・各地域の法規制などが強化される中、適切な対応を取るため、最新動向の情報を収集し、社内の関係者と連携しています。

\* VAP(Validated Audit Process)監査:RBAに認定された監査機関により実施される、労働、安全衛生、環境、倫理のRBA行動規範に対する遵守状況を確認する監査。

RBAに関する取り組み ➔ p.027

情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント ➔ p.159

その他関連する取り組み

CSR調達の推進 ➔ p.110



責任ある鉱物調達報告書2024(2023年調査結果)[英文]  
[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible\\_Minerals\\_Sourcing\\_Report\\_2023\\_Survey.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2023_Survey.pdf)

## 人権・労働に関する調査の内容

実施時期:毎年度末

調査対象:グループ会社(非連結含む)

調査内容:

- 児童労働の有無(児童労働は禁止)、若年労働者や研修生の労働環境(受け入れの現状、雇用・受け入れ形態、従事している作業、採用や受け入れの際の年齢確認方法、各國法の遵守状況)
- 移民労働者や外国人技能実習生/特定技能外国人の採用状況、採用前の雇用労働条件の説明有無、採用における費用の会社負担状況
- 最低賃金、労働時間の法令遵守状況
- 労働災害の発生状況(日本以外)
- 結社の自由についての状況(日本以外)

## 人権教育の実施

ニコングループでは、役員・従業員向けに人権についての情報発信や啓発に取り組んでいます。

毎年12月には、世界人権デーに寄せた社長メッセージを全従業員に社内報等で配信しています。2023年度はダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)やアンコンシャス・バイアスをテーマに、魅力ある職場づくりに向けたメッセージが送られました。また、四半期ごとに発行するサステナビリティのニュースレターでも、随時、人権の話題を取り上げ、従業員の意識啓発

を図っています。

さらに、ニコングループでは、毎年人権に関するeラーニングを実施しています。日本国内においては、2023年度に教材にビジネスと人権の関わり、DEI、アンコンシャス・バイアスなどを取り上げ、受講率は95%でした。海外では、各地域統括会社のサステナビリティ部門が主導し、それぞれの地域の課題を盛り込んだテーマで実施しています。

また、2023年12月に「世界人権デーに寄せて2023」と題した人権イベントを、主に国内の従業員に向けて開催しました。イベントでは、約1カ月にわたり、トーキイベント(海外グループ会社のDEIに関する取り組み、紛争鉱物に関するNPO法人の活動とコンゴ民主共和国の状況)やアンコンシャス・バイアスをテーマとしたクイズといった各種プログラムを実施し、多くの従業員が参加しました。また、クイズの参加者向けにDEIに関連したグッズを作成し、コミュニケーションツールとして活用してもらえるよう配布しました。

なお、調達パートナーやニコングループ内の調達担当者へも、人権の課題の重要性を説明しています。

CSR調達の推進 ➔ p.110

## 英国現代奴隸法への対応

英国「現代奴隸法」(2015年施行)に則って、ニコングループはウェブサイトでステートメントを開示しています。



ニコングループ 現代奴隸および人身売買に関するステートメント (2023年3月期) (仮訳)

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/uk-modern-slavery2023.pdf>

たは加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

なお、ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議などをした上で、十分な期間をもって本人に伝えています。具体的には、ニコンの場合、原則として以下の時期を目安に対象者への内示を行っています。

| 項目                                    | 内示時期の目安    |
|---------------------------------------|------------|
| 住居移転を伴わない異動                           | 発令日の1週間前まで |
| 住居移転を伴う異動<br>勤務地変更を伴う異動<br>国内出向に伴う休復職 | 発令日の1カ月前まで |
| 海外出向に伴う休復職                            | 発令日の3カ月前まで |

## 労使関係

ニコングループでは、ニコン人権方針の中で、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合(機械・金属産業、中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟)が組織されています。2023年度末現在のニコン労働組合員数は4,110名で、ニコンの従業員に占める労働組合員比率は77.5%です。人事制度や働き方などに関する諸施策を実施する場合は、ニコン労働組合と十分な議論を尽くすよう努めています。また、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ各社では、企業内組合の組織ま

## マテリアリティ8

# ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン



## 重要と考える理由

企業には、さまざまな社会的背景や価値観を持つ従業員が存在します。その一人ひとりが持つ個性や能力を活かすことは、企業活動における大きなイノベーションへつながります。

## コミットメント

ニコングループでは、「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」において、グループ共通の「ダイバーシティ」「エクイティ」「インクルージョン」の考え方を定めています。私たちは、このポリシーのもと、多様な従業員がその個性や価値観を互いに認め、尊重し合える企業文化の醸成と、それぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

また、ニコングループは、広く社会における多様性についても等しく価値ある大切なものとして尊重しています。それに配慮した事業活動を展開することにより、お客様のニーズに応え、誰もがともに歩める持続可能な社会への貢献をめざします。

執行役員  
経営管理本部長  
葛西 洋一

## 【活動方針】

■ Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy



# ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

## 基本的な考え方

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)は、ニコングループが人権の尊重という社会的責任を果たすとともに、企業理念である「信頼と創造」を具現化し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献する企業であり続けるための土台であり、必要不可欠な要素です。急速な環境変化に対応し、多様化する社会課題やお客様のニーズに応えていくためには、さまざまな価値観、才能、知識、経験、スキル、専門性などを活かし合うことが重要です。これらの多様性は、年齢や性別、国籍、バックグラウンドなどにおいてさまざまな個性や違いを持つ、私たち一人ひとりの中に存在しています。ニコングループで働く誰もがチームの一員としての居場所を感じ、“自分の力を発揮できている”、“安心して発言できる”と感じられることが、より良い意思決定やイノベーションの創出につながり、ニコングループを成長させることにつながります。

ニコングループでは、このような考え方のもと、DEIを推進していくことを「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」(Nikon Global DEI Policy)で明示しています。このポリシーに基づき、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、ニコングループ全体および各社で推進していきます。また、DEIに配慮した事業活動により、社会課題やお客様のニーズに応え、誰もがともに歩める持続可能な社会への貢献をめざします。



Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei_policy.pdf)

## 戦略

### リスク

従業員が持つ多様な価値観、知識、経験、スキル、専門性等が発揮されない職場では、従業員のエンゲージメントやモチベーションの低下を招き、人材の流出や人材獲得力の低下につながります。

また、変化が激しく、社会課題やお客様のニーズも多様化している現代において、多様性を受容せず、同質性の高い組織で行われる意思決定や組織運営は、企業にとって一定のリスクとなる可能性があります。

さらに、マイノリティ配慮への意識の高まりから、ユーザーの多様性に配慮した製品開発やサービス、広告等を行っているかどうかが、企業価値そのものにも影響するようになってきています。

### 機会

ニコングループにおいて、DEIが一人ひとりの行動や判断のベースとなる考え方として定着し、ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのでき

る職場環境が実現すると、優秀な人材が集まり、その能力が最大限に発揮されることで、生産性の向上やイノベーションの創出、ひいては企業としての持続的な成長につながります。

また、開発や設計、デザイン、広告、マーケティング等の事業活動において、広く社会における多様性に配慮した視点が発揮されることで、お客様や社会のニーズに寄り添った製品やサービス、ソリューションを提供することにもつながります。

## 戦略

ニコングループでは、中期経営計画(2022~2025年度)の経営基盤戦略である「サステナビリティ戦略」と「人的資本経営」において、DEI推進をそれぞれ重点課題に設定し、ニコンが成長していく上での土台に当たる、重要な要素のひとつに位置付けています。ニコングループのDEIに関する考え方を明確にするべく制定したNikon Global DEI Policyのもと、多様な従業員が自律的に成長する姿勢とチームに貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる環境の構築を推進します。また、各地の法令や事業特性等を踏まえた具体的な取り組みを、グループ全体で、または会社ごとに実施していきます。

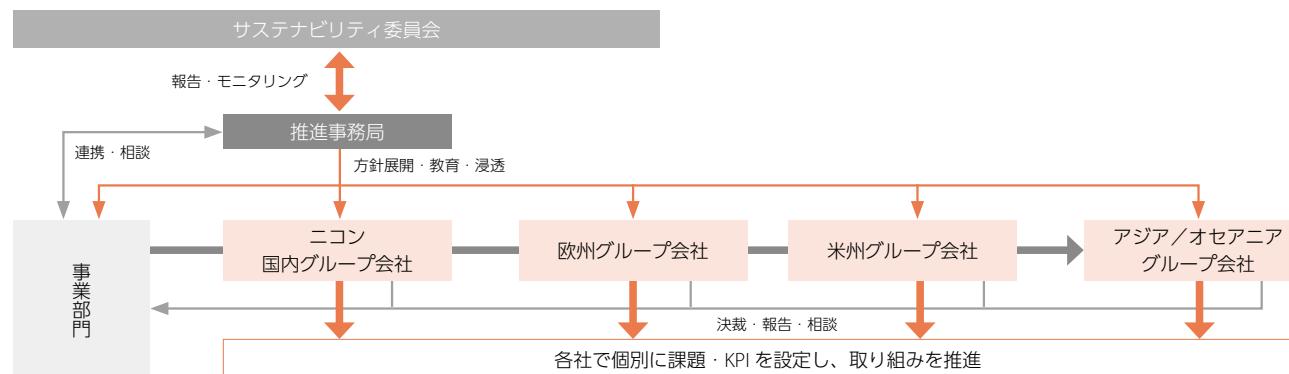
中期経営計画の概要「人的資本経営」 ➔ p.012

## ガバナンス

ニコングループでは、ニコンのサステナビリティ戦略部担当役員をDEI推進担当役員とし、サステナビリティ戦略部、人事部、各地域統括会社のサステナビリティ部門からなる推進事務局が、グループ共通の方針や教育・浸透ツールの企画と展開、各社の取り組みのサポートなどを担っています。

DEIに関する優先テーマは、国や地域、事業によっても異なることから、原則として、各地の法令や事業特性などを踏まえ、各社や事業ごとに具体的な目標設定や取り組みを行っています。また、グループ共通の取り組みを含め、地域・事業ごとの推進活動の進捗などは、サステナビリティ委員会が定期的にモニタリングをしています。

### ● DEIグローバル推進体制



## DEI調査の実施

2023年度は、グローバルでDEIを推進していくにあたり、グループ各社のDEIに対する認識および取り組み状況を把握し、現状の課題を洗い出すために、国内外グループ会社を対象としたアンケート調査を実施しました。DEI推進による一人ひとりの能力発揮は会社の成長につながるという考え方のもと、「課題意識」と「取り組みの充実度」の2つの視点で分析し、今後の活動方針の策定に資する課題整理を行いました。

2024年度は、本調査の結果も踏まえ、組織運営において重要な役割を担うマネジメント層の意識改革やスキル開発を優先分野と位置付け、グローバル共通のテーマとして取り組む予定です。

## リスク管理

新たな価値創造の源泉である多様な人材が集まる職場において、ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのできる環境が醸成されているかについては、グローバル共通の従業員意識調査等を通して把握に努めています。また、Nikon Global DEI Policyを従業員一人ひとりの判断や行動のベースとなる考え方として浸透させるべく、「Nikon Global DEI Policy浸透度」をグローバル共通の指標に設定し、同調査を通してこれを確認しています。

ニコンにおいては、多様な従業員、特に女性の活躍状況を図る指標として「女性管理職比率」を採用し、比率向上に向けた取り組み(p.127参照)を実施するとともに、サステナビリティ委員会等での定期的なモニタリングを行っています。また、多様な働き方の提供や周辺制度の拡充、環境整備等については、ニコン労働組合との協議等を通じて確認しています。

そのほか、現行の中期経営計画下では、経営戦略上の要請や現状認識を踏まえ、人材の「獲得」「育成」「活躍」の3つを人材戦略の柱としています(p.013参照)。経営戦略と人材戦略を一体のものとして推進を図るため、求められる人材やスキルの具体的な定義や各施策の検討は、社長執行役員以下のトップマネジメントが中心となり、人事部門と連携の上、行っています。

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

Nikon Global DEI Policy 浸透度: 100% (2030年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

1. Nikon Global DEI Policy 策定、理解・促進のコンテンツ発行
2. 推進体制の構築、各社・事業別に取り組むべきDEI優先テーマの設定

##### 実績

ポリシー制定初年度で従業員の約9割が存在を認知  
(ニコン単体: 91.4%、グループ会社: 88.0%)

#### ▶ 2024年度

##### 計画

1. トップマネジメント向けDEI研修の実施(国内外グループ会社)
2. 部課長向けDEI研修の実施(ニコン)
3. プレマネジメント向けDEI研修の導入検討(ニコン)

### 指標と目標（達成年度）

女性管理職比率(ニコン): 8.0%以上 (2025年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

1. 女性管理職比率: 7.5%以上
2. 新卒採用における女性比率: 25%以上

##### 実績

女性管理職比率: 7.8%

新卒採用における女性比率: 34.1%

#### ▶ 2024年度

##### 計画

1. 女性管理職比率: 7.8%以上
2. 新卒採用における女性比率: 25%以上

## 主な取り組み

### DEI推進活動

#### 日本での取り組み

ニコンでは、DEI推進の必要性について、部長以上の役職者を集めた会議におけるトップメッセージの発信や、ニコン労働組合とのディスカッションの場を設けるなど、DEIポリシーの紹介と浸透に向けた取り組みを行いました。また、「仕事の中のSDGs」をテーマとした任意参加型Webラジオにおいて、DEIをテーマにトークイベントを開催するなど、広く従業員に対する周知活動も行っています。

また、2023年度は階層別教育の導入に向けた検討を行い、2024年度より、ニコンの課長以上のミドルマネジメント層を対象とした集合型のDEI研修を実施予定です。

#### 欧州での取り組み

Nikon Europe B.V. では、ダイバーシティに関する継続

的な啓発活動の一環として、隔月でニュースレター(「DEI relay」)を発行しています。ジェンダー、人種、移民、年齢、働き方、メンタルヘルスなど、さまざまなテーマについて、役員や従業員等の属性を問わず語ってもらい、次の人に質問を投げかけるリレー形式のインタビュー記事を掲載しています。また、同社の映像事業部門では、独語圏の女性フォトグラファー支援プロジェクトの実施、DEIプリブック(企画、開発、マーケティング等の事業活動において持つべきDEIの視点の解説書)の作成など、広く社会における多様性の尊重に向けた積極的な取り組みを行っています。

2023年度には、新たな取り組みとして、「オープンアップ！」という任意参加型のワークショップを数回開催し、本社勤務の従業員45名が参加しました。ゲームやディスカッション、ビデオ鑑賞などを通じて、楽しみながらDEIについて学ぶイベントでした。

#### 米州での取り組み

米国の東海岸に位置するグループ会社三社(Nikon Americas Inc., Nikon Inc., Nikon Instruments Inc.) では、2022年9月に人事部統括の「DEI Committee」を設置し、DEI推進活動の検討に共同して取り組んでいます。

2023年度には、3社の社長が率いてDEI紹介動画を制作し、社内における理解促進・浸透に向けたメッセージの発信を行いました。動画の中では、役職や性別、国籍等を問わず、十数名の多様な社員が登場し、DEIについての考え方やそれぞれの文化的背景を語っています。そのほか、

女性活躍推進を目的としたメンターシップ・プログラムの構築等に尽力している団体、Moxxieが主催する大規模ネットワーキングイベントにスポンサーとして参画するなど、積極的なDEI推進活動を行っています。

### アジア・オセアニアでの取り組み

Nikon Holdings Hong Kong Ltd.では、アンコンシャスバイアス、いじめのない職場、公平性の理解など、さまざまなテーマ設定によるeラーニングを通じたDEIトレーニングを継続的に実施しています。

2023年度には、アジア・オセアニア地域の10カ国を対象に、共通の枠組みで各国・地域のDEI推進上の課題等を把握するため、DEIレポートを作成し、各社と共有しました。

### Column

#### DEI推進ロゴの制定とCommunication Bookの発行

ニコングループでは、より一体感を持ってDEI推進を図るべく、Nikon Global DEI Policyとあわせて、「DEI推進ロゴ」を制定しました。名刺やイベントのノベルティなど、社内外におけるDEI推進活動やコンテンツ作成に活用しています。

また、ニコンがDEIに取り組む理由や定義などに関する基本的な解説書として、社内向けの「Communication Book」を発行しています。従業員一人ひとりがDEI推進の必要性を理解し、判断や行動のベースとなる考え方として定着することをめざします。

### 多様な従業員の活躍推進

#### 女性活躍の推進

ニコンでは、女性活躍推進を重要な課題のひとつと捉えています。

女性が意思決定や組織運営により深く関わり、多様な視点をもたらす状態をめざし、その活躍状況を図る指標のひとつとして「2026年3月末までに、女性管理職比率8.0%以上」とする目標を設定し、職場における計画的な育成・昇用の推進、キャリア開発支援など、比率向上に向けた取り組みを実施しています。

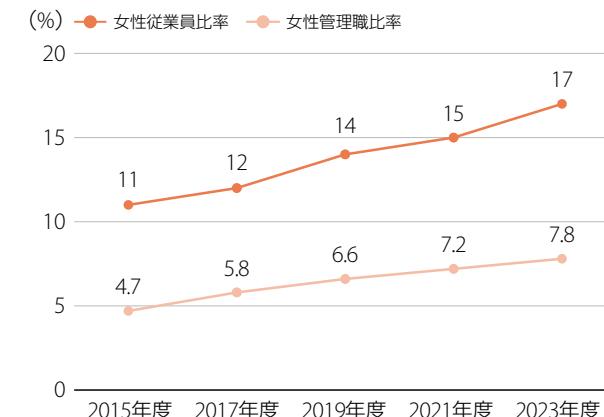
また、女性従業員数を安定的に確保するため、「新卒採用における女性比率25%以上」を維持する目標を2016年

度から継続的に掲げています。日本では、技術系を専攻する女子学生が少なく、技術系職種の多いニコンにおいても次世代の育成が課題となっています。技術系分野の女性採用イベントへの積極的な参加や、SEMIジャパン(米国に本部がある半導体業界団体の日本支部)が発足したDE&Iワーキンググループへの参画など、次世代の育成に向けた取り組みも行っています。

さらに、女性のみならず、育児や介護など、多様な事情を抱えた従業員がライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、制度や環境の整備にも取り組んでいます。

これらの結果、2024年3月末時点での女性管理職比率は7.8%、2023年度の新卒採用における女性比率は34.1%となりました。ニコンでは、今後も引き続き、女性が活躍できる環境づくりとキャリア開発支援に注力していきます。

#### ● 女性従業員比率・女性管理職比率の推移(ニコン)



## キャリア人材の活躍支援

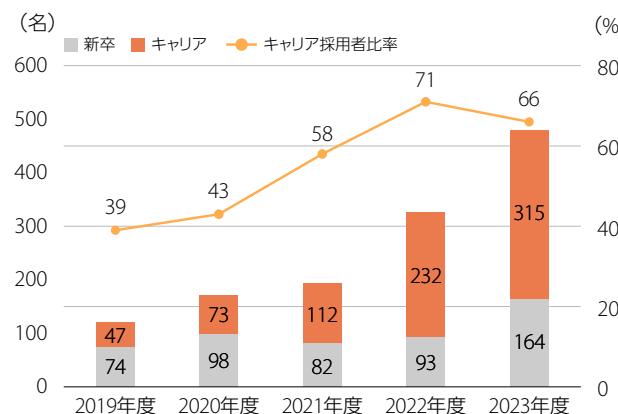
ニコンは、中期経営計画(2022～2025年度)において、主要事業の安定化と戦略事業の収益拡大に向けた道筋を示しました。その実現に向けて、キャリア人材の採用を強化しています。

ニコンがこれまで培ってきた技術とともに、新しい領域へと向かうためには、多様なスキル・知識・経験を活かすことが重要です。前職で培った知見をニコンで活かし、その力を存分に発揮してもらえるよう、次のようなキャリア入社者向けの取り組みを行っています。

- 上長を中心とした職場でのフォローの徹底
- 受け入れ職場向けの研修や定期モニタリングの実施
- キャリア入社者向け研修や懇親会の実施 など

2024年3月末時点におけるニコンの管理職に占めるキャリア入社者の割合は34.2%です。

### ●新規入社者におけるキャリア採用者比率の推移(ニコン)



## グローバルな人材活用

ニコングループでは、年齢、性別や国籍を問わず優秀な人材の経営者や管理職への登用を行っており、ニコンにおいてもグループ会社の現地採用者を執行役員に任命するなど、グローバルな人材活用を図っています。

グループ会社各社においては、地域社会の一員として、地元の雇用創出、経済の活性化に貢献すべく、地元で従業員を雇用し、適宜、管理職に登用しています。

## シニア従業員の活躍支援

一人ひとりの人生設計や働き方に対するニーズ、価値観も多様化しています。意欲のある限り働き続けられる社会を実現するためには、シニア従業員の活躍の場を用意とともに、従業員自らが定年後の働き方を含むキャリア形成について考え、自己の経験やスキルの棚卸をすることが重要です。

国内ニコングループでは、定年(60歳)を迎える従業員が希望する場合には、原則として65歳まで再雇用する制度を導入しています。ニコンの再雇用先であるニコン日総プライム(人材サービス事業を行う合弁会社)では、高年齢の従業員が意欲ある限り働き続けられるよう、働き方の多様化に対応し、社外における就労機会も選択肢として拡大しています。

またニコンでは、長期的な視点で従業員の自律したキャリア構築を支援するべく、年齢層別の研修を開催しています。長く働き続けるために必要な意識醸成を図る58歳向けの「キャリアデザイン研修」(79名受講)や主にマネー

プランの知識を習得する「ライフプランセミナー」(151名受講)を開催しました。

これらの施策により、早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を提供し、シニア従業員の活躍支援に取り組んでいます。

### ●ニコン日総プライムでの取り組み

ニコン日総プライムでは、働く意欲のある高年齢従業員の活躍を支援しています。

- ニコングループ以外にも就労先の選択肢を拡大し、のべ45名の外部就労を実現
- 5自治体との協定を締結するなど、官民連携による活躍機会の創出

※2024年3月末時点



南魚沼市との協定式の様子 (2022年11月)

## 障がい者の活躍支援

ニコングループでは、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境の整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として2000年に設立

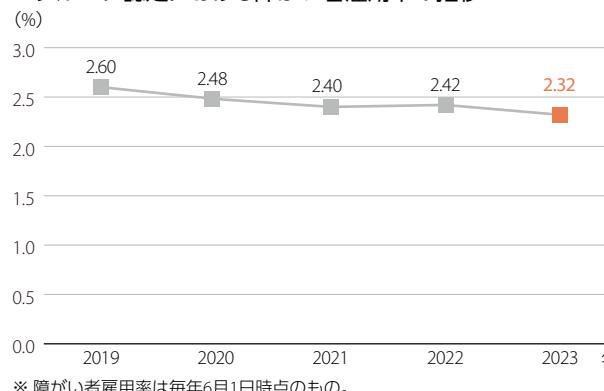
した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、障がいのある従業員が活躍しています。「障害者雇用促進法」に基づくグループ適用(関係会社特例制度)の認定を受けている4社(ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス)では、2023年6月時点の障がい者雇用率は2.32%となり、法定雇用率を上回りました。

ニコンにおいては、職場におけるガイド役やコーチ役の任命、定期面談の実施など、職場内外でのフォローオン体制を構築し、障がい者の就労支援、定着に向けた対応を強化しています。

今後も、国内ニコングループ全体で、障がい者雇用を促進していきます。

ニコンつばさ工房  
Web <https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/nti/>

#### ● グループ認定における障がい者雇用率の推移



#### 働きやすい環境の整備

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。従業員がやりがいを持って働きながら、ワークライフバランスを向上させることをめざしています。

#### 多様な働き方の提供

ニコングループでは、各国・各地域の法律や労働慣行、各社業務特性等に応じた柔軟な働き方の提供に努めています。ニコンにおいては、働く時間や場所をより自律的かつ柔軟に選択できるよう、次の制度を導入しています。

#### ● スーパーフレックスタイム勤務制度

ニコンでは効率的かつ自律的な業務遂行の促進と、ワークライフバランスの向上を目的として、コアタイム(必ず勤務しなければならない時間帯)のないスーパーフレックスタイム勤務制度を導入し、働く時間を柔軟に選択できる仕組みを整えています。

#### ● 在宅勤務制度

ニコンでは、通勤負担の軽減・時間の有効活用によるワークライフバランスの向上や、効率的に働くことによる生産性向上を目的とし、在宅勤務制度を導入しています。

在宅勤務の適用日数は原則として週3日です。ただし、育児や介護事情等がある場合は、上長の承認のもとで上限を超えた利用を認めるなど、柔軟な対応を行っています。

また、在宅勤務の実施場所として、自宅のほか、実家や単身赴任元等の自宅に準ずる場所での勤務も、上長の承認のもとで認めています。

#### 育児・介護等との両立支援

ニコンでは、不妊治療・妊娠・出産・育児・介護といった事情と仕事との両立を支援するため、ライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できる制度を整えています。

具体的には、法令を上回る対応として、事由にかかわらず、子どもが2歳に達する日まで連続または分割して2回まで、育児休暇の取得が可能です。また、育児・介護のための看護休暇、育児・介護のための時差勤務、短時間勤務、短時間スーパーフレックスタイム勤務などの制度も整えており、育児のための看護休暇、短時間勤務などの制度は、子どもが小学校を卒業するまで取得可能です。

そのほか、失効する年次有給休暇を最大40日まで積み立てができる積立特別休暇制度を設けています。この積立特別休暇は、一般的な育児・介護事情に加え、不妊治療や子どもの学校行事への参加時などにも利用できるなど、両立支援のための制度を充実させています。

また、ニコンではリエントリー制度を導入しています。この制度により、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。

#### 長時間労働の抑制

ニコングループでは、各国・各地域の法令等に基づき、

適正な労働時間管理と、長時間労働の抑制に取り組んでいます。

### ●時間外労働の削減

ニコンでは、時間外労働の上限値の設定に際しては、毎年、労使で実績と対策について確認を行い、決定した上限値をガイドラインとして国内グループ各社にも展開し、遵守を徹底しています。

また、時間外労働のクーリング期間を設定するクーリング制度を導入し、総時間外労働時間が一定の水準を超えた従業員(時間管理対象外の管理職等も含む)に対し、過重労働の抑制および特定個人への負荷の分散を図っています。時間外労働の健康診断の実施基準も、法定を超える水準に設定しています。

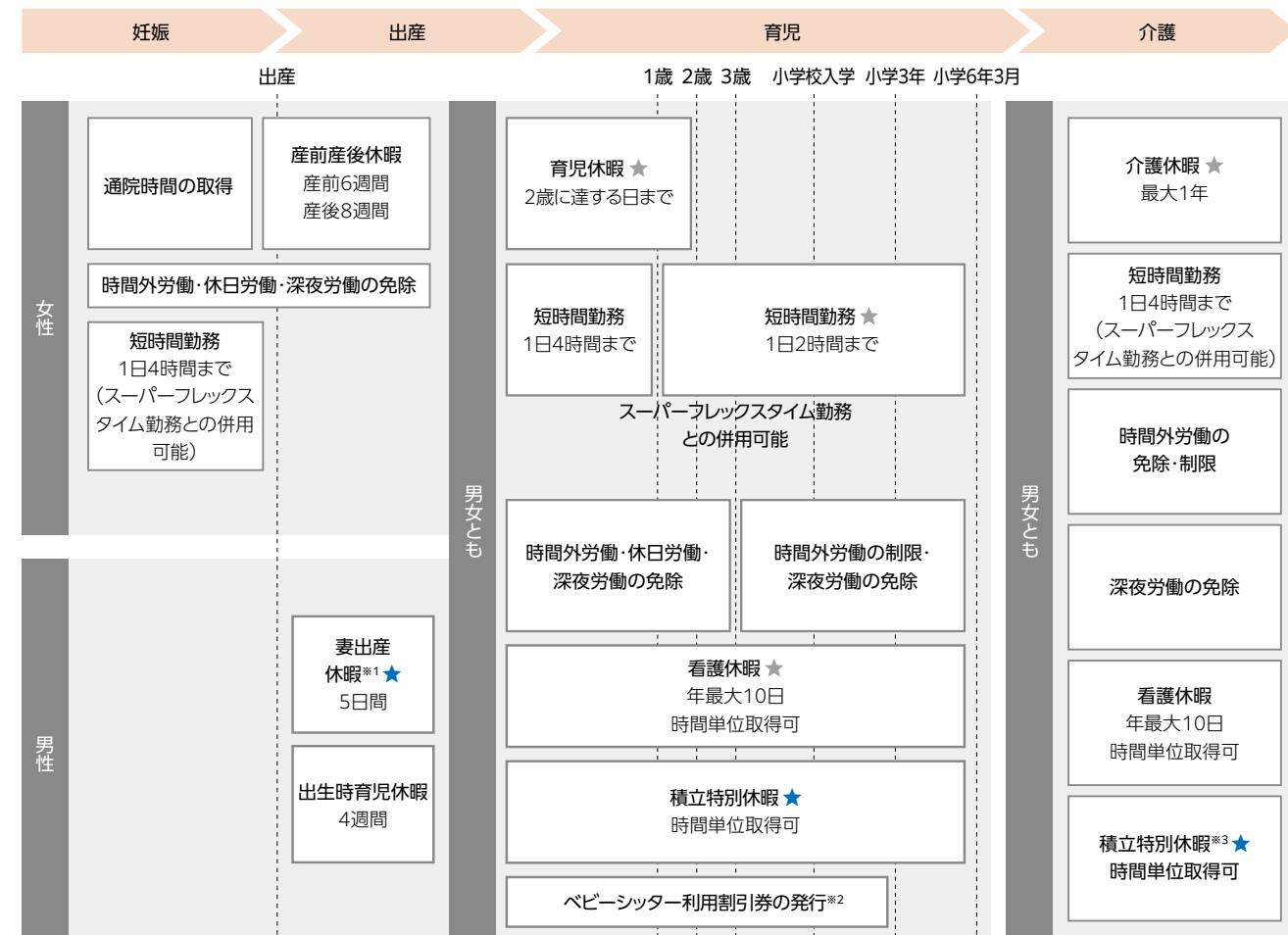
### ●年次有給休暇の取得促進

ニコンでは、年次有給休暇の取得率70%以上を継続的な目標に掲げています。年次有給休暇の取得促進については、全社一斉計画休暇日の設定や計画休暇取得の徹底を呼びかけています。さらに年度途中での有給休暇取得率が低調な従業員とその所属長に対して、取得促進を働きかけています。2023年度のニコンにおける年次有給休暇の取得率は71.0%となりました。

今後も、取得促進に向けた取り組みを継続し、取得率70%以上とする目標の恒常的な達成をめざします。

### ●ニコンの両立支援制度

★ 法律を上回る制度 ★ 会社独自の制度



※1 妻出産休暇(有給):配偶者が出産した場合に取得可能な有給休暇

※2 子ども家庭庁の委託を受け公益社団法人全国保育サービス協会が実施する「ベビーシッター派遣事業」を利用したもの。子が身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている場合は、小学校6年生まで利用可。

※3 積立特別休暇(有給):次年度に繰り越しきれない年次有給休暇を、40日を限度に積み立てができる特別休暇制度。自身の傷病で療養が必要な場合や、不妊治療、子の学校行事への参加、子・親族の介護、看護が必要な場合など、一定の条件下で取得可。

## 多様な働き方支援・女性活躍推進への外部評価

ニコンでは、多様な働き方に対する支援や女性活躍推進に関する継続的な取り組みが評価され、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」「えるぼし(2段階目)」の認定を受けています。



プラチナくるみん:2018年6月認定



えるぼし(2段階目):2016年5月認定

### ●ニコンの育児休暇取得率(2023年度)

**男性 80% 女性 85%**

※会社独自の育児目的の休暇の取得を含む。

### ●ニコンの育児休暇からの復帰率(2023年度)

**男性 100% 女性 100%**

## 公正な待遇・評価

### 基本的な考え方

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲を引き出し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、会社ごとに人事制度を定めています。

また、ニコングループでは、年齢や性別などにかかわらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。そして適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

## ニコンの人事制度

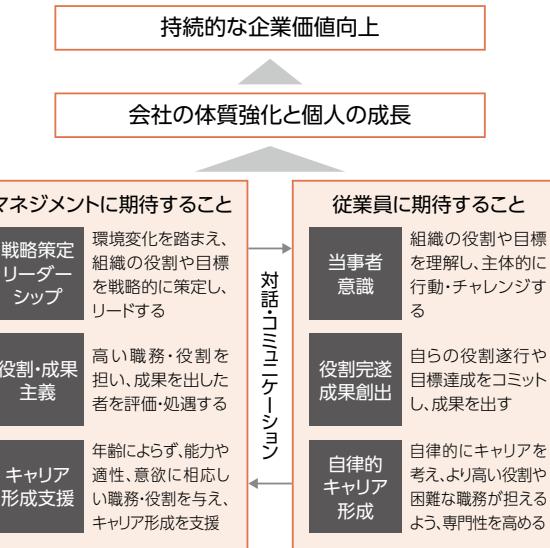
ニコンでは、年齢や性別にかかわらず、担当する職務・役割の水準と成果を重視して評価・処遇する職責等級制度を導入しています。職責等級は、専門性を活かして組織に貢献する職務・役割である「プロフェッショナル等級」「高度プロフェッショナル等級」と、組織を統括・牽引する職務・役割である「マネジメント等級」の3等級からなり、各等級区分に求める職務・役割の水準を定めています。従業員の自律的なキャリア形成や高い職務・役割へのチャレンジを促進するため、各職場における課長以上のポジションに関する職務記述書やプロフェッショナル等級の職務・役割水準一覧を公開しています。

プロフェッショナル等級の等級区分は、原則として毎年1回、年度初めに実施する職責評価の結果に基づき決定します。役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職務・役割を適正に評価し、部下に対してその結果を十分に説明するよう徹底しています。

また、成績評価は、目標面接制度により、担当する職務・役割の成果(目標達成度)により決定し、6ヶ月を評価期間として半期ごとに実施しています。目標面接制度は、

各人の主な職務・役割に対応する目標を所属長との面接を通じて決定し、その達成に向け業務を遂行していく制度です。6ヶ月の評価期間中、目標設定面接・中間面接・評価面接と3回の面接機会を設け、評価の公平性や納得性を高めています。

### ●ニコンの人事制度の目的



## ニコンのキャリア支援制度

### ●プロフィール制度

年に一度、全従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とともに、上司と面談し、本人

のキャリア形成につなげる制度です。

#### ●キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

#### ●社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

#### ●社内フリーエージェント制度（FA制）

年に一度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

#### ●セカンドキャリア支援制度

ニコンを早期退職し、社外に活躍の場を求めるとする従業員を支援することを目的とした制度です。基準を満たした従業員は、再就職支援サービスやセカンドキャリア支援休暇などを受けることができます。

## 人材育成

### 基本的な考え方

ニコングループと、そこに属する多様な従業員一人ひとりが社会やお客様から求められる存在であり続けるためには、会社と従業員がともに成長していく関係であることが重要です。会社のめざす方向性や組織の目標を明

示するとともに、個々の業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、従業員の自律的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供します。

### 主な取り組み

ニコングループでは、グループ各社の役割や人事制度と連動した教育・研修を実施しています。ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。

2023年度は、従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の679講座（右記研修を含む）を実施し、のべ16,003名が参加しました。ニコン従業員1人当たりの年間研修受講平均日数は3.47日、1人当たりの研修費用は58,364円です。研修受講者には、研修内容に関するアンケート（報告書）の提出を依頼し、研修内容の評価と改善を続けています。アンケートの総合評価は4点以上（5点満点）を目標とし、2023年度の実績は平均4.37点でした。なお、ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能です。

また、グループ会社各社においても教育・研修を実施しており、2023年度の実績は、ニコングループ従業員1人当たりの年間研修受講平均時間は1,134分、1人当たりの研修費用は42,251円でした。

#### ●ニコンにおける1人当たりの年間研修受講日数

（単位：日）

| 平均受講日数 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------|--------|--------|
| 管理職    | 1.1    | 1.1    |
| 管理職以外  | 3.0    | 3.9    |
| 男性     | 2.5    | 3.1    |
| 女性     | 3.8    | 5.1    |
| 合計     | 2.7    | 3.5    |

### ニコンが実施する教育・研修例

- 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- 節目の年齢でのキャリアデザイン研修
- 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- 従業員の自律的な成長促進を目的としたオンライン学習ツールの提供による自己啓発支援

### マネジメント強化

ニコンでは、新しくマネジメントの役割を担う者に対して役割理解のための研修を行うなど、マネジメント力の強化を図っています。さらに、将来の執行役員候補として選抜された経営人材の計画的な育成を目的とした研修の実施や個別教育の提供を行っています。

マネジメント力の強化の一環として、ニコンおよび

一部国内グループ会社に段階的に導入している「多面評価」では、例年、初めて被評価者となった部課長に対して「多面評価フィードバック研修」を実施。受講者自らが自己の強み・弱みを分析して、今後1年の行動計画を作成するための支援を行っています。2020年7月からは、多面評価の評価項目である「人材活用力」に特化した研修も開始。2023年度は28名の課長が参加し、4ヶ月にわたり、「組織活性化・部下育成、リーダーシップ」の向上に励みました。

また、コーポレート・ガバナンスやアカウンティングなどをテーマとした管理職向けリテラシー教育を実施し、ニコンの部課長や子会社の役員など計289名が参加しました。

2024年度も研修内容を見直すとともに、さらに効果的な育成を行います。

### 従業員の自律・自立を支援

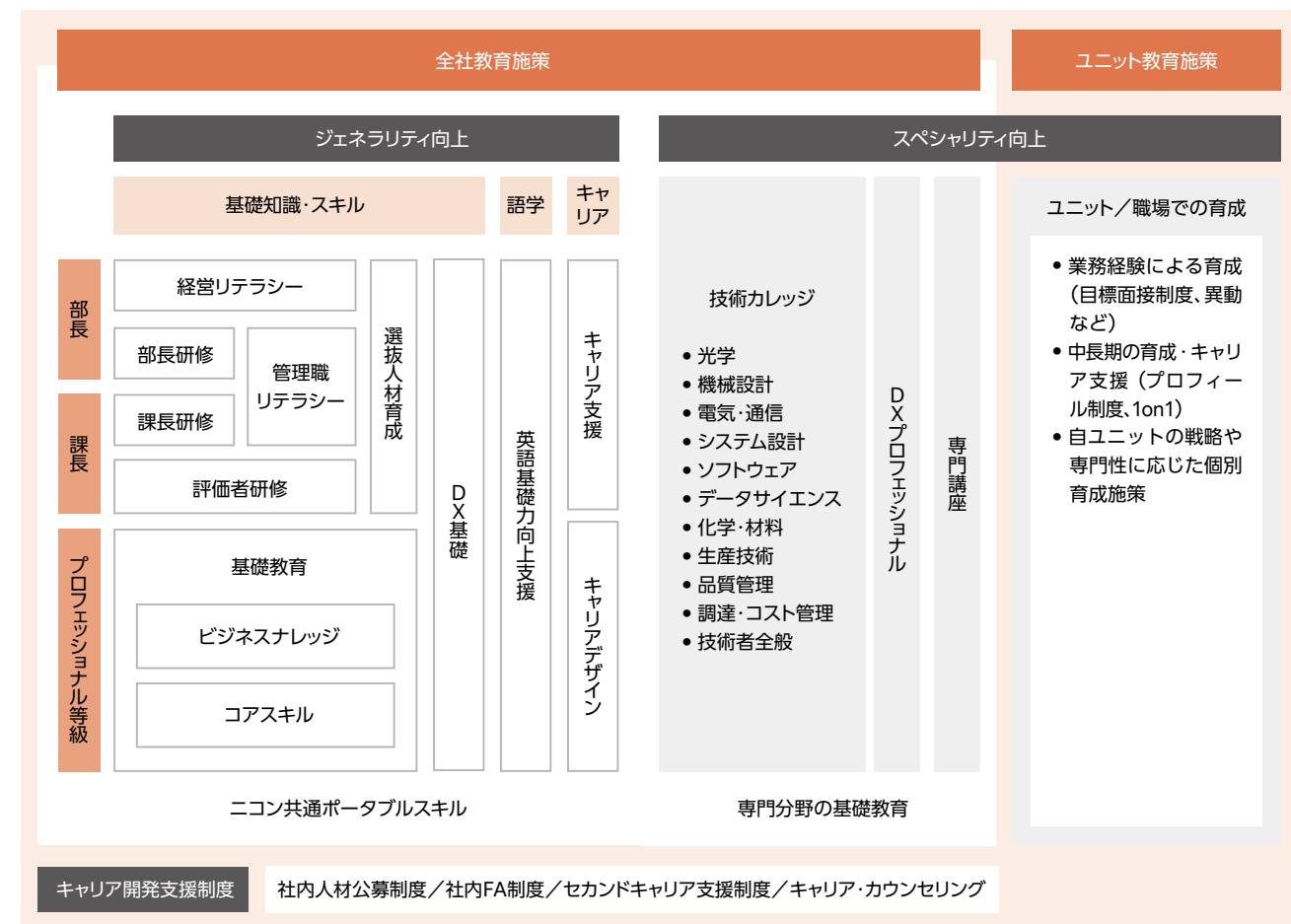
ニコンでは、従業員の自律・自立の支援として、さまざまな研修を実施しています。

2023年度は変化する環境下において従業員の主体的・継続的な成長を支援するために、新たにキャリア自律プログラム(マインドフルネスセミナー、セルフマネジメント研修、キャリアデザイン研修)を開催し、のべ188名が参加しました。また、プロジェクトの効率化や生産性の向上を目的としたビジネス・ファシリテーション研修をはじめ、従業員のスキルアップのための研修を数多く開催しました。

加えて2024年度は、自己啓発支援として従業員自らがテーマを選択し、語学やビジネススキルを好きな時間に

学べるオンデマンド型学習サービス拡充を図るなど、従業員のキャリア自律・自立の支援に取り組んでいきます。

### ●人材育成体系(2024年4月時点)



## マテリアリティ9

# 従業員の健康と安全



## 重要と考える理由

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。そして健康と安全を確保するためには、従業員が自らの健康と安全の大切さを理解して、各種健康診断、安全衛生教育、リスクアセスメントなどの健康安全諸活動に対し、自主的に参画するような仕組みづくりや職場環境の形成を図る必要があります。

## コミットメント

ニコングループは、2023年3月に制定した「ニコングループ健康安全方針」の中の「ニコングループ健康安全宣言」に、派遣会社や請負会社の社員も含め、ニコングループで働くすべての人が健康で安全で、心の豊かさを感じて働く職場づくりを行っていくことを表明しました。

2024年は方針制定2年目になり、ニコングループで働くすべての人の健康と安全に関わるさまざまなリスクを確認の上、健康安全諸活動を遂行していきます。

執行役員  
経営管理本部長  
葛西 洋一

## 【活動方針】

### ■ ニコングループ健康安全方針

# 従業員の健康と安全

## 基本的な考え方

ニコングループでは、企業の根幹となる従業員の健康と安全を確保することが、従業員の生産性向上にもつながると考えています。このため、派遣会社や請負会社の社員を含めニコングループで働くすべての人の健康と安全を脅かすリスクの排除・低減は、最優先で取り行るべき重要課題です。2023年3月、中央健康安全会議において「ニコングループ健康安全方針」を定め、この考えを健康安全宣言として方針の中で表明しました。

### ニコングループ健康安全方針

#### ■ 健康安全宣言

ニコングループで働くすべての人が健康と安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境をつくります。その上で、一人ひとりが意欲的・自発的に業務に取り組み、ニコングループが掲げる「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現を目指していきます。

#### ■ 重点項目

1. 従業員の健康の保持・増進(ヘルスリテラシーの向上)  
従業員が心身の健康の大切さを自覚し、自身の健康チェックや健康の保持・増進について積極的に取り組みます。
2. 法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止  
責任管理体制の下での巡回活動、作業リスクアセスメント、従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動を行います。  
ニコングループ各地域の安全活動、災害事例を共有化し、再発防止策のグローバル展開を図ります。
3. 対話による活力ある職場環境づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)  
お互いを理解しあい、信頼と連帯感を深め、快適で働きがいを実感できる職場環境をつくります。

## 戦略

### リスク

労働災害や従業員の心身の疾患による労働損失は、関係職場への負荷の増大や偏重につながり、他の従業員のメンタル不調や新たな災害を招きかねません。その結果、さらなる生産性の低下や社会的信用を失うことになります。

### 機会

従業員が各種健康診断や産業保健スタッフによる保健指導と各教育・セミナーを通して自身のヘルスリテラシーを向上させた上で、健康づくりイベント、リスクアセスメント、巡回活動などの健康安全諸活動に自主的に参画することで、事業計画の遂行およびその向上につながる考えます。

## 戦略

ニコングループでは、中期経営計画で示している「2030年のありたい姿」の実現をめざして「ニコングループ健康安全方針」を制定し、国内外のグループ従業員に周知、浸透させています。そしてこの方針に唱える「すべての人が健康と安全、こころの豊かさを感じて働ける職場環境をつくる」ことは、ニコングループの人的資本経営の3

つの柱である人材の「獲得」「育成」「活躍」を実施する上での必須要素でもあると考えています。

ニコングループ健康安全方針では、従業員が心身の健康の大切さを自覚し、自身の健康チェックや健康の保持・増進について積極的に取り組むこととしています。そして、お互いを理解し合い、信頼と連帯感を深め、快適で居心地が良く、安全で働きがいが実感できる職場環境の形成をめざしています。

本方針では、3つの重点項目を掲げています。さらに「健康安全活動」において、各重点項目の達成基準と具体的な対応の施策例を表明しています。その上で、これらを念頭に実施されたヘルスリテラシーや安全衛生教育等の諸活動を通して、従業員の自発的な取り組みを醸成しています。また、国内事業所やグループ会社で実施した活動、教育などについてヒアリングを行い、好事例については国内外グループ会社に水平展開しています。

2023年度は、これらの諸活動や従業員の自発的な取り組みにより、各重点項目の達成基準をすべてクリアしました。引き続き2024年度においても、確実に達成すべく、具体的な施策例を挙げて対応していきます。

### ● 健康安全活動～2030年のありたい姿の実現をめざして～

| 年度     | 達成基準   | 施策例   |
|--------|--|---|
| 2023年度 |  |   |
| 重点項目1  | 国内ニコングループの定期健康診断有所見率平均を全国平均*以下とする<br>*2023年に実施した定期健康診断結果は、厚生労働省発表2022年全国平均値と比較 | ①健康診断後の産業保健スタッフによる保健指導、受診勧奨<br>②新規採用者を含めた従業員へのヘルスリテラシー教育(雇入れ時)<br>③健康の保持・増進に関する啓発活動<br>④国内グループ会社へ35歳ヘルスアップセミナー参加呼びかけ  |
| 重点項目2  | ニコングループの業務起因性、業務遂行性の高い労働災害の発生を通期で60件以下に抑える                                     | ①責任管理体制のもとでの巡視活動(最低月1回以上)<br>②リスクアセスメント実施(新規導入、災害発生時)<br>③従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動<br>④構内請負業者への健康安全・災害リスク情報の共有(月1回以上)<br>⑤安全活動、災害事例の共有化および、再発防止策のグローバル展開(四半期ごと)<br>⑥化学物質による労働災害防止のための新たな規制対応  |
| 重点項目3  | ニコンのストレスチェックの集団分析に基づき、ラインケア教育を通して、職場環境の改善を図る                                   | ①高ストレス者に対する産業医との面談勧奨、集団分析の実施<br>②ラインケア教育の実施<br>③職場上長からの要請も考慮した、個別カウンセリングの実施<br>④対話・コミュニケーションの啓発   |
| 2024年度 | 達成基準   | 施策例   |
| 重点項目1  | 国内ニコングループの定期健康診断有所見率平均を全国平均*以下とする<br>*2024年に実施した定期健康診断結果は、厚生労働省発表2023年全国平均値と比較 | ①健康診断結果に伴う、保健指導や受診勧奨後の確認<br>②新規採用者への自己保健義務の啓発とヘルスリテラシー教育<br>③健康の保持・増進に関する啓発活動<br>④国内グループ会社による35歳ヘルスアップセミナーへの参画<br>⑤食生活改善、運動習慣定着等の生活習慣に関する活動<br>⑥生産性低下防止教育実施(睡眠、肩こり・腰痛等、アルコール依存症、花粉症、眼精疲労、その他)<br>⑦療養後の産業医による確認および就業制限などの健康配慮<br>⑧労働時間の状況確認(時間外労働時間管理)<br>⑨健康保険組合との連携(保健・看護スタッフとの課題共有) |
| 重点項目2  | ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を通期で60件以下に抑える                                     | ①関係法令の遵守状況の自主確認およびコーポレート部門によるアセスメント<br>②化学物質の定期的モニタリングおよびコーポレート部門によるアセスメント<br>③新規設備導入時のリスクアセスメント、作業リスクアセスメントの実施およびコーポレート部門の確認<br>④責任管理体制のもとでの巡視活動<br>⑤従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動<br>⑥構内請負業者への健康安全・災害リスク情報の共有<br>⑦安全活動、災害事例の共有化および、再発防止策のグローバル展開<br>⑧新たに実行される化学物質の管理、法令に則った活動の展開     |
| 重点項目3  | ニコンのストレスチェックの集団分析に基づき、ラインケア教育を通して、職場環境の改善を図る                                   | ①ストレスチェック受検率向上<br>②高ストレス者に対する産業医との面談勧奨、集団分析の実施<br>③ラインケア教育の実施<br>④職場上長からの要請も考慮した、個別カウンセリングの実施<br>⑤対話・コミュニケーションの啓発<br>⑥女性の健康課題に関する教育(男性社員も参加)<br>⑦新規採用者へのカウンセリング<br>⑧精神科医・心療内科医、臨床心理士によるメンタルヘルスケア<br>⑨病気と就労についての両立支援相談   |

## ガバナンス

### 中央健康安全会議

法令に定める事業所安全衛生委員会とは別に、会社独自に安全および衛生に関する重要事項についての最高調査審議機関として、「中央健康安全会議」を設置、開催し、ニコンとしての意思決定をしています。

中央健康安全会議は、執行役員である経営管理本部長が委員長、人事部長と各製作所長が会社側委員、ニコン労働組合の中央執行委員長と各組合執行委員が従業員側委員として構成されています。またオブザーバーとして、生産系グループ会社社長とニコン健康保険組合常務理事も出席し、情報共有しています(ニコン労働組合とは労働協約第11章第57条「安全及び衛生」において「会社及び組合は安全及び衛生に関し、必要あるときは協議する」と取り決めを行っています)。

中央健康安全会議では、定期健康診断、長時間労働による健康診断、ストレスチェックなどの実施状況、ニコングループ内の労働災害の発生状況(事業所別、事故の型別、属性別に分析)などの評価・検証を行っています。その上で、ニコングループ健康安全方針に基づく次年度の「健康安全活動」(達成基準、施策例)を審議・承認し、国内外ニコングループに展開。各事業所では、事業所の業務内容、生産設備などの状況に応じた活動計画を作成し、実行しています。

なお、中央健康安全会議で承認された方針・活動などの内容は、経営委員会メンバーなどからなるサステナビ

リティ委員会で報告されています。

### ニコン健康安全担当者連絡会

本社および各製作所の健康安全スタッフが参画して、隔月で実施。災害発生事例とその対策、安全衛生教育や巡回活動などについて共有を図っています。

### ニコン健康管理ミーティング

本社および各製作所の保健看護職が参画して、四半期ごとに実施。各健康診断実施状況やその事後措置、長時間労働による健康診断の実施状況の共有化を行っています。また、ニコン健康保険組合との情報・課題の共有を最低、年に一度行っています。

### 国内グループ会社健康安全連絡会

国内グループ会社の健康安全担当者(含む管理者)が出席して半年ごとに連絡会を実施。ニコンにおける健康診断の実施や有所見の状況、休業状況、ストレスチェックの実施や高ストレス者の状況、長時間労働者の健診状況、グループ内の災害発生の状況、法令調査、法改正等の情報共有や注意喚起を行っています。また、ニコン健康保険組合も同席し、健保情報の共有を図っています。

国内ニコングループの各事業所では、労働安全衛生法令や「ニコン安全衛生管理規程及び関係規則」に基づき、さまざまな健康安全諸活動を行っています。これらは連絡会を通して、相互に情報共有を行うとともに、適時水

平展開を行っています。

## リスク管理

従業員の健康と安全に関するリスクについては、以下の調査活動などを通じて改善を図っており、中央健康安全会議でも報告されています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が各々取得しています。

### 法令調査

全製作所と国内生産グループ会社を対象に、人事部健康安全課が工務管理部門と環境管理部門と合同で、実地調査を実施。指摘事項がある場合、改善報告書の提出を義務付けています。実地調査の結果および改善状況については、毎年、監査等委員に報告しています。

### 化学物質の使用開始について

新規で化学物質を使用する場合には、リスクアセスメントの実施を義務付けています。SDSによる法令の確認や、作業環境管理(局所排気装置の設置なども含む)、作業管理(保護具の使用確認も含む)の確認を、使用部門がセルフチェックを行い、担当部門がその確認を行っています。最終的には、製作所では製作所長の承認が得られないと当該の化学物質の使用開始ができないシス

テムとなっています。

### 化学物質管理調査

全製作所を対象に、化学物質の管理や使用状況について、人事部健康安全課が実地で確認を行っています。2024年度は、生産グループ会社も実施する予定です。

### 作業リスクの確認

例年、災害発生頻度が高い業務工程や事故の型を対象に国内ニコングループ全体で実施しています。2023年度は、機械設備の使用時・メンテナンス時における「切れ・こすれ」「はされ・巻き込まれ」などの災害リスクのある業務工程、約900件を確認しました。そして措置の強化およびリスクアセスメントの全体共有を行ったことにより、当該の災害発生は低減しました。2024年度は、物品のハンドリング業務\*における「はされ・巻き込まれ」「動作の反動・ムリな動作」のリスク確認を重点的に行っていきます。

\* 国内ニコングループにおける、2023年度の業務起因性・業務遂行性の高い災害は、29件。そのうち、13件が物品のハンドリング業務にて発生。

### 巡視

各事業所では、総括安全衛生管理者が労働災害の抑止活動の一環として、定期的な巡視活動を率先垂範して対応しています。そして、巡視での指摘事項および措置状況は、法定で実施する事業所安全衛生委員会に情報共有されています。

### 業務災害および業務事故発生時の対応

国内グループ会社で災害が発生した場合、人事部健康安全課へ報告、さらに重篤な災害が発生した場合は、速やかに担当役員にエスカレーションするルールとされています。

災害発生職場では、職場安全衛生会議を行い、「災害発生報告書」を作成し、各事業所の健康安全スタッフを介して事業所の長に提出します。

また業務起因性・業務遂行性の高い業務災害や業務事故が発生した際は、再発防止対策をまとめた「労災措置確認シート」と「作業リスクアセスメント(修正版)」を対策完了後に提出します。提出された報告書等は、人事部健康安全課にて最終確認を行った後、社内のポータルサイトに共有されています。

### 指標と目標

#### 指標と目標(達成年度)

定期健康診断有所見率(国内ニコングループ):前回全国平均\*1以下(毎年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

2022年全国平均57.3%以下

- ・産業保健スタッフによる保健指導・受診勧奨
- ・健康教育

### 実績

定期健康診断における有所見率(ニコン):48.7%

#### ▶ 2024年度

##### 計画

2023年全国平均以下

- ・産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨
- ・健康教育
- ・時間外労働時間の把握

\*1 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値

### 指標と目標(達成年度)

業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数:60件以下(2025年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

- 1.リスクアセスメント
- 2.安全教育
- 3.健康安全情報の共有

##### 実績

業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数52件(国内29件、海外23件)

#### ▶ 2024年度

##### 計画

- 1.リスクアセスメント
- 2.安全教育
- 3.健康安全・災害リスク情報の共有

## 指標と目標(達成年度)

ストレスチェック高ストレス者率(ニコン):前回全国平均<sup>\*2</sup>以下(毎年度)

### ▶ 2023年度

#### 計画

2022年全国平均15.0%以下

・個別カウンセリング

・メンタルヘルス教育

#### 実績

ストレスチェック高ストレス者率:13.5%

### ▶ 2024年度

#### 計画

2023年全国平均14.8%以下

・個別カウンセリング

・メンタルヘルス教育

<sup>\*2</sup> ストレスチェック委託業者が公表する全国平均。

## 主な取り組み

### 安全管理水準の向上(国内)

#### 安全衛生教育

例年通り、労働安全衛生法に則った雇入れ時教育をはじめとして、職長教育や有機溶剤業務従事者教育などの特別教育を計画通りに実施しました。加えて2023年度は、化学物質管理者の選任義務化(2024年度より施

行)に適応するため、外部コンサルタントによる講習会を実施しました。

各事業所では、BCM(事業継続マネジメント)実施要領に基づく避難訓練、安否確認訓練や普通救命講習の実施および地域の警察署の指導による交通安全教育などを計画的に行ってています。これらの活動は、日頃から労働災害、安全教育などの情報を共有している、構内請負会社の社員にも参加を呼びかけて、実施しています。

#### ● 国内ニコングループでの主な教育やセミナーの受講者数

| 名称                                    | 受講者<br>( )内:構内請負業務従事者 |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 雇入れ時安全衛生教育                            | 689名                  |
| 安全衛生基本教育(転倒災害、熱中症予防などの啓発セミナーを含む)      | 551名(5名)              |
| リスクアセスメント、レーザー安全、危険体感教育、フォークリフト技能教育など | 940名(76名)             |
| 職長教育                                  | 122名(5名)              |
| 有機溶剤作業主任者教育、有機溶剤業務従事者教育などの受講者         | 108名                  |
| 化学物質管理者講習会、保護具着用管理責任者講習会の受講者          | 106名(6名)              |
| 健康づくりイベント、ラインケア講習など                   | 3,060名(18名)           |
| 全国安全週間、全国労働衛生週間などにおける特別巡回             | 257名                  |
| 交通安全講習会                               | 3,845名(14名)           |
| 避難訓練、初期消火訓練、ガス漏洩訓練、普通救命講習など           | 1,193名(82名)           |

#### 健康安全表彰

国内ニコングループでは、教育やアセスメントによる安全管理水準の向上に努めるとともに、健康安全活動に

優れた個人や部門に対する表彰制度を設け、従業員の意識高揚や職場の活性化を図っています。

### 安全管理水準の向上(海外)

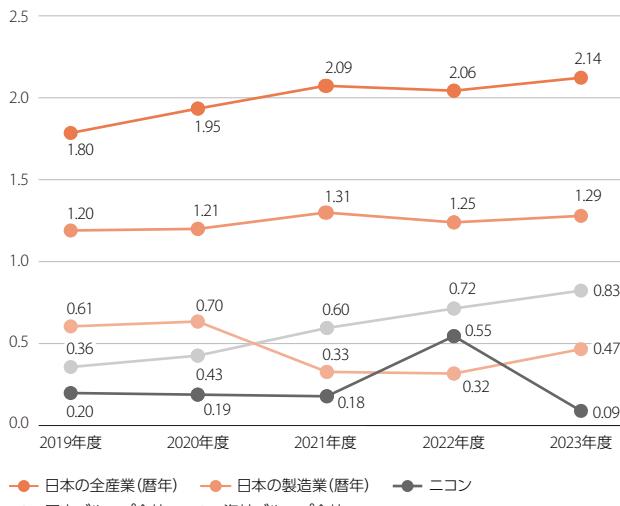
海外グループ会社では、各國の法令に従い、各社で健康管理体制を構築の上、労働災害の抑止に取り組んでいます。ニコンでは、半期末、年末に海外グループ会社における労働災害の発生状況を確認し、対策の要請や国内ニコングループの災害事例と再発防止策の情報共有を行っています。

2023年度の海外グループ会社の業務災害は、全体で33件発生(うち「転倒、転落」などの休業災害が18件発生)しました。業務起因性・業務遂行性の高い災害については、23件発生しており、国内ニコングループでも見られる「切れ・こすれ」「はさまれ・巻き込まれ」災害の発生が目立ちました。

特に、「切れ・こすれ」の事故(通院を要しなかった軽微なケガ)も頻発した海外現地法人においては、ワークショップを開催し、発生場所、業務工程、起因物などを確認の上、適切な作業手順やルールの見直しを図ろうとしている事業所もあります。

## ニコングループの労働災害状況

### ● 休業災害(1日間以上)度数率\*の推移



\* 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※1 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。度数率は、のべみなし労働時間から算出。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

### ● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

|         | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ニコングループ | 29     | 19     | 21     | 27     | 52     |

※ 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。2025年度までの達成目標:60件以下。2023年度の国内グループ会社は連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社、海外グループ会社は53社が対象。

### ● 休業災害(1日間以上)強度率\*

|                  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 日本の全産業(暦年)       | 0.09   | 0.09   | 0.09   | 0.09   | 0.09   |
| 日本の製造業(暦年)       | 0.10   | 0.07   | 0.06   | 0.08   | 0.08   |
| ニコン              | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.01   | 0.00◆  |
| 国内グループ会社         | 0.01   | 0.01   | 0.00   | 0.00   | 0.00◆  |
| 欧州グループ会社         | 0.06   | 0.04   | 0.08   | 0.03   | 0.06   |
| 米州グループ会社         | 0.01   | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.01   |
| アジア・オセアニア グループ会社 | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.00   |
| ニコングループ(合計)      | 0.01   | 0.01   | 0.01   | 0.01   | 0.01   |

\* 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※1 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。強度率は、のべみなし労働時間から算出。

※3 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

## 事業パートナーとの取り組み

ニコングループでは、守衛スタッフや食堂スタッフなどの構内請負会社との連絡会や、常駐工事業者などとの安全衛生協議会を通じて、情報の共有および交換を行い、事業所で働くすべての人々の健康と安全の確保に努めています。

また、調達先に対しては、取引基本契約の中で安全管理についての項目を含むRBAの行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」の遵守を要請しており、その調査や監査において、状況を調達部門が確認しています。

CSR調達の推進 ➔ p.110

## 従業員の健康の保持・増進

ニコンでは、定期健康診断後の産業保健スタッフによる入念な保健指導のほか、禁煙活動の推進、キャリア採用含めた新規入社者全員へのカウンセリング、ヘルスリテラシー教育を実施しています。また、運動習慣比率の向上やメンタルヘルスのセルフケアを狙いとして、例年実施している「35歳ヘルスアップセミナー」の受講対象をグループ会社従業員にも拡張。さらに従業員の自発的な健康の保持・増進の契機となるウォーキング大会、事業所の特色を活かした健康づくりイベントの開催を行っています。

長時間労働者については、法定以上の基準を設けて管

理しています。具体的には、時間外労働が40時間以上に到達した従業員は、健康状態調査書を提出。併せて所属上長からも、上長からみた対象従業員の健康状態や今後の仕事への負荷軽減策などを記入した上長意見書を提出します。産業医は、提出された健康状態調査書と上長意見書を全件確認の上、必要な従業員に面談を実施しています(希望者は、全員面談可能)。そして、1カ月80時間以上、複数月平均80時間以上、2カ月連続60時間以上に到達した従業員は、全員に産業医面談を義務化しており、長時間労働による疲労・ストレスの蓄積がないか、確認を行っています。

また、ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた「こころの健康づくり計画」を策定しています。2023年度、ストレスチェックは新職業性ストレス簡易調査票に移行し、ワークエンゲージメントの調査を行うとともに、前年同様に集団分析を実施し、職場へのフィードバックを行っています。長時間労働における健康診断や復職支援では、管理監督者に対する産業保健スタッフとの個別協議や指導によるラインケアの向上を図りました。

なお、定期健康診断実施後の産業保健スタッフによる保健指導、ヘルスリテラシーを高める教育、女性の健康管理に関する教育さらに禁煙活動の取り組みが評価され、2024年3月に「健康経営優良法人 2024」に認定されました。

※2023年度健康診断受診率は昨年に引き続き100%(除く:休業者等)。

### ●ニコンにおける定期健康診断主要指標

|             | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 定期健康診断有所見率* | 50.0%  | 47.9%  | 48.7%  | 49.2%  |
| 喫煙率         | 16.4%  | 15.8%  | 15.6%  | 15.2%  |
| 運動習慣比率      | 20.8%  | 23.5%  | 22.4%  | 22.3%  |

\* 有所見率:会社による健康診断の受診者数に対する有所見者の割合。有所見者とは、健康診断において医師の診断が「異常なし」以外の者を指す。



2024  
健康経営優良法人  
Health and productivity

# ガバナンス

内部通報制度（報告相談制度）  
の通報（相談）窓口の認知度



98%

税務リスク調査



四半期ごとに  
グローバルで実施

過去3年間、  
重大な情報セキュリティ事故



0件

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底     | 143 |
| コンプライアンス                  | 144 |
| マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化 | 149 |
| コーポレート・ガバナンス              | 150 |
| マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化    | 155 |
| リスクマネジメント                 | 156 |
| 情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント | 159 |

## マテリアリティ10

# コンプライアンスの徹底



## 重要と考える理由

企業を取り巻くグローバルな社会情勢は急速に変化し続けています。いかに時代が移り変わろうとも、企業倫理、法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たしていく点に変わりはありません。

ひとたび不祥事が起これば、それに伴う信用失墜により企業存続の危機に瀕する例は枚挙にいとまがありません。このため、国際的なガイドラインや指針を踏まえ、不祥事を未然に防ぐのはもちろん、広い意味でのコンプライアンス体制を強化させ、適切なリスク評価や教育を併せて実施することが重要です。

## コミットメント

「ニコン行動規範」は、ニコングループで働く一人ひとりが、基本に忠実に業務を行い、また、誠実に判断・行動するための指針です。

「正しい行い」とは何か」を判断する基準や規範は世の中の移りわりとともに変化し、企業が社会から期待されることも変わっていきます。今般、こうした社内外の環境変化に対応するため、「ニコン行動規範」の改定を行いました。

日々の業務活動において常にコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、適切に判断し行動できるよう、継続して行動規範の浸透を図っていきます。法令遵守を含む誠実な行動により、コンプライアンス違反を防止し、世界中のお客様やその他のステークホルダーから評価され、信頼される企業をめざします。

執行役員  
経営管理本部長  
葛西 洋一

## 【活動方針】

- ニコン行動規範
- ニコン贈収賄防止方針

## 【体制】

- コンプライアンス委員会

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

ニコングループは、「信頼と創造」という企業理念のもと、一人ひとりが誠実・公正に行動することが、事業の根幹につながるとしています。そこで、グループの社会的責任に対する基本姿勢と、そこで働くすべての役員・従業員が高い倫理観をもって良識ある行動をとるための規準を示す「ニコン行動規範」を制定しています。

この行動規範では、人権の尊重や健全な職場環境はもとより、事業活動における「贈収賄と腐敗防止」「取引先との関係や社会的責任」「公正な競争・取引」「輸出入管理」「納税」など、日々の業務において考えられ得るあらゆる事項に対し、ニコングループの一員としてのとるべき行動を定めています。

そして、この行動規範の遵守を実践していくため、ありたい姿として「コンプライアンス違反の発生ゼロ」を掲げ、ニコングループで働く一人ひとりに行動規範を浸透させるための取り組みを進めています。



ニコン行動規範

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

ダーからの信頼失墜やブランドの毀損につながります。

### 機会

国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な行動に基づいた日々の業務活動は、ステークホルダーからの信頼を維持し、事業の継続を安定させます。また、健全な職場環境がもたらされることで、職場全体の倫理観や従業員一人ひとりのパフォーマンスの向上が見込まれます。これらのことは、中期経営計画の全社方針「ソリューション提供」強化を支えていく顧客視点をより高めていくことにもつながります。

### 戦略

ありたい姿として掲げた「コンプライアンス違反の発生ゼロ」をめざし、以下について取り組みます。

- すべての従業員に「ニコン行動規範」を浸透させるための施策、および教育や研修を継続して行っています。この行動規範は、ステークホルダーの要請、社会課題の動向、ニコングループの事業活動に照らして、定期的に見直しを行っていきます。
- 報告相談窓口の認知度を高め、従業員が利用しやすい環境を醸成し、法律やコンプライアンスに抵触する行動の早期発見を図り、適切に解決していきます。
- 各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿って対応する体制を構築し、運営していきます。

## 戦略

## リスク

重大なコンプライアンス違反の発生は、ステークホル

## ガバナンス

ニコングループでは、ガバナンスやリスク管理強化の観点から、リスク管理委員会の傘下にコンプライアンス委員会を設置しています。ニコンの執行役員である経営管理本部長が委員長を務め、贈収賄防止など、コンプライアンス推進上の重点課題に関する施策を審議・決定しています。この審議・決定事項は、リスク管理委員会に報告されます。リスク管理委員会は、年1回、リスク管理に関する活動状況を取締役会に報告し、取締役会はこの報告によってコンプライアンスの課題や取り組みを監督しています。なお、サステナビリティ委員会においても、マテリアリティであるコンプライアンスの目標に対する活動状況をモニタリングしています。

コンプライアンス委員会の事務局は、コンプライアンス推進活動を担う法務・知的財産本部コンプライアンス室と、経営管理本部内部統制推進室が共同で務め、委員会での決定事項を踏まえたコンプライアンスの推進活動を次頁の図のような体制で実施しています。

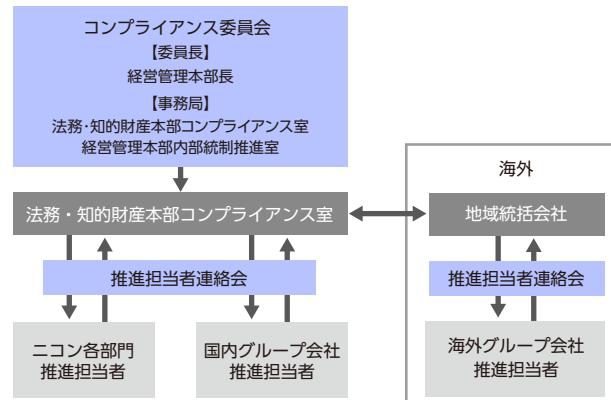
国内では、コンプライアンス室が、ニコン各部門および国内グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、連絡会の開催などを行っています。また、海外では、各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿った取り組みを行っていくため、地域統括会社のコンプライアンス担当部門と海外グループ会社のコンプライアンス担当者が連携する体制を構築しています。なお、コンプライアンス室と地域統括会社のコンプライアンス部門は情報共有

を図るとともに、グループ全体への周知・教育活動を協働して行っています。

また、ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。内部統制推進室が国内の内部相談窓口を担当するとともに、海外の報告相談制度に対する助言や、海外から本社へのエスカレーション対応を担っています。

報告相談制度(倫理ホットライン) ➔ p.146  
コーポレート・ガバナンス体制図 ➔ p.152

#### ● コンプライアンス推進体制図(2024年4月1日現在)



## リスク管理

コンプライアンスに関するリスクと機会の特定と評価は、次のように行っています。

### ① 各種課題の把握

- ・コンプライアンス意識調査や、その他の推進活動
  - ・報告相談制度からあがった会社の課題の把握
  - ・報告相談制度の改善の要否や運用状況の把握
- ② コンプライアンス委員会事務局を中心に、各種課題と関係する部門との検討（要注視案件の設定や、再発防止策の検討）
- ③ コンプライアンス委員会での課題共有（報告相談制度の運用状況等の報告を含む）

なお、ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

## 指標と目標

### 指標と目標(達成年度)

コンプライアンス意識の定着\*:95%以上(2025年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

1. 行動規範教育:ニコングループ全社において実施(会社数での実施率100%)
2. 個別課題(競争法、ハラスメント等)の教育:関係する職場・会社において実施

##### 実績

1. 行動規範の改定を実施(2024年4月1日施行)したため、国内での教育は改定完了後に実施予定。海外は年内に実施
2. 競争法など、個別課題の教育を関係職場・会社にて実施

#### ▶ 2024年度

##### 計画

1. グローバル法務・コンプライアンス体制の整備
2. 行動規範の改定版の展開と浸透策の見直し
3. 浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施

### 指標と目標(達成年度)

内部通報制度の認知度\*:95%以上(2025年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

内部通報制度(報告相談制度)の通報(相談)窓口の再周知

## 実績

- 1.2023年度の意識調査における認知度:98%
- 2.2023年6月および2024年1月に全国内ニコングループ  
従業員に対し、倫理ホットラインカードを配付

## ▶ 2024年度

### 計画

内部通報制度(報告相談制度)の認知向上活動(国内は「組織の長その他幹部」に関する公益通報事案を取り扱う外部窓口、およびフリーランス保護新法への対応を含む)

\*ニコングループ意識調査により確認。

## 主な取り組み

### 「ニコン行動規範」遵守の徹底

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規準が「ニコン行動規範」です。ニコングループでは、行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部相当組織の責任者以上およびグループ会社の社長が、毎年、各担当組織における遵守に責任を持つことを宣誓しています。

行動規範は、16言語に翻訳して外部に公開するとともに、社内のインターネットに掲載するなど、全従業員が誰でも必要なときに参照できるようにしています。また、定期的に行っているコンプライアンス教育において、行

動規範を参照するプロセスを入れることで、その浸透を図っています。2024年4月には、社内外の状況の変化を反映させるため行動規範を改定しました。



#### ニコン行動規範

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

### 報告相談制度(倫理ホットライン)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、この行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。そして、全従業員が閲覧可能な行動規範の解説文書やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

日本では、国内ニコングループ(非連結グループ会社を含む)統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。外部窓口では、年末年始を除く毎日利用が可能です。また、国内においては、2022年6月1日の改正公益通報者保護法の施行以来、「組織の長その他幹部」に関する通報事案を取り扱う法律事務所による外部窓口を増設し、常勤監査等委員が対応しています。

海外では、原則、各グループ会社が専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、24時間365日、現地の言語での

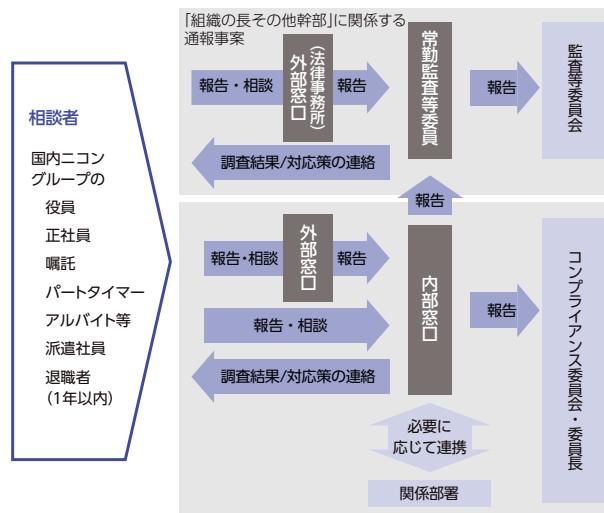
利用が可能な運用をしています。加えて、欧州・アジアでは、自社内部窓口を設置しています。

相談は、匿名でも可能です。行動規範の違反行為や潜在的な違反が報告された場合は、速やかに事実を調査し、解決策および再発防止策を講じています。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権に配慮して運営しています。

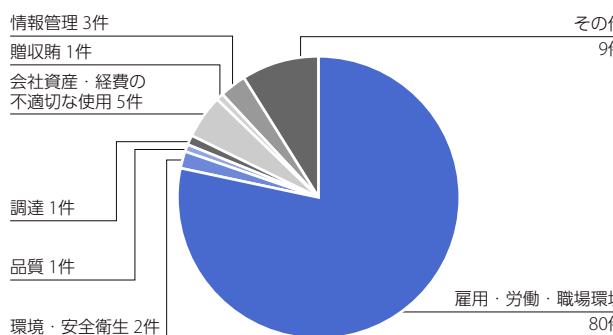
2023年度の報告相談制度の利用件数は、ニコングループ全体で99件でした。雇用・労働・職場環境に関する案件がもっとも多く80件で、そのうち差別・ハラスメントに関する案件が39件でした。なお、利益相反やインサイダー取引に関する案件はありませんでした。

なお、本報告相談制度が正しく機能しているか、倫理ホットラインを運営する事務局は、規程に基づく体制の整備および運用状況等についてコンプライアンス委員会に定期的に報告しています。また、海外の運用状況についても、本委員会に報告しています。

## ● 報告相談制度(国内)の流れ



## ● 2023年度の報告相談制度利用実績(相談内容)



※国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合はそれぞれカウントしている。

## グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。

2023年12月開催のコンプライアンス委員会では、ニコン常勤役員を含む委員23名を対象に、専門の弁護士によるコンプライアンスセミナーを開催しました。セミナーでは、コンプライアンスの最新動向などをテーマとしました。

従業員には、集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。国内ニコングループにおいて、2023年度は、心理的安全性、パワーハラスメント、行動規範の必要性などの教育を各部門・各社のコンプライアンス推進担当者を通じて実施しました。海外グループ会社においては、地域統括会社が主導し、行動規範の教育・浸透活動を継続的に実施しています。2023年度は、贈収賄防止と競争法違反防止の教育を全地域で実施したほか、各地域にて状況に応じた教育を実施しました。

このほか、四半期ごとに発行するニコングループの全従業員に向けたサステナビリティのニュースレターの中で、世界で注目されているコンプライアンス関連のニュースを題材にして、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

## グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、1年あるいは2年に一度、ニコン

および国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などを把握し、推進活動の改善に反映しています。

2023年度は、国内ニコングループを対象に意識調査を実施し、11,073名が回答しました(回答率94.0%)。

この意識調査の結果は、2023年12月開催のコンプライアンス委員会に経年比較を交えて報告しました。また、ニコンの各部門およびグループ各社に調査結果をフィードバックし、これをもとに各部門および各社は改善に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じて、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

## 贈収賄防止

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に発信するため、経営委員会の承認のもと「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。この方針を遵守するため、コンプライアンス室が統括し、海外の地域統括会社が中心となり、地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、方針を遵守するために必要となる接待・贈答、寄付などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが、地域の特性を反映し、まとめられています。

具体的には、公務員に関する支出などは、書面による申請・承認手続きを徹底し、ファシリテーションペイメントは原則禁止としています。また、仲介業者などの第三者との取引開始時、ニコン贈収賄防止方針を周知し、契約においては、贈収賄禁止に関する条項を定めることを原則としています。2023年度は、「贈収賄防止ガイドライン(日本版)」について決裁ルールを見直すなど全面改定を行い、リスク低減を図りました。

コンプライアンス室と海外の地域統括会社は、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育を継続的に実施しています。また、ニコングループ各社では、毎期末、自主点検シートにより贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2023年度は、日本国内では改定版のガイドラインの周知・徹底を行いました。また、米州、欧州、韓国および香港の海外グループ各社においては、贈収賄防止に関する教育を実施しました。なお、ニコングループでは、2023年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じていません。



#### ニコン贈収賄防止方針

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf)

## 競争法違反防止

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。各国の競争法などを遵

守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、毎年継続して教育を実施することで、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の防止に努めています。

## 競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコンのコンプライアンス室が担当し、国内ニコングループの教育も同室が担当しています。海外においては、各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

2023年度においても、前年度に引き続き、国内ニコングループではeラーニングを実施し、海外においては各社の事業内容から想定されるリスクを踏まえた教育を実施しました。

## 不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上

で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2023年度、ニコングループにおける不正行為等に基づく重大な懲戒処分が行われた案件は計3件でした。その主なものは、海外グループ会社の従業員による保険金の不正請求によるもので、主要当事者(2名)および関係する当事者(51名)への処分が行われました。これらの重大な懲戒処分が行われた案件のうち、差別やハラスメントに関するものは0件です。

なお、ニコンでは、不正行為の再発防止のため、ニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。

## 中国の安全生産法違反について

2024年1月、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. の北京直営店の施工現場において作業員の転落事故が発生しました。北京市当局の調査の結果、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. は、中国の安全生産法に定める安全管理義務の不履行を指摘され、2024年5月に北京市当局から行政罰(罰金)が科されました。

Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. は、事故後速やかに北京市当局の調査に協力し、同法が定める安全責任を果たして工事を再開しました。また、中国安全生産法に準拠し、社内に安全生産体制を構築、安全生産管理者を設置しました。さらに、再発防止のため、同社の社内および中国内のグループ会社に同法を周知しました。

## マテリアリティ11

# コーポレート・ガバナンスの強化

## 重要と考える理由

コーポレート・ガバナンスは事業活動の要と言えます。公正で透明な経営を行うために、企業はガバナンスの仕組みを改善し続ける必要があります。加えて、ガバナンス組織は、変化し続けるさまざまなグローバルリスク・機会を中長期的な視点で予測し、対策を講じていくことが求められます。そのためには、ステークホルダーからの幅広い期待に耳を傾けることが重要です。

## コミットメント

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまなステークホルダーから信頼される企業となるためには、透明性や規律の確保がなされるコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要です。ニコンはこれまでも、指名・報酬審議委員会と取締役会の連携強化やダイバーシティのさらなる強化に加え、取締役会のさらなる実効性強化など、ガバナンスの強化に向けた取り組みを実施してきました。

2024年度には、取締役会の実効性評価を通じた課題への取り組みなどによる、取締役会のさらなる実効性強化を図るなど、ガバナンスの強化に取り組んでいきます。

取締役会議長  
蛭田 史郎

## 【活動方針】

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- 内部統制システムの基本方針
- グローバル・タックス・ポリシー

## 【体制】

- 株主総会
- 取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。



コーポレートガバナンス・ガイドライン  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/>

### 機会

実効性のある、公正で透明なガバナンスの構築は、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーの信頼の維持・向上が期待できるとともに、適切なリスクテイクを支える環境を整えることにより、事業機会の獲得・拡大も期待できます。結果、経営を安定させ、会社の持続的成長を促していくことにつながります。

### 戦略

基本的な考え方として、「ステークホルダーに対する責任を果たすことによる透明性の高い経営の実施」「経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能への一層の強化による持続的成長と中長期的な企業価値の向上」を掲げ、監督機能の一層の強化のために取締役会の実効性評価を継続して行い、評価の結果に対し、着実に課題を解決していきます。

また、多様性の向上や役員報酬制度の改善などにより、取締役会の実効性を高めています。そして、これら取り組みにより、中期経営計画の「経営基盤の強化」を実現してまいります。

## 戦略

## リスク

公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制では、ステークホルダーの信頼の低下を招くとともに、取締役会の実効性も低下します。この結果、適切なリスクテイクを支える環境を整えることができず、事業機会損失や会社の持続的成長の阻害が懸念されます。

## ●コーポレート・ガバナンス強化の履歴

|            |               | 2019 年度   | 2020 年度                | 2021 年度         | 2022 年度                      | 2023 年度         |
|------------|---------------|---|------------------------|-----------------|------------------------------|-----------------|
| 取締役会の多様性拡大 | 社外取締役比率       | 42% (12 名中 5 名)                                   | 45% (11 名中 5 名)        | 45% (11 名中 5 名) | 45% (11 名中 5 名)              | 50% (12 名中 6 名) |
|            | うち大株主等出身取締役比率 | 60% (5 名中 3 名)                                    | 40% (5 名中 2 名)         | 40% (5 名中 2 名)  | 0%                           | 0%              |
|            | 女性取締役比率       | 0%  | 9% (11 名中 1 名)         | 9% (11 名中 1 名)  | 9% (11 名中 1 名)               | 17% (12 名中 2 名) |
| 取締役会の実効性向上 | 取締役会議長        | 執行役員との分離  | 代表取締役との分離<br>(監督体制の強化) |                 |                              | →               |
|            | 委員会           | ・指名審議委員会の設置 (委員長: 社外取締役)<br>・報酬審議委員会の委員長を社外取締役に変更 |                        |                 |                              | →               |
|            | 独立社外取締役会議     | —   | —                      | —               | 新設                           | →               |
|            | 実効性評価         | 前年実施の「取締役実効性評価」の結果を踏まえた改善施策の検討・実施のサイクルを継続         |                        |                 |                              | →               |
| 指名         | 社長執行役員の後継者計画  | 計画策定  | 運用開始                   | 運用本格化           |                              | →               |
| 報酬         | 業績連動型株式報酬     | 中期経営計画に連動した役員報酬制度の再開                              |                        | →               | 新中期経営計画に基づく重要業績評価基準 (KPI) 決定 | →               |



コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

[https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/nikon-report/initiatives\\_cg/](https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/nikon-report/initiatives_cg/)

## 体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化できる監査等委員会設置会社を採用しています。

 **Web** コーポレート・ガバナンス体制  
<https://www.jp.nikon.com/corporate/governance/>

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/>

## その他の関連情報

Web

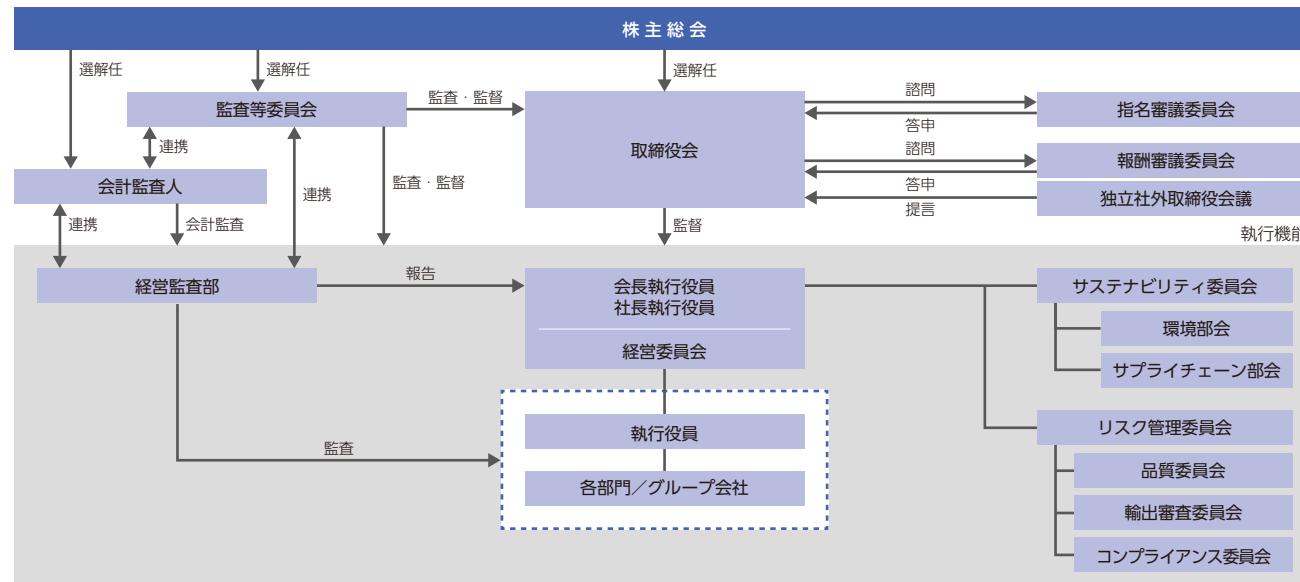
## 内部統制システム

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/>

内部統制システムの基本方針  
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/>

## 株主総会

## ● コーポレート・ガバナンス体制図(2024年6月24日現在)



## リスク管理

ニコンは、独立した機関として監査等委員以外の取締役・執行役員の業務執行状況を監査・監督する監査等委員会を設置しています。そのほか、委員長を社外取締役が務める、取締役会の構成の検討・執行役員人事の監督等を行う指名審議委員会や役員報酬の方針・制度等の審議や提言を行う報酬審議委員会を設置しています。また、取締役会は社外取締役が過半数を占めており(2024年4月1日以降)、多様性、透明性の向上に努めることにより、ガバナンスの課題の抽出を可能とともに、各委員会、取締役会にて課題の検討を行うことにより、コーポレート・ガバナンスのリスクを管理しています。

## □ ポリテクニカル・ガバナンス体制

 [https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance\\_organization/](https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance_organization/)

### 取締役会の実効性評価

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance-organization/>

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

取締役会の実効性評価と重点課題対応: 100%（毎年度）

#### ▶ 2023年度

##### 計画

1. 2022年度に抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応

2. 事前アンケートおよび個別インタビューによる評価

3. 評価レポートの作成

##### 実績

実効性評価で抽出された課題への取り組み方針を取締役会で議論・決定し、対応

#### ▶ 2024年度

##### 計画

2023年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成

### 指標と目標（達成年度）

取締役会のダイバーシティ：ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化（毎年度）

#### ▶ 2023年度

##### 計画

取締役会の最適構成の検討

##### 実績

新たに1名の社外取締役が就任（女性が2名となり、社外

取締役が半数の構成へ）。次年度以降の体制も継続的に検討

#### ▶ 2024年度

##### 計画

取締役会の最適構成の検討

## 主な取り組み

### 取締役会の実効性評価

2022年度に行った第三者評価機関による実効性評価で認識した課題に対し、次のような取り組みを行いました。

#### ●中期経営計画・成長戦略の進捗の監督

中期経営計画、成長戦略について、取締役会での定期的な進捗モニタリングを継続し、事業環境変化に対応した戦略の一部変更の必要性を議論した。

#### ●内部統制・リスク管理体制のさらなる強化と監督

内部統制・リスク管理体制およびその運用状況について、取締役会が定期的な報告を受けるとともに、重要事項に注力したモニタリングを実行した。

#### ●指名審議委員会と取締役会の連携強化

指名審議委員会での審議経過の取締役会への共有を促進することにより、社長執行役員の後継者計画に関する取締役会での議論がより深まった。

2023年度に行った第三者評価機関による実効性評価については、当社ウェブサイトをご参照ください。



取締役会の実効性評価

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/>

### 独立社外取締役会議の設置

2022年10月、社外取締役が自由に意見交換・議論を行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外取締役会議を設置しました。独立した客観的な立場に基づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項について取締役会に提言する役割を担い、取締役会における議論の活性化を図っています。



コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

[https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/nikon-report/initiatives\\_cg/](https://www.jp.nikon.com/company/ir/management/nikon-report/initiatives_cg/)

### 税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グローバル・タックス・ポリシー」を制定し

ています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任は、取締役であるCFO\*が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの国・地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括をニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じています。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を履行していきます。

\*CFO:Chief Financial Officer

#### ● 2022年度地域別納稅額

(単位:百万円)

| 地域  | 納稅額    |
|-----|--------|
| 日本  | 4,871  |
| 米国  | 2,788  |
| 欧州  | 1,578  |
| 中国  | 982    |
| その他 | 2,252  |
| 合計  | 12,471 |



グローバル・タックス・ポリシー

[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf)

#### コーポレート・ガバナンスの詳細について

コーポレート・ガバナンスの情報は、ウェブサイトに詳しく掲載しています。ご参照ください。



コーポレート・ガバナンス

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/>

## マテリアリティ12

# リスクマネジメントの強化

## 重要と考える理由

リスクを的確に把握して、その影響を最小化するため事前に対策を講じるリスクマネジメントは、地政学リスクの増大、デジタル変革、気候変動など、企業を取り巻くリスクが多様化する中で、その重要性が高まっています。

また、首都直下地震や南海トラフ巨大地震のような大規模災害、国際紛争や戦争、感染症・伝染病のパンデミックなどに備えて、必要な準備や手配をしておくことが、被害の最小化やリスクの軽減につながります。

中長期的な視点で、変化するさまざまなリスクを把握し、経済・環境・社会といった分野で生じる影響を踏まえて、対策を講ずることは、企業の持続的な成長へつながります。

## コミットメント

企業を取り巻くリスクは、経営環境の変化や急速なテクノロジーの進化、グローバルでの社会・経済などの変化により、多様化、複雑化しています。こうしたリスクに適切に対応できなければ、顧客や株主などのステークホルダーの信頼を失い、企業の存続に関わるダメージを受けることにもなりかねません。実効性のあるリスクマネジメント体制の整備は、今後ますます重要になっています。

ニコングループでは、事業部門を主とする第1線、管理部門を主とする第2線、内部監査部門を主とする第3線といったリスク管理における3つのディフェンスラインを強化するために人材や体制整備を進めます。また、経営環境や事業構造の変化を踏まえつつ、グローバルでのリスク対応力の強化を図るため、グループガバナンスの強化、グローバルコンプライアンス体制を整備していきます。

代表取締役 兼 社長執行役員  
CRO  
徳成 旨亮

## 【活動方針】

- ニコングループ情報セキュリティ基本方針
- ニコングループ個人情報保護方針

## 【体制】

- リスク管理委員会
- 品質委員会
- 輸出審査委員会
- コンプライアンス委員会

# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的発展を目的に、企業経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクに対し、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

## 戦略

## リスク

ニコンの事業環境は、地政学リスクや、インフレ抑制のための各国における政策金利上昇、そして円安といった外部環境の影響を大きく受けています。さらに、中長期的な観点では、被害が甚大化する気候変動などの事業環境の変化に伴うリスクにも適切に対応する必要があります。

ニコンは、経営上の重要リスクを、リスク管理委員会にて選定し、重要リスクについては、関連する部門での対応策や対応状況も踏まえて、リスクの軽減を進めています。

## 機会

社会情勢や環境の変化に対して、自社における経営上の重要リスクを的確に把握して、優先度をつけて対応す

ることで、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを積極的に図り、健全な関係の維持、発展に努めています。

## 戦略

年1回ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施している「リスク把握調査」の結果に加えて、経営陣がみるリスク、調査アンケートから見えてこないリスクなども検討の上で、経営上の重要リスクを選定、対応状況等も鑑みた上で、対応策を講じることで適切なリスク管理を実施していきます。

## 関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。



決算短信(2024年3月期P6~9)

[https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir\\_library/result/pdf/2024/24\\_4qf\\_c\\_j.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/result/pdf/2024/24_4qf_c_j.pdf)

## ガバナンス

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会はリスク管理を統括する組

織として、代表取締役であるCROを委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部と内部統制推進室を事務局としています。2023年度は、10月と3月の2回開催しました。

重大リスクに対してより効果的な対応を図るため、重点対象のリスクについて継続的なモニタリングや、機動的な支援ができる体制を構築しています。2024年度は、高リスクが懸念されるM&Aによりグループ化した子会社のグループガバナンスの強化、グローバルコンプライアンス体制の整備に取り組む計画です。

なお、リスク全般についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクに対しては、その傘下の委員会で対応を図っています。また、サステナビリティの視点から、サステナビリティ委員会でもマテリアリティを中心としたリスクのモニタリングを行っており、リスク管理委員会と連携し、「環境」「社会・労働」に関するリスクにも対応を図っています。

リスクマネジメントの体制としては、3線防衛(第1線:事業部門、第2線:管理部門、第3線:内部監査部門)によるリスクマネジメント体制を推進しています。第1線の事業部門は各種規程とレポートラインを整備し関連のグループ会社を含めた自律的なリスク統制の体制を構築しています。第2線の本社管理部門、海外の拠点統括機能は第1線のリスク統制、アセスメントなどを各々支援します。第3線の経営監査部は業務執行部門から独立した客観的な立場で監査を実施し、第1線、2線による内部統制が機能しているか評価、提言をします。

## 2023年度のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- ・リスクマネジメントの強化  
(輸出管理体制の整備、BCMの見直し)
- ・内部統制の強化
- ・重点モニター対象会社の設定とモニタリング
- ・係争案件調査結果報告
- ・情報セキュリティ関連対応

### ●リスク管理に関わる主な専門委員会

| 委員会          | 主な取り扱いリスク                                    |
|--------------|--|
| リスク管理委員会     | リスク全般  |
| 品質委員会*       | 品質全般   |
| 輸出審査委員会*     | 外為法違反防止、安全保障リスクの管理                           |
| コンプライアンス委員会* | コンプライアンス全般                                   |
| サステナビリティ委員会  | サステナビリティ全般、特に環境(気候変動、化学物質管理、水など)、社会・労働(人権など) |
| 生命倫理審査委員会    | 生命倫理全般                                       |

\*リスク管理委員会の傘下委員会

## リスク管理

ニコングループでは、自社グループが抱えるリスクを把握するため「リスク把握調査」を実施しています。この

調査は、年1回ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施しています。この調査結果に加えて、経営陣がみるリスク、アンケートから見えてこないリスクなども考察の上で、経営上の重要リスクを選定しています。

選定された重要リスクについては、関連する部門での対応策や対応状況も踏まえて、改善のためにリスク管理委員会の活動方針などに定めて、リスク管理体制の整備、リスクの軽減を進めています。

## 指標と目標

### 指標と目標(達成年度)

リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度:100%(毎年度)

### ▶ 2023年度

#### 計画

1. 輸出管理体制の最適化支援
2. BCMの見直し

#### 実績

1. 一部グループ会社において現地法令遵守に加え、外為法関連対応を行うなど輸出管理体制を構築
2. BCMとして事業部ごとに中核事業、目標復旧時間、重要業務などの前提条件を確定。基幹システムの洗い出し実施

### ▶ 2024年度

#### 計画

1. グループ会社における輸出管理体制の最適化支援
2. 大規模災害BCMおよび国際紛争有事BCMの実効性向上施策の実行(周知・訓練、継続的アップデート)

## 主な取り組み

### リスク管理教育

事業部門やグループ各社が、効率的かつ健全な運営を実現するためのガイドラインとして『管理標準』を策定しました。事業運営にあたって目配りすべき40項目について、概要を示しています。

2023年度は、『管理標準』の発行にあたって全グループ会社の社長および管理部門長を対象とした説明会を開催し、活用方法を周知しました。2024年度も引き続き、新たにグループ会社社長に就任する者を対象として内部統制および『管理標準』の説明を行っていきます。

### BCM<sup>\*1</sup>活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害や感染症などの発生に備えてBCM<sup>\*2</sup>を策定し、見直しています。

2023年度は、台湾や朝鮮半島有事など、国際紛争の発生を想定した国際紛争有事の初動対応プランの作成や、

首都直下地震などの大規模災害を想定した主要事業部門のBCPの再点検・アップデートを行い、事業継続のための施策を進めました。

国内ニコングループでは、高い発生確率で想定される「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」などの大規模地震に対する「大規模災害時の行動について」のeラーニングや、災害時を想定した安否確認や通信訓練などの各種訓練を実施しました。

\*1 BCM (Business Continuity Management)：事業継続マネジメント。BCP 策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などをを行う平常時からのマネジメント活動。

\*2 BCP (Business Continuity Plan)：事業継続計画。大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

# 情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント

## 基本的な考え方

ニコングループでは、保有する情報資産の管理およびセキュリティに関して「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を定め実践しています。本方針に基づき「ニコングループ情報管理規程」などの社内規程を定め、国・地域の状況に応じて、情報資産を適切に保護し業務遂行の適正化および効率化を図っています。これらの規程類は、従業員がいつでも確認できるよう社内ポータルサイトに掲載されています。



ニコングループ情報セキュリティ基本方針  
[https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security\\_policy.pdf](https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf)

の「信頼」の向上にも努めます。

## 戦略

中期経営計画に基づき、ITインフラの健全な運用と管理、サイバーセキュリティや個人情報保護への対応により、経済的損失と会社レピュテーションの棄損を避けています。重点施策については、毎年リスクマップを関連部署と協議し、リソースの集中領域を決定しています。ゼロトラストで施策を進めており、EDRの見直しも行い、欧米含めた監視プラットフォームのグローバル統合を進めています。また、メールセキュリティの監視強化も行いました。

ループ会社ごとに各組織長を情報管理の責任者と定めており、情報セキュリティ推進部と連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、それぞれの国・地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。情報資産リスクの中で重要な案件は、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」にてレビューを受けています。

なお、ニコンのヘルスケア事業では、ネットワークを利用した遠隔診断支援やクラウドによる病理画像の保存・管理サービスなどのデジタル化を軸とした情報サービス領域での事業拡大にともない、医療機関で厳格な管理が求められる被験者や患者の個人情報などの医療情報を取り扱うケースが増加することを踏まえ、2023年12月にISO 27001の取得対象組織を拡大するとともに、クラウドサービスのための情報セキュリティ管理における実践規範であるISO 27017の認証取得と運用を開始し、情報セキュリティマネジメントの徹底を推進しています。

\* ISMS : Information Security Management System

## 戦略

## リスク

サイバー攻撃による企業活動の遅延や停止、さらに機密情報や個人情報の窃取、漏洩はニコングループの「信頼」に関するリスクであると認識しています。

## 機会

情報セキュリティ対策と適切な情報資産管理を実施することで、リスクの低減を図りつつ、ニコングループへ

## ガバナンス

ニコングループでは、個人情報保護を含む情報管理において代表取締役 兼 社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS\*)に準拠した業務プロセスを構築しています。この運用においては、代表取締役(情報セキュリティ推進部担当)のもと、情報セキュリティ推進部がグループ全体の管理・統括を行い、サイバー攻撃対策をはじめとした情報セキュリティに関する施策の立案や体制整備・維持にも取り組んでいます。

また、ニコングループでは、ニコンの事業部、本部、グ

## リスク管理

世間動向、ニコングループの状況などを総合的に勘案し作成したリスクマップを関連部署と協議し、リソースの集中領域を決定しています。

## 指標と目標

### 指標と目標（達成年度）

リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度:100%(毎年度)

#### ▶ 2023年度

##### 計画

適用を受ける各国個人情報保護法令への対応継続

##### 実績

適用を受ける各国個人情報保護法令に必要な対応を進めた

#### ▶ 2024年度

##### 計画

サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応実施

## 主な取り組み

### 情報セキュリティインシデント対応

ニコングループでは、情報セキュリティ事案発生時に、発生現場から直ちに情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と協力し、被害や影響を最小限に抑える体制と手順を整え、事業を迅速に再開できるプロセスを確立しています。重大な事案は、情報セキュリティ推進部から

担当役員へ迅速に報告しています。

なお、過去3年間において、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

### 情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報セキュリティに関する従業員への意識付けおよび実効性の向上のため、入社時研修などで、eラーニングでの情報セキュリティ教育を実施しています。この教育プログラムには、情報管理に関する方針やルールなどに加え、具体的な事例も盛り込んでいます。

また、社内規程や会報などで通知した情報セキュリティ施策を分かりやすく解説した教育資料「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を従業員全員がいつでも参照できるようにポータルサイトに掲載しています。このハンドブックを通じて、従業員一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう、継続的な教育に取り組んでいます。

2023年度は、例年通り2月を情報セキュリティ月間と定め、社内報で啓発を行い、また国内グループ会社を対象にeラーニングを実施しました。また、メール訓練を実施し、不審メールへの対応の習熟度向上を図りました。

定期入社社員向けには、講師による研修を実施し、キャリア入社社員向けには、eラーニングを実施しています。海外グループ会社においても、適宜eラーニング、またはその他の手法で情報セキュリティ教育を実施しました。

これらの教育により、従業員への情報セキュリティの徹底を図っています。なお、万が一、従業員が関連規程に違反し、個人情報などの情報漏えい等の事案を発生させた場合には、当該従業員に対し、その所属する会社の就業規則に基づき懲戒処分を行う可能性があります。

### 情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、「ニコングループ情報管理規程」に基づき、内部監査を定期的に実施しています。

2023年度は、国内ニコングループの全部門に対する書面監査（個人情報の管理等）を実施し、重要テーマに基づき選定した部門に対して実施監査を行いました。その結果、重大なリスクは発見されませんでした。2023年度も適正に情報セキュリティ対策が実施されていることを確認するため、テーマを定めて監査を行う予定です。

### 個人情報保護

ニコングループでは、プライバシーの尊重、個人情報の適法・適切な取り扱いは重要な社会的責務であると捉え「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。この方針のもと、グループ共通の規程として「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め、グループ内に周知するとともに、情報管理体制のもと、この規程に則って個人情報を取り扱っています。

さらに、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」の傘下に「個人情報保護部会」を設置し、ニコングループ全体のプライバシーや個人情報に関するリスク管理を行っています。

具体的な取り組みとしては、お客様に対してニコングループ各社のウェブサイトなどを通して関連法令に則ったプライバシーノーティスを提示し個人情報の利用目的、個人情報削除などの個人の権利、個人情報に関する問い合わせ窓口などを通知しています。

また、調達パートナーに対して、個人情報の保護を含めた情報セキュリティを遵守するよう「ニコンCSR調達基準」に定め、要求しています。



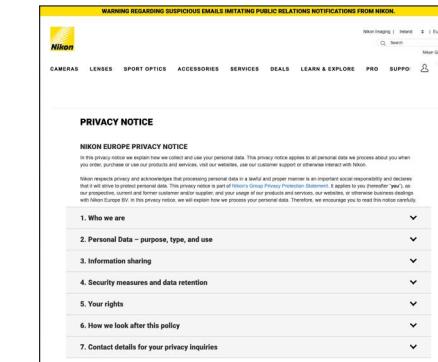
ニコングループ個人情報保護方針  
<https://www.jp.nikon.com/privacy/group/>

EU一般データ保護規則(GDPR)に則ったNikon Europe B.V.のPrivacy Notice

[https://www.nikon.ie/en\\_IE/privacy-policy/](https://www.nikon.ie/en_IE/privacy-policy/)

ニコンCSR調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>



EU一般データ保護規則(GDPR)に則った  
 Nikon Europe B.V.のPrivacy Notice(抜粋)

## 各国法への対応

ニコングループでは、高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現すべく、EU一般データ保護規則(GDPR)をはじめとした各国の個人情報保護法を遵法し、違反を未然に防ぐ体制の整備を進めています。

2023年度は、アメリカ合衆国カリフォルニア州消費者プライバシー法および下位規則に基づきプライバシーポリシーの修正を実施しました。その他の国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向などについて、継続的に情報収集を行っています。

2024年度においても、各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向にあわせ、必要な対応を進めています。

## サイバーセキュリティの インフラ整備とプロセス改善

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対し高い防御力を維持するために、ニコングループでは、サイバー攻撃の早期発見と早期対応のため、グローバルで一括して監視・対応する運用体制の改善・強化を進めています。また、フィッシング詐欺などの電子メールをフィルタリングするシステムを展開し、運用しています。

この他、従前の業務プロセスの改善などにも継続的に取り組んでいます。例えば、サイバー攻撃の入り口にもなり得るウェブサイトに対する定期的な脆弱性診断を実施しています。また、製品開発時における情報セキュリティルールに関する設計者教育も実施しています。

# 企業市民活動

# ニコンの企業市民活動

## 基本的な考え方

ニコングループは、良き企業市民でありたいと願い、社会や地域とともに発展するため、「ニコン企業市民活動方針」に基づき、主に次の世代を対象とした活動を推進しています。

### ニコン企業市民活動方針

ニコンは、企業理念である「信頼と創造」を具現化するための行動の規準を示した「ニコン行動規範」において、社会貢献活動への参加を積極的に推進することを表明しています。

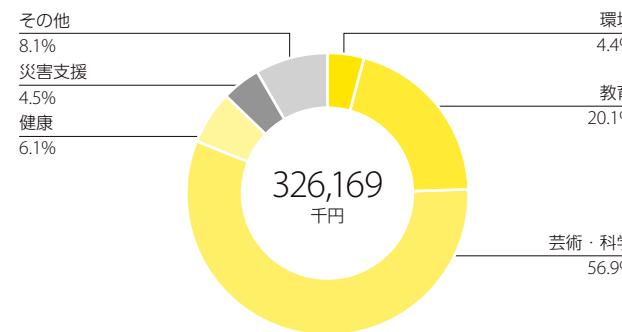
ニコンは、よき企業市民でありたいと願い、社会やコミュニティの一員として良好な関係を構築し、共に持続的に発展していくため、次の方針に基づき企業市民活動を行っていきます。

- 「環境」「教育」「芸術・科学」「健康」を注力分野とし、主に、次の世代を対象とした活動に取り組みます。
- ニコンの持つ技術やノウハウなどのリソースを効果的に活用していきます。
- 公益の増進、社会課題の解決、学術の進歩や普及に取り組む組織（行政機関、教育機関、NGO・NPOなど）と協力関係を築き、連携を図ります。
- 企業市民活動への従業員の参加を重視し、従業員による活動の機会をつくることに努めます。

## 体制

ニコングループでは、サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティ推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが方針に沿っているかモニタリングし、その結果をサステナビリティ委員会に報告しています。さらに、寄付に関しては、内規に則ってニコングループの実態を仔細に把握し、取締役会に報告しています。

### ●企業市民活動の支出額(2023年度)



## 企業市民活動への従業員参加

ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボランティア休暇制度」のように制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼

びかけています。

### ●ニコングループの企業市民活動の従業員参加人数

2023年度実績(のべ)

2,575名

## 主な取り組み

### 地球環境を次の世代へつなぐ

ニコングループでは、地球環境を次の世代へつなぐことをめざし、子どもたちへの環境啓発活動に取り組んでいます。

ニコンでは、生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」の支援の一環として、子どもたちに向けた冊子『赤谷ノート』を企画・制作して無償で配布しています。2023年度は、教育機関に150冊を配布しました。また、Nikon Europe B.V. では、国際環境教育 NGO の Foundation for Environmental Education (FEE) のオランダ支部と協働し、ニコンの実体顕微鏡「ファーブル」を使った環境教育プログラム「Light on Small」を提供しています。2023年度は、オランダ国内の1,162名の子どもたちがこの教材を活用しました。日本のニコンビジョンでも、生きものの観察体験を通じて子どもたちに理科学習の楽しさや環境保全の大切さを伝える「いきもの観察DAY」と題した活動に取り組んでいます。2023年度は、年2回開催し、のべ220名の親子連れが参加しました。

生物多様性保全・復元への支援 ➔ p.102

● ニコングループの環境啓発の取り組みに参加した子どもたち

|          |        |
|----------|--------|
| 2023年度実績 | 1,532名 |
|----------|--------|



携帯型実体顕微鏡「ファーブル ミニ」で海の生物観察をする「いきもの観察DAY」に参加した子どもたち。

子どもたちが将来を描くために

ニコングループでは、自社製品に関わりのある地域を中心に、経済的な理由で学校に通うことが困難な子どもたちの就学支援に取り組んでいます。

ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.の3社では、国際NGOを通じタイとラオスで奨学金を支給しています。タイでは、2023年度に中・高校生と大学生170名に奨学金を支給し、17年間の支給人数はのべ2,917名となりました。ラオスでは、毎年100名の中学生に奨学

金を支給しており、10年間での支給人数はのべ1,000名となりました。また、国内ニコングループは、開発途上国の子どもたちの健康の向上とともに、通学のきっかけにつながる、国際連合世界食糧計画(国連WFP)の学校給食支援に協力しています。2023年度は、184名の1年間の通学を支えられる学校給食46,048食分に相当する1,381,452円を寄付しました。

● ニコングループの就学支援で学校に通えた子どもたち

|          |      |
|----------|------|
| 2023年度実績 | 454名 |
|----------|------|



タイの奨学金は公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、タイのシーカー・アジア財団を通じて支給しています。写真は、2023年6月にタイのパヤオで実施された授与式の様子。

Column

日本から絵本を届ける活動～ラオス語絵本づくり

国内ニコングループでは、特定非営利活動法人ラオスのこども(Action with Lao Children, ALC)の「ラオス語絵本プロジェクト」に参加し、従業員のボランティアによる「ラオス語絵本づくり」に取り組んでいます。この取り組みは、日本語の絵本にラオス語の翻訳を貼り、ALCを通じてラオスの学校の図書室などへ絵本を届ける活動です。

ラオスでは、日本のように書籍や書店が多くなく、子どもたちが本に触れる機会が限られています。そこで、日本でできるラオスへの教育支援として2017年度から活動を始め、毎年、実施しています。2023年度は、41名の従業員が参加して105冊のラオス語の絵本を制作しました。これまで7年間取り組んできたこの活動ではのべ477名の従業員が参加し、1,022冊の絵本をラオスに届けることができました。



2023年度は、コロナ禍があけたこともあり、在宅で参加できる方法を残しつつも、集まって絵本づくりにも取り組みました。

## 未来を拓く次の世代を応援

ニコンは、写真文化発展への貢献のため1969年から国際写真コンテスト「ニコンフォトコンテスト」を主催してきました。このコンテストでは、年齢、国籍、経験、撮影機材のメーカーを問わず、表現者が伝えたいメッセージを共有する機会を時代の流れに沿った部門構成で提供し続けています。また、ニコンイメージングジャパンは、写真文化の普及・向上を目的に1968年に開設した写真展示場「ニコンサロン」の運営を続けています。「ニコンサロン」では、プロ・アマの壁を取り払い、企業戦略に影響されず、あらゆる分野の優れた作品の展示場として写真展本来の姿を追求するとともに、新進写真家による最も優れた作品展に対し「三木淳賞」を1999年から継続して贈呈するなど若手写真家支援活動に取り組んでいます。Nikon Imaging Korea Co., Ltd. でも、2008年から毎年、Parkgeonhi foundation が主催する「Daum Junior Photo Festival」に協賛し、写真に関心のある若者の才能を開発するプログラムをサポートするなど、海外グループ会社においても映像文化に関わる次世代を支援するさまざまな取り組みを行っています。

次世代の産業人材の育成では、ニコンは東京大学生産技術研究所に「ニコン光・精密フロンティア寄付研究部門」を開設し、次代の光学産業をリードする技術者の育成に貢献するとともに、将来的に社会が求める価値を生み出すための研究テーマの創出をめざして活動しています。また、ラオス国立サバナケット大学でのニコン・JICA奨学金では、将来のラオスを支える人材育成の支援と併

せ、日本語の分かる産業人材の育成のために日本語学科の教育環境の向上にも協力しています。海外グループ会社では、アディティブマニュファクチャリングの設計および製造を行う米国のMorf3D Inc. が、得意とする積層造形に関する大学生への講義のほか、技術者になるためのキャリア形成のあり方を学ぶ高校生向けのイベントなどに取り組んでいます。また、ドイツのNikon SLM Solutions AG は、地元のリューベック工科大学の学生フォーミュラレーシングチームのスポンサーとなり、学生たちの技術スキル向上のための支援を行っています。

### ● ニコングループの人材発掘・育成の取り組みに参加した人数

|          |         |
|----------|---------|
| 2023年度実績 | 18,137名 |
|----------|---------|



2022～2023年に開催したニコンフォトコンテストの写真部門でグランプリを受賞した作品「Tears in the rain (雨の中の涙)」。



Nikon Imaging Korea Co., Ltd. が支援する「Daum Junior Photo Festival」に参加した若者たち。



2023年12月、4年ぶりにサバナケット大学で開催されたニコン・JICA奨学金の授与式。

## Column

## 国立高等専門学校の学生への奨学金を設立

ニコンは、2022年度に国立高等専門学校機構と協働して国立高専の学生向けの奨学金を設立し、2023年度に1期生となる40名を選考して奨学金の支給を開始しました。

この奨学金は、実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関である高等専門学校の学生を対象とすることで、ニコングループが2030年のありたい姿に掲げる「人と機械が共創する社会」をともに築いていく次世代が増えていくことを願うとともに、日本の将来の産業基盤を支える理工学系人材の育成に寄与していくことをめざしています。

ニコンは、奨学金の給付のみならず、奨学生たちとのコミュニケーションを図ることで学生たちを応援するとともに、学生たちが将来のキャリア形成に役立つ情報提供なども行っています。



2023年9月開催の奨学金証書授与式に集まった国立高等専門学校の学生たち。

## 地域の幸せを未来に受け継ぐ

ニコングループでは、より良い地域を未来へ受け継ぐことを願い、地域の人々の幸せと健康に貢献する活動に取り組んでいます。

## Nikon India Private Limited

SOS Children's Villages of India の活動を通じて、社会的養護が必要な子どもたち72名に対する家庭養育環境の提供に貢献しています。また、Magic Bus India Foundation の Youth Skilling Program を通じて、NEET (Not in Education, Employment, or Training) の若者約150名の雇用機会創出や技能開発支援に貢献しています。



Nikon India Private Limited の寄付により、SOS Children's Villages of India が支援する社会的養護が必要な子どもたち。

## Nikon Europe B.V.

慢性疾患を抱える子どもたちとその家族を招いて野外で楽しいアクティビティを提供するKinder Beest Feest の

イベントをサポートしました。従業員が写真撮影と顕微鏡観察の2つのブースを運営し、記念写真のプレゼント、子どもたちに顕微鏡による観察体験を提供しました。



イベントで慢性疾患を抱える子どもとご家族の記念写真を撮影する Nikon Europe B.V. のスタッフ。

## Nikon Precision Taiwan Ltd.

福祉団体や児童養護施設に対し、2010年度から毎年、寄付による支援を行っており、従業員にも呼びかけて不用となった物品の寄贈にも取り組んでいます。



2023年度の寄贈では、地域の障がい者施設に対して不用となったモニター、PC、携帯などを届けました。

## Nikon Canada Inc.

毎年、ホリデーシーズンに、恵まれない子どもたちのためにトイドライブを実施しています。このチャリティーアイベントは、従業員の惜しみない貢献により年々規模を拡大しています。



従業員たちがトイドライブに持ち寄ったプレゼント。

## Nikon India Private Limited

インド有数の眼科医療機関の眼科助手養成プログラムに支援しました。いまだ、インドでは白内障等治療可能な疾病による失明が少なくないために、コミュニティから疎外されがちな若い女性を対象に眼科医療の基礎スキルを身に付けてもらい各地に配置することで、初期診断のできる眼科の専門家のリソース不足解消と女性のエンパワーメントを促進しています。2023年度は40人の眼科助手育成につながる支援を行いました。



Nikon India Private Limited の支援による、眼科助手育成のための講習の様子。

## Nikon Europe B.V.

Nikon Europe B.V. フランス支店では、ハンディキャップの実情や障がいのある学生の姿を伝える学生動画コンテスト「Tous HanScène」に2017年から協賛しています。



コンテストは障がいのある若者の学ぶ機会の拡大を目的に開催されている。

## Nikon Imaging Korea Co., Ltd.

Nikon Imaging Korea Co., Ltd. では、2023年度から社内での「CSRクルー」の募集を開始し、社内でのCSR推進やボラン

ティア活動に取り組みました。ボランティア活動では、経済的に困窮している家庭に対し、冬場の暖房装置に使う練炭の配布を行いました。



約 20 名のボランティアが 10 家庭に練炭を配布しました。

## Nikon Precision Inc. / Nikon Research Corporation of America

Nikon Precision Inc. と Nikon Research Corporation of America では、従業員によるボランティア活動を推進しています。このボランティア活動では、毎年、フードバンク活動に協力しており、地域の経済的に困窮している家庭を支援しています。



地域のフードバンクの活動に協力する同社の従業員たち。



株式会社ニコン

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20  
[www.jp.nikon.com](http://www.jp.nikon.com)

発行 2024 年 7 月



NIKON  
SUSTAINABILITY  
REPORT **2024**

ニコン サステナビリティ報告書

Data index データ集

# Contents / 目次

|   |      |
|---|------|
| Data on "Business activity" field 「事業」に関するデータ | D-02 |
| Data on "Environment" field 「環境」に関するデータ       | D-03 |
| Data on "Society/Labor" field 「社会・労働」に関するデータ  | D-23 |
| Data on "Governance" field 「ガバナンス」に関するデータ     | D-49 |
| Data on Corporate Citizenship 企業市民活動に関するデータ   | D-55 |
| Independent Practitioner's Assurance 第三者保証    | D-57 |

## Boundary

Nikon Group (Nikon Corporation and all Nikon consolidated subsidiaries (81 entities))

Notes:

1. "Nikon Group in Japan" refers to Nikon and Group companies in Japan.
2. The boundary for environmental data is defined on D-03 in "Data classification and ISO 14001 Certification Status." In other cases where a specific boundary is defined, details are clearly specified in each respective section.
3. Partial changes have been made to past performance data due to the expansion of the boundary.
4. Unless otherwise stated, the term "employees" includes Nikon Group executive officers, permanent and non-regular staff, contract workers, contract workers from staffing agencies, part-time employees, and temporary personnel.
5. The figures related to the financial content of this report are truncated to the nearest 100 million yen when stated in hundred millions of yen and rounded to the nearest 1 million yen when stated in millions of yen. Other figures are also rounded after presentation. Therefore, sums of detailed figures may not match total amounts.

## Independent Practitioner's Assurance

Certain data have also received third-party assurance in order to enhance their credibility (relevant data are marked with **★**).

## 範囲

ニコングループ(株式会社ニコンおよび全連結子会社(81社))

※1 「国内ニコングループ」とはニコンと国内グループ会社を表しています。

※2 環境データについては、D-03 の「データ区分と ISO 14001 取得状況」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。

※3 パウンダリ拡大等に伴い、過去のパフォーマンスデータを一部変更しています。

※4 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。

※5 財務内容にかかわる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

## 第三者保証

数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています(該当のデータには**★**を付けています)。

# Data on "Business activity" field / 「事業」に関するデータ

## Analysis and Review Breakdown of Call Center Inquiries (Japan) 分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳 (日本)

|  |                           | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位 |
|--|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|
| Total number of inquiries<br>お問い合わせ総件数 |                           | 27,117           | 17,787           | 14,639           | 13,550           | 13,673           | cases<br>件 |
| Breakdown<br>内訳                        | Requests<br>ご要望           | 66.1             | 70.2             | 70.0             | 68.2             | 65.6             | %          |
|  | Feedback<br>ご意見           | 31.9             | 28.1             | 27.6             | 28.5             | 30.0             |            |
|  | Favorable comments<br>好評価 | 2.0              | 1.7              | 2.4              | 3.3              | 4.4              |            |

Note: The number of inquiries received, excluding questions about dealers and usage methods, out of a total number of inquiries to the call center, used for analysis and review in product development.

※ コールセンターへのお問い合わせ総数のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数。

## Customer Satisfaction Survey Results

### お客様対応時の満足度調査の結果

Unit: % / 単位: %

|                                 | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Customer satisfaction<br>お客様満足度 | 86.6             | 87.0             | 86.9             | 88.4             | 87.0             |

Note: The above figures represent the level of satisfaction taken from call center inquiries in the Americas, Europe and China.

※ 上記数値は米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対するもの。

# Data on "Environment" field / 「環境」に関するデータ

## Data classification and ISO 14001 Certification Status (Fiscal Year 2023) データ区分とISO 14001取得状況 (2023年度)

| Data classification<br>データ区分  | Company<br>会社名                                      | ISO 14001 Certification Status<br>ISO 14001取得状況 |
|---|---|---|
| Nikon<br>ニコン  | Nikon Corporation / ニコン                             | ○   |
| Group manufacturing companies in Japan<br>国内グループ生産会社                                | Tochigi Nikon Corporation / 栃木ニコン                   | ○   |
|   | Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. / 栃木ニコンプレシジョン     | ○   |
|   | Sendai Nikon Corporation / 仙台ニコン                    | ○   |
|   | Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / 宮城ニコンプレシジョン      | ○   |
|   | Hikari Glass Co., Ltd. / 光ガラス                       | ○   |
|   | Nikon Engineering Co., Ltd. / ニコンエンジニアリング           | ○   |
|   | Nikon CeLL innovation Co., Ltd. / ニコン・セル・イノベーション    | *1  |
| Group nonmanufacturing companies in Japan<br>国内グループ非生産会社                            | Nikon Tec Corporation / ニコンテック                      | ○   |
|   | Nikon Solutions Co., Ltd. / ニコンソリューションズ             | ○   |
|   | Nikon Systems Inc. / ニコンシステム                        | ○   |
|   | Nikon Business Service Co., Ltd. / ニコンビジネスサービス      | ○   |
|   | Nikon Product Support Corporation / ニコンプロダクトサポート    | *1  |
|   | Nikon Vision Co., Ltd. / ニコンビジョン                    | ○   |
|   | Nikon Imaging Japan Inc. / ニコンイメージングジャパン            | ○   |
| Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社                           | Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.           | ○   |
|   | Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. | ○   |
|   | Nikon (Thailand) Co., Ltd.                          | ○   |
|   | Nikon Lao Co., Ltd.                                 | ○   |
|   | Nikon X-Tek Systems Ltd.                            | ○   |
|   | Optos Plc   | ○   |
|   | Optos, Inc.   | ○   |
|   | Nikon SLM Solutions AG                              | ○   |
| Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など <sup>*2</sup> | 41 companies<br>41社                                 | *1  |

## Notes:

1. The ISO 14001 certification rate for the Nikon Group as a percentage of the number of employees at manufacturing sites is roughly 100%.

2. Since Nikon SLM Solutions AG has joined in Nikon Group, in FY 2023, so data for previous years is not included.

\*1 Introduced the Nikon Eco Program.

\*2 3 Group nonmanufacturing companies in Japan that have very minimal environmental impact and have not obtained ISO 14001 are included. 18 companies such as private funds, companies in the process of liquidation and Companies that have just joined the Nikon Group through M&amp;A, etc. are excluded.

※1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員ベースで約100%。

※2 Nikon SLM Solutions AGについては、2023年度よりニコングループに加わったため、それより前の年度のデータには含まれない。

\*1 ニコン簡易EMSを導入

\*2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&amp;A等によりニコングループに入ったばかりの会社など18社は除く。

## GHG Emissions List Breakdown by Scope and Category (1) Scope・カテゴリ別 GHG排出量(1)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t-CO<sub>2</sub> / 単位: t-CO<sub>2</sub>

| Data classification<br>データ区分    | Company<br>会社名  | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---------------------------------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Scope 1                         | Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★<br>ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社 ★ | 32,945           | 31,300           | 33,027           | 33,056           | 28,311           |
|                                 | Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など                                       | 4,107            | 2,598            | 1,709            | 1,612            | 1,646            |
|                                 | Total<br>合計   | 37,052           | 33,898           | 34,736           | 34,668           | 29,957           |
| Scope 2 Location-based/ロケーション基準 | Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan<br>ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社     | 173,840          | 160,925          | 159,788          | 166,178          | 173,999          |
|                                 | Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など                                       | 6,874            | 6,011            | 5,502            | 5,421            | 4,901            |
|                                 | Total<br>合計   | 180,714          | 166,936          | 165,290          | 171,599          | 178,899          |
| Scope 2 Market-based/マーケット基準    | Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★<br>ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社 ★ | 167,165          | 156,780          | 154,185          | 135,896          | 53,337           |
|                                 | Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など                                       | 5,683            | 4,999            | 4,165            | 4,303            | 4,058            |
|                                 | Total<br>合計   | 172,848          | 161,779          | 158,350          | 140,199          | 57,395           |

## Notes:

1. The following values were used for CO<sub>2</sub> conversion factors.

[Electric power]

●Japan: The CO<sub>2</sub> emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the "List of Basic Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures. ●UK: Residual mix. ●US: NERC regional residual mix. ●Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors.

[City gas]

●Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12. ●UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases. ●Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.

[Heat and other fuels]

●The factors noted in the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures (Using the FY2009 edition).\*

2. CO<sub>2</sub> emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of green power plan, green power certificate, solar power, and green heat certificate from total energy consumption, and multiplying that by the basic emission factors.

3. Data coverage of Scope 1 and 2 for the fiscal year 2023 is 100% on an employee basis.

※1 CO<sub>2</sub>換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

●日本: 温対法「電気事業者別基礎排出係数」 ●英国: 残渣ミックス ●米国: NERC 地域別残渣ミックス ●その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数。

[都市ガス]

●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値 ●英国: 「温室内効果ガス報告書」用係数 ●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

●温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数(2009年度(平成21年度)版を使用)

※2 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、総エネルギー使用量から、グリーン電力プラン、グリーン電力証書、太陽光自家発電および、グリーン熱証書のエネルギー量分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

※3 2023年度におけるScope1、2のデータのデータカバー率は従業員ベースで100%

## GHG Emissions List Breakdown by Scope and Category (2) Scope・カテゴリ別 GHG排出量 (2)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t-CO<sub>2</sub>e / 単位:t-CO<sub>2</sub>e

| Data classification<br>データ区分 | Company<br>会社名   | FY2019<br>2019年度  | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|------------------------------|--|---|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Scope 3                      | 1 Purchased goods and services<br>購入した製品・サービス  | Imaging Products Business, Precision Equipment Business<br>映像・精機事業                                      | 725,837          | 438,434          | 544,185          | 428,226          |
|                              | 2 Capital goods<br>資本財   | Entire Nikon Group<br>ニコングループ全体   | 58,184           | 58,879           | 60,917           | 76,577           |
|                              | 3 Fuel and energy-related activities not included in Scope 1,2<br>Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 | Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan<br>ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社 | 17,402           | 15,914           | 17,412           | 24,934           |
|                              | 4 Upstream transportation and distribution<br>輸送、配送(上流)  | Entire Nikon Group<br>ニコングループ全体   | 52,668           | 29,007           | 27,532           | 25,411           |
|                              | 5 Waste generated in operations<br>事業から出る廃棄物   | Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan<br>ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社 | 2,501            | 2,291            | 1,934            | 2,209            |
|                              | 6 Business travel<br>出張  | Entire Nikon Group<br>ニコングループ全体   | 28,022           | 8,928            | 12,341           | 47,742           |
|                              | 7 Employee commuting<br>雇用者の通勤   | Entire Nikon Group<br>ニコングループ全体   | 9,714            | 8,567            | 7,672            | 9,283            |
|                              | 8 Upstream leased assets<br>リース資産(上流)  | Included in Scope 2<br>Scope2に含む  | —                | —                | —                | —                |
|                              | 9 Downstream transportation and distribution<br>輸送、配送(下流)                                      | Excluded <sup>1)</sup><br>除外 <sup>1)</sup>  | —                | —                | —                | —                |
|                              | 10 Processing of sold products<br>販売した製品の加工  | Excluded <sup>1)</sup><br>除外 <sup>1)</sup>  | —                | —                | —                | —                |
|                              | 11 Use of sold products ★<br>販売した製品の使用 ★   | Imaging Products Business, Precision Equipment Business, Healthcare Business<br>映像・精機・ヘルスケア事業           | 185,684          | 108,524          | 108,903          | 100,851          |
|                              | 12 End-of-life treatment of sold products<br>販売した製品の廃棄   | Imaging Products Business, Precision Equipment Business<br>映像・精機事業                                      | 3,175            | 1,544            | 1,591            | 1,726            |
|                              | 13 Leased assets (downstream)<br>リース資産(下流)   | Excluded <sup>1)</sup><br>除外 <sup>1)</sup>  | —                | —                | —                | —                |
|                              | 14 Franchises<br>フランチャイズ   | Out of scope<br>対象外   | —                | —                | —                | —                |
|                              | 15 Investments<br>投資   | Out of scope<br>対象外   | —                | —                | —                | —                |
|                              |  |   | Total<br>合計      | 1,083,187        | 672,089          | 782,488          |
|                              |  |   |                  |                  | 716,958          | 856,454          |

4. Category 11 is calculated by the following calculation method for each product category in Imaging Products Business, Precision Equipment Business and Healthcare Business.  
The Healthcare Business began collecting data from fiscal year 2023.

● Imaging Products Business: Number of frames taken during a lifetime × Electricity consumption per frame of representative model × Number of products sold

● Precision Equipment Business and Healthcare Business: Electricity consumption of representative models × Annual operating time × Useful life × Number of units sold

\*1 Excluded because the amount is very small.

※4 カテゴリ11は、映像・精機・ヘルスケア事業とともに、製品カテゴリ毎に以下の算出方法で算出。  
ヘルスケア事業は2023年度より集計開始。

●映像事業:生涯撮影コマ数×代表機種の1コマ当たり電力使用量×販売台数

●精機事業:ヘルスケア事業:代表機種の電力使用量×年間稼働時間×耐用年数×販売台数

\*1 少量のため除外。

## Energy Consumption ★

### エネルギー使用量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

|  |  |  | FY2019<br>2019年度                             | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位            |  |
|--|--|--|--|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|--|
| Renewable energy<br>再生可能エネルギー                                  | Electricity<br>電力                                  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 17,507                                       | 17,751           | 18,305           | 67,000           | 147,568          | MWh                   |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0  | 0                | 6,032            | 13,115           | 119,797          |                       |  |
| Nonrenewable energy<br>非再生可能エネルギー                              | Cold water and steam<br>冷水・蒸気                      | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 8,224  | 0                | 0                | 0                | 0                | 1,000 MJ              |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0  | 0                | 0                | 0                | 0                |                       |  |
| Nonrenewable energy<br>非再生可能エネルギー                              | Electricity<br>電力                                  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 236,964                                      | 224,246          | 219,003          | 180,029          | 100,174          | MWh                   |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 113,345                                      | 105,847          | 109,384          | 105,835          | 12,108           |                       |  |
|  | City gas<br>都市ガス                                   | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 4,966  | 4,642            | 4,528            | 3,782            | 4,076            | 1,000 Nm <sup>3</sup> |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 90   | 130              | 102              | 75               | 211              |                       |  |
|  | Liquefied petroleum gas (LPG)<br>液化石油ガス            | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 2,153  | 2,186            | 2,130            | 2,069            | 1,875            | t                     |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 217  | 208              | 228              | 225              | 223              |                       |  |
|  | Compressed natural gas (CNG)<br>圧縮天然ガス             | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 0  | 0                | 0                | 0                | 0                | 1,000 m <sup>3</sup>  |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 4  | 0                | 0                | 0                | 0                |                       |  |
|  | hydrogen gas<br>水素ガス                               | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 0  | 0                | 0                | 0                | 0.264            | t                     |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0  | 0                | 0                | 0                | 0                |                       |  |
| Total energy consumption * <sup>2</sup><br>総使用量 * <sup>2</sup> | Other fuels * <sup>1</sup><br>その他燃料 * <sup>1</sup> | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 1,203  | 1,239            | 1,196            | 1,253            | 1,146            | kL                    |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 853  | 682              | 730              | 701              | 920              |                       |  |
|  | Cold water and steam<br>冷水・蒸気                      | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 0  | 7,109            | 8,084            | 9,005            | 9,748            | 1,000 MJ              |  |
|  |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0  | 0                | 0                | 0                | 0                |                       |  |
|  |  |  | 2,880  | 2,744            | 2,690            | 2,753            | 2,760            | TJ                    |  |
|  |  |  | 1,178  | 1,098            | 1,195            | 1,226            | 1,370            |                       |  |
|  |  |  | Energy consumption per unit of sales / 売上高単位 | 6.87             | 8.51             | 7.20             | 6.34             | 5.76                  |  |
|  |  |  |  |                  |                  |                  |                  | GJ/¥1M                |  |

\*1 Calculated as crude oil equivalent.

\*2 The following values were used for calorific-value conversion factors for total consumption.

[Electric power]

● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

[City gas]

● Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

● UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases.

● Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.

[Heat and other fuels]

● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) (Using the FY2009 edition).

\*1 原油換算値。

\*2 総使用量の熱量換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

●省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

[都市ガス]

●日本:省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

●英国:「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

●その他海外:日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

●省エネ法「定期報告書記入要領」(2009年度(平成21年度)版を使用)の係数

## Energy Consumption (MWh conversion) エネルギー使用量 (MWh換算)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: MWh / 単位: MWh

|   |   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Non-renewable energy consumption<br>非再生可能エネルギー使用量 | Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★<br>国内ニコングループ、海外グループ生産会社 ★ | 469,053          | 446,103          | 442,417          | 389,928          | 220,320          |
|   | Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など                         | 33,013           | 24,327           | 18,928           | 17,596           | 16,332           |
|   | Total<br>合計   | 502,066          | 470,430          | 461,345          | 407,524          | 236,652          |
| Renewable energy consumption<br>再生可能エネルギー使用量      | Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★<br>国内ニコングループ、海外グループ生産会社 ★ | 19,792           | 17,751           | 24,337           | 80,116           | 267,365          |
|   | Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など                         | 3,818            | 4,027            | 4,266            | 4,533            | 4,273            |
|   | Total<br>合計   | 23,610           | 21,778           | 28,603           | 84,648           | 271,638          |

## Notes:

- Fuel: Value converted to calorific value and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh). The following values are used for the conversion coefficient of calorific value.
  - [City gas] ● Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).
  - UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases
  - Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company
- [Heat and other fuels]
  - The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) (Using the FY2009 edition).
  - 2. Cold water and steam: Value converted to calorific value, and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh).

※1 燃料: 熱量に換算した後、電力換算係数 (1MJ=0.2778kWh) を乗じた値。熱量への換算係数は、下記の値を使用。

[都市ガス]

●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

●英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

●省エネ法「定期報告書記入要領」(2009年度(平成21年度)版を使用)の係数

※2 冷水・蒸気: 熱量換算後、電力換算係数(1MJ = 0.2778kWh)を乗じた値

## Ratio of renewable energy to electricity consumption 電力使用量における再生可能エネルギー使用量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: MWh / 単位: MWh

|   |  |                                     | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|--|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Electricity consumption<br>使用電力量                        | Nikon Group in Japan ★<br>国内ニコングループ★<br>Group manufacturing companies outside Japan ★<br>海外グループ生産会社 ★<br>Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など | 254,471                             | 241,998          | 237,308          | 247,029          | 247,742          |                  |
|   |  | 113,345                             | 105,847          | 115,416          | 118,950          | 131,905          |                  |
|   |  | 16,422                              | 15,396           | 14,041           | 13,418           | 12,307           |                  |
|   | Total<br>合計  | 384,237                             | 363,240          | 366,765          | 379,397          | 391,954          |                  |
| Renewable energy consumption ★<br>再生可能エネルギー使用量 ★        | Nikon Group in Japan, Group manufacturing<br>companies outside Japan<br>国内ニコングループ、海外グループ生産会社   | Green Power Plan<br>グリーン電力プラン       | 16,259           | 16,487           | 16,493           | 67,801           | 150,586          |
|   |  | Green Power Certificate<br>グリーン電力証書 | 1,147            | 1,136            | 7,681            | 12,000           | 116,282          |
|   |  | Solar power<br>太陽光発電                | 101              | 128              | 164              | 314              | 496              |
|   | Total<br>合計  | 17,507                              | 17,751           | 24,337           | 80,116           | 267,365          |                  |
| Renewable energy consumption<br>再生可能エネルギー使用量            | Group nonmanufacturing companies outside<br>Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など   | Green Power Plan<br>グリーン電力プラン       | 3,792            | 3,999            | 4,239            | 4,401            | 4,143            |
|   |  | Green Power Certificate<br>グリーン電力証書 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   |  | Solar power<br>太陽光発電                | 26               | 27               | 27               | 132              | 131              |
|   | Total<br>合計  | 3,818                               | 4,027            | 4,266            | 4,533            | 4,273            |                  |
| Ratio of renewable energy consumption<br>再生可能エネルギー使用量割合 |  |                                     | 5.6%             | 6.0%             | 7.8%             | 22.3%            | 69.3%            |

## CO<sub>2</sub> Emissions from Energy Consumption ★

### エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位              |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 131,965          | 124,035          | 118,815          | 101,740          | 64,589           |                         |
| Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 59,086           | 55,693           | 56,584           | 54,855           | 10,098           | t-CO <sub>2</sub>       |
| Total<br>合計   | 191,051          | 179,728          | 175,399          | 156,594          | 74,687           |                         |
| Emissions per unit of sales<br>売上高原単位                     | 0.32             | 0.40             | 0.33             | 0.25             | 0.10             | t-CO <sub>2</sub> / ¥1M |

## Notes:

1. The following values were used for CO<sub>2</sub> conversion factors.
  - [Electric power]
    - Japan: The CO<sub>2</sub> emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the "List of Basic Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.
    - UK: Residual mix
    - US: NERC regional residual mix
    - Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors.
  - [City gas]
    - Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12.
    - UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases
    - Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.
  - [Heat and other fuels]
    - The factors noted in the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures. (Using the FY2009 edition)
2. CO<sub>2</sub> emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of green power plan, green power certificate, solar power, and green heat certificate from total energy consumption, and multiplying that by the basic emission factors.

※1 CO<sub>2</sub> 換算係数は、下記の値を使用。

- [電力]
- 日本: 温対法「電気事業者別基礎排出係数」
  - 英国: 残渣ミックス
  - 米国: NERC 地域別残渣ミックス
  - その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数
- [都市ガス]
- 日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の別表2の値と44/12を乗じた値
  - 英国: 「温室効果ガス報告書」用係数
  - その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
- [熱およびその他燃料]
- 温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数(2009年度(平成21年度)版を使用)
- ※2 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、総エネルギー使用量から、グリーン電力プラン、グリーン電力証書、太陽光自家発電および、グリーン熱証書のエネルギー量分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

## Breakdown of Greenhouse Gas Emissions ★

### 温室効果ガス内訳 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t CO<sub>2</sub>e / 単位: t CO<sub>2</sub>e

|   |  | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| CO <sub>2</sub> Emissions from Energy Consumption<br>エネルギー起源CO <sub>2</sub>     | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 131,965          | 124,035          | 118,815          | 101,740          | 64,589           |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 59,086           | 55,693           | 56,584           | 54,855           | 10,098           |
|   | Total / 合計   | 191,051          | 179,728          | 175,399          | 156,594          | 74,687           |
| CO <sub>2</sub> Emissions from Nonenergy Consumption<br>非エネルギー起源CO <sub>2</sub> | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 37               | 30               | 30               | 30               | 35               |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 1                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   | Total / 合計   | 38               | 30               | 30               | 30               | 35               |
| CH <sub>4</sub>   | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 92               | 92               | 90               | 54               | 51               |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 66               | 70               | 75               | 75               | 78               |
|   | Total / 合計   | 158              | 161              | 166              | 129              | 129              |
| N <sub>2</sub> O  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 51               | 42               | 39               | 38               | 28               |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 23               | 23               | 24               | 25               | 27               |
|   | Total / 合計   | 74               | 65               | 63               | 63               | 55               |
| HFCs<br>HFC類  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 7,017            | 6,625            | 8,337            | 8,722            | 4,902            |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 1,539            | 1,216            | 1,710            | 3,284            | 1,165            |
|   | Total / 合計   | 8,556            | 7,841            | 10,046           | 12,005           | 6,067            |
| PFCs<br>PFC類  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 1                | 1                | 1                | 2                | 1                |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   | Total / 合計   | 1                | 1                | 1                | 2                | 1                |
| SF <sub>6</sub>   | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 233              | 235              | 178              | 129              | 674              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   | Total / 合計   | 233              | 235              | 178              | 129              | 674              |
| NF <sub>3</sub>   | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   | Total / 合計   | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
| Total<br>合計   | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 139,396          | 131,058          | 127,490          | 110,714          | 70,280           |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 60,715           | 57,022           | 58,393           | 58,239           | 11,368           |
|   | Total / 合計   | 200,111          | 188,081          | 185,883          | 168,953          | 81,648           |

## CO<sub>2</sub> from Nonenergy Consumption and Other Greenhouse Gases<sup>\*1</sup> Emissions ★

### 非エネルギー起源CO<sub>2</sub> およびその他の温室効果ガス<sup>\*1</sup> 排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t CO<sub>2</sub>e / 単位: t CO<sub>2</sub>e

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 7,431            | 7,023            | 8,675            | 8,974            | 5,691            |
| Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 1,628            | 1,309            | 1,809            | 3,384            | 1,270            |
| Total<br>合計   | 9,059            | 8,332            | 10,484           | 12,358           | 6,961            |

\*1 CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O, HFCs, PFCs, SF<sub>6</sub>, NF<sub>3</sub>\*1 CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O, HFCs, PFCs, SF<sub>6</sub>, NF<sub>3</sub>

## CO<sub>2</sub> Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy 再生可能エネルギー活用によるCO<sub>2</sub>削減効果

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t CO<sub>2</sub>e / 単位: t CO<sub>2</sub>e

|  |   |                                    | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--|---|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Renewable energy consumption ★<br>再生可能エネルギー使用量 ★ | Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan<br>国内ニコングループ、海外グループ生産会社 | Solar power / 太陽光発電                | 47               | 59               | 79               | 180              | 299              |
|  |   | Green Power Plan / グリーン電力プラン       | 7,609            | 7,534            | 7,372            | 31,002           | 69,352           |
|  |   | Green Power Certificate / グリーン電力証書 | 599              | 600              | 3,725            | 5,850            | 57,839           |
|  |   | Green Heat Certificate / グリーン熱証書   | 469              | 0                | 0                | 0                | 0                |
|  |   | Total<br>合計                        | 8,724            | 8,193            | 11,177           | 37,033           | 127,490          |
| Renewable energy consumption<br>再生可能エネルギー使用量     | Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc.<br>海外グループ非生産会社など                     | Solar power / 太陽光発電                | 22               | 22               | 22               | 58               | 60               |
|  |   | Green Power Plan / グリーン電力プラン       | 1,095            | 1,135            | 1,393            | 1,462            | 1,317            |
|  |   | Green Power Certificate / グリーン電力証書 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|  |   | Green Heat Certificate / グリーン熱証書   | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|  |   | Total<br>合計                        | 1,118            | 1,157            | 1,414            | 1,520            | 1,377            |
| Total<br>合計                                      |   | Solar power / 太陽光発電                | 70               | 81               | 101              | 239              | 360              |
|  |   | Green Power Plan / グリーン電力プラン       | 8,704            | 8,669            | 8,765            | 32,464           | 70,669           |
|  |   | Green Power Certificate / グリーン電力証書 | 599              | 600              | 3,725            | 5,850            | 57,839           |
|  |   | Green Heat Certificate / グリーン熱証書   | 469              | 0                | 0                | 0                | 0                |
|  |   | Total<br>合計                        | 9,842            | 9,350            | 12,591           | 38,553           | 128,867          |

Note: CO<sub>2</sub> emissions factors including the Basic Emissions Factors by Electric Power Utility, the country factors defined by International Energy Agency (IEA), and those used in "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, have been used in calculating the effects of CO<sub>2</sub> reductions.

※ CO<sub>2</sub> 削減効果の算出には、電力事業者別基礎排出係数、国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数、または温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」のCO<sub>2</sub> 排出係数を使用。

## GHG Emissions from Distribution in Japan, International Shipment and Distribution outside Japan 日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位                     |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------------|
| GHG emissions in distribution<br>物流GHG排出量         | 53               | 29               | 28               | 25               | 21               | 1,000 t-CO <sub>2</sub>        |
| GHG emissions per ton-kilometer<br>トンキロ当たりのGHG排出量 | 0.55             | 0.42             | 0.54             | 0.48             | 0.51             | kg-CO <sub>2</sub> /<br>ton-km |

## Sales Trends of Refurbished Semiconductor Lithography Systems (For IC) 中古露光装置 (IC用) の販売台数

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|
| Units sold<br>販売台数                            | 11               | 11               | 18               | 18               | 15               | Unit<br>台  |
| Percentage of total units sold<br>全販売台数に対する割合 | 24.4             | 40.7             | 66.7             | 52.9             | 38.5             | %          |
| Cumulative total<br>累計                        | 402              | 413              | 431              | 449              | 464              | Unit<br>台  |

## Zero Emission Levels

### ゼロエミッションレベル状況

|   |   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  |   | Level S<br>レベル S | Level S<br>レベル S | Level S<br>レベル S |                  |                  |
| Group manufacturing companies in Japan<br>国内グループ生産会社      | Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.           |                  |                  |                  | Level S<br>レベル S | Level S<br>レベル S |
| Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | Nikon X-Tek Systems LTD.                            | Level 1<br>レベル 1 | Level 1<br>レベル 1 | Level 1<br>レベル 1 |                  |                  |
|   | Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. |                  |                  |                  | Level 1<br>レベル 1 | Level 1<br>レベル 1 |
|   | Optos Plc   | —                |                  |                  | Level 1<br>レベル 1 | Level 1<br>レベル 1 |

Note: Zero Emission Level-specific Targets

Level S: Final landfill disposal rate of less than 0.5%  
 Level 1: Final landfill disposal rate of less than 1%  
 Level 2: Final landfill disposal rate of less than 5%  
 Level 3: Final landfill disposal rate of less than 10%  
 Level 4: Final landfill disposal rate of less than 20%

※ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS: 最終(埋立)処分率0.5%未満  
 レベル1: 最終(埋立)処分率1%未満  
 レベル2: 最終(埋立)処分率5%未満  
 レベル3: 最終(埋立)処分率10%未満  
 レベル4: 最終(埋立)処分率20%未満

## Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value), Total waste used/recycled/sold, and Final landfill waste 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t / 単位:t

|   |  |  | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|--|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Amount of waste (waste, plus valuable resources) ★<br>廃棄物など排出量 ★  | Waste<br>廃棄物   | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 3,756            | 3,761            | 3,538            | 3,707            | 3,189            |
|   |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 3,333            | 2,228            | 2,264            | 2,487            | 3,049            |
|   |  | Total / 合計   | 7,089            | 5,989            | 5,803            | 6,194            | 6,237            |
|   | Resources with economic value<br>有価物                     | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 1,096            | 1,248            | 962              | 843              | 579              |
|   |  | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 1,169            | 765              | 516              | 923              | 1,054            |
|   |  | Total / 合計   | 2,265            | 2,012            | 1,478            | 1,766            | 1,632            |
|   | Total / 合計   |  | 9,354            | 8,001            | 7,281            | 7,960            | 7,870            |
|   | Recycled amount ★<br>再資源化量 ★                             |  | 4,849            | 5,006            | 4,497            | 4,547            | 3,764            |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 |  | 3,667            | 2,120            | 1,972            | 2,866            | 3,878            |
|   | Total / 合計   |  | 8,516            | 7,127            | 6,469            | 7,413            | 7,642            |
| Waste incinerated with energy recovery<br>エネルギー回収で焼却された廃棄物の量      | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         |  | 554              | 533              | 560              | 525              | 570              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 |  | 1,438            | 1,033            | 1,091            | 1,867            | 2,494            |
|   | Total / 合計   |  | 1,992            | 1,567            | 1,651            | 2,392            | 3,064            |
| Waste incinerated without energy recovery<br>エネルギー回収なしで焼却された廃棄物の量 | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         |  | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 |  | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|   | Total / 合計   |  | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
| Final landfill waste ★<br>最終(埋立)処分量 ★                             | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         |  | 2.8              | 2.5              | 3.9              | 2.8              | 3.4              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 |  | 835.0            | 872.4            | 808.9            | 544.2            | 223.8            |
|   | Total / 合計   |  | 837.7            | 874.8            | 812.8            | 547.0            | 227.3            |
| Waste with unknown disposal method<br>処分方法不明の廃棄物                  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         |  | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 |  | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|   | Total / 合計   |  | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |

## Breakdown (by Category) of Waste (Waste plus Resources with Economic Value) Generated by Nikon Group in Japan (Fiscal Year 2023) 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳(2023年度)

Unit: t / 単位:t

|   | Emissions<br>排出量 | Percentage<br>割合(%) |
|---|------------------|---------------------|
| Sludge<br>汚泥  | 1,206            | 32.0                |
| Metals<br>金属くず  | 517              | 13.7                |
| Glass, Concrete, Ceramics(debris)<br>ガラス・コンクリート・陶磁器くず(がれき類) | 595              | 15.8                |
| Plastics<br>廃プラスティック  | 410              | 10.9                |
| Paper<br>紙類   | 217              | 5.8                 |
| Alkalies<br>廃アルカリ   | 256              | 6.8                 |
| Oil<br>廃油   | 198              | 5.3                 |
| Acids<br>廃酸   | 252              | 6.7                 |
| Wood<br>木くず   | 110              | 2.9                 |
| Kitchen waste<br>厨芥類  | 4                | 0.1                 |
| General refuse, Fiber<br>一般ごみ、繊維くず                          | 4                | 0.1                 |
| Other<br>その他  | 1                | 0.0                 |
| Total<br>合計   | 3,767.0          | 100                 |

## Water Withdrawal ★

## 取水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: 1,000 m<sup>3</sup> / 単位: 1,000 m<sup>3</sup>

|                                     |  |       | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|-------------------------------------|--|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Tap water<br>水道水                    | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 762   | 671              | 601              | 602              | 588              |                  |
|                                     | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 825   | 731              | 751              | 753              | 843              |                  |
|                                     | Total / 合計   | 1,587 | 1,403            | 1,352            | 1,355            | 1,430            |                  |
| Groundwater<br>地下水                  | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 2,102 | 1,934            | 1,694            | 1,779            | 1,660            |                  |
|                                     | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 293   | 300              | 498              | 553              | 538              |                  |
|                                     | Total / 合計   | 2,395 | 2,234            | 2,192            | 2,331            | 2,198            |                  |
| Industrial water<br>工業用水            | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 3     | 3                | 3                | 3                | 4                |                  |
|                                     | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
|                                     | Total / 合計   | 3     | 3                | 3                | 3                | 4                |                  |
| River water and rainwater<br>河川水・雨水 | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 0     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
|                                     | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 1     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
|                                     | Total / 合計   | 1     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
| Recycled water<br>再生水               | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 0     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
|                                     | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
|                                     | Total / 合計   | 0     | 0                | 0                | 0                | 0                |                  |
| Total<br>合計                         |  | 3,985 | 3,640            | 3,546            | 3,689            | 3,632            |                  |

## Water Discharge ★

### 排水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: 1,000 m<sup>3</sup> / 単位: 1,000 m<sup>3</sup>

|                    |  | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--------------------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Rivers, etc<br>河川等 | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 1,386            | 1,285            | 1,177            | 1,236            | 1,140            |
|                    | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|                    | Total / 合計   | 1,386            | 1,285            | 1,177            | 1,236            | 1,140            |
| Sewage<br>下水道      | Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ                         | 1,272            | 1,190            | 978              | 1,026            | 976              |
|                    | Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 | 889              | 822              | 999              | 1,045            | 1,104            |
|                    | Total / 合計   | 2,161            | 2,012            | 1,977            | 2,071            | 2,080            |
| Total<br>合計        |  | 3,547            | 3,297            | 3,154            | 3,307            | 3,220            |

## Freshwater consumption ★

## 淡水消費量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)Unit: 1,000 m<sup>3</sup> / 単位: 1,000 m<sup>3</sup>

|   |   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| a) Withdrawal: Total municipal water supplies (or from other water utilities)<br>a) 地方自治体の水道設備からの取水(水道水等)   | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 765              | 675              | 604              | 605              | 591              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 825              | 731              | 751              | 753              | 843              |
| b) Withdrawal: Fresh surface water (lakes, rivers, etc.)<br>b) 地表水からの取水(湖沼、河川等)   | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|   | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
| c) Withdrawal: Fresh groundwater<br>c) 地下水からの取水   | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 2,102            | 1,934            | 1,694            | 1,779            | 1,660            |
|   | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 293              | 300              | 498              | 553              | 538              |
| d) Discharge: Water returned to the source of extraction at similar or higher<br>quality as raw water extracted (only applies to b and c)<br>d) 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(bとcにのみ適用) | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 2,016            | 1,856            | 1,623            | 1,728            | 1,603            |
|   | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 116              | 119              | 200              | 223              | 216              |
| e) Total Net Freshwater Consumption (a+b+c-d)<br>e) 淡水の消費量合計 (a+b+c-d)  | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 850              | 753              | 675              | 655              | 648              |
|   | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 1,003            | 912              | 1,048            | 1,083            | 1,165            |

**Water consumption****水消費量**

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: 1,000 m<sup>3</sup> / 単位: 1,000 m<sup>3</sup>

|   |   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|   | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 2,866            | 2,609            | 2,297            | 2,384            | 2,251            |
| a) Water withdrawal(excluding saltwater) ★<br>a) 取水量(海水を除く) | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 1,119            | 1,031            | 1,249            | 1,306            | 1,381            |
|   | Total<br>合計   | 3,985            | 3,640            | 3,546            | 3,689            | 3,632            |
|   | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 2,657            | 2,474            | 2,155            | 2,262            | 2,116            |
| b) Water discharge(excluding saltwater) ★<br>b) 排水量(海水を除く)  | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 889              | 822              | 999              | 1,045            | 1,104            |
|   | Total<br>合計   | 3,547            | 3,297            | 3,154            | 3,307            | 3,220            |
|   | Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 209              | 134              | 142              | 122              | 135              |
| Total water consumption(a-b)<br>水消費量(a-b)                   | Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 230              | 209              | 250              | 261              | 277              |
|   | Total<br>合計   | 439              | 343              | 392              | 382              | 412              |

## Water Reuse ★

### 再利用水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: 1,000 m<sup>3</sup> / 単位: 1,000 m<sup>3</sup>

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 31               | 59               | 57               | 52               | 52               |
| Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 245              | 197              | 216              | 227              | 218              |
| Total<br>合計   | 276              | 256              | 273              | 279              | 270              |
| Reusing water rate<br>再利用水率                               | 6.5%             | 6.6%             | 7.2%             | 7.0%             | 6.9%             |

## Notes:

1. Reusing water discharged from one process in another process.
2. The reusing water rate is the ratio of the reusing water amount to the total of the water withdrawal amount and the reusing water amount: the reusing water rate = the reusing water amount / (water withdrawal amount + reusing water amount)

※1 再利用水とは、ある工程から排出されたのち、別の工程で利用される水。

※2 再利用水率は、取水量と再利用水量の合計に対する再利用水量の割合: 再利用水率 = 再利用水量 / (取水量 + 再利用水量)

## PRTR Survey Results

### PRTR 調査結果

Unit: t / 単位: t

|                           | FY2019<br>2019年度                    | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---------------------------|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Amount released<br>排出量    | Air / 大気                            | 63.5             | 48.2             | 41.4             | 53.4             |
|                           | Surface water / 公共用水域               | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|                           | Amount in on-site landfill / 事業所内埋立 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|                           | Soil / 土壤                           | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
| Amount transferred<br>移動量 | Sewage / 下水道                        | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              |
|                           | Waste / 廃棄物                         | 10.5             | 16.5             | 25.5             | 22.0             |

## Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions ★ VOC (揮発性有機化合物) 排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

Unit: t / 単位:t

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon Group in Japan<br>国内ニコングループ                         | 132              | 69               | 60               | 122              | 116              |
| Group manufacturing companies outside Japan<br>海外グループ生産会社 | 413              | 384              | 257              | 309              | 323              |

Note: For group manufacturing companies outside Japan, data for Nikon X-Tek Systems Ltd. has been included from FY2020 and is therefore not included in the FY2019 data.

※ 海外グループ生産会社について、Nikon X-Tek Systems Ltd. は2020年度から集計を開始したため、2019年度のデータには含まれない。

# Data on "Society/Labor" field / 「社会・労働」に関するデータ

## Regional Procurement Amount Ratio and Partner Ratio at Production Sites (Fiscal Year 2023) 生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率 (2023年度)

Unit: % / 単位: %

|                        | Procurement amount based regional location rate<br>調達金額ベースの地域別比率 | Regional location rate of Procurement Partners (Tier 1 suppliers)<br>地域別の調達パートナー比率 |
|------------------------|--|--|
| Japan / 日本             | 72   | 73   |
| Southeast Asia / 東南アジア | 22   | 6  |
| China / 中国             | 6  | 8  |
| Others / その他           | 0  | 13   |

## Number of Procurement Partners (Tier 1 suppliers) and Critical Procurement Partners 調達パートナー(一次調達先)と重点的に取り組む調達パートナー数

Unit: Companies / 単位: 社

|   | FY2019<br>2019年度         | FY2020<br>2020年度         | FY2021<br>2021年度         | FY2022<br>2022年度         | FY2023<br>2023年度         |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| Procurement Partners (Tier 1 suppliers)<br>調達パートナー(一次調達先) | approx. 2,700<br>約 2,700 | approx. 2,700<br>約 2,700 | approx. 2,300<br>約 2,300 | approx. 2,250<br>約 2,250 | approx. 2,250<br>約 2,250 |
| Critical Procurement Partners<br>重点的に取り組む調達パートナー          | approx. 200<br>約 200     | approx. 200<br>約 200     | approx. 200<br>約 200     | approx. 200<br>約 200     | approx. 250<br>約 250     |

## Assessment Achievements

### アセスメント実績

Unit: Companies / 単位: 社

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Subjects<br>対象   |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
| CSR questionnaire diagnosis<br>CSR調査票診断                               | —                | 211              | —                | —                | 247              | Critical Procurement Partners (Tier 1 suppliers)<br>重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先)                                       |
|   | 8                | —                | 15               | 7                | 20               | New Procurement Partner (Tier 1 suppliers)<br>新規調達パートナー(一次調達先)   |
|   | —                | 60               | 43               | 10               | 30               | Suppliers other than Tier 1 suppliers (Including Tier 2 suppliers, key partners)<br>一次調達先以外の調達先(二次以降、キーパートナーを含む) |
| Request for improvement based on CSR survey results<br>CSR調査結果による改善要請 | 10               | 10               | 13               | —                | 20               |  |
| Requests for improvement through CSR audits<br>CSR監査による改善要請           | 3                | 3                | —                | 2                | 3                | Critical Procurement Partners (Tier 1 suppliers)<br>重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先)                                       |
| Improvement completed<br>改善完了   | 14               | 13               | 26               | —                | 3                | Improvement may be completed in the next fiscal year after the improvement request<br>改善完了は改善要請の翌年度になる場合あり       |

## Conflict Minerals Survey 紛争鉱物調査

Unit: Companies / 単位: 社

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Procurement partners requiring the surveys<br>調査対象社数                  | 773              | 776              | 909              | 877              | 793              |
| Percentage of procurement partners who conducted the surveys<br>調査実施率 | 86%              | 92%              | 79%              | 85%              | 81               |
| RMAP Conformant Smelter<br>RMAP 適合製錬所                                 | 235              | 243              | 240              | 225              | 236              |
| Non-RMAP Conformant Smelter<br>非RMAP 適合製錬所                            | 64               | 84               | 104              | 116              | 120              |

Note: The figures were calculated in May of the year following the column year.

※ 翌年5月集計時点の数値。

## Environmental Partner Certifications 環境パートナー認定の実績

Unit: Companies / 単位: 社

|  | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Number of Environmental Management System Assessments<br>環境管理システムアセスメント数 | 126              | 139              | 149              | 180              | 167              |
| Newly Certified Environmental Partners<br>環境パートナー新規認定数                   | 21               | 18               | 36               | 31               | 15               |
| Total Certified Environmental Partners*<br>環境パートナー認定総数*                  | —                | 420              | 453              | 456              | 456              |

\* The figures have reflected decreases due to termination of business, business closures, etc. since fiscal year 2020.

\* 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値。2020年度から、減少数を反映した集計を開始した。

## CSR Briefings for Procurement Partners 調達パートナー向けCSR調達説明会の実績

|                                 |                     | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位     |
|---------------------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| Participating companies<br>参加社数 | In Japan<br>国内      | 772              | 849              | 716              | 802              | 920              | Companies<br>社 |
|                                 | Outside Japan<br>海外 | 193              | 212              | 253              | 202              | 76               |                |
| Participants<br>参加者数            | In Japan<br>国内      | 888              | 1,066            | 1,135            | 951              | 988              | Persons<br>名   |
|                                 | Outside Japan<br>海外 | 324              | 389              | 402              | 317              | 170              |                |

Note: CSR Briefings have been held online since fiscal year 2021. The briefings were separated by languages (Japanese, Thai and Chinese) in fiscal year 2023. On 2023 results, Japanese sessions are counted as "in Japan," and Thai and Chinese sessions as "outside Japan."  
※ 2021年度以降はオンライン開催。2023年度から言語別の会議を設定し、日本語の説明会を「国内」、タイ語・中国語の説明会を「海外」とカウント。

## Number of Employees (As of March 31, 2024)

従業員数(2024年3月末現在)

Unit: persons / 単位:名

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | 4,442            | 4,183            | 4,174            | 4,184            | 4,388            |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | 4,340            | 4,646            | 4,472            | 4,119            | 4,138            |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | 1,816            | 1,836            | 1,842            | 2,525            | 2,591            |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | 995              | 921              | 924              | 971              | 997              |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | 8,597            | 7,862            | 7,025            | 6,991            | 7,330            |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                      | 20,190           | 19,448           | 18,437           | 18,790           | 19,444           |

Note: Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.

※ ニコングループの正社員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。

## Composition ratio by gender/age by management and employment type of Nikon (As of March 31, 2024)

### ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比(2024年3月末現在)

Unit: % / 単位: %

|              |                                 | Senior Managers<br>上級管理職 | Managers other than senior<br>上級以外の管理職 | Permanent employees<br>一般正社員 | Part-time and temporary<br>employees<br>パート・アルバイト等 | Total<br>合計 |
|--------------|---------------------------------|--------------------------|--|------------------------------|--|-------------|
| Gender<br>性別 | Men<br>男性                       | 100                      | 92                                     | 81                           | 33   | 84          |
|              | Women<br>女性                     | 0                        | 8                                      | 19                           | 67   | 15          |
| Age<br>年齢別   | Under 30<br>30歳未満               | 0                        | 0                                      | 15                           | 0  | 13          |
|              | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 0                        | 41                                     | 59                           | 33   | 56          |
|              | Over 50<br>50歳以上                | 100                      | 59                                     | 26                           | 67   | 31          |

Note: Senior managers refers to directors and officers.

※ 上級管理職は役員。

## Proportion of Management Hired from the Local Community outside Japan

### 海外における地元コミュニティから採用した管理職比率

Unit: % / 単位: %

|   |  |             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|--|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Senior Managers<br>上級管理職               | Men<br>男性   | 46               | 50               | 55               | 83               | 80               |
|   |  | Women<br>女性 | —                | —                | —                | —                | —                |
|   | Managers other than senior<br>上級以外の管理職 | Men<br>男性   | 92               | 91               | 92               | 91               | 92               |
|   |  | Women<br>女性 | 100              | 100              | 100              | 100              | 100              |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Senior Managers<br>上級管理職               | Men<br>男性   | 11               | 22               | 67               | 100              | 100              |
|   |  | Women<br>女性 | —                | —                | 100              | 100              | 100              |
|   | Managers other than senior<br>上級以外の管理職 | Men<br>男性   | 89               | 87               | 84               | 78               | 80               |
|   |  | Women<br>女性 | 100              | 100              | 98               | 95               | 96               |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Senior Managers<br>上級管理職               | Men<br>男性   | 13               | 13               | 8                | 67               | 80               |
|   |  | Women<br>女性 | 100              | 100              | —                | —                | —                |
|   | Managers other than senior<br>上級以外の管理職 | Men<br>男性   | 72               | 78               | 70               | 71               | 72               |
|   |  | Women<br>女性 | 98               | 99               | 97               | 95               | 94               |

Notes:

1. Senior managers refers to full-time director and officers.
  2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
- ※1 上級管理職は、常勤役員。
- ※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

## Number and Rate of New Hires

### 新規雇用者数と新規雇用率

Unit: persons / 単位: 名

|   |             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | FY2023 New hires rate<br>2023年度 新規雇用率 |
|---|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------------------|
| Nikon<br>ニコン  | Men<br>男性   | 96               | 138              | 152              | 253              | 352              | 7.9%                                  |
|   | Women<br>女性 | 25               | 33               | 42               | 72               | 127              | 15.5%                                 |
|   | Total<br>合計 | 121              | 171              | 194              | 325              | 479              | 9.0%                                  |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | Men<br>男性   | 86               | 585              | 302              | 123              | 133              | 5.2%                                  |
|   | Women<br>女性 | 19               | 73               | 110              | 55               | 71               | 13.2%                                 |
|   | Total<br>合計 | 105              | 658              | 412              | 178              | 204              | 6.6%                                  |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Men<br>男性   | 171              | 125              | 214              | 217              | 315              | 16.6%                                 |
|   | Women<br>女性 | 66               | 67               | 94               | 96               | 118              | 18.4%                                 |
|   | Total<br>合計 | 237              | 192              | 308              | 313              | 433              | 17.1%                                 |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Men<br>男性   | 86               | 66               | 70               | 102              | 41               | 6.2%                                  |
|   | Women<br>女性 | 24               | 19               | 30               | 29               | 37               | 16.8%                                 |
|   | Total<br>合計 | 110              | 85               | 100              | 131              | 78               | 8.8%                                  |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Men<br>男性   | 214              | 63               | 159              | 233              | 164              | 7.4%                                  |
|   | Women<br>女性 | 644              | 45               | 160              | 350              | 557              | 11.2%                                 |
|   | Total<br>合計 | 858              | 108              | 319              | 583              | 721              | 10.0%                                 |

## Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group.
2. Group companies in Japan for fiscal year 2020 and fiscal year 2021 include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime under the Nikon post-retirement reemployment system.
3. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
4. Rate of new hires: Number of new hires ÷ Number of employees as of March 31

※1 ニコングループの正社員。

※2 2020年度および2021年度の国内グループ会社には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

※3 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

※4 新規雇用率: 新規雇用者数 ÷ 3月31日時点の従業員数

## Breakdown of Nikon's new hires by attributes

### ニコンの新規雇用者の属性別の人数内訳

Unit: persons / 単位: 名

|                                     |                                 | FY2023<br>2023年度 |             |             |
|-------------------------------------|---------------------------------|------------------|-------------|-------------|
|                                     |                                 | Men<br>男性        | Women<br>女性 | Total<br>合計 |
| 年齢別<br>Age                          | Under 30<br>30歳未満               | 144              | 74          | 218         |
|                                     | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 201              | 52          | 253         |
|                                     | Over 50<br>50歳以上                | 7                | 1           | 8           |
| 国籍別<br>National                     | 日本籍<br>Japanese                 | 337              | 116         | 453         |
|                                     | 中国籍<br>Chinese                  | 9                | 6           | 15          |
|                                     | 韓国籍<br>Korean                   | 3                | 2           | 5           |
|                                     | その他<br>Others                   | 3                | 3           | 6           |
| 管理職・非管理職別<br>Managers, Non-managers | 管理職相当<br>Managers               | 7                | 1           | 8           |
|                                     | 非管理職<br>Non-managers            | 345              | 127         | 471         |

## Average Age

### 平均年齢

Unit: years old / 単位: 歳

|   |             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | Men<br>男性   | 46.2             | 45.0             | 45.0             | 44.8             | 44.0             |
|   | Women<br>女性 | 40.9             | 41.0             | 41.2             | 40.7             | 39.5             |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | Men<br>男性   | 44.9             | 46.6             | 46.6             | 45.8             | 45.9             |
|   | Women<br>女性 | 45.9             | 46.3             | 45.8             | 46.1             | 45.1             |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Men<br>男性   | 45.0             | 44.8             | 44.4             | 44.6             | 42.7             |
|   | Women<br>女性 | 42.4             | 42.4             | 42.7             | 42.8             | 41.6             |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Men<br>男性   | 48.0             | 45.4             | 46.0             | 45.7             | 45.9             |
|   | Women<br>女性 | 46.9             | 46.7             | 46.6             | 46.7             | 46.7             |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Men<br>男性   | 37.3             | 37.5             | 38.1             | 38.6             | 39.0             |
|   | Women<br>女性 | 35.5             | 37.1             | 38.2             | 37.9             | 37.6             |

## Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.
  2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
- ※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。
- ※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

## Age Group 年齢層

Unit: persons / 単位: 名

|   |                                 | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | Under 30<br>30歳未満               | 409              | 427              | 427              | 463              | 569              |
|   | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 2,354            | 2,319            | 2,319            | 2,341            | 2,470            |
|   | Over 50<br>50歳以上                | 1,420            | 1,428            | 1,428            | 1,380            | 1,349            |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | Under 30<br>30歳未満               | 192              | 212              | 212              | 249              | 297              |
|   | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 2,395            | 2,188            | 2,188            | 2,127            | 2,018            |
|   | Over 50<br>50歳以上                | 2,059            | 2,072            | 2,072            | 1,743            | 1,602            |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Under 30<br>30歳未満               | 221              | 225              | 225              | 259              | 420              |
|   | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 1,037            | 1,006            | 1,006            | 1,019            | 1,422            |
|   | Over 50<br>50歳以上                | 578              | 611              | 611              | 662              | 749              |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Under 30<br>30歳未満               | 97               | 103              | 103              | 124              | 104              |
|   | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 435              | 425              | 425              | 440              | 438              |
|   | Over 50<br>50歳以上                | 389              | 396              | 396              | 407              | 425              |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Under 30<br>30歳未満               | 1,365            | 1,098            | 1,098            | 1,064            | 1,344            |
|   | Between 30 and 49<br>30歳以上50歳未満 | 6,253            | 5,634            | 5,634            | 5,492            | 5,508            |
|   | Over 50<br>50歳以上                | 244              | 293              | 293              | 435              | 478              |

## Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。地域別の数値について、出向者は出向先の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

## Average Years of Service 平均勤続年数

Unit: years / 単位: 年

|   |             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | Men<br>男性   | 20.2             | 18.6             | 18.5             | 17.9             | 16.5             |
|   | Women<br>女性 | 15.4             | 15.3             | 15.4             | 14.4             | 12.5             |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | Men<br>男性   | 17.0             | 16.2             | 15.4             | 17.2             | 18.0             |
|   | Women<br>女性 | 18.2             | 15.7             | 17.0             | 16.0             | 15.9             |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Men<br>男性   | 9.6              | 9.1              | 9.0              | 9.0              | 8.0              |
|   | Women<br>女性 | 7.8              | 7.5              | 7.8              | 7.3              | 7.2              |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Men<br>男性   | 12.8             | 12.8             | 12.7             | 12.5             | 12.8             |
|   | Women<br>女性 | 11.4             | 11.5             | 10.7             | 10.9             | 10.2             |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Men<br>男性   | 11.3             | 12.1             | 12.0             | 12.8             | 13.2             |
|   | Women<br>女性 | 11.6             | 13.6             | 13.9             | 14.5             | 14.1             |

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.
  2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
- ※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。
- ※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

## Number and Rate of Turnover

## 離職者数と離職率

Unit: persons / 単位: 名

|   |             | FY2019<br>2019年度            |                           | FY2020<br>2020年度            |                           | FY2021<br>2021年度            |                           | FY2022<br>2022年度            |                           | FY2023<br>2023年度                 |  |               | Turnover<br>rate<br>離職率 |      |
|---|-------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------------|--|---------------|-------------------------|------|
|   |             | Mandatory<br>retirees<br>定年 | Other<br>retirees<br>定年以外 | Mandatory<br>retirees<br>定年 | Other<br>retirees<br>定年以外 | Mandatory<br>retirees<br>定年 | Other<br>retirees<br>定年以外 | Mandatory<br>retirees<br>定年 | Other<br>retirees<br>定年以外 | Other retirees<br>定年以外           |  |               |                         |      |
|   |             |                             |                           |                             |                           |                             |                           |                             |                           | Contract<br>expiration<br>契約期間満了 | Retired for<br>personal<br>reasons<br>自己都合 | Others<br>その他 |                         |      |
| Nikon<br>ニコン  | Men<br>男性   | 16                          | 79                        | 453                         | 160                       | 154                         | 105                       | 192                         | 119                       | 229                              | 7  | 66            | 10                      | 6.7% |
|   | Women<br>女性 | 1                           | 25                        | 9                           | 10                        | 4                           | 31                        | 24                          | 25                        | 24                               | 0  | 23            | 0                       | 5.7% |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | Men<br>男性   | 9                           | 97                        | 10                          | 191                       | 9                           | 296                       | 7                           | 85                        | 15                               | 38   | 51            | 10                      | 4.1% |
|   | Women<br>女性 | 0                           | 24                        | 1                           | 99                        | 1                           | 80                        | 0                           | 21                        | 3                                | 15   | 1             | 15                      | 3.5% |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Men<br>男性   | 6                           | 215                       | 7                           | 148                       | 8                           | 219                       | 12                          | 174                       | 20                               | 9  | 39            | 146                     | 3.6% |
|   | Women<br>女性 | 1                           | 95                        | 3                           | 53                        | 2                           | 96                        | 2                           | 75                        | 5                                | 14   | 15            | 56                      | 5.3% |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Men<br>男性   | 5                           | 64                        | 7                           | 72                        | 6                           | 66                        | 8                           | 72                        | 7                                | 0  | 0             | 35                      | 1.1% |
|   | Women<br>女性 | 8                           | 24                        | 1                           | 34                        | 18                          | 22                        | 0                           | 19                        | 4                                | 0  | 3             | 45                      | 3.2% |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Men<br>男性   | 5                           | 286                       | 5                           | 189                       | 1                           | 554                       | 4                           | 131                       | 6                                | 3  | 85            | 20                      | 4.2% |
|   | Women<br>女性 | 1                           | 1,239                     | 6                           | 598                       | 2                           | 509                       | 8                           | 411                       | 11                               | 5  | 209           | 369                     | 4.5% |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                      | Men<br>男性   | 41                          | 741                       | 482                         | 760                       | 178                         | 1,240                     | 223                         | 581                       | 277                              | 57   | 241           | 221                     | 4.9% |
|   | Women<br>女性 | 11                          | 1,407                     | 20                          | 794                       | 27                          | 738                       | 34                          | 551                       | 47                               | 34   | 251           | 485                     | 4.6% |

## Notes:

- Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.
- Starting from the fiscal year 2020, Nikon's retirees includes those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation based on the Nikon's reemployment system for retirees.
- Starting from the fiscal year 2020, "others" of group companies in Japan include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation under the Nikon post-retirement reemployment system and then retired. However, from FY2022, this number is not included due to the conversion of Nikon Nisso Prime Corporation into an affiliated company.
- The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
- "Others" include retirement due to death or transfer to another company, etc.
- Turnover rate: Turnover (excluding the number of others) ÷ Number of employees as of March 31.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

※2 2020年度以降のニコンの定年には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

※3 2020年度以降の国内グループ会社の定年以外には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍し、その後退職した者を含む。ただし、2022年度以降は、ニコン日総プライムの関連会社化により当該人数は含まない。

※4 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

※5 「その他」には、死亡や他社への転籍等による退職を含む。

※6 離職率: 離職者(その他を除く) ÷ 3月31日時点の従業員数

## Ratio of Female Employees

### 女性従業員比率

Unit: % / 単位: %

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | 13.5             | 14.8             | 15.2             | 15.8             | 16.9             |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | 13.3             | 13.2             | 12.9             | 14.4             | 15.5             |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | 27.5             | 26.5             | 26.1             | 27.1             | 24.7             |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | 24.1             | 22.4             | 22.6             | 21.9             | 23.3             |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | 70.3             | 69.5             | 67.7             | 67.4             | 68.1             |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                      | 39.2             | 38.0             | 36.2             | 36.8             | 37.3             |

## Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees seconded to affiliates have been counted as employees of the affiliates.
2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

## Ratio of Females in Management Positions

### 管理職における女性の割合

Unit: % / 単位: %

|   |                        | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | General manager / 部長相当 | 3.4              | 4.8              | 7.1              | 8.9              | 7.1              |
|   | Manager / 課長相当         | 7.5              | 6.8              | 7.2              | 6.4              | 7.9              |
|   | Total / 合計             | 6.6              | 6.4              | 7.2              | 6.9              | 7.8              |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | General manager / 部長相当 | 0.8              | 3.0              | 3.0              | 4.0              | 3.2              |
|   | Manager / 課長相当         | 2.8              | 3.2              | 4.2              | 3.4              | 4.1              |
|   | Total / 合計             | 2.2              | 3.1              | 3.7              | 3.6              | 3.8              |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | General manager / 部長相当 | 16.9             | 21.8             | 23.4             | 20.5             | 18.0             |
|   | Manager / 課長相当         | 28.4             | 24.3             | 25.5             | 25.3             | 23.2             |
|   | Total / 合計             | 23.9             | 22.9             | 24.4             | 23.1             | 20.6             |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | General manager / 部長相当 | 14.3             | 29.1             | 17.6             | 15.0             | 16.7             |
|   | Manager / 課長相当         | 38.6             | 28.1             | 35.8             | 32.1             | 35.7             |
|   | Total / 合計             | 29.7             | 28.7             | 28.4             | 22.5             | 26.9             |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | General manager / 部長相当 | 14.6             | 11.1             | 12.4             | 12.5             | 13.7             |
|   | Manager / 課長相当         | 26.7             | 31.5             | 31.0             | 27.5             | 31.4             |
|   | Total / 合計             | 22.0             | 23.6             | 23.7             | 22.1             | 25.4             |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                      | General manager / 部長相当 | 10.2             | 15.2             | 13.3             | 12.3             | 11.8             |
|   | Manager / 課長相当         | 16.9             | 14.8             | 16.8             | 14.6             | 16.5             |
|   | Total / 合計             | 14.8             | 15.0             | 15.6             | 13.8             | 14.9             |

**Notes:**

1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。地域別の数値について、出向者は出向先の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

## Ratio of Females in Junior Management Positions at Nikon ニコンの初級管理職における女性の割合

Unit: % / 単位: %

|              |                        | FY2023<br>2023年度 |
|--------------|------------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン | Junior manager<br>係長相当 | 7.6              |

## Number of Part-time and Temporary Employees パート・アルバイトなどの人数

Unit: persons / 単位: 名

|   | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン  | 5                | 4                | 3                | 3                |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | 850              | 802              | 203              | 162              |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | 29               | 26               | 40               | 41               |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | 5                | 9                | 8                | 5                |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | 43               | 39               | 38               | 38               |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                      | 932              | 898              | 292              | 249              |

## Employment of People with Disabilities under Group Certification グループ認定における障がい者雇用率

Unit: % / 単位: %

|             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Japan<br>日本 | 2.60             | 2.48             | 2.40             | 2.42             | 2.32             |

Note: The rates are as of June 1 of each year.

※ 毎年6月1日時点のもの。

## Number of Employees Taking Childcare Leave 育児休暇取得者数

Unit: persons / 単位: 名

|                                      |             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--------------------------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン                         | Men<br>男性   | 42               | 31               | 46               | 61               | 53               |
|                                      | Women<br>女性 | 25               | 24               | 28               | 28               | 18               |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社 | Men<br>男性   | 12               | 9                | 13               | 16               | 12               |
|                                      | Women<br>女性 | 23               | 13               | 9                | 8                | 7                |

## Return-to-Work Rates after Childcare Leave

### 育児休暇後の復職率

Unit: persons / 単位: 名

|                                      |             |   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--------------------------------------|-------------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン                         | Men<br>男性   | Number of employees retuning to work after childcare leave<br>復職した社員数 | 42               | 31               | 49               | 57               | 56               |
|                                      |             | Return-to-work Rate<br>復職率  | 100%             | 100%             | 100%             | 100%             | 100%             |
|                                      | Women<br>女性 | Number of employees retuning to work after childcare leave<br>復職した社員数 | 31               | 23               | 29               | 24               | 25               |
|                                      |             | Return-to-work Rate<br>復職率  | 100%             | 100%             | 94%              | 100%             | 100%             |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社 | Men<br>男性   | Number of employees retuning to work after childcare leave<br>復職した社員数 | 9                | 7                | 16               | 12               | 10               |
|                                      |             | Return-to-work Rate<br>復職率  | 100%             | 100%             | 100%             | 100%             | 100%             |
|                                      | Women<br>女性 | Number of employees retuning to work after childcare leave<br>復職した社員数 | 14               | 19               | 19               | 6                | 4                |
|                                      |             | Return-to-work Rate<br>復職率  | 100%             | 90%              | 100%             | 100%             | 100%             |

Note: The return-to-work rate is the percentage of employees who returned to work among those who completed their childcare leave in that fiscal year.

※ 復職率とは、当該年度に育児休暇を終了した者のうち、復職した者の割合。

## Number of Employees Taking Family Care Leave

### 介護休暇取得実績

Unit: persons / 単位: 名

|                                      |             |  | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--------------------------------------|-------------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン                         | Men<br>男性   |  | 2                | 1                | 1                | 1                | 1                |
|                                      | Women<br>女性 |  | 0                | 0                | 1                | 0                | 0                |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社 | Men<br>男性   |  | 3                | 5                | 2                | 2                | 3                |
|                                      | Women<br>女性 |  | 3                | 3                | 2                | 3                | 0                |

## Retention Rates after Childcare Leave

### 育児休暇後の定着率

Unit: % / 単位: %

|                                      |             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--------------------------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン                         | Men<br>男性   | 100              | 95               | 97               | 92               | 96               |
|                                      | Women<br>女性 | 100              | 97               | 100              | 97               | 96               |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社 | Men<br>男性   | 100              | 100              | 100              | 100              | 100              |
|                                      | Women<br>女性 | 92               | 79               | 79               | 100              | 100              |

Note: The retention rate is the proportion of employees returning to work from childcare leave in the previous fiscal year that were still with the company at least 12 months after returning to work.

※ 定着率とは、前年度に育児休暇から復職した者のうち、復職後12カ月以上在籍した人数の割合。

## Annual Number of Training Days per Employee at Nikon

### ニコンの一人あたりの年間研修受講日数

Unit: days / 単位: 日

|                       | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Managers<br>管理職       | 1.3              | 1.1              | 1.6              | 1.1              | 1.1              |
| Non-managers<br>管理職以外 | 2.8              | 2.6              | 2.6              | 3.0              | 3.9              |
| Men<br>男性             | 2.5              | 2.3              | 2.5              | 2.5              | 3.1              |
| Women<br>女性           | 3.3              | 2.9              | 2.7              | 3.8              | 5.1              |
| Total<br>合計           | 2.6              | 2.4              | 2.5              | 2.7              | 3.5              |

## Number of employees represented by an independent labor union 独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員

Unit: persons / 単位: 名

|              |                             | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|--------------|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン | Number of employees<br>従業員数 | 4,102            | 4,173            | 4,062            | 4,067            | 4,110            |
|              | Percentage<br>割合            | —                | 79.8%            | 78.8%            | 78.8%            | 77.5%            |

## Satisfaction of Nikon Group Employees in Their Companies (Group Employee Awareness Survey Results) 国内ニコングループ従業員の会社への満足度意識（グループ意識調査の結果）

Unit: % / 単位: %

|                      | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Satisfaction<br>満足度  | 72.7             | 78.7             | 80.1             | 82.4             | 77.5             |
| Response rate<br>回答率 | 95.4             | 94.5             | 95.1             | 93.5             | 94.0             |

Notes:

- The above figure was prepared based on the response to the following question.  
Question until fiscal year 2021: Do you feel that the Company's policies and targets are conveyed clearly?  
Questions after fiscal year 2022: Do you feel that you are working with enthusiasm in your workplace?
- Targeted satisfaction rate: 100%

※1 上記数値は次の設問への回答数値をもとに作成した。

2021年度までの設問: 会社の方向性や目標がきちんと伝達されているか?

2022年度以降の設問: あなたは職場で熱意をもって仕事に取り組むことができていると感じるか?

※2 目標満足度: 100%

## Occupational Accidents Attributed/Related to Work 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

Unit: cases / 単位: 件

|                        | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon Group<br>ニコングループ | 29               | 19               | 21               | 27               | 52               |

Notes:

- Figures up to fiscal year 2022 are for Nikon Group in Japan only.
- Targets to be achieved by fiscal year 2025: less than 60 and carried out activities.
- There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2023.
- There were 53 Group companies outside Japan in the fiscal year 2023.

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。

※2 2025年度までの達成目標: 60件以下

※3 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※4 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。

## Frequency Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days) 休業災害(1日間以上)度数率

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| All industries in Japan (calendar year)<br>日本の全産業(暦年)         | 1.80             | 1.95             | 2.09             | 2.06             | 2.14             |
| Manufacturing industry in Japan (calendar year)<br>日本の製造業(暦年) | 1.20             | 1.21             | 1.31             | 1.25             | 1.29             |
| Nikon ★<br>ニコン ★  | 0.20             | 0.19             | 0.18             | 0.55             | 0.09             |
| Group companies in Japan ★<br>国内グループ会社 ★                      | 0.61             | 0.64             | 0.33             | 0.32             | 0.47             |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                         | 1.37             | 0.83             | 1.09             | 2.41             | 2.54             |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                       | 1.04             | 0.70             | 1.51             | 0.73             | 0.53             |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社       | 0.10             | 0.29             | 0.33             | 0.28             | 0.27             |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                            | 0.39             | 0.43             | 0.42             | 0.56             | 0.55             |

## Notes:

1. Frequency rate: The number of deaths and injuries resulting from occupational accidents per million hours worked, which is used as an index for the frequency of occupational accidents.

2. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2023.

3. There were 53 Group companies outside Japan in the fiscal year 2023. The frequency rate was calculated based on total imputed working hours.

※1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※2 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※3 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。度数率は、のべみなし労働時間数から算出。

## Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days) 休業災害(1日間以上)強度率

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| All industries in Japan (calendar year)<br>日本の全産業(暦年)         | 0.09             | 0.09             | 0.09             | 0.09             | 0.09             |
| Manufacturing industry in Japan (calendar year)<br>日本の製造業(暦年) | 0.10             | 0.07             | 0.06             | 0.08             | 0.08             |
| Nikon ★<br>ニコン ★  | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.01             | 0.00             |
| Group companies in Japan ★<br>国内グループ会社 ★                      | 0.00             | 0.01             | 0.00             | 0.00             | 0.00             |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                         | 0.06             | 0.04             | 0.08             | 0.03             | 0.06             |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                       | 0.01             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.01             |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社       | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                            | 0.01             | 0.01             | 0.01             | 0.01             | 0.01             |

Notes:

1. Severity rate: The number of work days lost per 1,000 hours worked, which is used as an index for the severity of occupational accidents.  
2. 0.00 indicates a rate of less than 0.005.

3. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2023.

4. There were 53 Group companies outside Japan in the fiscal year 2023. The severity rate was calculated based on total imputed working hours.

※1 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※2 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※3 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※4 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。強度率は、のべみなし労働時間数から算出。

## Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days) 休業災害(1日間以上)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

|   |                                     | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位  |
|---|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| Nikon ★<br>ニコン ★  | Accidents requiring time off / 休業災害 | 2                | 2                | 2                | 6                | 1                | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 27.9             | 30.4             | 27.1             | 85.5             | 9.8              | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | %           |
| Group companies in Japan ★<br>国内グループ会社 ★                | Accidents requiring time off / 休業災害 | 8                | 7                | 4                | 4                | 6                | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 39.3             | 178.4            | 10.7             | 58.4             | 14.3             | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | %           |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Accidents requiring time off / 休業災害 | 5                | 3                | 4                | 9                | 13               | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 222.1            | 148.0            | 282.7            | 112.6            | 289.3            | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 33.3             | 25.0             | 0.0              | 0.0              | %           |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Accidents requiring time off / 休業災害 | 2                | 2                | 4                | 2                | 1                | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 24.6             | 4.1              | 3.3              | 4.5              | 15.6             | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | %           |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Accidents requiring time off / 休業災害 | 2                | 5                | 5                | 4                | 4                | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 15.6             | 32.9             | 7.4              | 62.5             | 4.9              | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | %           |
| Contractors (in Japan) ★<br>請負(国内) ★                    | Accidents requiring time off / 休業災害 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | %           |
| Contractors (outside Japan)<br>請負(海外)                   | Accidents requiring time off / 休業災害 | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons / 名 |
|   | Lost days / 業務災害労働損失日数              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | days / 日    |
|   | Ratio of seriously injured / 重篤者の割合 | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | 0.0              | %           |

## Notes:

1. Lost days: The number of missed work days in the past multiplied by 300/365 (for the fiscal year 2019, multiplied by 300/366) (Round to the nearest tenth).
2. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2023 (Round to the nearest tenth).
3. There were 53 Group companies outside Japan in the fiscal year 2023.
4. Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group.
5. Seriously injured: the worker with injury that results in a fatality or in an injury from which the worker cannot, does not, or is not expected to recover fully to pre-injury health status within 6 months.

※1 損失日数: 曆日の休業日数に300/365 (2019年度、2023年度は300/366) を乗じた日数(小数点第2位以下を四捨五入)

※2 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※3 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。

※4 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。

※5 重篤者: 6ヶ月以内に傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、回復しないまたは死亡すると予想される傷害を負った労働者。

## Fatalities

### 死亡者数

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2023)  
★: 第三者保証を受けている数値(2023年度のみ)

|   |                               | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位   |
|---|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| Nikon ★<br>ニコン ★  | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |
| Group companies in Japan ★<br>国内グループ会社 ★                | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |
| Contractors (in Japan) ★<br>請負 (国内) ★                   | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |
| Contractors (outside Japan)<br>請負 (海外)                  | Fatalities<br>死亡者数            | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
|   | Ratio of fatalities<br>死亡者の割合 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | %            |

## Notes:

1. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2023.

2. There were 53 Group companies outside Japan in the fiscal year 2023.

3. Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group. Other than on-site contract workers, one fatality occurred during the construction of a new store for a Group company outside Japan in fiscal year 2023. The response to this incident is described on p.148 of the Sustainability Report 2024.

※1 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。

※3 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。構内請負以外では、2023年度、海外グループ会社の新店舗施工中の事故において1名死亡。当該事案の対応についてはサステナビリティ報告書2024のp.148に記載。

## Frequency Rate of Occupational Illnesses 職業性疾患度数率

|   |                                      | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位   |
|---|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| Nikon<br>ニコン  | Frequency Rate of Illnesses<br>疾患度数率 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | —            |
|   | Fatalities<br>死亡者数                   | —                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
| Group companies in Japan<br>国内グループ会社                    | Frequency Rate of Illnesses<br>疾患度数率 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | —            |
|   | Fatalities<br>死亡者数                   | —                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
| Group companies in Europe<br>欧州グループ会社                   | Frequency Rate of Illnesses<br>疾患度数率 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | —            |
|   | Fatalities<br>死亡者数                   | —                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
| Group companies in Americas<br>米州グループ会社                 | Frequency Rate of Illnesses<br>疾患度数率 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | —            |
|   | Fatalities<br>死亡者数                   | —                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
| Group companies in Asia and Oceania<br>アジア・オセアニア グループ会社 | Frequency Rate of Illnesses<br>疾患度数率 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | —            |
|   | Fatalities<br>死亡者数                   | —                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |
| Nikon Group (total)<br>ニコングループ(合計)                      | Frequency Rate of Illnesses<br>疾患度数率 | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | 0.00             | —            |
|   | Fatalities<br>死亡者数                   | —                | 0                | 0                | 0                | 0                | persons<br>名 |

## Notes:

1. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2023.

2. There were 53 Group companies outside Japan in the fiscal year 2023.

※1 2023年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2023年度の海外グループ会社は、53社が対象。

## Number of People with Major Injuries and Illnesses Due to Occupational Accidents (Fiscal Year 2023) 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数 (2023年度)

Unit: persons / 単位: 名

| Types<br>分類                          | Number of injuries<br>被災者数 |
|--------------------------------------|----------------------------|
| Bruise<br>打撲                         | 13                         |
| Cut wound/fissure<br>切創・裂創           | 13                         |
| Broken bone<br>骨折・脱臼                 | 11                         |
| Chemical inflammation etc.<br>化学炎症など | 3                          |
| Back pain etc.<br>腰痛など               | 2                          |

Notes: Data on types of occupational accidents and diseases, injuries collected only from Nikon Group in Japan.

※1 業務災害と疾病の傷病の種類のデータは国内ニコングループのみを集計

# Data on "Governance" field / 「ガバナンス」に関するデータ

## Use of Reporting and Consulting System (Fiscal Year 2023) 倫理ホットライン(報告相談制度)利用実績(2023年度)

Unit: cases / 単位: 件

| Results by Consultation Type<br>相談内容別実績                             |    |
|---|----|
| Employment/Labor/Work Environment<br>雇用・労働・職場環境                     | 80 |
| Environment, occupational health and safety<br>環境・安全衛生              | 2  |
| Quality<br>品質   | 1  |
| Procurement<br>調達   | 1  |
| Misappropriation of corporate assets and expenses<br>会社資産・経費の不適切な使用 | 5  |
| Bribery<br>贈収賄  | 1  |
| Information management<br>情報管理                                      | 3  |
| Others<br>その他   | 9  |

Note: The total number of reports received through the domestic and overseas reporting and consulting systems. If the same reporter makes multiple reports to this systems, each report is counted separately.

※国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合は、それぞれカウントしている。

## Directors and Officers (As of March 31, 2024)

### 取締役・執行役員の概況 (2024年3月末現在)

|   |                | Directors<br>取締役      | Among the directors, Audit and<br>Supervisory Committee members<br>取締役のうち監査等委員 | Officers*<br>執行役員*    | Unit<br>単位   |
|---|----------------|-----------------------|--|-----------------------|--------------|
| Number of persons<br>人数                                     | Internal<br>社内 | 6                     | 2  | 21                    | persons<br>名 |
|   | External<br>社外 | 6                     | 3  | 0                     |              |
| Ratio of women<br>女性比率                                      |                | 17                    | 40   | 0                     | %            |
| Ratio of non-Japanese<br>外国人比率                              |                | 0                     | 0  | 5                     |              |
| Attendance at Meetings of the Board of Directors<br>取締役会出席率 | Internal<br>社内 | 99                    | 100  | —                     |              |
|   | External<br>社外 | 98                    | 97   | —                     |              |
| Term of office<br>任期  |                | Within 1 year<br>1年以内 | Within 2 years<br>2年以内   | Within 1 year<br>1年以内 | —            |

\* Including three Directors serving concurrently as Officer, and an Executive Fellow and those equivalent to other Officer.

\* 取締役 兼 執行役員3名、およびエグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。

## Number of Women and Non-Japanese Appointed as Nikon Group Directors/Officers and Corporate Auditors ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数

Unit: persons / 単位: 名

|                           |                     | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---------------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Nikon<br>ニコン              | Women<br>女性         | 0                | 1                | 1                | 1                | 2                |
|                           | Non-Japanese<br>外国人 | 0                | 1                | 1                | 1                | 1                |
| Group companies<br>グループ会社 | Women<br>女性         | 2                | 3                | 4                | 4                | 4                |
|                           | Non-Japanese<br>外国人 | 30               | 31               | 25               | 30               | 51               |

Note: Local equivalent to director, officer, and corporate auditor included in the count. Cases of directors or officers serving in concurrent posts are counted as one individual.

※ 取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお兼務している場合は、1とカウント。

## Compensation for Directors (Fiscal Year 2023)

## 取締役の報酬などの額 (2023年度)

|  |                               | Fixed compensation<br>固定報酬              | Performance-based compensation<br>業績連動報酬 |  | Stock compensation<br>株式報酬                    | Total<br>合計 | Unit<br>単位   |
|--|-------------------------------|---|--|--|---|-------------|--------------|
|  |                               | Fixed monthly<br>compensation<br>月例定額報酬 | Bonuses<br>賞与                            | Performance-based<br>stock remuneration<br>業績連動型株式報酬 | Restricted stock<br>remuneration<br>譲渡制限付株式報酬 |             |              |
| Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee members (of which External Directors)<br>監査等委員以外の取締役(内、社外取締役) | Number of persons<br>支給人数     | 7<br>(3)                                | 3<br>(一)                                 | 3<br>(一)   | 3<br>(一)                                      | 7<br>(3)    | persons<br>名 |
|  | Amount of compensation<br>支給額 | 257<br>(44)                             | 78<br>(一)                                | 15<br>(一)  | 61<br>(一)                                     | 411<br>(44) | ¥1,000,000   |
| Directors who are Audit and Supervisory Committee members (of which External Directors)<br>監査等委員である取締役(内、社外取締役)                  | Number of persons<br>支給人数     | 6<br>(4)                                | —  | —  | —   | 6<br>(4)    | persons<br>名 |
|  | Amount of compensation<br>支給額 | 111<br>(48)                             | —  | —  | —   | 111<br>(48) | ¥1,000,000   |
| Total<br>合計  | Number of persons<br>支給人数     | 13<br>(7)                               | 3<br>(一)                                 | 3<br>(一)   | 3<br>(一)                                      | 13<br>(7)   | persons<br>名 |
|  | Amount of compensation<br>支給額 | 368<br>(92)                             | 78<br>(一)                                | 15<br>(一)  | 61<br>(一)                                     | 521<br>(92) | ¥1,000,000   |

## Notes:

1. The number of persons and the amount of compensation pertaining to fixed compensation/fixed monthly compensation, and total shown above include one Director who is an Audit and Supervisory Committee Member (of which, one External Director) who retired at the conclusion of the 159th Annual General Shareholders' Meeting held on June 29, 2023.
2. The amount of bonuses shown above indicates the total amount of bonuses for Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members (excluding Non-Executive Directors) resolved at the Board of Directors' meeting held on May 7, 2024 after deliberation by the Compensation Committee.
3. The amount of performance-based stock remuneration shown above indicates the total amount to be paid to Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members (excluding Non-Executive Directors) during the fiscal year, by resolution at the meeting of the Board of Directors held on May 17, 2024. Note that the number of persons and the amount of compensation include the monetary compensation paid in exchange for shares as the performance-backed stock remuneration to an individual who resigned as Director as of March 31, 2024.

※1 上記のうち、固定報酬／月例定額報酬および合計に係る支給人数・支給額には、2023年6月29日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名(うち、社外取締役1名)を含む。

※2 上記の賞与の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2024年5月17日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に支給することを決議した総額。

※3 上記の業績連動型株式報酬の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2024年5月17日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に支給することを決議した業績連動型株式報酬の総額。なお、支給人数・支給額には2024年3月31日付で辞任した取締役1名に支給する業績連動型株式報酬としての株式に代わる金額を含む。

## Compensation Amount for Each Director (Fiscal Year 2023) 役員ごとの報酬額 (2023年度)

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

|                            | Total amount of compensation on a consolidated basis<br>連結報酬等の総額 | Officer category<br>役員区分 | Fixed monthly compensation<br>月例定額報酬 | Bonuses<br>賞与 | Performance-based stock remuneration<br>業績連動型株式報酬 | Restricted stock remuneration<br>譲渡制限付株式報酬 |
|----------------------------|--|--------------------------|--------------------------------------|---------------|---|--|
| Toshikazu Umatate<br>馬立 稔和 | 152  | Director<br>取締役          | 77                                   | 35            | 8   | 32   |

Note: Only persons with total compensation, etc., over 100 million yen are shown.

※ 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載。

## Ratio at Nikon of Basic Salary and Remuneration of Women to Men (Fiscal Year 2023) ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比 (2023年度)

Unit: % / 単位: %

|                                   |  | Women / Men<br>女性 / 男性 |
|-----------------------------------|--|------------------------|
| Basic salary<br>基本給               | Managers other than senior<br>上級以外の管理職 | 98.7                   |
|                                   | Permanent employees<br>一般正社員           | 82.3                   |
| Total Compensation Amount<br>報酬総額 | Managers other than senior<br>上級以外の管理職 | 98.4                   |
|                                   | Permanent employees<br>一般正社員           | 83.6                   |

Note: Nikon applies the same salary system for men and women. The main reason for the discrepancies is the composition of personnel by job grade.

※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は等級別人員構成などによる。

## Compensation at Nikon of President and Average Annual Salary of Employees ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比

|   | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位 |
|---|------------------|------------|
| Average annual salary of employees / 従業員平均年間給与                    | 8,639,269        | ¥          |
| Ratio (employees' salary:president's salary) / 比率(従業員給与:社長執行役員給与) | 1:18             | —          |

## Number of Meetings of the Board of Directors and Committees (Fiscal Year 2023) 取締役会および委員会開催回数 (2023年度)

|  | Unit : Times / 単位: 回 |
|--|----------------------|
|  | FY2023<br>2023年度     |
| Board of directors / 取締役会                | 17                   |
| Audit and supervisory committee / 監査等委員会 | 14                   |
| Nominating committee / 指名審議委員会           | 5                    |
| Compensation committee / 報酬委員会           | 3                    |
| Executive committee / 経営委員会              | 34                   |

## Revenue, Tax payment, and Number of Employee by Region (Fiscal Year 2022) 地域別売上収益、納税額、従業員数 (2022年度)

|                    | Revenue<br>売上収益 | Tax payment<br>納税額 | Employee<br>従業員数 |
|--------------------|-----------------|--------------------|------------------|
| Japan / 日本         | 122,947         | 4,871              | 8,303            |
| United States / 米国 | 159,757         | 2,788              | 905              |
| Europe / 欧州        | 106,814         | 1,578              | 2,525            |
| China / 中国         | 129,042         | 982                | 932              |
| Others / その他       | 109,546         | 2,252              | 6,125            |
| Total / 合計         | 628,105         | 12,471             | 18,790           |

# Data on Corporate Citizenship / 企業市民活動に関するデータ

## Expenses of Corporate Citizenship and Breakdown by field

### 企業市民活動費と分野別の内訳

|                             |                                    | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 | Unit<br>単位 |
|-----------------------------|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|
| Expenses<br>支出              |                                    | 522,115          | 280,890          | 336,203          | 381,782          | 326,169          | ¥1,000     |
| Breakdown by field<br>分野別内訳 | Environment<br>環境                  | 3.5              | 2.6              | 2.5              | 3.9              | 4.4              | %          |
|                             | Education<br>教育                    | 10.9             | 20.6             | 19.5             | 13.0             | 20.1             |            |
|                             | Art and science<br>芸術・科学           | 69.7             | 58.2             | 59.6             | 49.5             | 56.9             |            |
|                             | Health<br>健康                       | 3.5              | 5.5              | 6.2              | 3.0              | 6.1              |            |
|                             | Disaster Relief Assistance<br>災害支援 | 6.1              | 5.7              | 6.5              | 20.5             | 4.5              |            |
|                             | Other<br>その他                       | 6.4              | 7.4              | 5.7              | 10.1             | 8.1              |            |

## How to contribute corporate citizenship expenses

### 企業市民活動費の拠出方法

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Cash contributions<br>現金寄付  | 180              | 235              | 295              | 347              | 292              |
| Time contributions*<br>時間の寄付*   | 24               | 5                | 4                | 17               | 25               |
| In-kind contributions of product, property, or services<br>現物寄付 (製品、資産、サービスによる) | 297              | 31               | 30               | 10               | 2                |
| Management costs (overheads)<br>マネジメント・コスト (諸経費)                                | 21               | 9                | 7                | 7                | 7                |

\* Cost of paid work hours contributed by employees in community activities

\* コミュニティの活動で従業員が貢献した有給労働時間の費用

## Types of Corporate Citizenship Expenses

### 企業市民活動費の種類

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

|   | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Charitable Donations<br>慈善寄附 (公益団体への資金や物資の提供)             | 21               | 60               | 65               | 53               | 60               |
| Community Investments<br>コミュニティ投資 (地域の長期的な発展を支えるための支出)    | 99               | 80               | 79               | 144              | 93               |
| Commercial Initiatives<br>コマーシャル・イニシアチブ (事業と関連のある活動による支出) | 402              | 140              | 192              | 184              | 173              |

## Number of Employees Participating in Corporate Citizenship Activities (Total)

### 企業市民活動への従業員参加人数 (のべ)

Unit: persons / 単位: 名

|                                 | FY2019<br>2019年度 | FY2020<br>2020年度 | FY2021<br>2021年度 | FY2022<br>2022年度 | FY2023<br>2023年度 |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| Employee participants<br>従業員参加者 | 3,310            | 1,888            | 1,681            | 3,974            | 2,575            |

# Independent Practitioner's Assurance / 第三者保証

The Nikon Group obtains independent practitioner's assurance in order to increase the reliability of reported information.  
ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

## Assurance Scope

### 保証対象

|  | Item / 項目  | Scope / 対象  |
|--|--|---|
| Promoting a decarbonized society<br>脱炭素化の推進                    | Scope 3 (Category 11) Emissions<br>Scope3 (カテゴリー11) 排出量  | Imaging Products Business, Precision Equipment Business and Healthcare Business<br>映像事業、精機事業、ヘルスケア事業  |
|  | Energy Consumption and Energy Consumption per Unit of Sales<br>エネルギー使用量、売上高原単位   |   |
|  | Renewable Energy Consumption<br>再生可能エネルギー使用量   |   |
|  | CO <sub>2</sub> Emissions from Energy Consumption and Emissions per Unit of Sales<br>エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量、売上高原単位                        |   |
|  | CO <sub>2</sub> from Nonenergy Consumption and Other Greenhouse Gases Emissions<br>非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> およびその他の温室効果ガス排出量                   |   |
|  | CO <sub>2</sub> Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy<br>再生可能エネルギー活用による CO <sub>2</sub> 削減効果                                 |   |
|  | Breakdown of Greenhouse Gas Emissions<br>温室効果ガス内訳  |   |
| Promoting resource circulation<br>資源循環の推進                      | Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value), Total waste used/recycled/sold, Final landfill waste<br>廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量   | Nikon, Group companies in Japan, and Group manufacturing companies outside Japan<br>ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社   |
|  | Water Withdrawal<br>取水量  |   |
|  | Water Discharge<br>排水量   |   |
|  | Water Consumption<br>淡水消費量   |   |
|  | Water Reuse<br>再利用水量   |   |
| Preventing pollution and conserving ecosystems<br>汚染防止と生態系への配慮 | Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions<br>VOC (揮発性有機化合物) 排出量  |   |
| Employees' health and safety<br>従業員の健康と安全                      | Frequency Rates and Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)<br>休業災害(1日間以上)の度数率、強度率   | Nikon and Group Companies in Japan (22 companies including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies)<br>ニコン、国内グループ会社(連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象) |
|  | Number of Employees and Contractors for Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days), and Fatalities<br>従業員および請負の休業災害(1日間以上)、死者数 |   |

Target period: Fiscal year 2023 (April 1, 2023 – March 31, 2024)

対象期間: 2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)

## Independent Practitioner's Assurance Report

**Deloitte.**  
デロイトトーマツ

### Independent Practitioner's Assurance Report

To the Representative Director and Chairman of Nikon Corporation

We have undertaken a limited assurance engagement of the Data on "Environment" and "Society/Labor" field indicated with **★** for the fiscal year 2023 (the "Sustainability Information") included in the "NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2024 Data index" (the "Report") of Nikon Corporation (the "Company").

#### The Company's Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the Sustainability Information in accordance with the calculation and reporting standard adopted by the Company (indicated with the Sustainability Information). Greenhouse gas quantification is subject to inherent uncertainty for reasons such as incomplete scientific knowledge used to determine emissions factors and numerical data needed to combine emissions of different gases.

#### Our Independence and Quality Management

We have complied with the independence and other ethical requirements of the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which is founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. We apply International Standard on Quality Management 1, *Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services Engagements*, and accordingly maintain a comprehensive system of quality management including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

#### Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the Sustainability Information based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained. We conducted our limited assurance engagement in accordance with the International Standard on Assurance Engagements ("ISAE") 3000, *Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information*, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board ("IAASB"), ISAE 3410, *Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements*, issued by the IAASB and *the Practical Guideline for the Assurance of Sustainability Information*, issued by the Japanese Association of Assurance Organizations for Sustainability Information.

The procedures we performed were based on our professional judgment and included inquiries, observation of processes performed, inspection of documents, analytical procedures, evaluating the appropriateness of quantification methods and reporting policies, and agreeing or reconciling with underlying records. These procedures also included the following:

- Evaluating whether the Company's methods for estimates are appropriate and had been consistently applied. However, our procedures did not include testing the data on which the estimates are based or reperforming the estimates.
- Undertaking site visits to assess the completeness of the data, data collection methods, source data and relevant assumptions applicable to the sites.

The procedures performed in a limited assurance engagement vary in nature and timing from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. Consequently, the level of assurance obtained in a limited assurance engagement is substantially lower than the assurance that would have been obtained had we performed a reasonable assurance engagement.

#### Limited Assurance Conclusion

Based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained, nothing has come to our attention that causes us to believe that the Sustainability Information is not prepared, in all material respects, in accordance with the calculation and reporting standard adopted by the Company.

*Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.*

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.  
Tokyo, Japan  
June 28, 2024

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

\* International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 and 3410

These assurance engagement standards were developed by the International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) of the International Federation of Accountants (IFAC). ISAE 3000 deals with "assurance engagements other than audits or reviews of historical financial information of entities," which encompass assurance engagements on environmental information and information about social aspects. ISAE 3410 determines procedures for assurance engagements concerning greenhouse gas statements based on ISAE 3000. Compliance with ISAE 3410 necessitates that the requirements of ISAE 3000 also be fulfilled.

\* Inherent uncertainty

Uncertainty is inherent in the calculation of the amount of greenhouse gases. This uncertainty is unavoidable for any entity that performs the calculations, because the global warming potential values and other elements used in the calculations are based on current scientific hypotheses and errors generated by measuring equipment and other sources are inevitable. This uncertainty does not mean that the calculated values are inapplicable. The ISAE 3410 stipulates that reported information can be assured as long as the hypotheses are reasonable and sufficient disclosure is provided regarding their content.



株式会社ニコン

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20  
[www.jp.nikon.com](http://www.jp.nikon.com)

Published: July 2024 / 発行 2024年7月



NIKON  
SUSTAINABILITY  
REPORT **2024**

ニコン サステナビリティ報告書

GRI内容索引

# 共通スタンダード

| GRI 1: 基礎           |  |
|---------------------|--|
| 利用に関する声明            | ニコングループは、2023年4月1日から2024年3月31日の期間について、GRIスタンダードに準拠した報告を行っています。 |
| 利用したGRI 1           | GRI 1: 基礎 2021   |
| 該当するGRI セクター別スタンダード | 今後、該当するセクター別スタンダードが公表され次第、準拠します。                               |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                 | 開示事項                   | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|--------------------|------------------------|-------|---|
| GRI 2: 一般開示事項 2021 |                        |       |   |
| 2-1                | 組織の詳細                  | ○     | <p>p.008 グループ概要</p> <p>グループ会社<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/">https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/</a></p>  |
| 2-2                | 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体 | ○     | <p>p.002「サステナビリティ報告書2024」について</p> <p>[有価証券報告書]<br/> 4【関係会社の状況】<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/</a></p>               |
| 2-3                | 報告期間、報告頻度、連絡先          | ○     | p.002「サステナビリティ報告書2024」について  |
| 2-4                | 情報の修正・訂正記述             | ○     | p.002「サステナビリティ報告書2024」について  |
| 2-5                | 外部保証                   | ○     | <p>p.002「サステナビリティ報告書2024」について</p> <p>[データ集]<br/> D-57 第三者保証</p>   |
| 2-6                | 活動、バリューチェーン、その他の取引関係   | ○     | <p>p.008 グループ概要<br/> p.105-115 サプライチェーンマネジメント</p> <p>[有価証券報告書]<br/> 3【事業の内容】<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/</a></p> |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号   | 開示事項                            | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|------|---------------------------------|-------|---|
| 2-7  | 従業員                             | ○     | [データ集]<br>D-27 従業員数<br>D-28 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別/年齢別構成比<br>D-38 パート・アルバイトなどの人数   |
| 2-8  | 従業員以外の労働者                       | △     | [データ集]<br>D-38 パート・アルバイトなどの人数   |
| 2-9  | ガバナンス構造と構成                      | ○     | p.025-031 ガバナンス<br>p.150-154 コーポレート・ガバナンス<br><br>[データ集]<br>D-50 取締役・執行役員の概況<br><br>コーポレート・ガバナンス体制<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a><br>役員一覧<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/corporate/management/">https://www.jp.nikon.com/company/corporate/management/</a> |
| 2-10 | 最高ガバナンス機関における指名と選出              | ○     | コーポレートガバナンス・ガイドライン<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/</a>   |
| 2-11 | 最高ガバナンス機関の議長                    | ○     | コーポレート・ガバナンス体制<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a>   |
| 2-12 | インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割 | ○     | p.020-024 戰略<br>p.025-031 ガバナンス<br>p.032 リスク管理<br>p.150-154 コーポレート・ガバナンス  |
| 2-13 | インパクトのマネジメントに関する責任の移譲           | ○     | p.025-031 ガバナンス<br>p.032 リスク管理<br>p.150-154 コーポレート・ガバナンス<br>p.156-158 リスクマネジメント<br><br>コーポレート・ガバナンス体制<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a>  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号   | 開示事項                       | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|------|----------------------------|-------|---|
| 2-14 | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | ○     | p.025-026 サステナビリティ推進体制  |
| 2-15 | 利益相反                       | ○     | コーポレートガバナンス・ガイドライン<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/</a>   |
| 2-16 | 重大な懸念事項の伝達                 | ○     | p.150-154 コーポレート・ガバナンス<br>p.156-158 リスクマネジメント   |
| 2-17 | 最高ガバナンス機関の集合的知見            | ○     | p.025-026 サステナビリティ推進体制<br>p.028-031 ステークホルダー・エンゲージメント<br>p.121 人権教育の実施<br>p.147 グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育   |
| 2-18 | 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価        | ○     | コーポレート・ガバナンス体制 > 取締役会の実効性評価<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a>  |
| 2-19 | 報酬方針                       | ○     | コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a><br>[データ集]<br>D-52 取締役の報酬などの額<br>D-53 役員ごとの報酬額  |
| 2-20 | 報酬の決定プロセス                  | ○     | コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a><br>[有価証券報告書]<br>4【コーポレート・ガバナンスの状況等】>(4)【役員の報酬等】<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir_ir_library/sr/">https://www.jp.nikon.com/company/ir_ir_library/sr/</a> |
| 2-21 | 年間報酬総額の比率                  | ○     | [データ集]<br>D-54 ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比   |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号   | 開示事項                | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|------|---------------------|-------|--|
| 2-22 | 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明 | ○     | p.004-007 トップメッセージ<br>p.046 信頼に応える品質の維持・向上 > コミットメント<br>p.057 環境 > コミットメント<br>p.104 レジリエントなサプライチェーンの構築 > コミットメント<br>p.116 人権の尊重 > コミットメント<br>p.123 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン > コミットメント<br>p.134 従業員の健康と安全 > コミットメント<br>p.143 コンプライアンスの徹底 > コミットメント<br>p.149 コーポレート・ガバナンスの強化 > コミットメント<br>p.155 リスクマネジメントの強化 > コミットメント |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号   | 開示事項 | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|------|------|-------|--|
| 2-23 | 方針声明 | ○     | <p>p.008 企業理念／経営ビジョン<br/> p.019 サステナビリティ方針<br/> p.047 品質基本方針<br/> p.058 環境戦略 &gt; 方針と環境長期ビジョン<br/> p.135 ニコングループ健康安全方針<br/> p.163 ニコン企業市民活動方針</p> <p>ニコン行動規範<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/</a><br/> ニコン環境活動方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf</a><br/> ニコングリーン調達基本方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/">https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/</a><br/> 紙調達方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf</a><br/> ニコン調達基本方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/">https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/</a><br/> ニコンCSR調達基準<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/">https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/</a><br/> 責任ある鉱物調達方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf</a><br/> ニコン人権方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf</a><br/> Nikon Global Diversity, Equity &amp; Inclusion Policy<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei_policy.pdf</a><br/> ニコン贈収賄防止方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf</a><br/> 内部統制システムの基本方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/</a><br/> グローバル・タックス・ポリシー<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf</a><br/> ニコングループ情報セキュリティ基本方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf</a><br/> ニコングループ個人情報保護方針<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/privacy/group/">https://www.jp.nikon.com/privacy/group/</a></p> |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号   | 開示事項                 | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|------|----------------------|-------|---|
| 2-24 | 方針声明の実践              | ○     | <p>p.011-017 中期経営計画の概要<br/> p.019 サステナビリティの考え方<br/> p.020-024 戦略<br/> p.025-031 ガバナンス<br/> p.032 リスク管理<br/> p.047-054 品質と安全の確保<br/> p.060-063 環境推進体制<br/> p.110-115 CSR調達の推進<br/> p.116-122 人権の尊重<br/> p.123-133 ダイバーシティ、エクイティ&amp;インクルージョン<br/> p.134-141 従業員の健康と安全<br/> p.143-148 コンプライアンスの徹底<br/> p.149-154 コーポレート・ガバナンスの強化<br/> p.155-161 リスクマネジメントの強化<br/> p.163-167 ニコンの企業市民活動</p> <p>コーポレート・ガバナンス体制<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</a></p> |
| 2-25 | マイナスのインパクトの是正プロセス    | ○     | <p>p.027 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2023年度)<br/> p.061-062 環境マネジメントシステム<br/> p.120-121 モニタリング<br/> p.146-147 報告相談制度(倫理ホットライン)</p>  |
| 2-26 | 助言を求める制度および懸念を提起する制度 | ○     | <p>p.107 調達に関わるホットライン整備<br/> p.117 人権尊重に向けた取り組み &gt; ガバナンス<br/> p.146-147 報告相談制度(倫理ホットライン)</p>  |
| 2-27 | 法規制遵守                | ○     | <p>p.052 2023年度に発生した品質上の問題<br/> p.061 法令違反について<br/> *2023年度において環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。<br/> p.093 REACH規制制限物質の含有について<br/> p.147-148 贈収賄防止<br/> *2023年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じていません。<br/> p.148 中国の安全生产法違反について<br/> p.160 情報セキュリティインシデント対応<br/> *過去3年間において、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。</p>   |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                   | 開示事項                     | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|----------------------|--------------------------|-------|--|
| 2-28                 | 会員資格を持つ団体                | ○     | p.027 国際的なイニシアチブへの参画<br>p.029 サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧<br>p.059 環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ |
| 2-29                 | ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ | ○     | p.028-031 ステークホルダー・エンゲージメント  |
| 2-30                 | 労働協約                     | ○     | p.122 労使関係<br>[データ集]<br>D-42 独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員                         |
| GRI 3: マテリアルな項目 2021 |                          |       |  |
| 3-1                  | マテリアルな項目の決定プロセス          | ○     | p.020-025 戦略   |
| 3-2                  | マテリアルな項目のリスト             | ○     | p.020-025 戦略   |

# マテリアリティ別開示

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                         | 開示事項                            | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|----------------------------|---------------------------------|-------|--|
| マテリアリティ1<br>コア技術による社会価値創造  |                                 |       |  |
| 3-3                        | マテリアルな項目のマネジメント                 | ○     | p.038-045 マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造   |
| マテリアリティ2<br>信頼に応える品質の維持・向上 |                                 |       |  |
| 3-3                        | マテリアルな項目のマネジメント                 | ○     | p.046-054 マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上  |
| 416:顧客の安全衛生 2016           |                                 |       |  |
| 416-1                      | 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価 | ○     | p.051 製品・サービスの安全確保   |
| 416-2                      | 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例     | ○     | p.051 事故などが起きた際の対応<br>p.052 2023年度に発生した品質上の問題  |
| 417:マーケティングとラベリング 2016     |                                 |       |  |
| 417-1                      | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項      | ○     | p.052 安全な使用に関する情報提供<br>p.091-093 製品の有害化学物質管理・削減  |
| 417-2                      | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例      | ○     | p.052 安全な使用に関する情報提供<br>*2023年度において、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。  |
| 417-3                      | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例       | ○     | *2023年度において、マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範に対する違反はありませんでした。  |
| マテリアリティ3<br>脱炭素化の推進        |                                 |       |  |
| 3-3                        | マテリアルな項目のマネジメント                 | ○     | p.055-057 環境<br>p.058-059 環境戦略<br>p.060-063 環境推進体制<br>p.064-066 リスク管理<br>p.067-069 指標と目標<br>p.070-079 マテリアリティ3 脱炭素化の推進 |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                  | 開示事項                     | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|---------------------|--------------------------|-------|--|
| 201:経済/パフォーマンス 2016 |                          |       |  |
| 201-2               | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | ○     | p.064-066 リスク管理<br>p.071-072 脱炭素化の推進 > 戦略<br>p.072-073 脱炭素化の推進 > リスク管理   |
| 302:エネルギー2016       |                          |       |  |
| 302-1               | 組織内のエネルギー消費量             | ○     | p.076 エネルギー使用量の推移<br>p.075-076 再生可能エネルギーの活用<br><br>[データ集]<br>D-06 エネルギー使用量<br>D-07 エネルギー使用量(MWh換算)<br>D-08 電力使用量における再生可能エネルギー使用量     |
| 302-2               | 組織外のエネルギー消費量             | △     | p.074 Scope3排出量<br>p.078 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移<br><br>[データ集]<br>D-05 Scope・カテゴリ別GHG排出量(2)<br>D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量 |
| 302-3               | エネルギー原単位                 | ○     | p.076 エネルギー使用量推移<br><br>[データ集]<br>D-06 エネルギー使用量  |
| 302-4               | エネルギー消費量の削減              | ○     | p.076 事業所での省エネルギー<br><br>[データ集]<br>D-06 エネルギー使用量<br>D-07 エネルギー使用量(MWh換算)   |
| 302-5               | 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減    | △     | p.074-075 製品における温室効果ガス削減   |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号              | 開示事項                          | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|-----------------|-------------------------------|-------|---|
| 305:大気への排出 2016 |                               |       |   |
| 305-1           | 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)     | ○     | <p>p.073 Scope1+2排出量<br/> p.075 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量推移<br/> p.075-077 事業所における温室効果ガス削減</p> <p>[データ集]<br/> D-04 Scope・カテゴリ別GHG排出量(1)<br/> D-09 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量<br/> D-10 温室効果ガス内訳<br/> D-11 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>およびその他の温室効果ガス排出量</p> |
| 305-2           | 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)     | ○     | <p>p.073 Scope1+2排出量<br/> p.075 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量推移<br/> p.075-077 事業所における温室効果ガス削減</p> <p>[データ集]<br/> D-04 Scope・カテゴリ別GHG排出量(1)<br/> D-09 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量<br/> D-10 温室効果ガス内訳<br/> D-12 再生可能エネルギー活用によるCO<sub>2</sub>削減効果</p>       |
| 305-3           | その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3) | ○     | <p>p.074 Scope3排出量<br/> p.074-075 製品における温室効果ガス削減<br/> p.078-079 物流における温室効果ガス削減</p> <p>[データ集]<br/> D-05 Scope・カテゴリ別GHG排出量(2)<br/> D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量</p>   |
| 305-4           | 温室効果ガス(GHG)排出原単位              | ○     | <p>p.075-077 事業所における温室効果ガス削減</p> <p>[データ集]<br/> D-09 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量</p>   |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                  | 開示事項                                  | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|---------------------|---------------------------------------|-------|--|
| 305-5               | 温室効果ガス(GHG)排出量の削減                     | ○     | <p>p.074-075 製品における温室効果ガス削減<br/> p.075-077 事業所における温室効果ガス削減<br/> p.078-079 物流における温室効果ガス削減</p> <p>[データ集]<br/> D-04, 05 Scope・カテゴリ別GHG排出量<br/> D-09 エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量<br/> D-10 温室効果ガス内訳<br/> D-11 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>およびその他の温室効果ガス排出量<br/> D-12 再生可能エネルギー活用によるCO<sub>2</sub>削減効果<br/> D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量</p> |
| 305-6               | オゾン層破壊物質(ODS)の排出量                     | ○     | p.092-093 オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減  |
| 305-7               | 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物 | ○     | <p>p.095 ニコングループのPRTRとVOC</p> <p>[データ集]<br/> D-21 PRTR調査結果<br/> D-22 VOC(揮発性有機化合物)排出量</p> <p>事業所・生産会社別環境データ<br/> <a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/</a></p>   |
| マテリアリティ4<br>資源循環の推進 |                                       |       |  |
| 3-3                 | マテリアルな項目のマネジメント                       | ○     | <p>p.055-057 環境<br/> p.058-059 環境戦略<br/> p.060-063 環境推進体制<br/> p.064-066 リスク管理<br/> p.067-069 指標と目標<br/> p.080-090 マテリアリティ4 資源循環の推進</p>  |
| 301:原材料 2016        |                                       |       |  |
| 301-1               | 使用原材料の重量または体積                         | △     | p.064-065 事業活動における環境との関わり  |
| 301-2               | 使用したリサイクル材料                           | △     | p.065-066 環境に配慮した製品開発<br>p.080-083 製品・容器包装の3R  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号            | 開示事項                  | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|---------------|-----------------------|-------|---|
| 301-3         | 再生利用された製品と梱包材         | △     | p.080-083 製品・容器包装の3R<br>[データ集]<br>D-13 中古露光装置(IC用)の販売台数   |
| 303:水と廃水 2018 |                       |       |   |
| 303-1         | 共有資源としての水との相互作用       | ○     | p.087-090 水資源の保護  |
| 303-2         | 排水に関連するインパクトのマネジメント   | ○     | p.087 - 088 水資源の保護 > ガバナンス<br>p.088 適切な排水処理の実施<br>p.096 大気・水質・土壤汚染防止  |
| 303-3         | 取水                    | ○     | p.064-065 事業活動における環境との関わり<br>p.088 水資源の保護 > リスク管理<br>p.088-089 取水量と排水量 > 取水量推移、取水量の内訳<br>[データ集]<br>D-17 取水量 |
| 303-4         | 排水                    | ○     | p.064-065 事業活動における環境との関わり<br>p.088 水資源の保護 > リスク管理<br>p.088-089 取水量と排水量 > 排水量推移、排水量の内訳<br>[データ集]<br>D-18 排水量 |
| 303-5         | 水消費                   | ○     | p.088 水資源の保護 > リスク管理<br>p.088-089 取水量と排水量 > 淡水消費量推移、水消費量推移<br>[データ集]<br>D-19 淡水消費量<br>D-20 水消費量             |
| 306: 廃棄物 2020 |                       |       |   |
| 306-1         | 廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト | ○     | p.084-086 廃棄物等の管理・削減  |
| 306-2         | 廃棄物関連の重大な影響の管理        | ○     | p.084-086 廃棄物等の管理・削減<br>*ニコングループは、バーゼル条約で指定された有害廃棄物およびその他の廃棄物の輸出入を行っていません。                                  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                       | 開示事項  | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|--------------------------|---|-------|---|
| 306-3                    | 廃棄物発生量  | ○     | p.064-065 事業活動における環境との関わり<br>p.085 廃棄物削減の実績<br><br>[データ集]<br>D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量<br>D-16 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳 |
| 306-4                    | 廃棄から転用された廃棄物  | ○     | p.084-086 廃棄物等の管理・削減<br><br>[データ集]<br>D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量<br>D-16 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳                        |
| 306-5                    | 処分された廃棄物  | ○     | p.084-086 廃棄物等の管理・削減<br><br>[データ集]<br>D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量   |
| マテリアリティ5<br>汚染防止と生態系への配慮 |   |       |   |
| 3-3                      | マテリアルな項目のマネジメント   | ○     | p.055-057 環境<br>p.058-059 環境戦略<br>p.060-063 環境推進体制<br>p.064-066 リスク管理<br>p.067-069 指標と目標<br>p.091-102 マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮       |
| 304: 生物多様性 2016          |   |       |   |
| 304-1                    | 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト | △     | p.097 生物多様性の保全 > 基本的な考え方<br>p.097-099 生物多様性の保全 > 戦略   |
| 304-2                    | 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト                                | ○     | p.097 生物多様性の保全 > 基本的な考え方<br>p.097-099 生物多様性の保全 > 戦略<br>p.100-102 主な取り組み   |
| 304-3                    | 生息地の保護・復元   | ○     | p.102 生物多様性保全・復元への支援  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                             | 開示事項   | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|--------------------------------|--|-------|--|
| 304-4                          | 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種 | ×     | 自社の事業と生物多様性との関係を適切に評価する手法を検討中のため。  |
| マテリアリティ6<br>レジリエントなサプライチェーンの構築 |  |       |  |
| 3-3                            | マテリアルな項目のマネジメント                              | ○     | p.104-115 マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築  |
| 204:調達慣行 2016                  |  |       |  |
| 204-1                          | 地元サプライヤーへの支出の割合                              | ○     | p.105 ニコングループのサプライチェーン>地域別調達金額比率、地域別調達パートナー比率<br>[データ集]<br>D-23 生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率                      |
| 308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016     |  |       |  |
| 308-1                          | 環境基準により選定した新規サプライヤー                          | ○     | p.113-115 グリーン調達の推進<br>*環境基準遵守は取引契約上の条項としています。<br>[データ集]<br>D-25 環境/パートナー認定の実績                                   |
| 308-2                          | サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置              | ○     | p.074-075 調達パートナーへの温室効果ガス削減推進<br>p.114-115 アセスメント実施結果<br>p.115 外部機関からの指摘における対応と改善指導事例<br>[データ集]<br>D-24 アセスメント実績 |
| 414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016     |  |       |  |
| 414-1                          | 社会的基準により選定した新規サプライヤー                         | ○     | p.110-113 CSR調達の推進<br>*新たに取引を開始する調達先には、必ずCSR調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を行います。                                   |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                   | 開示事項                             | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|----------------------|----------------------------------|-------|--|
| 414-2                | サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 | ○     | p.105-110 サプライチェーンマネジメント<br>p.110-113 CSR調達の推進<br><br>[データ集]<br>D-24 アセスメント実績  |
| マテリアリティ7<br>人権の尊重    |                                  |       |  |
| 3-3                  | マテリアルな項目のマネジメント                  | ○     | p.116-122 マテリアリティ7 人権の尊重   |
| 202:地域経済でのプレゼンス 2016 |                                  |       |  |
| 202-1                | 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)         | △     | p.120-121 モニタリング<br>p.131-132 公正な処遇・評価<br><br>[データ集]<br>D-53 ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比<br><br>採用情報>事務系募集要項 *和文のみ<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_jim.html">https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_jim.html</a><br>採用情報>技術系募集要項 *和文のみ<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_tec.html">https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_tec.html</a> |
| 202-2                | 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合           | ○     | [データ集]<br>D-29 海外における地元コミュニティから採用した管理職比率   |
| 402:労使関係 2016        |                                  |       |  |
| 402-1                | 事業上の変更に関する最低通知期間                 | ○     | p.122 労使関係   |
| 406:非差別 2016         |                                  |       |  |
| 406-1                | 差別事例と実施した救済措置                    | ○     | p.118 人権尊重に向けた取り組み > ガバナンス<br>p.120-121 モニタリング<br>p.146-147 報告相談制度(倫理ホットライン)<br><br>[データ集]<br>D-49 倫理ホットライン(報告相談制度)利用実績  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                                   | 開示事項                                      | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|--------------------------------------|---|-------|---|
| 407:結社の自由と団体交渉 2016                  |   |       |   |
| 407-1                                | 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー | ○     | p.110-113 CSR調達の推進<br>p.118-119 リスク管理<br>p.120-121 モニタリング                         |
| 408:児童労働 2016                        |   |       |   |
| 408-1                                | 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー           | ○     | p.110-113 CSR調達の推進<br>p.118-119 リスク管理<br>p.120-121 モニタリング                         |
| 409:強制労働 2016                        |   |       |   |
| 409-1                                | 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー           | ○     | p.110-113 CSR調達の推進<br>p.118-119 リスク管理<br>p.120-121 モニタリング                         |
| マテリアリティ8<br>ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン |   |       |   |
| 3-3                                  | マテリアルな項目のマネジメント                           | ○     | p.123-133 マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン                                       |
| 401:雇用 2016                          |   |       |   |
| 401-1                                | 従業員の新規雇用と離職                               | ○     | [データ集]<br>D-30 新規雇用者数と新規雇用率<br>D-35 離職者数と離職率                                      |
| 401-2                                | 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当                 | ○     | p.129-131 働きやすい環境の整備  |
| 401-3                                | 育児休暇                                      | ○     | p.129 育児・介護等との両立支援<br>[データ集]<br>D-39 育児休暇取得者数<br>D-40 育児休暇後の復職率<br>D-41 育児休暇後の定着率 |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                    | 開示事項                              | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|-----------------------|-----------------------------------|-------|--|
| 404:研修と教育 2016        |                                   |       |  |
| 404-1                 | 従業員一人あたりの年間平均研修時間                 | ○     | p.132 人材育成 > 主な取り組み<br>[データ集]<br>D-41 ニコンの一人あたりの年間研修受講日数   |
| 404-2                 | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム         | ○     | p.128 シニア従業員の活躍支援<br>p.132-133 人材育成  |
| 404-3                 | 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 | ○     | p.131-132 公正な待遇・評価<br>*ニコンでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はありません。   |
| 405:ダイバーシティと機会均等 2016 |                                   |       |  |
| 405-1                 | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ             | ○     | p.127 女性活躍の推進<br>p.128-129 障がい者の活躍支援<br><br>[データ集]<br>D-28 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比<br>D-33 年齢層<br>D-36 女性従業員比率<br>D-37 管理職における女性の割合<br>D-38 ニコンの初級管理職における女性の割合<br>D-39 グループ認定における障がい者雇用率<br>D-50 取締役・執行役員の概況<br>D-51 ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数 |
| 405-2                 | 基本給と報酬総額の男女比                      | ○     | [データ集]<br>D-53 ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比   |
| マテリアリティ9<br>従業員の健康と安全 |                                   |       |  |
| 3-3                   | マテリアルな項目のマネジメント                   | ○     | p.134-141 マテリアリティ9 従業員の健康と安全   |
| 403:労働安全衛生 2018       |                                   |       |  |
| 403-1                 | 労働安全衛生マネジメントシステム                  | ○     | p.137 従業員の健康と安全 > ガバナンス<br>p.137-138 従業員の健康と安全 > リスク管理   |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号     | 開示事項                            | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由  |
|--------|---------------------------------|-------|---|
| 403-2  | 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査         | ○     | p.137-138 従業員の健康と安全 > リスク管理<br>p.139 安全管理水準の向上(国内)<br>p.139 安全管理水準の向上(海外)   |
| 403-3  | 労働衛生サービス                        | ○     | p.137-138 従業員の健康と安全 > リスク管理<br>p.139 安全管理水準の向上(国内)<br>p.139 安全管理水準の向上(海外)   |
| 403-4  | 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション   | ○     | p.122 労使関係<br>p.137 従業員の健康と安全 > ガバナンス   |
| 403-5  | 労働安全衛生に関する労働者研修                 | ○     | p.139 安全管理水準の向上(国内)<br>p.139 安全管理水準の向上(海外)  |
| 403-6  | 労働者の健康増進                        | ○     | p.141 従業員の健康の保持・増進  |
| 403-7  | ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 | ○     | p.139 安全管理水準の向上(国内)<br>p.139 安全管理水準の向上(海外)<br>p.141 事業/パートナーとの取り組み  |
| 403-8  | 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者       | ○     | p.134-141 従業員の健康と安全<br>*全グループ従業員を対象にしています。  |
| 403-9  | 労働関連の傷害                         | ○     | p.140 ニコングループの労働災害状況<br><br>[データ集]<br>D-42 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数<br>D-43 休業災害(1日間以上)度数率<br>D-44 休業災害(1日間以上)強度率<br>D-45 休業災害(1日間以上)<br>D-46 死亡者数<br>D-48 業務災害における主な傷病や疾病的被災者数 |
| 403-10 | 労働関連の疾病・体調不良                    | ○     | p.140 ニコングループの労働災害状況<br><br>[データ集]<br>D-42 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数<br>D-46 死亡者数<br>D-47 職業性疾病度数率<br>D-48 業務災害における主な傷病や疾病的被災者数  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                           | 開示事項                         | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|------------------------------|------------------------------|-------|--|
| マテリアリティ10<br>コンプライアンスの徹底     |                              |       |  |
| 3-3                          | マテリアルな項目のマネジメント              | ○     | p.143-148 マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底  |
| 205:腐敗防止 2016                |                              |       |  |
| 205-1                        | 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所         | ○     | p.147-148 贈収賄防止  |
| 205-2                        | 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修   | ○     | p.146-148 コンプライアンス > 主な取り組み<br>p.147-148 贈収賄防止   |
| 205-3                        | 確定した腐敗事例と実施した措置              | ○     | p.147-148 贈収賄防止<br>*2023年度において関連法令違反の事例は生じていません。   |
| 206:反競争的行為 2016              |                              |       |  |
| 206-1                        | 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 | ○     | p.148 競争法違反防止<br>*2023年度において関連法令違反の事例は生じていません。   |
| マテリアリティ11<br>コーポレート・ガバナンスの強化 |                              |       |  |
| 3-3                          | マテリアルな項目のマネジメント              | ○     | p.149-154 マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化  |
| 207:税金 2019                  |                              |       |  |
| 207-1                        | 税へのアプローチ                     | ○     | p.153-154 税務<br>グローバル・タックス・ポリシー<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf</a> |
| 207-2                        | 税務ガバナンス、管理、およびリスク管理          | ○     | p.153-154 税務<br>グローバル・タックス・ポリシー<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf</a> |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                        | 開示事項                                    | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|---------------------------|---|-------|--|
| 207-3                     | 利害関係者の関与と税に関する懸念の管理                     | ○     | p.153-154 税務<br>グローバル・タックス・ポリシー<br><a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf</a> |
| 207-4                     | 国別レポート                                  | ○     | p.154 地域別納税額<br>[データ集]<br>D-54 地域別売上収益、納税額、従業員数  |
| マテリアリティ12<br>リスクマネジメントの強化 |   |       |  |
| 3-3                       | マテリアルな項目のマネジメント                         | ○     | p.155-161 マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化   |
| 418:顧客プライバシー 2016         |   |       |  |
| 418-1                     | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して<br>具体化した不服申立 | ○     | p.160 情報セキュリティインシデント対応<br>*過去3年間において、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。   |

# マテリアリティに関連しない項目別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                    | 開示事項                   | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|-----------------------|------------------------|-------|--|
| 201:経済/パフォーマンス 2016   |                        |       |  |
| 201-1                 | 創出、分配した直接的経済価値         | ○     | <p>p.008 主な財務データ</p> <p>[有価証券報告書]<br/>1【連結財務諸表等】<br/><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/</a></p>   |
| 201-3                 | 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度 | ○     | <p>[有価証券報告書]<br/>(15)従業員給付<br/><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/</a></p>   |
| 201-4                 | 政府から受けた資金援助            | ○     | <p>[有価証券報告書]<br/>29. その他営業収益及び費用<br/><a href="https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/">https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/</a></p>   |
| 203:間接的な経済的インパクト 2016 |                        |       |  |
| 203-1                 | インフラ投資および支援サービス        | △     | <p>p.163-167 ニコンの企業市民活動</p> <p>[データ集]<br/>D-55, 56 企業市民活動に関するデータ</p> <p>企業市民活動<br/><a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/</a></p> |
| 203-2                 | 著しい間接的な経済的インパクト        | △     | <p>p.163-167 ニコンの企業市民活動</p> <p>[データ集]<br/>D-55, 56 企業市民活動に関するデータ</p> <p>企業市民活動<br/><a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/</a></p> |
| 410:保安慣行 2016         |                        |       |  |
| 410-1                 | 人権方針や手順について研修を受けた保安要員  | -     | 保安要員の研修に関する本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。  |
| 411:先住民族の権利 2016      |                        |       |  |
| 411-1                 | 先住民族の権利を侵害した事例         | -     | 先住民族の権利侵害に関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。  |

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

| 番号                | 開示事項                                       | 開示レベル | 掲載箇所・省略の理由   |
|-------------------|--|-------|--|
| 413:地域コミュニティ 2016 |  |       |  |
| 413-1             | 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | △     | <p>p.101-102 各製作所・事業所での取り組み<br/>p.163-167 ニコンの企業市民活動</p> <p>企業市民活動<br/><a href="https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/">https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/</a></p> |
| 413-2             | 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所     | -     | 地域コミュニティへの著しいマイナスのインパクトに関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。  |
| 415:公共政策 2016     |  |       |  |
| 415-1             | 政治献金                                       | ○     | 0円   |



株式会社ニコン

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20  
[www.jp.nikon.com](http://www.jp.nikon.com)

Published: July 2024 / 発行 2024年7月